

—人がいきいきと生きる
静岡県をねがって—

(主な内容・目次)

第 26 回静岡地方自治研究集会特集	
開会あいさつ・川瀬憲子研究所理事長	3
《総会記念講演》	
「地域からみた地球環境問題と SDGs」 高村ゆかり	
東京大学未来ビジョン研究センター教授	5
基調報告	56
《分科会》	
1. 「キーワードは三つの『最低』賃金・生活費・ 年金」中澤秀一 静岡県立短大准教授	63
2. 「新型コロナウイルス感染症受け入れ病棟の現 状」波多野恵(中東遠医療センター)	72
3. 「静岡県の脱炭素と地域発展」 歌川学(産総研)	74
4. 「原発ゼロと未来のエネルギー」 長谷川茂雄(公害地球懇)	94
5. 「集約型まちづくりと自治体財政の課題」 川瀬憲子静岡大教授	107
6. 「地域で平和を考える」 渡辺希一、高木理文(御殿場平和委員会)	142

地方自治



ネットワーク
じよしょぶ

No91号

2022年12月1日



静岡県地方自治研究所

〒422-8062 静岡市駿河区稻川2丁目2-1

セキスイハイムビル7F 静岡自治労連気付

Tel 054-282-4060 Fax 054-282-4057

jichiken@s-jichiroren.com

発行人・川瀬憲子 編集人・林 克



冠雪の赤富士

第 26 回静岡地方自治研究集会は、2022 年 9 月 24 日開催予定でしたが、台風 15 号の影響により発生した線状降水帯が静岡県内に発生し、前日の 23 日夜半から静岡市において時間雨量 100 ミリを超える降水量を記録しました。静岡市は広範囲にわたって停電、JR 東海の新幹線、在来線も不通となりました。協議のうえ、集会を中止を決めましたが、記念講演をはじめ分科会も貴重なものばかり。研究所所報 91 号で、講演者、分科会助言者の了承を得て資料として残していきたいと思います。

第 26 回静岡地方自治研究集会にあたって

川瀬憲子静岡県地方自治研究所理事長

静岡地方自治研究集会は今年度で 26 回目を迎えます。コロナ禍のもとで、2 年間はオンライン開催となりましたが、今年度はようやく対面開催が実現しました。今年度のテーマは「地域から地球環境危機を考える」です。記念講演には、東京大学の高村ゆかり先生が登壇されます。お忙しい中、東京から駆けつけてくださいました。楽しみになさってください。

さて、静岡自治研集会の全国版にあたる自治体学校は、1964 年に初めて開催されましたが、当時は公害問題が深刻化するのに伴って、基本的人権としての生存権、環境権を求める世論とともに、地方自治、住民自治への関心が一挙に高まりをみせた時期もあります。その後、公害裁判や革新自治体の誕生とともに、地方レベルで公害行政がすすめられ、やがて 1970 年の公害国会にて一定の前進をみせることになります。下から環境行政ということで、世界的にも注目されました。

2000 年になると、地方分権一括法のもとで、機関委任事務が廃止となり、法定受託事務、自治事務への再編が行われ、自治体への権限移譲も行われました。しかしながら、財政面からみれば、集権的な側面が強くなっていることに注目すべきです。

今年度の政府予算規模は 107 兆円を超えましたが、軍事費は 5 兆 3687 億円と増加の一途をたどっています。ロシアによるウクライナ侵攻を

機に、軍事費の倍増計画も進められようとしています。沖縄においては住民投票や県知事選挙の結果を無視した形で、辺野古新基地建設が進められています。一方、社会保障関係費については、実質的な伸びの抑制、国民健康保険制度の見直し、医療費や医療扶助の見直し、地域医療構想における公立・公的病院の再編統合を含む見直しの検討などが進められています。

コロナ禍においては、雇用の不安定化がさらに促進され、新自由主義的諸政策による構造転換がよりいっそう進展する側面をもっています。それはさらなる格差と貧困を拡大させることになります。また、地方自治や住民自治といった点からみれば、時代錯誤のような状況が続いている。憲法 9 条への自衛隊明記や緊急事態条項を含む改憲の動きは、福祉国家というよりも、むしろ、軍事的集権型国家ともいえるような様相を示すものといえましょう。

32 次地方制度調査会答申の柱でもある「行政のデジタル化」、スマート自治体への転換と圏域行政、「地方創生」政策と集約型の国土再編、デジタル関連 6 法とデジタル庁設置に伴う統治機構の再編、基地や原発周辺の監視を強める土地規制法の制定、経済安全保障法制定の動きなどは、国のかかちを大きく変えるものといつてよいでしょう。

また、地球規模での環境危機が続くなかで、原子力発電所新設や再稼働の動きもでています。

す。気候変動が常態化し、大規模災害のリスクも高まりを見せてています。いま、各地でSDGs、サステナブルな地域発展に向けた取り組み、自治体や市民による地域再生に向けた新しい協働の動き、リニア新幹線開発、沼津鉄道高架事業など、環境破壊型の大規模開発に対する市民運動もまた盛り上がりを見せてています。

自治研集会では、高村ゆかり先生に「地域からみた地球環境危機とSDGs」と題する講演をお願いしました。高村先生は日本学術会議の副会長でもあり、世界を代表する国際環境法学者です。今日、海外出張に出られるそうです。お忙しいところ、無理をいっておいでいただきました。以前、静岡大学におられたときは同僚でしたし、日本環境会議でも一緒に活動している同志です。

午後からは分科会、最低賃金、地域医療、浜岡原発、リニア新幹線開発、まちづくり一コンパクトシティと公共施設統廃合、基地と平和もございます。最後まで、大いに議論して、学びあい、有意義なひとときを過ごしていただければ幸いです。

最後に、コマーシャルです。10年ぶりに拙著『集権型システムと自治体財政－「分権改革」から「地方創生」へ』（自治体研究社、2022年）を刊行しました。割引で販売していますので、ぜひ、ご購読いただければ幸いです。

地域からみた地球環境問題とSDGs

第26回静岡地方自治研究集会

2022年9月24日

高村ゆかり (東京大学)

Yukari TAKAMURA (The University of Tokyo)

e-mail: yukari.takamura@ifi.u-tokyo.ac.jp

1

Sustainable Development Goalsとは？

- 2015年9月に国連総会で国連加盟国が合意し採択された「**The 2030 Agenda for Sustainable Development**」（持続可能な開発に関する2030アジェンダ）に示された17のゴールと169の付随するターゲット
- 「The 2030 Agenda for Sustainable Development」は国連の決議（resolution）により合意。加盟国を法的に拘束力するものではない。

よく見る17のゴール



SDGsと2030アジェンダの関係性のイメージ

The 2030
Agenda for
Sustainable
Development
Preamble
Declaration
...

SDGs
17 Goals
169 Targets

資料:国連広報センター

持続可能な発展目標(SDGs) (2)

- SDGs: a component of “**Transforming our world**: the 2030 Agenda for Sustainable Development” (A/RES/70/1)
- “a historic decision on a **comprehensive, far-reaching and people-centred** set of **universal and transformative** Goals and targets”.
- “**setting out a supremely ambitious and transformational vision**” (きわめて野心的な変革のビジョンを定める)
 - 5 “P”: People, Planet, Prosperity, Peace, and Partnership
 - Vision and Goals for transformation (変革のためのビジョンと目標)
- “**The interlinkages and integrated nature** of the SDGs” (SDGsの相互連関と統合的性質)
 - “integrated and indivisible and **balance the three dimensions of sustainable development: the economic, social and environmental**”. (持続可能な発展の3つの局面、すなわち経済、社会、環境の均衡)
 - Holistic approach (全体論的アプローチ) required
 - Planetary boundaries (地球の限界)
- **People-centred** Goals and targets (人間中心的なゴールとターゲット)
 - Human rights based (人権を基礎とした)
 - Goals for profoundly **improve our lives and well-being**. (生命と福利の改善)
 - Ethical background: “**No one left behind**”. No one, especially the most vulnerable in the society (“誰も置いていかない”)

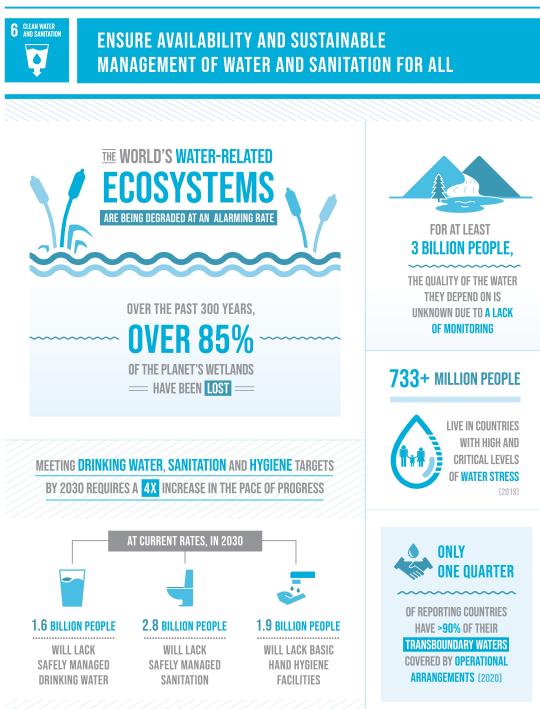
3

Goal 6: すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030年までに、全ての人々の、**安全で安価な飲料水の普遍的かつ衝平なアクセス**を達成する。
- 6.2 2030年までに、全ての人々の、**適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセス**を達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて**水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる**。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの**統合水資源管理**を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む**水に関連する生態系の保護・回復**を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む**開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大**する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における**地域コミュニティの参加を支援・強化**する。

4

Goal 6の進捗状況(2022年国連報告書)

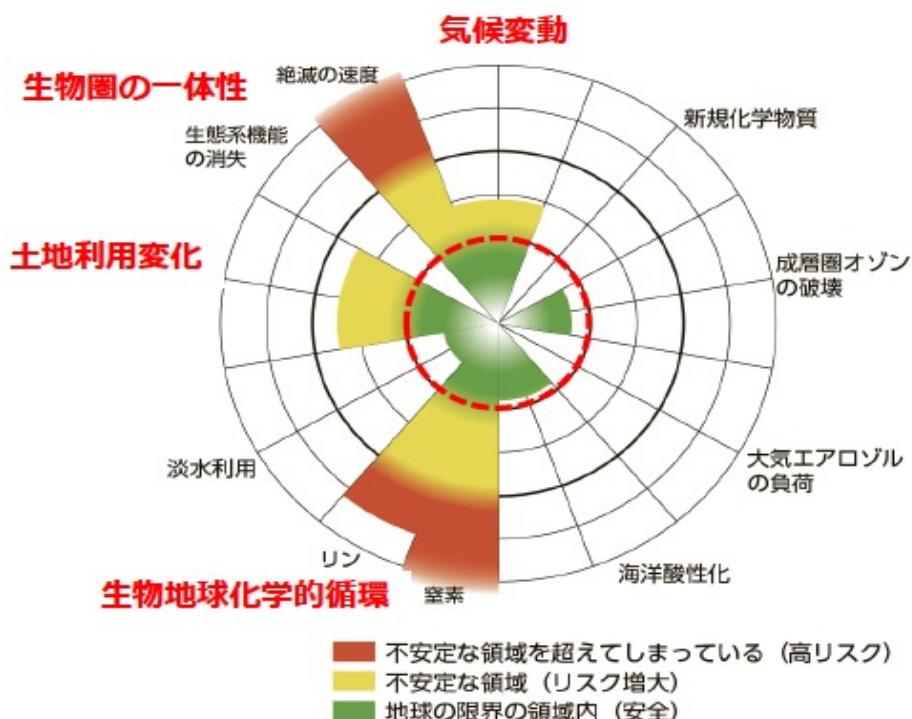


THE SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS REPORT 2022: UNSTATS.UN.ORG/SDGS/REPORT/2022/

5

- 世界の水関連の生態系は、驚異的な速度で悪化
- 過去300年で、世界の湿地の85%が失われた
- 飲料水、衛生に関する2030年目標の達成には、現状の4倍の進捗が必要
 - 現状のまま推移すると、16億人が安全な飲料水にアクセスできない
 - 28億人が安全に管理された下水にアクセスできない
 - 19億人が手の衛生を確保する設備にアクセスできない
- 7.3億人以上が、高い水ストレス環境に生活している

地球の限界(Planetary boundaries) (Steffen, 2015)

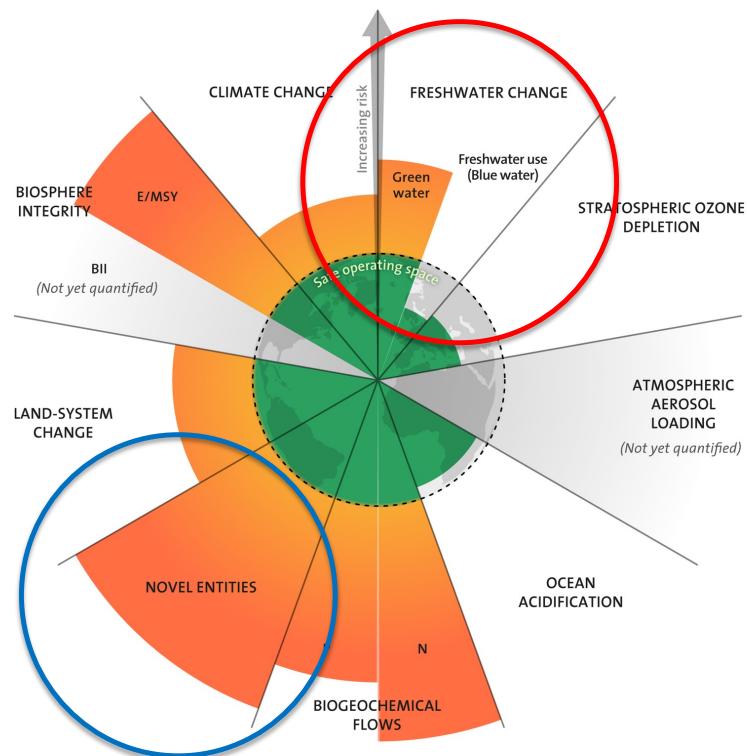


資料：Will Steffen et al.「Planetary boundaries : Guiding human development on a changing planet」より環境省作成

6

地球の限界(Planetary boundaries) 淡水が限界をこえる

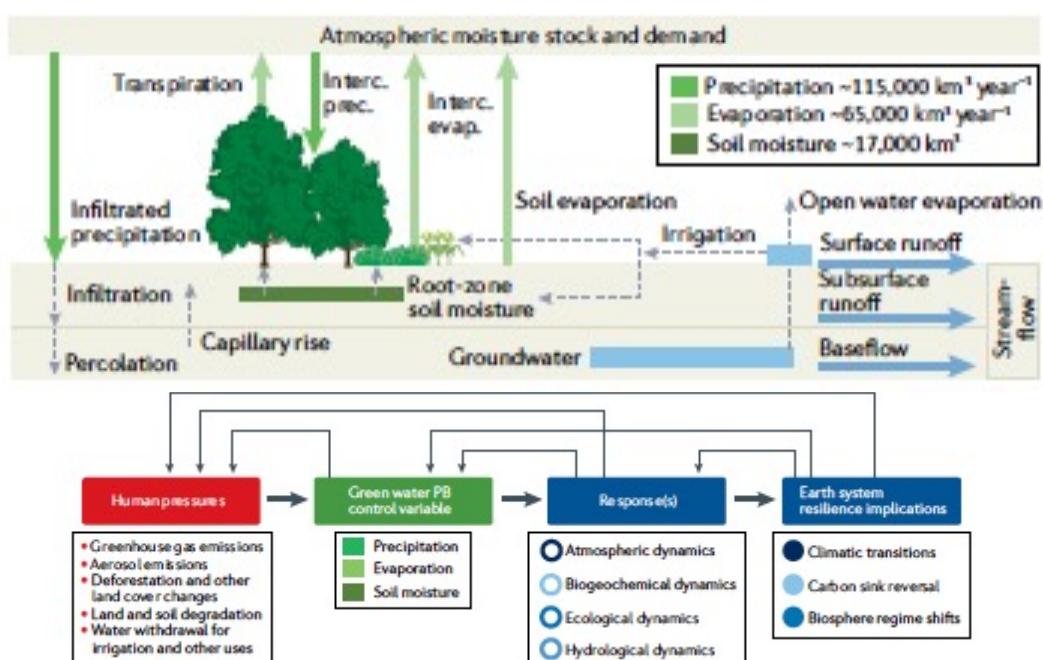
- 「green water」= rainfall(降水量), soil moisture(土壤水分量), evaporation(蒸発乾燥)を入れ込む
- 土壤水分量が安全な域をこえる



出典:Wang-Erlansson, L. et al., A planetary boundary for green water, Nature Reviews Earth & Environment June 2022

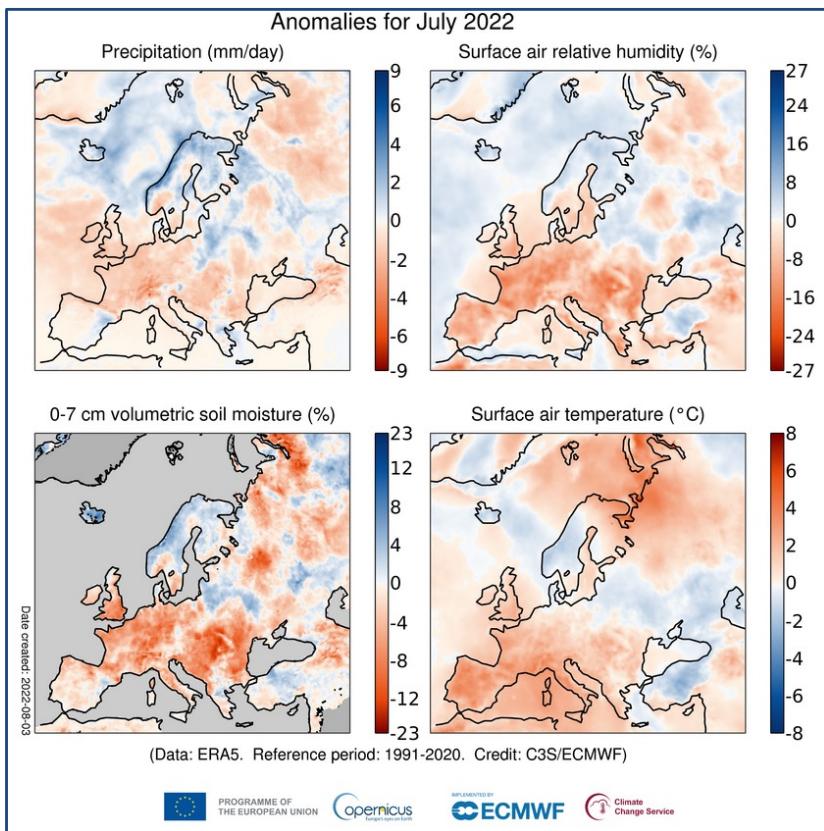
Green waterの位置

- 土地利用、生物多様性、気候変動と密接に関連



出典:Wang-Erlansson, L. et al., A planetary boundary for green water, Nature Reviews Earth & Environment June 2022

2022年7月の降雨、湿度、土壤水分量、気温（欧州）



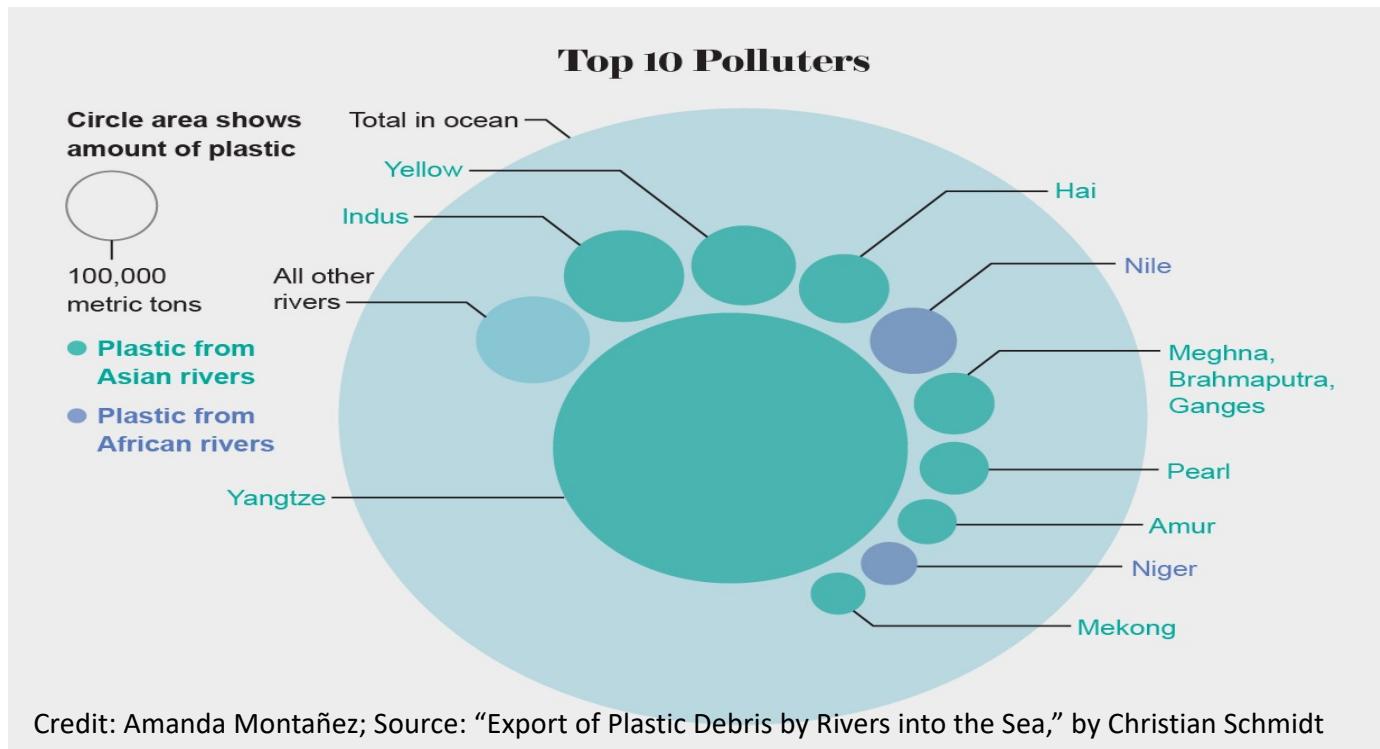
9

プラスチック

- 1950年代以降、他の素材と比べても、**大きく生産量が増大。世界で毎年4億トンを超える**プラスチックが生産
- 現在の増加の速度で消費が伸びると、
 - 2050年までに、重量ベースで、海では魚よりもプラスチックのほうが多くなる見通し
 - プラスチックは、石油の総消費量の20%、**パリ協定の長期目標**（気温上昇を2°C未満に抑える目標）達成に許容される年の二酸化炭素排出量（炭素予算）の15%に相当するとの見通し

10

海洋プラスチック汚染の原因 トップ10



Credit: Amanda Montañez; Source: "Export of Plastic Debris by Rivers into the Sea," by Christian Schmidt et al., in Environmental Science & Technology, Vol. 51, No. 21; November 7, 2017

プラスチックの不適正管理の インパクト



生物多様性評価報告書 (IPBES, 2019年)

かつてない速度と規模での生態系の悪化、加速化

- 約100万の動植物種が絶滅のおそれ。評価された動植物種の約4分の1にあたる。かつてない速度(これまでの10倍-数百倍)の速さ。このままではその多くがここ20-30年の間に絶滅に瀕する
- 地球上の土地の75%が人間活動により大きく変化、海洋地域の66%が人間活動の影響を大きく被り、85%以上の湿地が失われた
- 1870年代以降、珊瑚礁に覆われた地域が半分失われ、近年その速度を増している
- 陸域の生物相の少なくとも20%が失われた。多くが1900年以降失われ、近年その速度を増している

生態系の変化の原因は何か

- 過去50年間の変化の直接的要因(影響が大きい順)
 - 土地利用、海洋の利用の変化
 - 生物の直接利用
 - 気候変動
 - 汚染
 - 外来種
- これらの背景にある間接的要因
 - 生産と消費のありかたを含む社会の価値と行動様式
 - 人口動態
 - 貿易
 - 技術革新
 - 地域からグローバルにわたるガバナンス

13

「今そこにある危機」 気候変動リスクの認知: 気候科学の進展

- 異常気象による大きな被害
- 気候変動(温暖化)が異常気象の水準・頻度を押し上げる(気候科学の進展、Event Attribution)
 - 2018年西日本豪雨
 - 温暖化の影響がなかった場合と比べてこの水準の大雨の発生確率は約3.3倍。1980年以降の気温上昇(約1°C弱)により降水量は6.7%増(Kawase et al., 2020; 2021)
 - 2019年台風19号
 - 1980年以降の気温上昇(約1°C弱)により降水量は10.9%増。工業化以降の気温上昇(約1.4°C)により降水量は13.6%増(Kawase et al., 2020; 2021)
 - 損害保険支払いの約100億米ドルのうち40億米ドルが気候変動起因の降雨による損害(Otto and Li, 2022)
- 経済損失額/損害保険支払額の拡大
- 将来のリスクであるとともに、今直面するリスクとしての認知

14

2018年の自然災害による経済損失

2018年の台風21号と西日本豪雨だけでおよそ230億米ドル

2018年の損害保険支払額は史上最高。東日本大震災時を超える

			死者数	経済損失(米ドル)	保険支払額(米ドル)
10月10-12日	ハリケーンマイケル	米国	32	170億	100億
9月13-18日	ハリケーンフローレンス	米国	53	150億	53億
11月	山火事キャンプ ファイア	米国	88	150億	120億
9月4-5日	台風21号	日本	17	130億	85億
7月2-8日	7月西日本豪雨	日本	246	100億	27億
春・夏	干ばつ	中欧、北欧	N/A	90億	3億
9月10-18日	台風マンクット	太平洋州、東アジア	161	60億	13億
7-9月	洪水	中国	89	58億	4億
11月	山火事ウールジー	米国	3	58億	45億
8月16-19日	熱帯暴風雨ランビア	中国	53	54億	3億
		その他		1230億	450億
出典:AON, 2019を基に高村作成	全体			2250億	900億

15

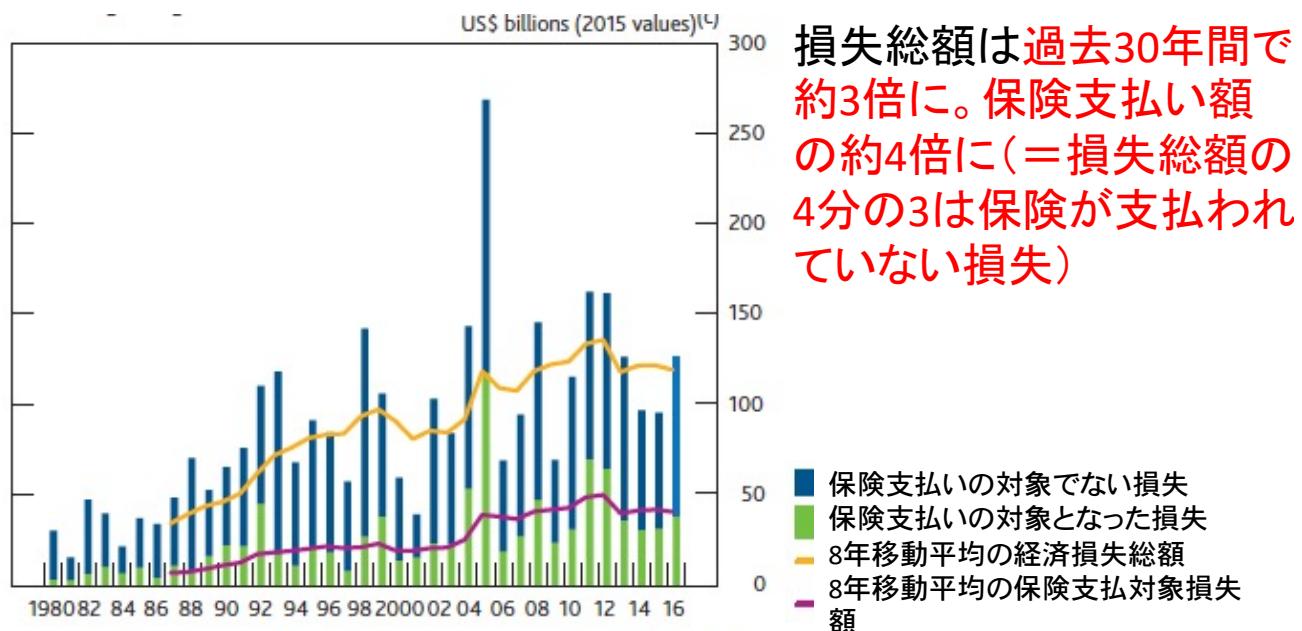
2019年の自然災害による経済損失

台風19号と台風15号が経済損失額で世界1位、3位。250億米ドルの損失

			死者数	経済損失(米ドル)	保険支払額(米ドル)
10月6-12日	台風19号	日本	99	150億	90億
6月-8月	モンスーン豪雨	中国	300	150億	7億
9月7-9日	台風15号	日本	3	100億	60億
5月-7月	ミシシッピ川洪水	米国	0	100億	40億
8月25日-9月7日	ハリケーン・ドリアン	バハマ、カリブ海諸国、米国、カナダ	83	100億	35億
3月12-31日	ミズーリ川洪水	米国	10	100億	25億
6月-10月	モンスーン豪雨	インド	1750	100億	2億
8月6-13日	台風9号	中国、フィリピン、日本	101	95億	8億
3月-4月	洪水	イラン	77	83億	2億
5月2-5日	サイクロン・フォニ	インド、バングラデイシュ	81	81億	5億
		その他		1260億	440億
出典:AON, 2020を基に高村作成	全体			2320億	710億

16

世界の気象関連損失額推移 (1980-2016)



Sources: Geo Risks Research, Munich Reinsurance Company and NatCatSERVICE 2017 (data does not account for reporting bias).

出典:Bank of England, Quarterly Bulletin 2017 Q2, 2017

17

世界の気象関連経済損失額推移 (2007-2021年)



出典:AON, 2022 18

IPCC第6次評価報告書 (2021年8月)

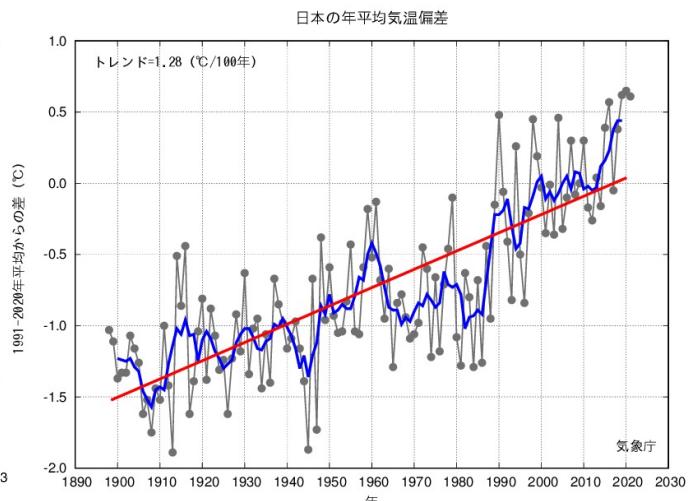
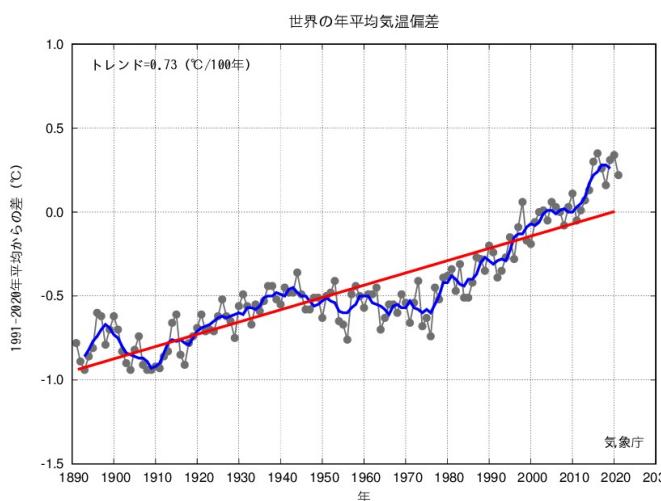
- 人間活動が大気、海洋、陸域の温暖化を引き起こしていることに疑いはない(unequivocal)
 - 1850年-1900年と比較して、世界の気温は2000年-2020年に0.99°C上昇。2011年-2020年に1.09°C上昇。陸域では1.59°C上昇
 - 人間活動により2011年-2020年に1.07°C上昇
- 大気、海洋、雪氷圏、生物圏に広範で急速な変化が生じている。近年の気候系の変化は、過去数百年、数千年を見てもかつてないものである
- 熱波、大雨、干ばつ、台風といった異常気象にあらわれている変化、それらの人間の活動の影響によることについて科学的証拠が強固になった
- 気候感度(大気中CO₂濃度が2倍となったときの気温上昇)の推計値の不確実性の改善。これまでの想定よりも高い3°Cの気候感度
- 気温上昇とともに気候の変化はより大きくなる
- この数十年で(in the coming decades)温室効果ガスの大幅な排出削減がなければ、今世紀中に1.5°C、2°Cを超える気温上昇となる
 - 排出を早期に下方に転じなければ、2021年-2040年の間に1.5°Cを超える可能性が高い
- 多くの変化、特に海洋、海水、海面の変化は数百年から数千年間不可逆的な変化である

19

平均気温の上昇

世界の年平均気温
100年で0.73°C上昇

日本の年平均気温
100年で1.28°C上昇



細線(黒):各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青):偏差の5年移動平均値、直線(赤):長期変化傾向
基準値は1991～2020年の30年平均値

出典:気象庁HP

20

気温上昇で 異常気象の頻度や強度が変わる

1850-1900年からの気温上昇		1°C(現在)	1.5°C	2°C	4°C
10年に1度の 熱波などの極 端な高温	高温の水準	+1.2°C	+1.9°C	+2.6°C	+5.1°C
	発生の頻度	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
50年に1度の 極端な高温	高温の水準	+1.2°C	+2.0°C	+2.7°C	+5.3°C
	発生の頻度	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
10年に1度の 大雨	雨量	+6.7%	+10.5%	+14.0%	+30.2%
	発生の頻度	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
10年に1度の 農業や生態 系に被害を及 ぼす干ばつ	発生の頻度	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

出典: IPCC AR6, 2021

21

IPCC第6次評価報告書(影響・脆弱性・適応策) 8つの代表的な主要リスク

1. 沿岸の社会・生態システムへのリスク
2. 陸上・海洋の生態系サービスへのリスク
3. 水安全保障へのリスク
4. 食糧安全保障へのリスク
5. 重要な物理インフラ、ネットワーク、サービスに関するリスク
6. 人の健康へのリスク
7. 生活水準と衡平へのリスク
8. 平和と人の移動に対するリスク

22

気温上昇1.5°C、2°C、3°Cの差

	1.5°C	2°C	3°C	2°Cのインパクト	3°Cのインパクト
生物多様性喪失 高い絶滅のおそれのある陸上の種	14%	18%	29%	1.3倍	2.1倍
干ばつ 水不足、熱波や砂漠化にさらされる人口	9.5億人	11.5億人	12.9億人	+2億人	+3.4億人
食料安全保障 主要作物の適応と残存損害の費用	630億米ドル	800億米ドル	1280億米ドル	+170億米ドル	+650億米ドル
極端な熱波 最高気温が35°Cをこえる年あたり日の増加	45-58日	52-68日	66-87日	1.2倍	1.5倍
海面上昇 2100年までの世界の平均海面上昇	0.28-0.55m	0.33-0.61m	0.44-0.76m	1.1倍	1.4倍
洪水 洪水にさらされる世界の人口の増加	24%	30%	—	1.3倍	—
珊瑚礁 珊瑚礁のさらなる減少	70-90%	99%	—	1.2倍	—

出典: IPCC 2022, WRII 2022を基に高村作成

23

IPCC第6次評価報告書(影響・脆弱性・適応策) (2022年2月)

- *The cumulative scientific evidence is unequivocal: Climate change is a threat to human well-being and planetary health. Any further delay in concerted anticipatory global action on adaptation and mitigation will miss a brief and rapidly closing window of opportunity to secure a liveable and sustainable future for all.*
- 「気候変動は人類の福利と地球の健全さの脅威である—これまで積み上げられた科学的証拠は明白である。すべての人が普通に生活できる持続可能な未来を確かなものとする可能性は私たちの目前で急速に小さくなっているが、世界が協力して排出削減策と適応策を先駆けてとることをこれ以上遅らせるならば、その限られた可能性を失うこととなろう」

24

カーボンニュートラルに向かう世界

パリ協定(2015年)が定める脱炭素化(decarbonization)を目指す明確な長期目標

- ・「工業化前と比して世界の平均気温の上昇を2°Cを十分下回る水準に抑制し(=2°C目標)、1.5°Cに抑制するよう努力する(=1.5°C目標)」(2条1)
- ・今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と人為的吸収を均衡させるよう急速に削減=排出を「実質ゼロ」(4条1)

日本の2050年カーボンニュートラル目標表明(2020年10月26日)

- ・「我が国は、2050年に、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」
- ・改正地球温暖化対策推進法の基本理念にも盛り込まれる

カーボンニュートラル(温室効果ガス/CO₂排出実質ゼロ)を目標に掲げる国: 140カ国以上+EUが表明

- ・バイデン新政権誕生により米国もこれに加わる。G7先進主要国すべてが目標を共有
- ・中国も遅くとも2060年までにカーボンニュートラルを実現(2020年9月)
- ・ブラジル、韓国、ベトナムなどが2050年までに、ロシア、サウジアラビアなどが2060年までに、インドは2070年までに排出実質ゼロ

COP26: 世界は「1.5°C目標をめざす」

- ・「1.5°Cまでに気温上昇を抑える努力を決意をもって追求する」(1/CP. 26, para. 16; 3/CMA.3, para. 21)
- ・2050年カーボンニュートラル実現に加えて、ここ10年(this critical decade) 2030年頃までの排出削減が決定的に重要という認識が共有

25

排出実質ゼロ目標を掲げる国

すべてのG7諸国が2050年までの排出実質ゼロ目標を共有

大半のG20諸国(黄色でハイライト)も排出実質ゼロ目標を掲げる

目標年	目標を掲げる国(下線は目標を法定または政策文書に明記した国)	
すでに達成	<u>ブータン</u>	
2030年	バルバドス、モルディブ、モーリタニア	
2035年	<u>フィンランド</u>	
2040年	<u>オーストリア</u> 、 <u>アイスランド</u>	
2045年	<u>ドイツ</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>ネパール</u>	
2050年	先進国	オーストラリア、 <u>カナダ</u> 、ブルガリア、 <u>デンマーク</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>イタリア</u> 、 <u>日本</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルクセンブルグ</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>NZ</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>スペイン</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>米国</u> 、 <u>EU</u>
	途上国ほか	アンドラ、 <u>アルゼンチン</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ケープ・ベルデ</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>キプロス</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>イスラエル</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>リベリア</u> 、 <u>マラウイ</u> 、 <u>マーシャル諸島</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>ナウル</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>ソロモン諸島</u> 、 <u>韓国</u> 、 <u>南アフリカ</u> 、 <u>UAE</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>バチカン</u> 、 <u>ベトナム</u>
2053年	<u>トルコ</u>	
2060年	<u>中国</u> 、 <u>インドネシア</u> 、 <u>カザフスタン</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ロシア</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>ウクライナ</u>	
2070年	<u>インド</u> 、 <u>モーリシャス</u>	
21世紀後半	<u>マレーシア</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>ナミビア</u> 、	

出典:WRI, 2021年などを基に高村作成

26

2030年目標の引き上げ

	新たな2030年目標	2015年提出の目標
日本	2013年比46-50%削減	2013年比26%削減
米国	2005年比50-52%削減	2025年までに2005年比26-28%削減
EU	1990年比少なくとも55%削減	1990年比少なくとも40%削減
ドイツ	1990年比少なくとも65%削減 2040年までに88%削減 2045年までにカーボンニュートラル	1990年比少なくとも55%削減
英国	1990年比68%削減 2035年までに78%削減	1990年比53%削減
カナダ	2005年比40-45%削減	2005年比30%削減
中国	少なくとも65%の排出原単位改善 : 2030年頃までにCO ₂ 排出量頭打ち ; 一次エネルギー消費の非化石燃料比率約25%	60-65%の排出原単位改善 ; 2030年頃までにCO ₂ 排出量頭打ち ; 一次エネルギー消費の非化石燃料比率約20%
インド	45%の排出原単位改善 ; 総電力設備容量の50%を非化石燃料起源に	33-35%の排出原単位改善 ; 総電力設備容量の40%を非化石燃料起源に

27

特定の分野のイニシアティヴの例(1)

イニシアティヴ	概要
石炭からクリーン電力への移行声明	<ul style="list-style-type: none"> 主要経済国は2030年代までに、世界全体で40年代には石炭火力廃止 韓国(石炭火力設備容量世界5位)、インドネシア(同7位)、ベトナム(同9位)、ポーランド(同13位)を含む46カ国、地方政府、EDF、Engieなどの民間企業・団体も参加
南アフリカとの公正なエネルギー移行国際パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> 南ア、フランス、ドイツ、英国、米国、EUによる 南アの、特に、電力システムの脱炭素化、公正な移行を長期的に支援。第一段階として3-5年で850億米ドルを動員
石油・ガス生産廃止同盟	<ul style="list-style-type: none"> 石油とガスの生産の段階的廃止を促進 デンマーク、コスタリカ主導。フランス、スウェーデンなど参加
クリーンエネルギーへの移行のための国際的な公的支援に関する声明	<ul style="list-style-type: none"> 英国、米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、EU、欧州投資銀行など39の国や金融機関が参加 クリーンエネルギーへの移行支援を十分に優先 2022年末までに対策がとられていない化石燃料エネルギー部門への国際的な新規の公的直接支援を終了(例外は1.5°C目標と整合するごく限定的な場合のみ)
100%ゼロエミッション乗用車・バンへの移行加速宣言	<ul style="list-style-type: none"> 先行市場では2035年までに、遅くとも2040年までに、販売される乗用車・バンの新車をゼロエミッションにする 38カ国に加え、地方政府、都市、自動車メーカーなどが参加
2050年までのゼロエミッション海運に関する宣言	<ul style="list-style-type: none"> 国際海事機関(IMO)での努力を含め、2050年までに国際海運からの排出のゼロエミッション実現をめざす 英国、米国、ノルウェー、パナマなど14カ国による
国際航空気候同盟 (International Aviation Climate Coalition)	<ul style="list-style-type: none"> 1.5°C目標をめざす。それと整合的なICAOの2050年ネットゼロ目標を支持 CORSIAの最大限の実効性を確保 日本、英国、米国をふくむ23カ国

28

特定の分野のイニシアティヴの例(2)

イニシアティヴ	概要
世界メタン誓約	<ul style="list-style-type: none"> メタンを2030年までに現在より少なくとも30%削減 日本を含む100カ国超が参加
森林と土地利用に関するグラスゴー宣言(Glasgow Declaration on Forests and Land Use)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに森林減少と土地の劣化をとめる 世界の森林の90%以上を占める、日本を含む130を超える国が賛同
持続可能な農業に関するAim for Climate(Agriculture Innovation Mission for Climate)	<ul style="list-style-type: none"> 米国とアラブ首長国連邦主導のイニシアティヴ。日本を含む34カ国が参加。FAO、ビル・ミランダ・ゲーツ財団、PepsiCo、Bayerなどの民間の企業団体も参加 気候変動に対応した持続可能な農業と食料システムのイノベーションに対して、2021年-2025年の5年間で投資と支援を拡大 すでに40億米ドル超の誓約
多数国間開発銀行の共同声明	<ul style="list-style-type: none"> アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、アジアインフラ投資銀行(AIIB)、カリブ開発銀行、欧州復興開発銀行、欧州投資銀行、米州開発銀行、米州投資公社、イスラム開発銀行、世界銀行グループが参加 開発銀行の政策、分析、評価、助言、投資、事業に「自然」を主流化
アジア開発銀行Energy Transition Mechanism	<ul style="list-style-type: none"> 官民が連携して、石炭火力の早期退出を支援 まずは、インドネシア、ベトナム、フィリピンとFeasibility study
First Movers Coalition	<ul style="list-style-type: none"> 米国国務省と世界経済フォーラムの官民パートナーシップ 需要家たる参加企業は購買誓約を行い、2050年ネットゼロに必要な新技術への初期の需要を喚起することで、投資を動員し、そのコストを下げる、新たな市場をつくる 航空、海運、鉄鋼、トラック輸送(以上がCOP26で立ち上げ)。ほかに、アルミニウム、化学、コンクリート、Direct air captureなど

29

ネットゼロに向かう金融・投資家

Net-Zero Asset Owner Alliance(2019年9月立ち上げ)

- 国連主導のアライアンス。2050年までにGHG排出量ネット・ゼロのポートフォリオへの移行をめざす
- 73の機関投資家が参加、運用資産総額10.6兆米ドル(第一生命保険、明治安田生命保険、日本生命保険、住友生命保険、SOMPOホールディングスが参加)
- 2025年までに16~29%のポートフォリオのGHG削減目標を設定(2019年比)
- 新規の石炭火力関連プロジェクト(発電所、炭鉱、関連インフラ含む)は直ちに中止、既存の石炭火力発電所は1.5°Cの排出経路に沿って段階的に廃止

Net Zero Asset Managers Initiative(2020年12月立ち上げ)

- 2050年GHG排出量ネット・ゼロに向けた投資を支援
- 273の資産運用会社が参加、資産総額61.3兆ドル、世界の管理資産の60%近くを占める(アセットマネジメントOne、大和アセットマネジメント、三菱UFJ国際投信、三菱UFJ信託銀行、日興アセットマネジメント、ニッセイアセットマネジメント、野村アセットマネジメント、SOMPOアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、東京海上アセットマネジメントが参加)
- 1.5°C目標、2030年半減と整合的な2030年の中間目標を設定:83会社(2022年5月)

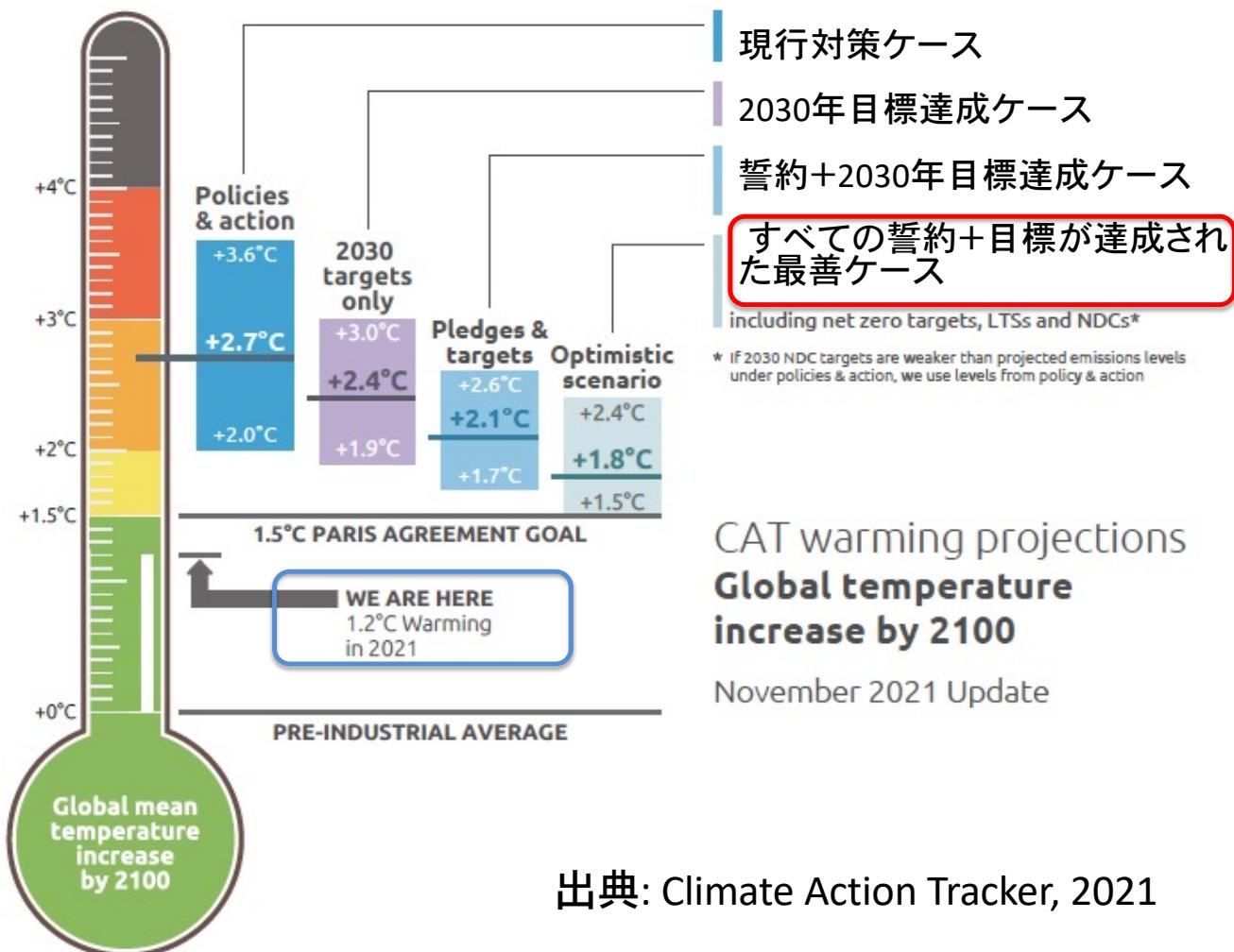
Net-Zero Banking Alliance(2021年4月立ち上げ)

- 41カ国113の銀行が参加、資産総額68兆米ドル、世界の銀行資産の38%を占める(三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、みずほフィナンシャルグループ、野村ホールディングスが参加)
- 2050年までにポートフォリオをネット・ゼロにし、科学的根拠に基づいた2030年目標を設定

Net-Zero Insurance Alliance (NZIA) (2021年7月立ち上げ)

- AXA (Chair), Allianz, Aviva, Generali, Munich Re, SCOR, Swiss Re, Zurichの8つの保険会社、再保険会社による
- 保険料の11%以上、運用資産約7兆米ドル超を有する25の保険会社に拡大(東京海上ホールディングスが参加)

30



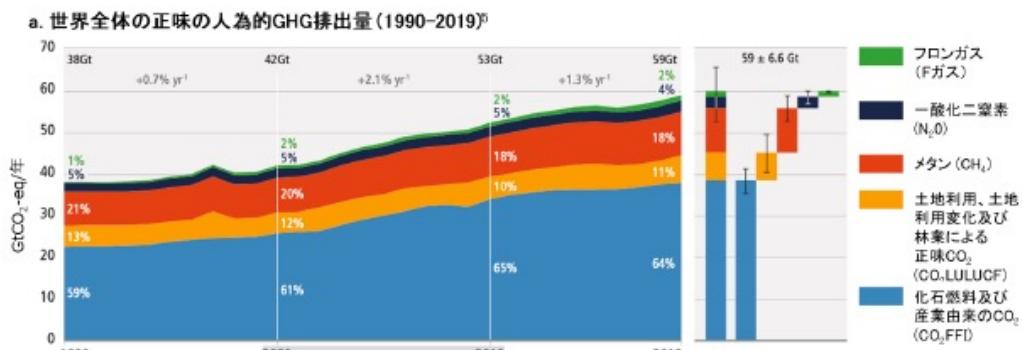
出典: Climate Action Tracker, 2021

世界全体の正味の人為的温室効果ガス排出量

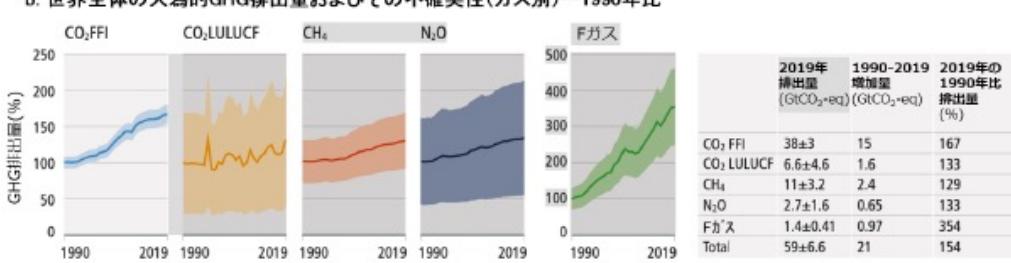
化石燃料及び産業由来のCO₂は64%

農林業その他の土地利用からの排出量は22% [13 GtCO₂-eq] (2019年)

世界全体の正味の人為的排出量は全ての主要な温室効果ガスの分類にわたって上昇し続けている。

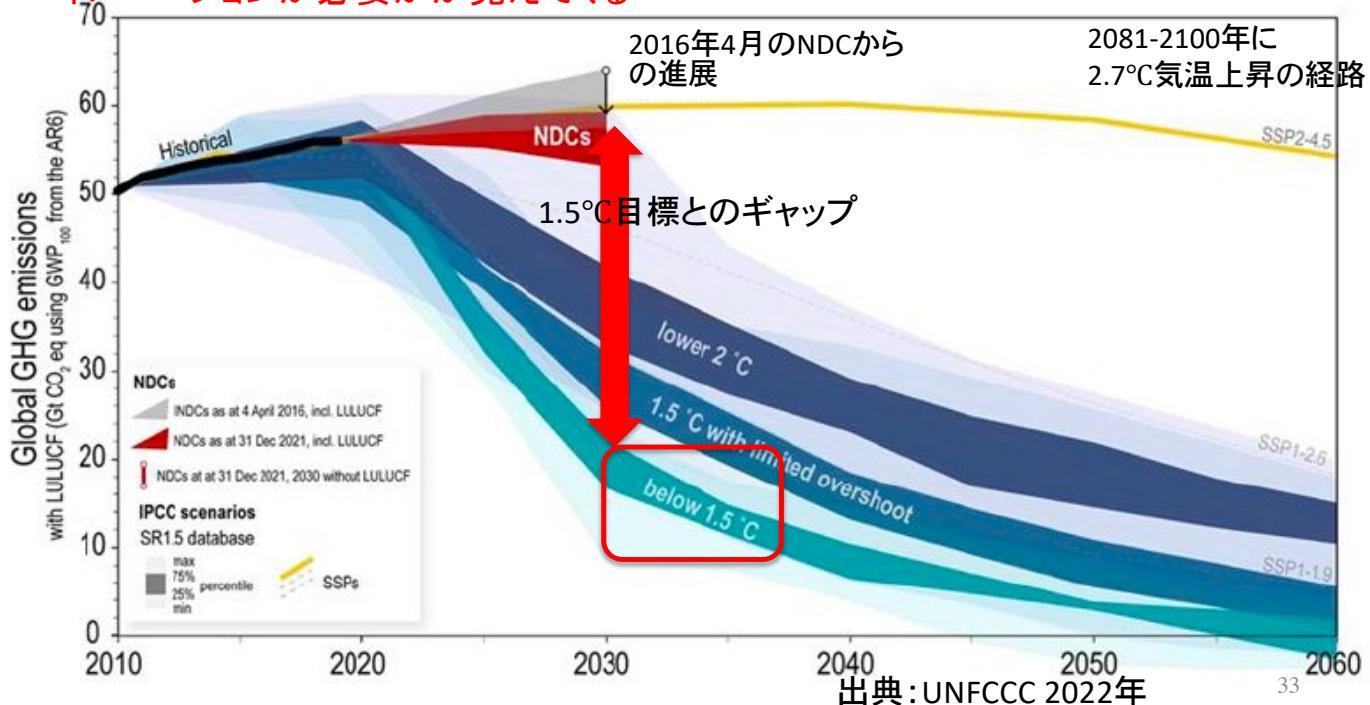


b. 世界全体の人為的GHG排出量およびその不確実性(ガス別) - 1990年比



1.5°C目標と削減目標(NDC)(2021年末)のギャップ

- ・ “現在の社会の延長線上には私たちがありたい未来はない”
- ・ 長期目標(=ゴール。ありたい未来社会像)の明確化でどこに課題があるか、イノベーションが必要かが見えてくる

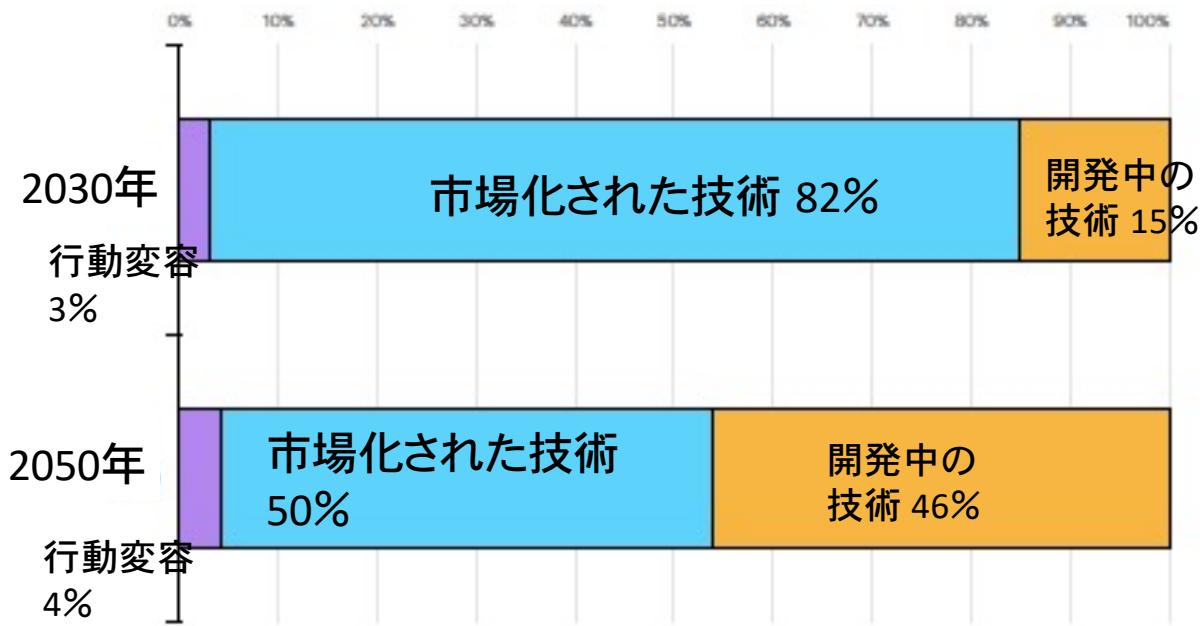


IPCC第6次評価報告書(気候変動対策) (2022年4月)

- ・ 人為的な GHG の正味の総排出量は、2010～2019年の間、増加し続け、過去のどの10年よりも高かったが、2010～2019年の増加率は2000～2009年の増加率よりも低かった
- ・ 正味の人為的な GHG 排出量は、2010年以降、全ての主要な部門で世界的に増加。都市域に原因特定しうる割合が増加
- ・ COP26より前に発表された国が決定する貢献(NDCs)の実施に関する 2030 年の世界全体の GHG 排出量では、21世紀中に温暖化が 1.5°C を超える可能性が高い見込み

- ・ 温暖化を 1.5°C (>50%) に抑える経路と、2°C (>67%) に抑える経路では、世界の GHG 排出量は、遅くとも 2025 年以前にピークに達すると予測される。2030 年、2040 年及び 2050 年を通して、急速かつ大幅な GHG 排出削減が続く。政策の強化がなければ、2100 年までに中央値で 3.2 [2.2～3.5] °C の地球温暖化をもたらす
- ・ 1.5 °C に抑えるには、世界全体として CO₂ 排出量正味ゼロ(ネットゼロ CO₂) に 2050 年代前半に達し、2 °C に抑えるには、2070 年代前半に達する。他の GHG 排出量は大幅な削減。全ての部門で、急速かつ大幅に、そしてほとんどの場合、即時的に、GHG 排出量を削減する必要

2030年、2050年の目標とのGapは 何によってうめられるのか



出典:IEA、2021年

IEA. All Rights Reserved

35

● Behaviour changes ● Technologies on the market ● Technologies under development

日本の政策も動く

- 2050年カーボンニュートラル宣言(2020年10月)
- グリーン成長戦略(2020年12月)、グリーン成長戦略改定+実行計画(2021年6月)
- 2030年温暖化目標(2013年度比46%削減、50%削減の高みをめざす)の表明(2021年4月)
- みどりの食料システム戦略(2021年5月)
- 改正地球温暖化対策推進法成立(2021年5月)
- 地域脱炭素ロードマップ(2021年6月)
- サステナブルファイナンス有識者会議報告書(2021年6月)
- 国土交通グリーンチャレンジ(2021年7月)
- 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方案(2021年8月)
- 第6次エネルギー基本計画(2021年10月)
- 地球温暖化対策計画(2021年10月)
- クリーンエネルギー戦略(中間整理)(2022年5月)
- 金融審議会(金融庁)ディスクロージャーワーキング・グループ報告(2022年6月)
- サステナブルファイナンス有識者会議
- 金融審議会(金融庁)ディスクロージャーワーキング・グループ
- カーボンブライシング小委員会(環境省)、世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会(経産省)

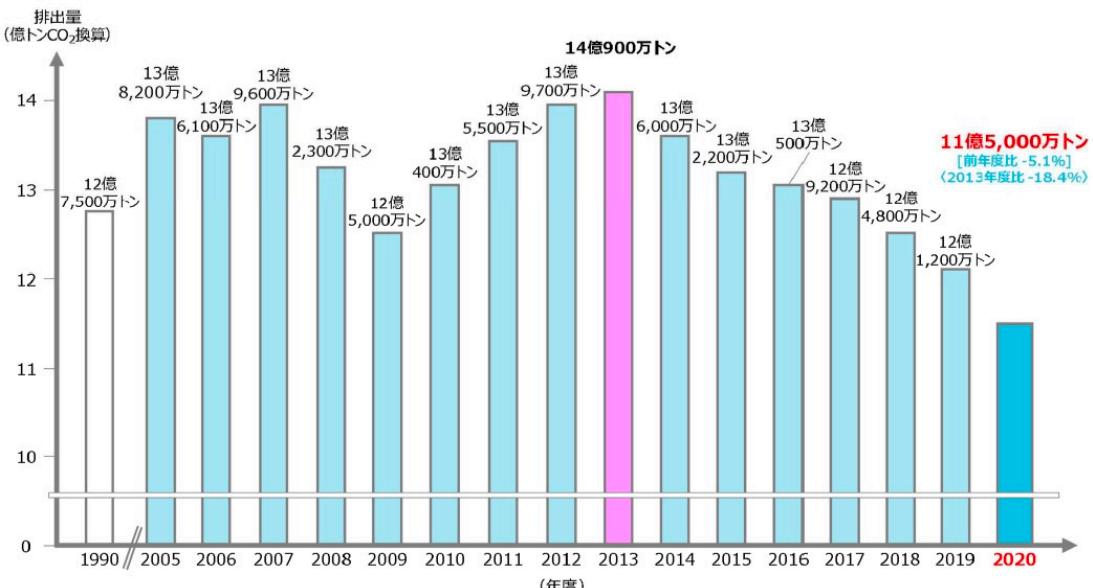
36

日本の温室効果ガス排出量 (2020年度・確報値)

2013年度比18.4%減。2019年度比5.1%減。1990年度以降最少。2020年度は感染症の影響大
2030年度には40%減をこえる水準で削減が進む

エネルギー由来の二酸化炭素が、日本の温室効果ガス排出量の約85%を占める

エネルギー効率改善と再生可能エネルギー拡大が一貫した削減の要因



出典:環境省、2022年

37

2030年・2035年にめざす目標

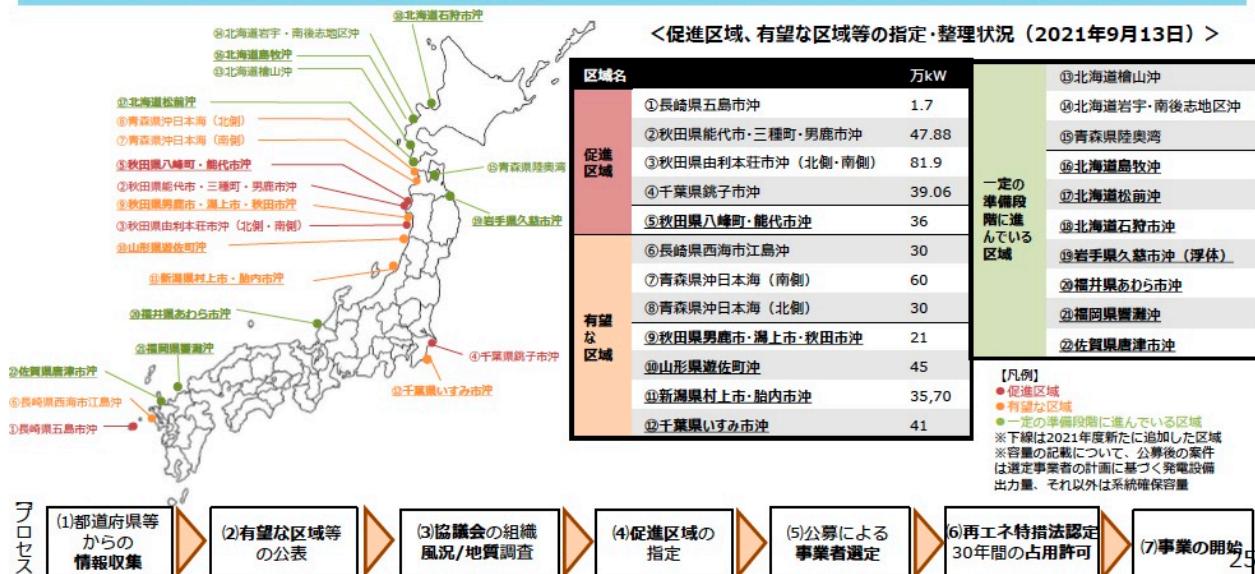
- 2030年に電源構成の36-38%を再生可能エネルギーに
- 2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万kW～4,500万kWの洋上風力の案件を形成
- 2030年に、新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保されているとともに、新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入
- 2030年に少なくとも100の脱炭素先行地域
- 2035年までに、乗用車新車販売で電動車*100%を実現

*電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

38

再エネ海域利用法の下での洋上風力

- 2020年12月に「洋上風力産業ビジョン(第1次)」で2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000~4,500万kWの案件形成を目標として掲げ、第6次エネルギー基本計画にも反映。
- 各区域における促進区域指定基準への適合状況や都道府県からの情報提供を踏まえ、2021年9月13日、⑤を「促進区域」に指定するとともに、⑨～⑫の4区域を新たに「有望な区域」として追加・整理。促進区域のうち、①は2020年12月に公募を終了し、公募占用計画の審査を経て、2021年6月に事業者を選定。②～④は、公募占用計画の審査を経て、2021年12月24日に事業者選定結果を公表。⑤は2021年12月10日から公募中。



出典:資源エネルギー庁、2022年

39

脱炭素化をめざす法の制定・改正が続く

2021年 第204回国会	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(<u>温対法改正</u>) ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(<u>プラスチック資源循環促進法</u>) ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正後の法律名は、脱炭素社会の実現に資する等のための<u>建築物等における木材の利用の促進に関する法律</u>)
2022年 第208回国会	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(<u>温対法改正</u>) ・環境と調和のとれた<u>食料システム</u>の確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 ・安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律(<u>省エネ法改正</u>(改正後の法律名は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)、<u>エネルギー供給高度化法改正</u>、<u>独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法改正</u>、<u>電気事業法改正</u>など) ・航空法等の一部を改正する法律(<u>航空法改正</u>、<u>空港法改正</u>など) ・脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(<u>建築物省エネ法改正</u>、<u>建築基準法改正</u>など)

40

温対法2021年改正の概要

※改正の主な内容を赤字で記載

1. 法目的・基本理念

気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題。社会経済活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進する措置等により地球温暖化対策の推進を図る。

→法目的に加え、新たに2050年カーボンニュートラルを含む地球温暖化対策の「基本理念」規定を追加。

2. 地球温暖化対策の総合的・計画的な推進の基盤の整備

- ・地球温暖化対策計画の策定（温対本部を経て閣議決定）※毎年度進捗点検。3年に1回見直し。
- ・地球温暖化対策推進本部の設置（本部長：内閣総理大臣、副本部長：官房長官・環境大臣・経産大臣）

3. 温室効果ガスの排出の抑制等のための個別施策

政府・地方公共団体実行計画

- ・事務事業編
国・自治体自らの事務・事業の排出量の削減計画
 - ・区域施策編
都道府県・中核市等以上の市も、自然的・社会的条件に応じた区域内の排出抑制等の施策の計画策定義務
- 区域施策編に、施策目標を追加。また、地域脱炭素化促進事業に関する方針も追加し、これに適合する事業の認定制度を新設。

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

- ・温室効果ガスを3,000t/年以上排出する事業者（エネ起CO2はエネルギー使用量が1,500kL/年以上の事業者）に、排出量を自ら算定し国に報告することを義務付け、国が集計・公表
 - ・事業者単位での報告
- 電子システムでの報告の原則化・事業所等の情報についても開示請求の手続なく公表。

地球温暖化防止活動推進センター等

- ・全国地球温暖化防止活動推進センター（環境大臣指定）
一般社団法人地球温暖化防止全国ネットを指定
 - ・地域地球温暖化防止活動推進センター（県知事等指定）
 - ・地球温暖化防止活動推進員を県知事等が委嘱
- 地域地球温暖化防止活動推進センターの事務に、事業者向け啓発・広報活動を明記。

排出抑制等指針等

- ・事業活動に伴う排出抑制（高効率設備の導入、冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等）
 - ・日常生活における排出抑制（製品等に関するCO2見える化推進、3Rの促進等）
- これら排出抑制の有効な実施の指針を国が公表
(産業・業務・廃棄物・日常生活部門を策定済み)

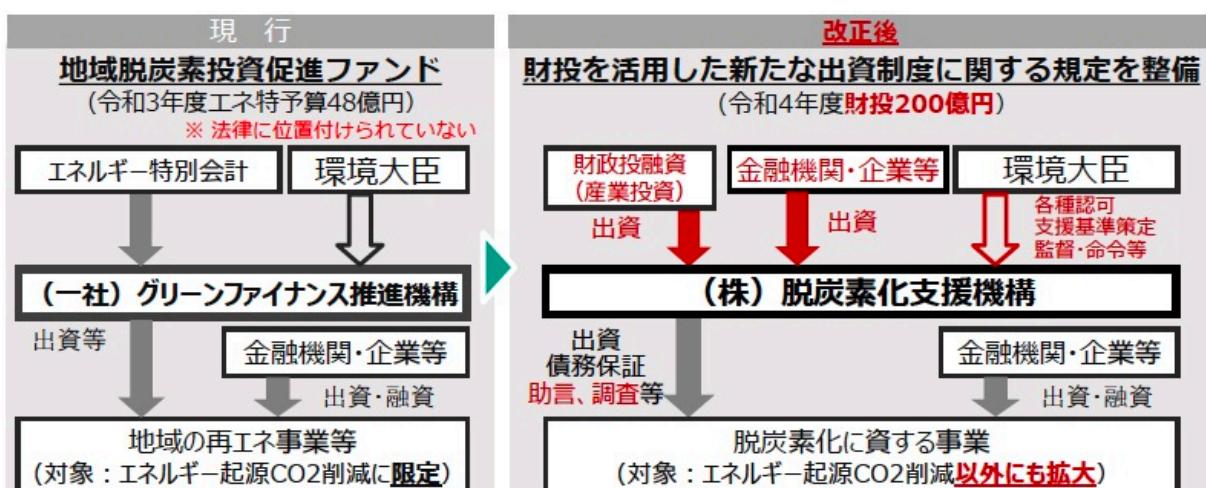
森林等による吸収作用の保全等

出典:環境省、2021年

1

2022年温対法改正

- ・GHG削減等を行う事業活動に対し、資金供給
その他の支援を行う株式会社脱炭素化支援機構の設立など



出典:環境省、2022年

42

脱炭素先行地域

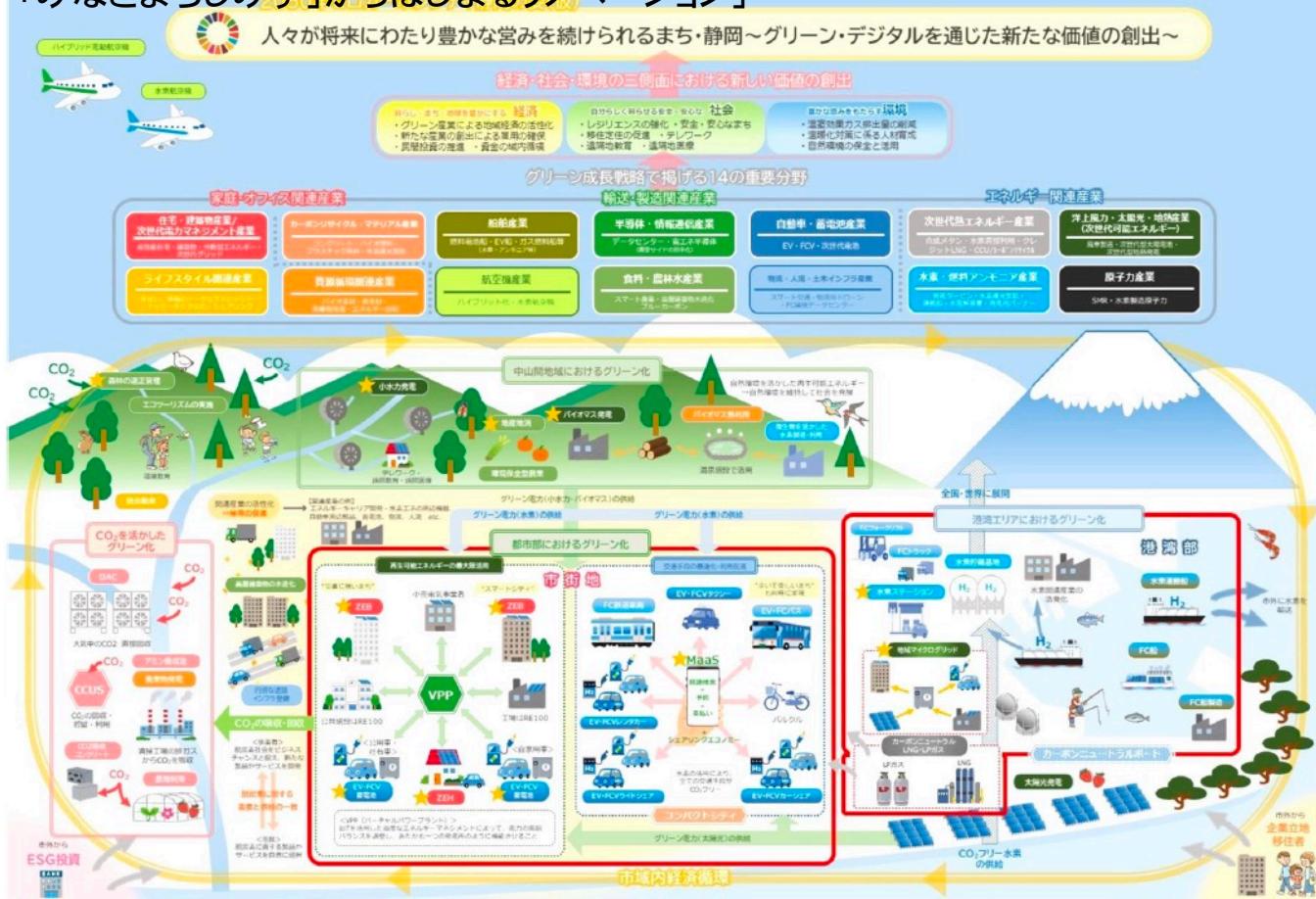
- 共同提案を含め日本全国の102の地方公共団体から79件の計画提案が提出
- 第1回目として、2022年4月26日に、**26件を脱炭素先行地域として選定**
- 今後も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定することを念頭に、年2回程度の募集と選定を予定（第2回：7月26日～8月26日募集）

都道府県	市区町村	共同提案者	都道府県	市区町村	共同提案者
北海道	石狩市		滋賀県	米原市	滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社
北海道	上士幌町		大阪府	堺市	
北海道	鹿追町		兵庫県	姫路市	関西電力株式会社
宮城県	東松島市	一般社団法人東松島みらいとし機構	兵庫県	尼崎市	阪神電気鉄道株式会社
秋田県	秋田県	秋田市	兵庫県	淡路市	株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社
秋田県	大潟村		鳥取県	米子市	境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行
埼玉県	さいたま市	埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉支社	島根県	邑南町	おおなんきらリエネルギー株式会社
神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜みとみらい21	岡山県	真庭市	
神奈川県	川崎市	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社	岡山県	西粟倉村	株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢崎株式会社
新潟県	佐渡市	新潟県	高知県	梼原町	
長野県	松本市	大野川区、信州大学	福岡県	北九州市	直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
静岡県	静岡市		熊本県	球磨村	株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合
愛知県	名古屋市	東邦ガス株式会社	鹿児島県	知名町	和泊町、リコージャパン、一般社団法人サステナブル経営推進機構

43

出典：環境省、2022年

静岡市の提案「脱炭素を通じて新たな価値と賑わいを生む「みなとまちしみず」からはじまるリノベーション」



2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

2022年8月31日時点



- 東京都・京都市・横浜市を始めとする766自治体（42都道府県、450市、20特別区、216町、38村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億1,853万人※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億590万人）



表明市区町村 (8.864万人)

*朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

出典:環境省 <https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>

東京都の2030年目標(2021年)

- 世界経済フォーラムでの小池東京都知事の表明(2021年1月27日)
 - 2050年排出実質ゼロ(ゼロエミッション東京)(2019年)
 - 都内の温室効果ガスの排出量を2030年までに200年比で50%削減(2030年カーボンハーフ)(現在30%削減)
 - 都内の使用電力に占める再生可能エネルギーの割合を30年までに50%に高める
 - 新車販売における非ガソリン車の割合を100%
 - 条例改正の検討進む
 - 中小規模の住宅など新築建築物を供給する事業者(請負型規格建物の請負事業者又は建築主)に、一定量の太陽光発電設備の設置について、日照などの立地条件や住宅の形状等を考慮しながら、事業者単位で設置基準の達成を求める仕組み

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の改正（答申案）【概要】

気候変動・エネルギーを取り巻く背景	健康や生活の持続可能性が大きく脅かされる非常事態に直面 ・直面するエネルギー危機は構造的な問題であり、長期化の懸念 ・大規模な気象災害が頻発するなど、気候危機は更に深刻化	→	化石燃料に依存した我が国において、「脱炭素化」の取組が、エネルギー安全保障の確保と一体であることが改めて明らかに。
2030年カーボンハーフに向けた制度強化の基本的考え方	直面する危機を乗り越えるため、エネルギーを「減らす・創る・蓄める」の徹底が必要 ○建物のゼロエミッション化（都内CO2排出量の7割を占める建物対策の強化） ○再エネの基幹エネルギー化（再エネ電力*を調達しやすいビジネス環境の構築） ○脱炭素経営と情報開示に意欲的に取り組む事業者の後押し ※ 再エネ電源の持続可能性に係る観点にも留意	→	✓ 2030年カーボンハーフの実現に向けたあらゆる主体の行動を加速し、脱炭素に向けた社会基盤を早期に確立 ✓ 脱炭素のみならず、「災害にも強く、健康的で快適な暮らし」へ転換、脱炭素型の事業活動ができる「投資や企業を惹きつける魅力ある都市」へ

制度強化・拡充のポイント

制度強化・拡充のポイント		新築建物	既存建物
大規模	強化・拡充	建築物環境計画書制度	強化・拡充 東京キャップ&トレード制度
新築 2,000m ² 以上		・太陽光発電設備等の設置義務、ZEV充電設備最低基準（義務基準）の新設、断熱・省エネ性能の最低基準（義務基準）を国基準以上に強化（マンション等の住宅を含む） ・3段階の評価基準を強化・拡充し、再エネ利用やエネマネ等への備え、低炭素資材の利用、生物多様性への配慮等の更なる取組を誘導等	・カーボンハーフを見据えた削減義務率の設定 ・再エネ利用に係る目標設定・取組状況等の報告・公表の義務付け ・事業所の動向や調達手法の多様化を踏まえ、再エネ設備の導入や再エネ割合の高い電力の利用を更に進める仕組み ・積極的な取組を後押しするインセンティブ策等
新築 2,000m ² 未満	新設	住宅等の一定の中小新築建物への新制度	強化・拡充 地球温暖化対策報告書制度
中小規模		年間都内供給総延床面積が合計 2 万m ² 以上の住宅供給事業者等を対象に、 ・太陽光発電設備等の設置義務*、ZEV充電設備整備基準（義務基準）の新設、断熱・省エネ性能等の基準（義務基準）を国基準以上に設定 ・断熱・省エネ性能等の誘導基準も併せて導入し、積極的に取り組む事業者を後押し等 ※一定量の太陽光発電設備の整備について、日割などの立地条件や住宅の形状等を考慮しながら、事業者単位で設置基準の構成を求める仕組み	・都による2030年に向けて取り組むべき省エネ・再エネ利用に係る目標となる達成水準の提示、事業者の報告書による達成状況の報告・公表の義務付け ・再エネ利用に関する報告内容の拡充 ・積極的な取組を後押しするインセンティブ策等
エリア (都市開発 ・エネマネ)	強化・拡充	地域エネルギー有効利用計画制度	強化・拡充 地域エネルギー有効利用計画制度
再エネ供給	強化・拡充	エネルギー環境計画書制度	※条例制度の強化と合わせて、既存施設等を通して、既存開発地区を含め、高度なエネマネの拡大、広域化等を促進
		・都は電気供給事業者が定める目標の指針として、都内供給電力に占める再エネ電力割合*の2030年度目標水準を設定・提示 ・各供給事業者に対する報告・公表の義務化 - 都が示す目標水準を踏まえた2030年度目標の設定、2030年度までの各年度の計画策定、報告・公表 - 目標達成の進捗を確認するため、都内供給電力の再エネ電力割合・電源構成について各年度の実績の報告・公表 - 特に前年度に新たに設置された再エネ電源からの調達に着目し、その調達計画や都内供給量に占める調達割合の実績の報告・公表 ・多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備、意欲的な事業者を後押しする仕組み等	※ 証書（浄化石証書、グリーン電力証書、トクレジット）等による再エネ価値の割合

長野県ゼロカーボン戦略(2021-30年度)(2021年6月)

- 「長野県ゼロカーボン戦略—2050ゼロカーボン実現をめざした2030年度までのアクション」
- 計画の位置づけ
 - 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定による地方公共団体実行計画
 - 気候変動適応法第12条の規定による地域気候変動適応計画
 - 長野県地球温暖化対策条例第8条の規定による地球温暖化対策推進計画
 - 長野県脱炭素社会づくり条例第7条の規定による行動計画
- 基本目標
 - 「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」
- 数値目標
 - 温室効果ガス正味排出量:日本の脱炭素化をリードする野心的な削減目標“2030 年までに6割減”を目指す
 - 再生可能エネルギー生産量:2030 年までに2倍増、2050 年までに3倍増
 - 最終エネルギー消費量:2030 年までに4割減、2050 年までに7割減
- 2030 年までの重点方針
 - 既存技術で実現可能なゼロカーボンを徹底普及
 - 持続可能な脱炭素型ライフスタイルに着実に転換
 - 産業界のゼロカーボン社会への挑戦を徹底支援
 - エネルギー自立地域づくりで地域内経済循環

省エネ法改正(2022年)

- 法律名を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に改正
- 現行対象とする「エネルギー」に非化石エネルギーを追加
 - 工場等で使用するエネルギーについて、化石エネルギーから非化石エネルギーへの転換(非化石エネルギーの使用割合の向上)を求める、特定事業者等に対して、非化石エネルギーへの転換に関する中長期的な計画の作成等を求める
- 現行の「電気の需要の平準化」を「電気の需要の最適化」に見直し
 - 再エネ出力制御時への電気需要のシフトや、需給逼迫時の需要減少を促すため、電気を使用する事業者に対する指針の整備等を行い、電気事業者に対し、電気の需要の最適化に資するための措置に関する計画(電気の需要の最適化に資する取組を促すための電気料金の整備等に関する計画)の作成等を求める
- 電気事業法改正による大型蓄電池の発電事業への位置付け等の措置も

49

建築物省エネ法改正(2022年)

- 趣旨・目的
 - 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策の加速
- 省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導
 - 現行は中・大規模の非住宅のみに義務づけられている省エネ基準適合全ての新築住宅・非住宅に義務づけ
 - トップランナー制度の拡充、誘導基準の強化等を通じ、ZEH・ZEB水準へ誘導
- 既築の住宅・建築物の省エネ改修や再エネ設備の導入促進
 - 省エネ改修に対する住宅金融支援機構による低利融資制度を創設
 - 市町村が定める再エネ利用促進区域内について、建築士から建築主へ再エネ導入効果の説明義務を導入
 - 省エネ改修や再エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化
- その他、木材需要の約4割を占める建築物分野での木材利用を促進し、吸収源対策の強化に寄与するため、建築基準法など改正

50

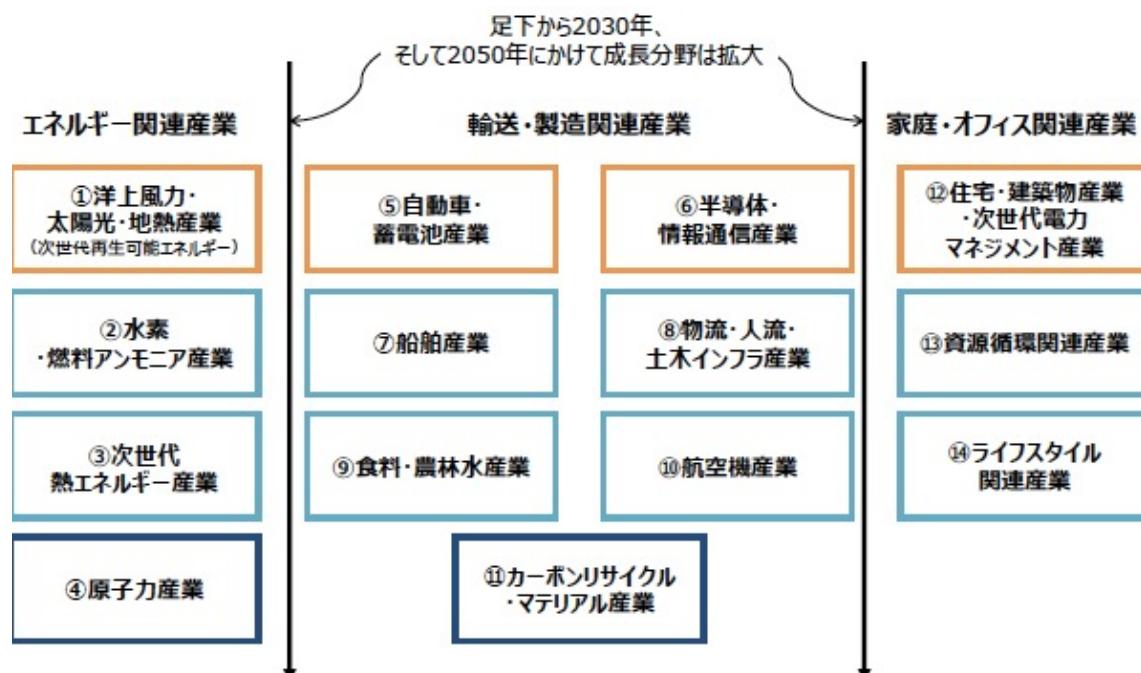
主要国の気候変動政策の特質

- ・ 新型コロナウィルス感染症で傷んだ経済社会の復興策・復興計画の中に気候変動対策、環境対策を統合。より持続可能な経済社会の再設計
 - インフラ(エネルギー、住宅・建築物、交通など)の脱炭素化に重点
- ・ 産業の脱炭素化、次世代化。それによる産業競争力強化
 - Ex. グリーン成長戦略(2020年12月、2021年6月改定)
- ・ 気候変動に対する考慮を企業経営に統合
 - 企業の情報開示の強化(法定化)、金融機関の情報開示とリスク評価
 - サプライチェーン管理: traceability、社会配慮(人権、労働者の権利など)、Scope 3の排出量(サプライチェーン、バリューチェーンからの排出量)
 - EUの炭素国境調整メカニズム(Carbon Border Adjustment Mechanism; CBAM)
 - 気候変動をこえて: サーキュラーエコノミー、自然資本などへも

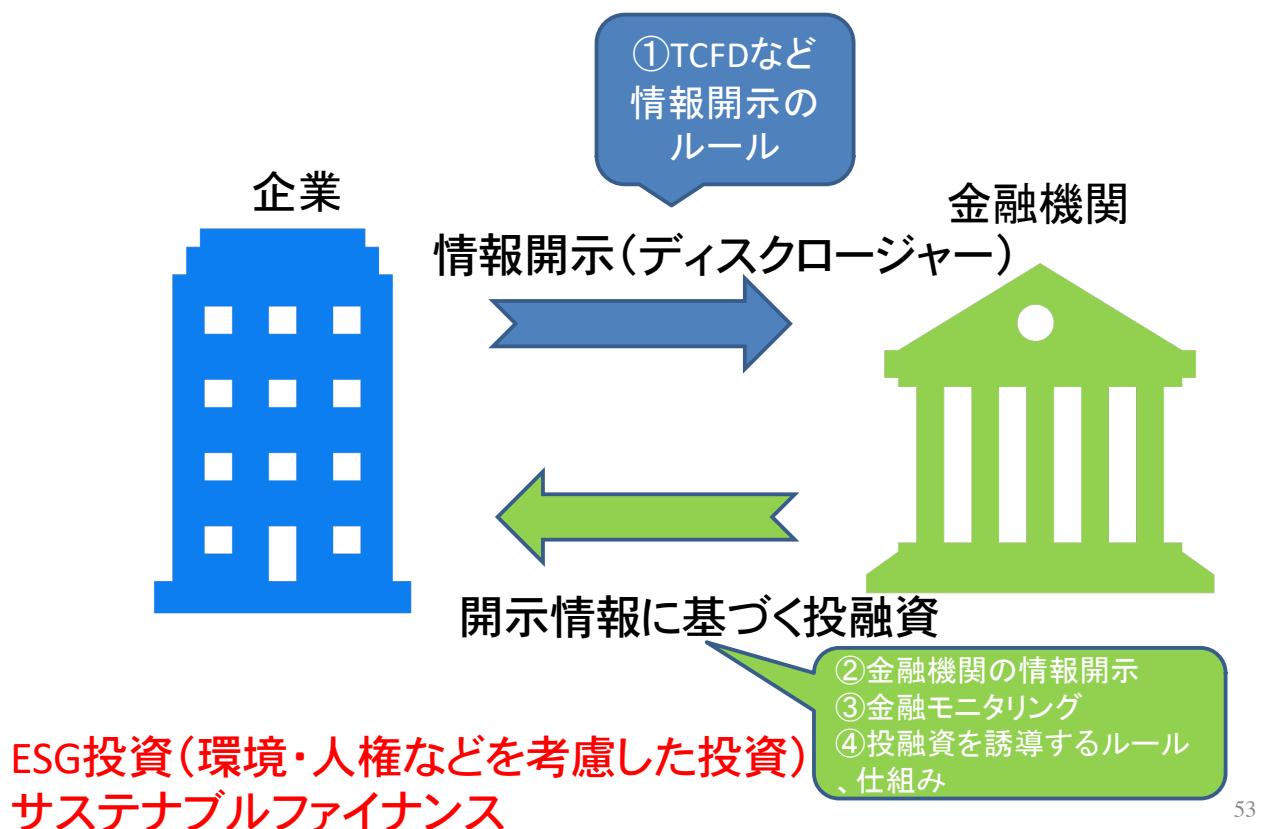
51

グリーン成長戦略・14の重点分野

気候変動対策を、産業構造や経済社会をより持続可能なものに変革、移行する(次世代化する)産業政策と位置づけ

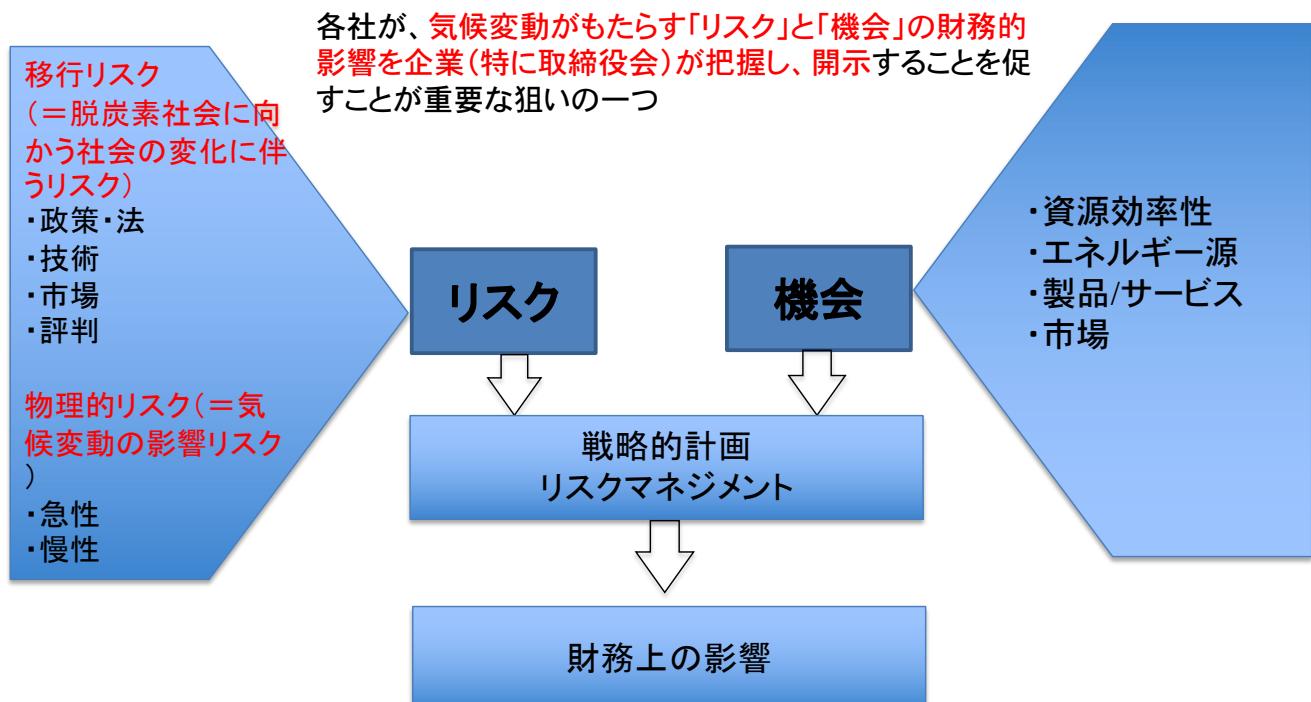


企業の気候変動リスク対応を政策が後押しする



気候変動関連財務情報開示

(Task Force on Climate-related Financial Disclosures; TCFD)



出典: TCFD, 2017を基に高村改変

TCFDによる開示推奨項目

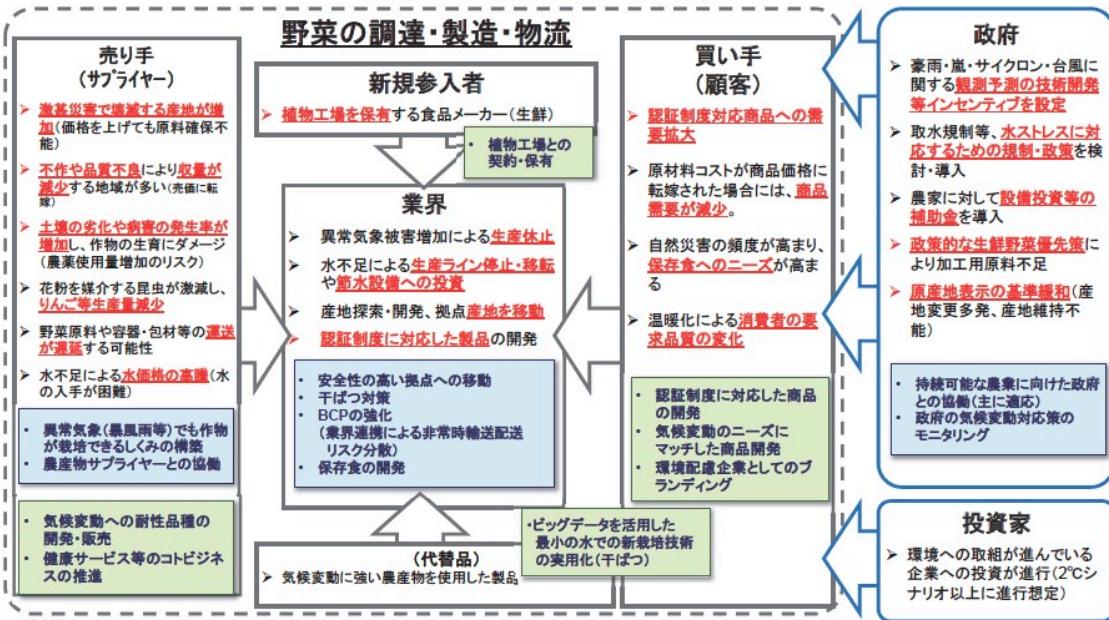
開示項目	ガバナンス	リスク管理	戦略	指標と目標
項目の詳細	気候関連のリスクと機会に関わる組織のガバナンスを開示	気候関連のリスクについて組織がどのように選定・管理・評価しているかについて開示	気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に与える実際の及び潜在的な影響について、重要な場合には開示	気候関連のリスクと機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、重要な場合には開示
推奨される開示内容	a)気候関連のリスクと機会についての取締役会による監視体制を説明	a)組織が気候関連のリスクを選定・評価するプロセスを説明	a)組織が選定した、短期・中期・長期の気候変動のリスクと機会を説明	a)組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスクと機会を評価する際に用いる指標を開示
	b)気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明	b)組織が気候関連のリスクを管理するプロセスを説明	b)気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明	b)Scope1、Scope2及び該当するScope3の温室効果ガス排出について開示
		c)組織が気候関連リスクを選定・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にいかに統合されるかについて説明	c)2°C未満シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討をふまえ、組織の戦略のレジリエンスについて説明	c)組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績について説明

55

4°Cの世界@2050年(力ゴメ)

マイケル・ポーターの5Forcesを活用し、2050年の世界観を予測

4°Cの世界観@2050年代(例)



3-143

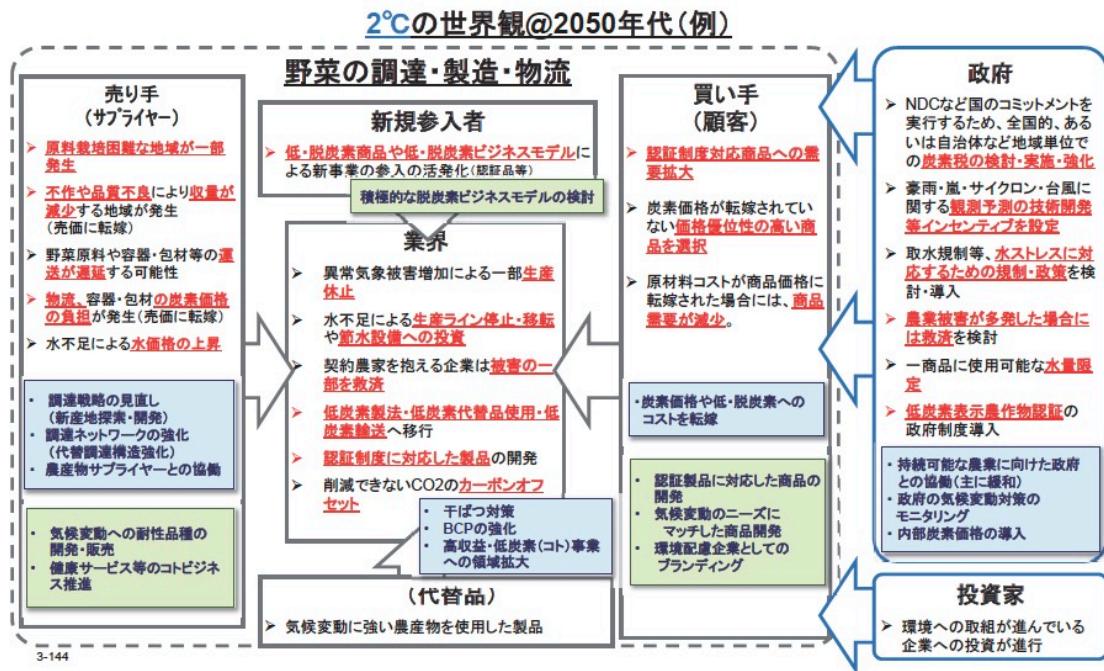
出典:環境省「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ」(2021年)

https://www.env.go.jp/policy/policy/tcfid/TCFDguide_ver3_0_J.pdf

56

2°Cの世界@2050年(カゴメ) 社会の脱炭素化が進む未来

マイケル・ポーターの5Forcesを活用し、2050年の世界観を予測



出典:環境省「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ」(2021年)

https://www.env.go.jp/policy/policy/tcfdf/TCFDguide_ver3_0_J.pdf

57

2050年の世界観(カゴメ)

【ステップ3:シナリオ群の定義】 **2050年の主な世界観** シナリオ **4°C** **2°C**
2°Cの世界は暴風雨でいくつかの産地で被害が生じ、**4°C**の世界では多くの産地が栽培不能となる。水不足は温暖化に伴い深刻化する。



出典:環境省「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ」(2021年)

https://www.env.go.jp/policy/policy/tcfdf/TCFDguide_ver3_0_J.pdf

58

ネットゼロ排出社会に向けた経路に共通する7つの構成要素

- EU長期戦略では、ネットゼロ排出社会に向けた経路に共通する7つの構成要素が提示されている。

共通する7つの構成要素	対策例
1. エネルギー効率改善の効果最大化	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化、ホームオートメーション、ラベリング、効率基準の設定、リノベーション率の向上、暖房用燃料の再エネへの燃料転換、最高効率の製品・機器、スマートビルディング、家電機器管理システム、断熱材の改良
2. 再エネ大量普及と電化によるエネルギーの完全脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> 電化の推進、再エネ発電のシェア拡大、電力や電力起源燃料の暖房・輸送・産業での利用、CO2の原料利用、エネルギー貯蔵の大規模展開、デジタル化による管理、サイバー攻撃からの保護
3. クリーンで安全なコネクテッドモビリティ	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素・分散・デジタル化された電力、高効率で持続性の高いバッテリー、高効率の動力伝達系、コネクテッド、自動運転、バイオ燃料、電力起源燃料、海上輸送・内陸水路の活用 都市計画、サイクリング・徒歩、ドローン等の新技術、シェアリングサービス、テレビ会議
4. 競争力ある産業界のためのイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> リユース・リサイクル、エネルギー集約材の代替材、既存設備の近代化・完全置換、デジタル化・自動化、電化・水素・バイオマス・合成ガス、CO2の回収・貯蔵・利用、水素・バイオマスの原料利用 再利用と追加サービスを核とした新たなビジネス
5. スマートネットワークインフラ・相互接続	<ul style="list-style-type: none"> 国境を越えた地域協力・部門統合 スマートな電力・情報網、水素インフラ整備、スマートな充電・給油所を備えた輸送システム
6. バイオ経済と森林吸収源	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化とスマート技術による精密農業、嫌気性消化槽による肥料処理、農地の炭素貯留 劣化した森林・生態系の再生、水生生物資源の生産性改善
7. CCSによる残存する排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の拡大、CO2輸送・貯留ネットワークの建設、世論の懸念への対応

(出所) European Commission (2018) 「Communication from the Commission to the European Parliament, The European Council, The Council, The European Economic and Social Committee, The Committee of The Regions and The European Investment Bank」より作成

2050年カーボンニュートラルへの道標

2021年	<ul style="list-style-type: none"> 削減対策がとられていない新規の石炭火力の建設停止 	2040年	<ul style="list-style-type: none"> 削減対策がとられていないすべての石炭火力・石油火力の段階的廃止
	<ul style="list-style-type: none"> 新規の石油・ガス田開発、新規炭鉱の開発の停止 		<ul style="list-style-type: none"> 世界的に電力がネットゼロエミッションに
2025年	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料ボイラーの新規販売停止 		<ul style="list-style-type: none"> 重工業の既存の能力の約90%が投資サイクル終了にいたる
2030年	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光・風力の年の新規導入量1020GW 		<ul style="list-style-type: none"> 航空燃料の50%が低排出燃料に
	<ul style="list-style-type: none"> 先進国における削減対策がとられていない石炭火力の段階的廃止 		<ul style="list-style-type: none"> 既存の建築物の50%がネットゼロカーボンレディレベルに改修
	<ul style="list-style-type: none"> 重工業分野の新技術の大半が大規模実証 	2045年	<ul style="list-style-type: none"> 熱需要の50%が、ヒートポンプでまかなわれる
	<ul style="list-style-type: none"> 世界で販売される自動車の60%が電動車に 	2050年	<ul style="list-style-type: none"> 世界の発電量のほぼ70%が太陽光と風力となる
	<ul style="list-style-type: none"> すべての新築建築物がゼロカーボン・レディに 		<ul style="list-style-type: none"> 90%以上の重工業生産が低排出となる
	<ul style="list-style-type: none"> すべての人がエネルギーにアクセス可能に 		<ul style="list-style-type: none"> 85%以上の建築物がゼロカーボンレディとなる
2035年	<ul style="list-style-type: none"> 先進国において全体として電気がネットゼロエミッションに 		
	<ul style="list-style-type: none"> すべての産業用電動車の販売がその分類でトップになる 		
	<ul style="list-style-type: none"> 内燃機関自動車の新規販売停止 		
	<ul style="list-style-type: none"> 販売される家電、冷房システムの大半がその分類でトップになる 		

サステナビリティ情報開示の動き

	国際の動き	日本国内の動き
2021年6月	・自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の発足	・コーポレートガバナンス・コードの改訂による情報開示強化
2021年9月		・金融審議会で、義務的開示を含む企業のサステナビリティ情報開示に関する検討開始
2021年11月	・IFRS財団「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」設立	
2022年1月		・財務会計基準機構(FASF)がサステナビリティ基準委員会(SSBJ)設立準備委員会設置
2022年3月	・TNFDの情報開示骨子案公表 ・米国証券取引委員会(SEC)の気候変動情報開示規則案公表 ・ISSBのサステイナビリティ情報開示基準の草案、気候変動情報開示基準の草案公表(7月29日まで意見聴取)	
2022年6月	・TNFDの情報開示骨子案ver.2公表	・金融審議会で、義務的開示を含む企業のサステナビリティ情報開示に関する報告書
2022年7月		・サステナビリティ基準委員会(SSBJ)設立
2023年	・TNFD指針公表見込み ・ISSBのサステイナビリティ情報開示基準、気候変動情報開示基準公表予定	

61

Task force on Nature-related Financial Disclosure (TNFD)

- ・ **自然関連財務情報開示タスクフォース (Task force on Nature-related Financial Disclosure (TNFD))**
 - 2019年1月 : 世界経済フォーラム年次総会で着想
 - 2020年7月 : TNFD非公式作業部会の結成発表
 - ・グローバル・キャノピー、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画金融イニシアティヴ(UNEP FI)、WWFによる
 - 2021年6月 : TNFDの立ち上げ
 - ・ロンドン証券取引所グループ(LSEG)のDavid Craig氏とCBD事務局のElizabeth Maruma Mrema氏が共同議長
 - 2022年3月 : TNFDフレームワーク ベータ版(v. 0.1)公表
- ・ **自然関連リスクについて、企業が報告・対応するための枠組みを構築**
 - TCFDと同じ、①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標と目標というアプローチを適用
 - 「影響(Impacts)」と「依存度(Dependencies)」
 - 自然が企業などの財務に与える影響を開示する(outside in)とともに、企業などが自然の状態に対して与える影響を開示する(inside out)

62

Science Based Target (SBTi)

科学に基づく目標設定

- CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI、WWFによる共同イニシアチブ(SBTi)。世界の平均気温の上昇を「2度を十分に下回る」水準に抑えるために、企業に対して、科学的な知見と整合した削減目標を設定することを推奨し、認定
- 3671社が参加。うち目標が科学と整合と認定されている企業は1730社。ネット・ゼロを誓約する企業は1322社(2022年9月19日現在)

➤ <https://sciencebasedtargets.org>

63

パリ協定の長期目標と整合的な目標(SBT)を掲げる日本企業(2022年9月19日現在)

SBTの認定をうけた企業 (255社)	アークエルテクノロジーズ、アイリーシステム、アキスチール、朝日ウッドテック、アサヒグループホールディングス、アシックス、味の素、アスエネ、アスクル、アステラス製薬、アスピル、アドバンテスト、アルメタックス、アローエム、アロッケ・サン、安藤・ハサマ、アンリツ、イオン、E-konzal(イー・コンサル)、市川鉄工所、岩田商金、ウイング、ウェイストボックス、ウシオ電機、内海産業、ウフル、栄四郎瓦、エコワーカス、エーザイ、エコスタイル、エコ・プラン、SCSK、エスピック、日本電気(NEC)、NTT、NTTデータ、NTTドコモ、エネルギー・ソリューションズジャパン、エレピスタ、OSW、大川印刷、オーナー、大阪ガス、大塚製薬、小野薬品工業、オムロン、オリザ油化、会宝産業、花王、CAGLA、カゴメ、カシオ計算機、カジケイ鉄工、春日井資材運輸、片桐銘木工業、カーボンフリー・コンサルティング、加山興業、川崎汽船、河田フェザー、河村産業、古賀酒造、共栄、京セラ、キヤノック、協同電子工業、協発工業、キリンホールディングス、熊谷組、グローピング、KDDI、ケットライト、コウダ、光陽社、国際航業、セーザー、コニカミノルタ、コマツ、コマニー、柳原工業、柳原精器、サハシ特殊鋼、三喜工作所、サンコーリサイクル、三周全工業、参天製薬、サントリーホールディングス、サントリーフードインターナショナル、山陽製紙、塙野薬製薬、資生堂、島津製作所、清水建設、シャバンリアルエスティト投資法人、シャープ、J.フロンティリテイリング、シェネックス、新世界日本金属、新日本印刷、新和建設、SCREENホールディングス、鈴木特殊鋼、スタジオオニオン、住友化学、住友電気工業、住友林業、精器商会、セイコーフーズ、積水化学工業、積水ハウス、セコム、ソニー、ソフトバンク、大成建設、ダイドー、大同トレー・ディング、大鹏薬品工業、第一三共、大東建託、大富運輸、大日本印刷、大和ハウス工業、大和ハウスリート投資法人、高砂香料工業、高砂熱学工業、高千穂シラス、高橋金属、竹内木材工業、武田薬品工業、タニハタ、中外製薬、中興電機、中部産業連盟、鈴金、帝人、TIS、TBM、テラオホールディングス、アルモ、DMG森精機、デジタルプリント、電通、東急建設、東急不動産ホールディングス、東京建物、東芝、TOTO、東洋硬化、戸田建設、栃木県集成材協業組合、凸版印刷、飛島建設、Drop、中島田鉄工所、中山精工、ナブテスコ、ニコン、西松建設、日産自動車、日清食品ホールディングス、日新電機、日本アルテック、日本エクスドン、日本エンジン、日本カーボン・マニメント、日本ゼルス、日本宅配システム、日本たばこ産業(JT)、日本電業工作、日本板硝子(NSGグループ)、日本特殊陶業、日本郵船、ネイチャーズ・ウェイ、野村総合研究所、野村不動産ホールディングス、ハイパー、ハーチ、ハウテック、長谷エコ・パレーション、パナソニック、浜田、浜松ホーリック、VAIO、ハリタ金属、Value Frontier、日立製作所、日立建機、ヒューリック、ファーストリテイリング、ファンック、ファミリーマート、藤久運輸倉庫、不二製油グループ本社、富士通、富士凸版印刷、藤原興業、富士フイルムホールディングス、フランコ・エフ・エフ、古河電気工業、平成工業、平和不動産、ベネッセコーポレーション、ボーラ・オルビスホールディングス、前田建設工業、まち未来製作所、松岡特殊鋼、丸井グループ、丸喜産業、丸東、三重エネウッド、ミクニ機工、水生活製作所、ミズタニバルブ工業、三井不動産、MIC、三菱地所、三菱電機、宮城衛生環境公社、都田建設、村田製作所、明治ホールディングス、明電舍、ライオン、ライズ、LIXILグループ、リコー、利高工業、リサイクルinn京都、リマテックホールディングス、ルネサスエレクトロニクス、レッグス、レフオルム、ロッテ、八洲建設、山一金属、ヤマゼン、ヤマハ、山本機械、豊ファインパック、ユタコロジー、ユニ・チャーム、ローム、YKK、YKK AP
SBTの策定を約束している企業 (60社)	アイシン、アマダ、ANAホールディングス、イオンモール、E・Jホールディングス、石塚硝子、岩崎通信機、EIZO、H.U.グループホールディングス、エスペック、NTTアーバンソリューションズ、MS & ADホールディングス、大塚商会、大林組、岡部、オカムラ、キッコーマン、キヤノン、ケイミュー、小林製薬、コムシスホールディングス、佐川急便、シチズン時計、シスメックス、スマゴコーポレーション、セブン＆アイ・ホールディングス、船場、SOMPOホールディングス、ダイセキ、TOA、東京エレクトロン、東京海上ホールディングス、東京製鐵、東洋製罐グループホールディングス、ニチリン、日本ガイシ、日本航空、日本国土開発、日本電産、パシフィックコンサルタンツ、パリュエンスホールディングス、日立Astemo、ファイントウェイ資生堂、フジクラ、不二サッソ、プリヂストン、文化シャッターベルシステム24ホールディングス、ミズノ、ミライ・ホールディングス、メルカリ、森ビル、八千代エンジニアリング、ヤフー、横河電機、楽天グループ、リクルートホールディングス、REINOWAホールディングス、ローソン、ロックペイント

パリ協定の長期目標と整合的な目標(SBT)を掲げる 中小企業(2022年9月9日現在)(121社)

自動車・自動車部品	協栄工業(愛知県岡崎市)、柳原工業(愛知県西尾市)、柳原精器(愛知県西尾市)、三富工作所(愛知県あま市)、日本エンジン(愛知県稻沢市)、平成工業(愛知県刈谷市)、市川鉄工所(愛知県豊田市)
建築部材・建築材料	日本アルテック(滋賀県栗東市)、日本宅配システム(名古屋市)、栃木県集成材協業組合(栃木県鹿沼市)、利高工業(滋賀県米原市)、ウイング(静岡県焼津市)、ダイター(大阪府河内長野市)、ハウテック(岐阜県下呂市)、コウダ(大阪府茨木市)、榮四郎瓦(愛知県碧南市)、オーフマ(福岡県朝倉市)、高千穂シラス(宮崎県都城市)、トヨナック(京都市)、エスピック(群馬県高崎市)
建設・建築・住宅	エコスタイル(大阪市)、エコ・プラン(東京都)、エコワークス(福岡市)、OSW(大阪市)、親和建設(愛知県碧南市)、都田建設(静岡県浜松市)、八洲建設(愛知県半田市)、竹内木材工業(東京都)、片桐銘木工業(名古屋市)
不動産	大和ハウスリート投資法人(東京都)、平和不動産(東京都)、ジャパンリアルエステイト投資法人(東京都)
食品製造・加工	甘強酒造(愛知県海部郡蟹江町)、スタジオオニオン(岐阜市)
家庭用品・消費財	TBM(東京都)、ネイチャーズウェイ(名古屋市)、水生活製作所(岐阜県山県市)、ミズタニバルフ工業(岐阜県山県市)
包装・容器	共愛(静岡市)、豊ファインパック(福井県越前市)
織物・ファッショニ	河田フェザー(名古屋市)、艶金(岐阜県大垣市)
電力・エネルギー	デジタルグリッド(東京都)、三重エネウッド(三重県松阪市)
電気機器・機械	三周全工業(愛知県西尾市)、ライズ(富山県魚津市)、東洋硬化(福岡県久留米市)、山本機械(岐阜市)、中興電機(埼玉県川口市)、協同電子工業(山形市)、中山精工(大阪市)、新生日本金属(岐阜市)
鉄、アルミ、その他金属	アキスチール(大阪市)、アルメタックス(大阪市)、大阪故鉄(大阪市)、山一金属(静岡県駿東郡)
化学	丸喜産業(富山県高岡市)
林業・紙製品	タニハタ(富山市)、山陽製紙(大阪府泉南市)
ハードウェア	ゲットイット(東京都)、中島田鉄工所(福岡県八女郡)、日本電業工作(東京都)、河村産業(三重県四日市市)、VAIO(長野県安曇野市)
ソフトウェア、メディア	アイリーシステム(大阪市)、ウフル(東京都)、エレビスタ(東京都)、ハーチ(東京都)、KDC(大阪市)、CAGLA(愛知県豊田市)、アスク(東京都)、アーケルテクノロジーズ(福岡市)
道路輸送	大富運輸(富山県滑川市)、藤久運輸倉庫(愛知県刈谷市)、カジケイ鉄工(岐阜県不破郡)、春日井資材運輸(岐阜市)
コンサルタント	E-konzal(イー・コンザル)(大阪市)、ウェイストボックス(名古屋市)、カーボンフリー・コンサルティング(横浜市)、Drop(大阪市)、Value Frontier(東京都)、まち未来製作所(横浜市)、リマテックホールディングス(大阪府岸和田市)、レックス(大阪市)、ユタコロジー(名古屋市)
廃棄物・リサイクル	金宝産業(金沢市)、加山興業(愛知県豊川市)、浜田(大阪府高槻市)、りさいくるinn京都(京都市)、宮城衛生環境公社(仙台市)、藤野興業(大阪府富田林市)、サンコーリサイクル(愛知県東海市)、ヤマゼン(三重県伊賀市)、ハリタ金属(富山県高岡市)
商社、ビジネスサービスほか	大川印刷(横浜市)、大同トレーディング(名古屋市)、日本エウストン(岐阜市)、富士凸版印刷(名古屋市)、MIC(東京都)、レフォルモ(東京都)、高橋金属(岐阜市)、エネルギー・リューションジャパン(東京都)、新日本印刷(東京都)、中部産業連盟(名古屋市)、光陽社(東京都)、日本カーボンマジメント(東京都)、丸東(岐阜県土岐市)、ミクニ機工(愛知県みよし市)、精器商会(名古屋市)、岩田商会(名古屋市)、内海産業(東京都)、アロック・サンワ(福井市)、クロービング(東京都)、日本ゼルス(東京都)、ハイパー(東京都)



日本企業のRE100 73社(2022年9月19日)

- リコー(2017年4月)
 - 2050年までに再エネ電気100%調達、中間目標として2030年までに少なくとも30%を調達
- 積水ハウス(2017年10月)
 - 2040年までに再エネ電気100%調達、中間目標として2030年までに50%調達
- アスクル(2017年11月)、大和ハウス工業(2040年)(2018年2月)、イオン、ワタミ(2018年3月)、城南信用金庫(2018年5月)、丸井グループ、エンビプロ・ホールディングス、富士通(2018年7月)、ソニー(2030年)(2018年9月)、生活協同組合コープさっぽろ、芙蓉総合リース(2018年10月)、戸田建設、大東建託(2040年)(2019年1月)、コニカミノルタ、野村総合研究所(2019年2月)、東急不動産、富士フィルムホールディングス(2019年4月)、アセットマネジメントONE(2019年7月)、第一生命保険、パナソニック(2019年8月)、旭化成ホームズ、高島屋(2019年9月)、フジクラ、東急(2019年10月)、ヒューリック(2025年)、LIXILグループ、安藤ハザマ(2019年11月)、楽天(2019年12月)、三菱地所(2020年1月)、三井不動産(2020年2月)、住友林業(2040年)(2020年3月)、小野薬品工業(2020年6月)、日本ユニシス(2020年7月)、アドバンテスト、味の素、積水化学(2020年8月)、アシックス(2020年9月)、J.フロントリテイリング、アサヒグループホールディングス(2020年10月)、キリンホールディングス(2020年11月)、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス、ノーリツ、セブン＆アイホールディングス、村田製作所(2020年12月)、いちご(2025年)、熊谷組、ニコン、日清食品ホールディングス(2021年2月)、島津製作所、東急建設(2030年)(2021年3月)、セイコーホームズ、TOTO(2021年4月)、花王(2021年5月)、日本電気(NEC)(2021年6月)、第一三共、セコム、東京建物(2021年7月)、エーザイ、明治ホールディングス、西松建設(2021年9月)、カシオ計算機(2021年12月)、野村不動産ホールディングス、資生堂(2022年2月)、オカムラ(2022年3月)、T&Dホールディングス、ローム、大塚ホールディングス(2022年4月)、インフロニア・ホールディングス、ジャパンリアルエステイト投資法人(2022年5月)、Zホールディングス(2030年)(2022年6月)、森ビル(2030年)(2022年9月)
- <https://www.there100.org> 世界で381社

67

日本企業による 2050年カーボンニュートラル目標(1)

- 東京ガスグループ経営ビジョン「Compass 2030」(2019年11月)
 - 「CO₂ネットゼロ」をリード
 - 再エネ、水素・メタネーション、CO₂回収技術などによる
- JERA(2020年10月)
 - 2050年に国内外の事業から排出されるCO₂を実質ゼロ
 - 再エネとグリーンな燃料の導入による
- 大阪ガス「Daigasグループ カーボンニュートラルビジョン」(2021年1月)
 - 再エネや水素を利用したメタネーションなどによる都市ガス原料の脱炭素化
 - 再エネ導入を軸とした電源の脱炭素化
- すべての大手電力会社も同様の目標
- JR東日本「ゼロカーボンチャレンジ2050」(2020年5月)
 - 環境長期目標「ゼロカーボン・チャレンジ 2050」を策定し、2050年度の鉄道事業におけるCO₂排出量「実質ゼロ」に挑戦
 - 再エネで、2030年度までに東北エリアにおけるCO₂排出量ゼロ
 - 2030年度までに鉄道事業の全使用量の約20%に相当する電力を、風力や太陽光による自家発電に(2021年3月)
- JALグループ(2020年6月)
 - 2050年度までにCO₂排出量実質ゼロを目指す
- ANAホールディングス(2021年4月)
 - 2050年度までにグループの航空機の運航におけるCO₂排出量実質ゼロを目指す
 - 運航以外の排出も実質ゼロ

68

日本企業による 2050年カーボンニュートラル目標(2)

- **ENEOS**(2020年6月)
 - 2040年長期ビジョンを策定し、「アジアを代表するエネルギー・素材企業」への成長、「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げている
 - 具体的には、2030年に約1000万トンのCO2削減、**2040年には自社排出分のカーボンニュートラルを目指す**
 - **再生可能エネルギー、水素、CO2-EORなど**
- **国際石油開発帝石(INPEX)**(2021年1月)
 - **事業活動で排出するCO2を2050年に実質ゼロにする目標**
 - 2030年の排出原単位を2019年比で30%低減
 - CCUS、水素など
- **出光興産**(2021年1月)
 - **2050年に自社の事業活動からのCO2排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す**(日経、2021年1月14日)

69

意欲的な30年目標を掲げるSBT企業例

	2030年目標		2030年目標
コニカミノルタ	2005年比60%削減	味の素	2018年比50%削減
大和ハウス工業	2015年度比50%削減	富士通	2013年比71%削減
積水ハウス	2013年度比50%削減	NTTデータ	2016年比60%削減
アスクル	2030年カーボンニュートラル(100%削減)	日立製作所	2030年カーボンニュートラル(100%削減)
野村総合研究所	2013年比72%削減	キリンホールディングス	2019年比50%削減
アサヒグループホールディングス	2019年比70%削減	YKK AP	2013年比50%削減
ブラザー工業	2015年比65%削減	NTTドコモ	2018年比50%削減
小野薬品工業	2017年比55%削減	ソニー	2030年カーボンニュートラル
丸井グループ	2016年比80%削減	武田薬品工業	(2025年目標) 2016年比40%削減 2040年カーボンニュートラル
ソフトバンク	(2030/2031年目標) 2019/2020年比82.8%削減	YKK	2018年比50%削減
ジェネックス	2017年比55%削減	日本電気(NEC)	(2030/2031年目標) 2017/2018年比55%削減
リコー	2015年比63%削減	ヤマハ	(2030/2031年目標) 201/2018年比55%削減
コマニー	2018年比50%削減	東急不動産	2019年比46%削減

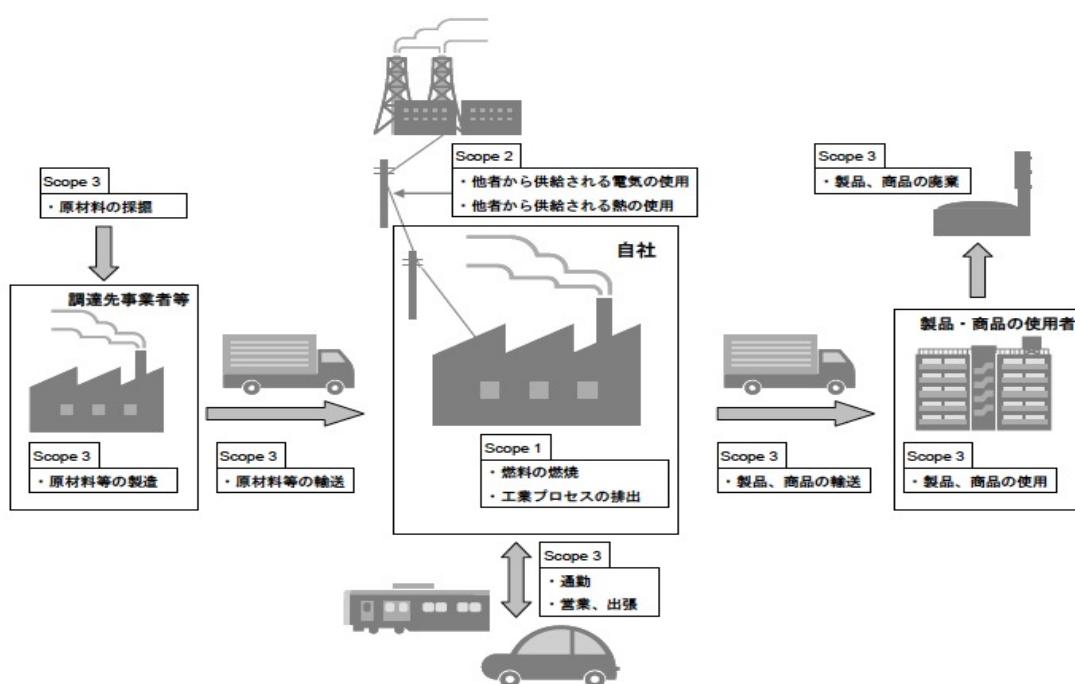
70

Scope 3 排出量の実質ゼロ

- **日立製作所**：「環境」に関する事業戦略(2021年2月)
 - 「CO₂排出量削減が日立の追い風になる」
 - 「エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの4セクターが持つグリーンテクノロジーと、ITセクターを中心とするデジタル技術の掛け合わせが成長エンジンとなるだろう」
 - 2030年度までに自社の事業所(ファクトリー・オフィス)においてカーボンニュートラル達成
 - 2050年度までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラル(2021年9月13日)
 - 社会イノベーション事業を通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献
- **ソニーグループ**(2022年5月18日)
 - 2030年までに自社においてカーボンニュートラル達成+電力を100%再エネ化
 - 2040年までにスコープ3も含めてカーボンニュートラル達成
- **NTTデータ**(2022年6月)
 - 2040年までに自社においてカーボンニュートラル達成
 - 2050年までにスコープ3も含めてカーボンニュートラル達成
- **三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ(SMBCグループ)、みずほフィナンシャルグループ**
 - 2030年までに自社グループの温室効果ガス(GHG)排出量実質ゼロ
 - 2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量実質ゼロ

71

サプライチェーン・バリューチェーンからの排出量 =Scope 3排出量



出典:環境省、2015年

72

MicrosoftのClimate Moonshot (2020年1月)

- Carbon negative by 2030 (2030年までに炭素排出マイナス)
- Remove our historical carbon emission by 2050 (2050年までに、1975年の創業以来排出したすべての炭素を環境中から取り除く)
- \$1 billion climate innovation fund (10億米ドルの気候イノベーション基金)
- Scope 3 の排出量(サプライチェーン、バリューチェーンからの排出量)削減に焦点
 - 2030年までにScope 3の排出量を半分以下に削減
 - 2021年7月から、サプライヤーにscope 1、2(自社事業からの排出量)だけでなくscope 3の排出量を提示を求め、それを基に取引先を決定



<https://blogs.microsoft.com/blog/2020/01/16/microsoft-will-be-carbon-negative-by-2030/>

73

Appleの2030年目標 (2020年7月)

- 2030年までに、そのすべての事業、製品のサプライチェーン、製品のライフサイクルからの排出量を正味ゼロにする目標と計画を発表
- すでに自社使用的電気はすべて再エネ100%を達成。2022年4月時点では、日本企業を含む213のサプライヤーがApple製品製造を100%再エネで行うことを約束
- 2020年目標: サプライヤーで、新規で10GWのクリーンエネルギーを増やす。すでに16GWの新規導入/導入約
- 日本企業による2030年再エネ100%の誓約: デクセリアルズ、恵和、日本電産、日東電工、セイコーハドバンス、ソニーセミコンタクタソリューションズ、太陽ホールディングス、ツジデン、村田製作所(9社、2021年3月) + アルプスアルパイン、尼崎製罐、ボーンズ、フジクラ、ヒロセ電機、I-PEX、ジャパンディスプレイ、ミネベアミツミ、日本メクtron、東陽理化学研究所、UACJ(11社、2021年10月) + シチズン電子、日本航空電子工業、ENEOSホールディングス、キオクシア、日本電波工業、シャープ、住友電気工業、太陽誘電、TDK(9社、2022年4月)



<https://www.apple.com/newsroom/2020/07/apple-commits-to-be-100-percent-carbon-neutral-for-its-supply-chain-and-products-by-2030/>

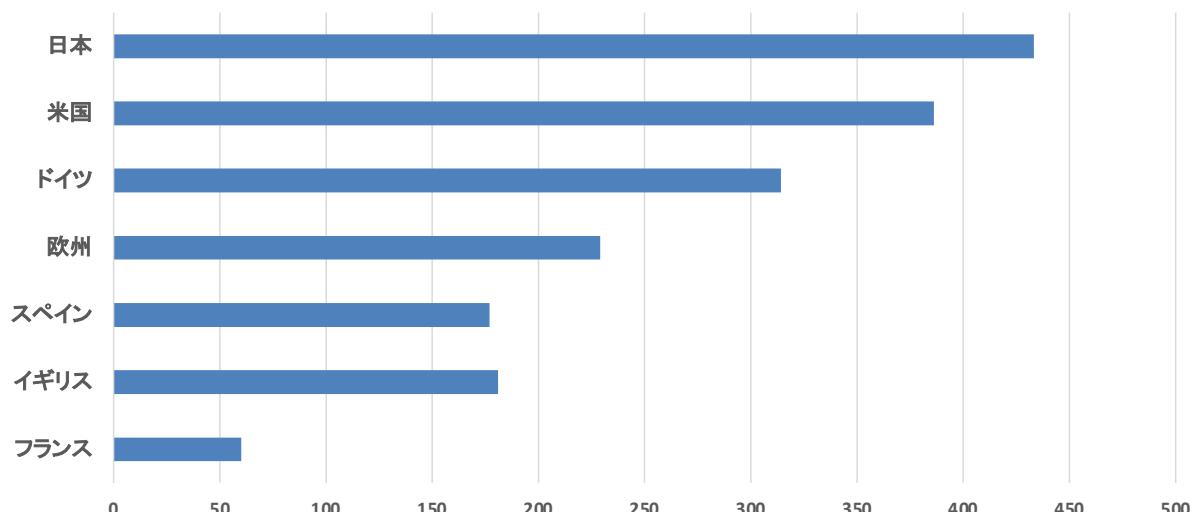
Climate Action 100 +

- Climate Action 100+ (2017年12月立ち上げ)
 - 2022年9月現在、運用資産約68兆ドルを保有する700をこえる投資家が参加
 - 日本からも、アセットマネジメントOne、大和アセットマネジメント、富国生命投資顧問、かんぽ生命保険、明治安田生命保険、三菱UFJ信託銀行、MU投資顧問、日興アセットマネジメント、日本生命、ニッセイアセットマネジメント、野村アセットマネジメント、農林中央金庫、農林中金全共連アセットマネジメント、りそなアセットマネジメント、Sompoアセットマネジメント、上智学院、住友生命、三井住友DSアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、T&Dアセットマネジメント、第一フロンティア生命、第一生命が参加
 - 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)も2018年10月に参加
 - 投資先として重要な世界の166の大排出企業(世界の産業からの排出量の80%超を占める)へのエンゲージメントを誓約
 - 気候変動リスクに関する説明責任とリスク対応を監督する取締役会のガバナンス
 - バリューチェーン全体に対する排出削減
 - TCFD勧告にそった企業の情報開示
 - 日本企業は10社対象
 - ダイキン工業、ENEOSホールディングス、日立製作所、Honda(本田技研工業)、日本製鉄、日産自動車、パナソニック、スズキ、東レ、トヨタ自動車

75

電力の排出原単位(grams CO2/kWh) (2020年)

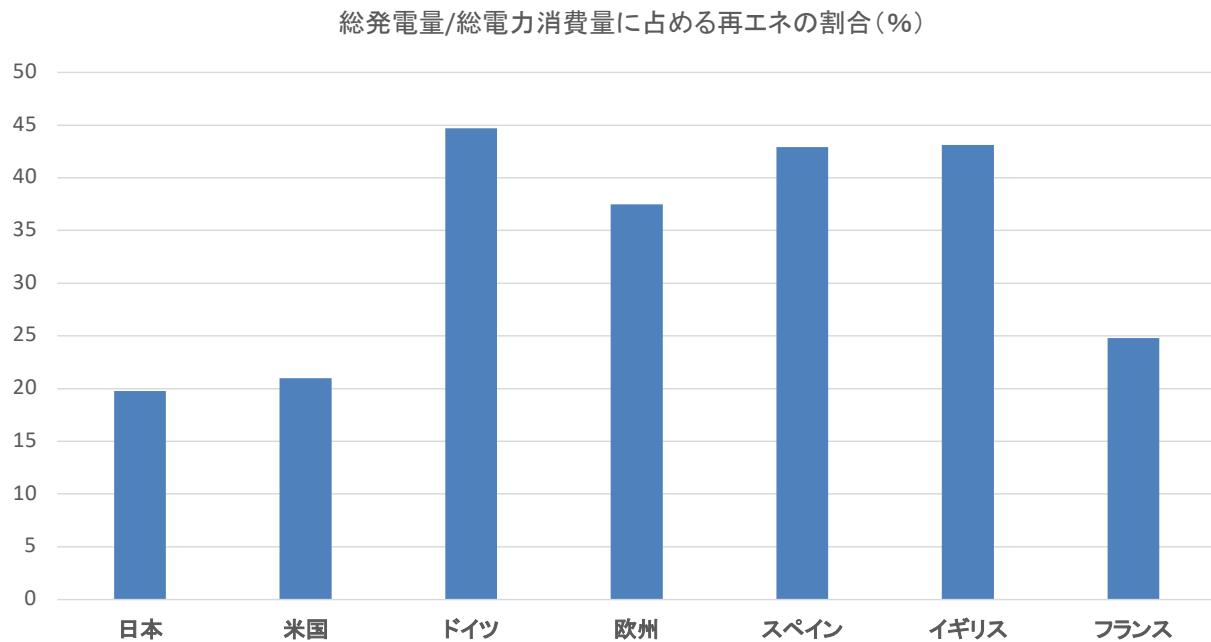
日本は、1kWhあたりのCO2排出量が先進国の中で最も高い国の1つ



出典:日本、英国、米国は政府発表実績データ。それ以外は欧州環境庁

76

総発電量/総電力消費量に占める再エネの割合(%) (2020年)



出典:日本、英国、米国は政府発表実績データ。それ以外は欧州環境庁(欧州環境庁データは、総電力消費量に占める割合)

77

「カーボンニュートラル」の実現に向けて取り組む企業に対する評価

企業に対する評価(KPI) 「そう思う計」
(そう思う+どちらかといえばそう思う)

※第5回全体スコア順 n=1400

	応援したい	購入品・サービス・ビス用をしたい	信頼できる	利長用期にわたわいたつて	子就供職に先勧とめしてい	協業したい	投資をしたい	転就職したい
第1回	(1400) 71.0	58.5	58.0	55.7	37.1	35.0	34.1	27.9
第2回	(1400) 72.9	60.1	63.4	59.9	37.5	32.5	34.7	26.9
第3回	(1400) 72.6	61.1	64.9	60.4	41.7	37.2	33.9	30.0
第4回	(1400) 71.8	64.0	62.6	62.2	43.9	37.7	37.2	32.2
第5回	(1400) 73.1	63.8	63.5	61.7	42.6	39.9	37.8	32.0

出典:電通、第5回生活者調査、2021年

78

花王グループのESG戦略

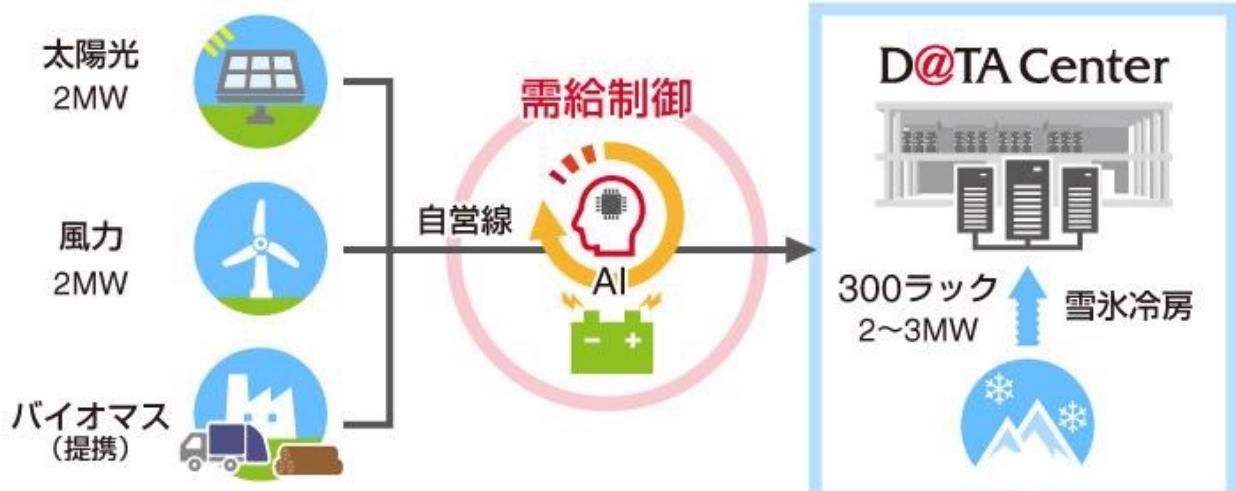


- 2019年4月にESG戦略「Kirei Lifestyle Plan(キレイライフスタイルプラン)」を策定
- 2040年までにカーボンゼロ、2050年までにカーボンネガティブをめざす
- 2030年までに使用電力の100%再生可能電力化を目標
 - 酒田工場で、2021年6月1日より、花王グループ最大規模の2.8MWの自家消費型太陽光発電設備の運用を開始。年間約2,350MWhの発電で約1,300トンのCO2排出量削減を見込む
 - 2021年4月から非化石証書を使用した電力調達で、購入電力のCO2排出をゼロ化(CO2排出量年間16,000トンの削減)
 - 今回の太陽光発電設備の導入と合わせて、工場における使用電力の100%再生可能エネルギー化を達成

79

京セラ：再エネ100%の ゼロエミッションデータセンター

*2019年4月より、北海道と石狩市と協力して、日本初の
再エネ100%のゼロエミッションデータセンターをつくる
2022年稼働予定



80

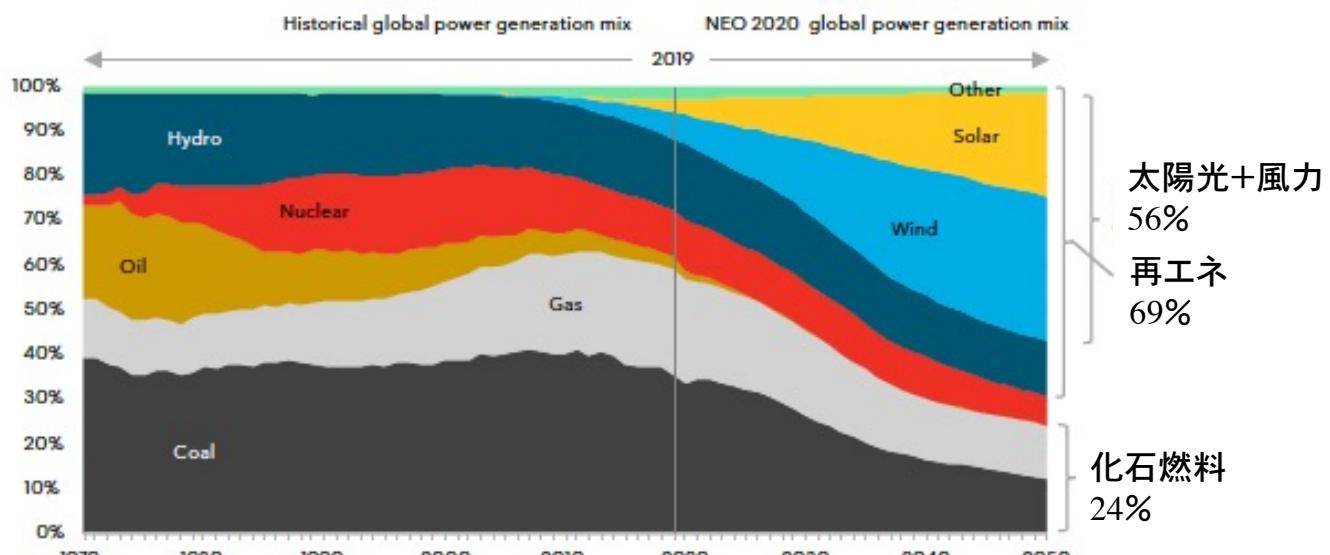
不動産業界の動き

- ・ 三菱地所(2021年1月)
 - 2021年度から丸ビルや新丸ビルなど丸の内エリア(大手町・丸の内・有楽町)の18棟及び横浜ランドマークタワーの計19棟(延床面積計約250万m²)において、全電力を再生可能エネルギー由来に
 - 丸の内エリアにおける所有ビルで使用する電力は、2022年度には全てのビルにおいて再エネ電力とする予定
- ・ 東急不動産(2021年2月)
 - 2025年にオフィス、商業施設、ホテル及びリゾート施設など保有する全施設で100%再生可能エネルギーに切り替え
 - 「当社ビルのテナントの皆様は再生可能エネルギーの電力を使用できるようになるため、『環境に配慮した企業』という評価を獲得しやすくなります。」
 - 9月1日、主に再生可能エネルギーの電源開発などを手がける新会社「リエネ」設立
- ・ 三井不動産(2021年5月)
 - 首都圏で所有するすべての施設で2030年度までに使用電力のグリーン化を推進
 - 東京ミッドタウンおよび日本橋エリアのミクストユース型基幹ビルなど25棟で、先行的に2022年度末までに使用電力をグリーン化
 - 専用部でも入居テナント各社のグリーン化計画に対応した「グリーン電力提供サービス」を4月より開始
- ・ 清水建設(2021年8月)
 - 持分割合が50%以上で、同社が電力需給契約を締結している賃貸オフィス・物流施設を対象に供給電力の再エネ化。8月1日までに4施設で再エネ電力の利用を開始。2030年度までに再エネ電力の導入率100%達成を目指す
 - 再エネ電力の導入物件や省エネ性能に優れる物件に統一ブランド名称「グリーンプロパティ(PLUS)」を付与し、テナント企業に環境価値を提供する優良物件としての認知度の向上を目指す
- ・ 大成建設(2021年8月)
 - ヒューリックリート投資法人、安田不動産、芙蓉総合リース、大成有楽不動産、ヒューリックと共同で事業推進をしている「御茶ノ水ソラシティ」において、2021年9月1日より全電力を再エネに切り替え
 - 熱負荷低減や省エネ性能の指標であるPAL削減率、ERRについて東京都が定める最高水準(段階3)を達成、太陽光発電設備導入や都内初の地下鉄湧出水活用など、未利用エネルギー・未利用資源も活用
 - 「当ビルに入居する全てのテナントが再エネ由来100%の環境価値のついた再エネ電力を利用できるよう」

81

世界の電源ミックス (Bloomberg NEF, 2020)

過去約50年のトレンドを変える非化石電源(再エネ)への転換が起きている
再エネは2050年に69%に拡大。化石燃料は24%まで低減



Source: BloombergNEF, IEA

出典: BloombergNEF, 2020

82

エネルギーの大転換

■ 2014年は化石燃料の発電所が一番安い国が多かったが、2020年前半には、世界人口の少なくとも2/3を占める国にとっては太陽光と風力が最も安い。これらの国は、世界のGDPの71%、エネルギー生産の85%を占める。

2014年の世界：
化石燃料の発電所が一番安い



各国において発電所を新設した際のLCOE[※]が最も安い電源
(平均的なプロジェクトでの比較)

2020年前半の世界：
世界人口の少なくとも2/3を占める国では
再エネが最も安い



陸上風力
岸上風力
発電所規模太陽光 - 固定軸型
発電所規模太陽光 - 追尾型
天然ガス-CCGT
石炭
推計対象外

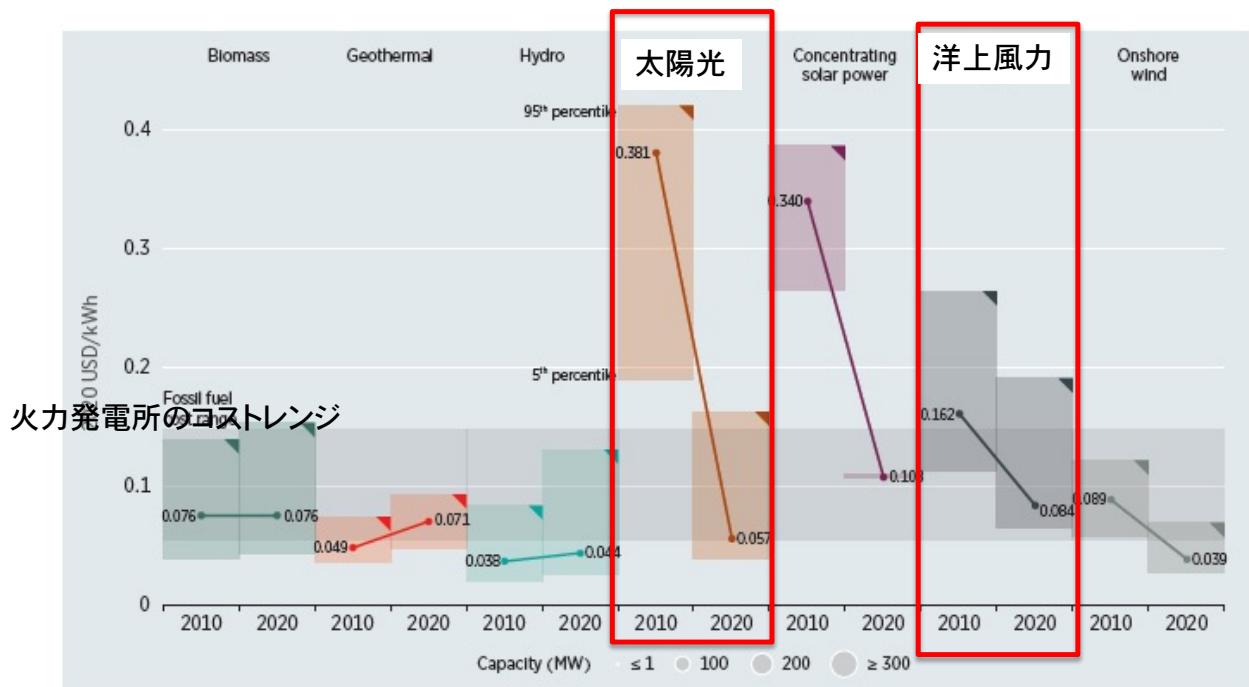
※LCOE(levelized cost of energy)：ライフサイクル全体を考慮した発電電力量あたりのコスト

出所：Bloomberg NEF, Scale-up of Solar and Wind Puts Existing Coal, Gas at Risk, 第1回石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者フォトセミナー 資料4-1（黒崎委員資料）より環境省作成 30

83

再エネの発電コストの推移

2010年から2020年で、事業用太陽光は85%、陸上風力は56%、洋上風力は48%低減
日本の太陽光の発電コストも2013年から2020年の8年で62%低減



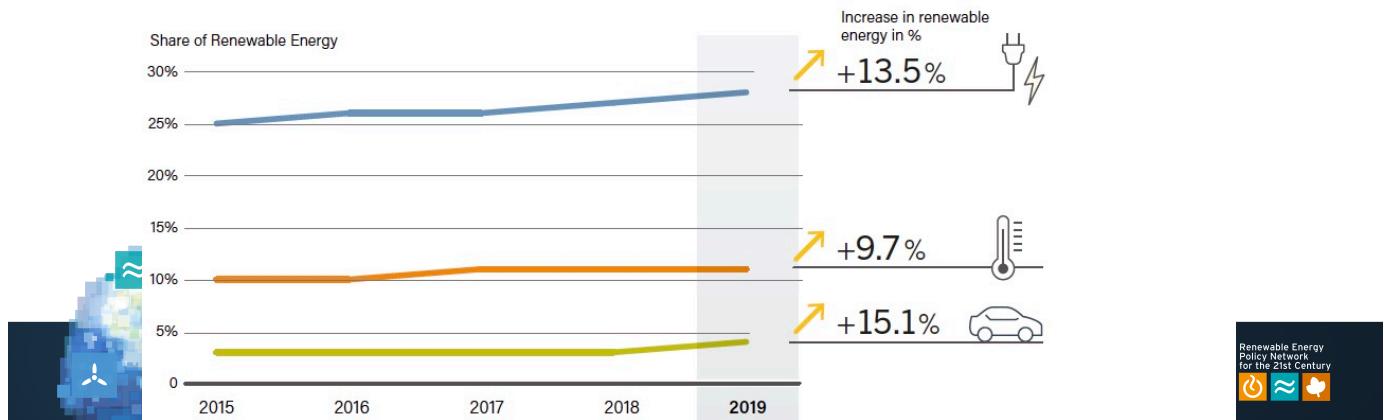
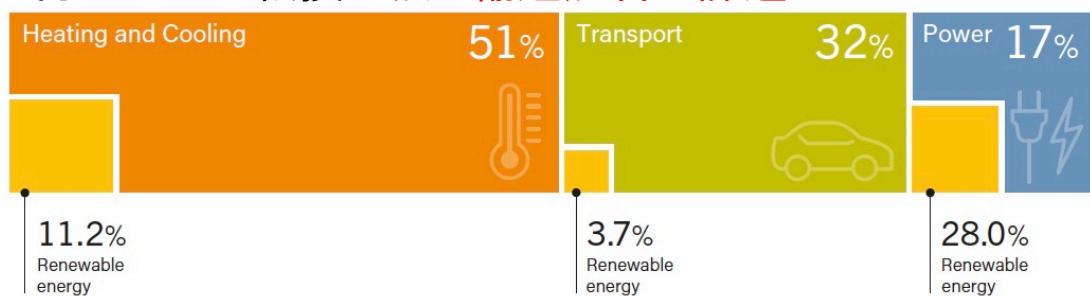
出典：国際再生可能エネルギー機関、2021年
46

最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギー(2019) Renewable Energy in TFEC by Sector

電気は世界のエネルギー消費の約5分の1

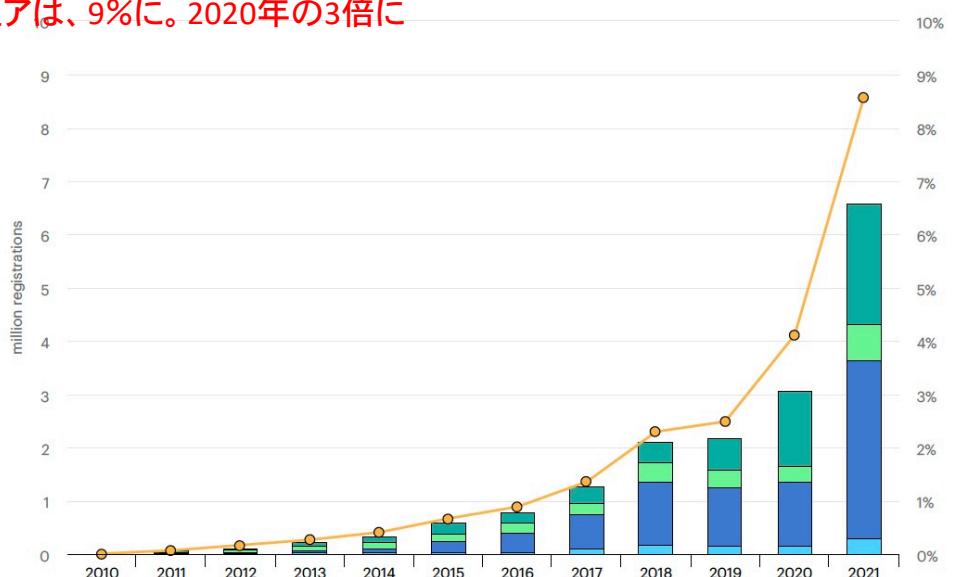
再エネへの転換は熱と輸送燃料に課題

出典: REN21, 2022年



電動車の販売量とシェア(2010-2021年)

2021年、電動車の販売量は660万台に増。前年比2倍以上
市場シェアは、9%に。2020年の3倍に



IEA. All Rights Reserved

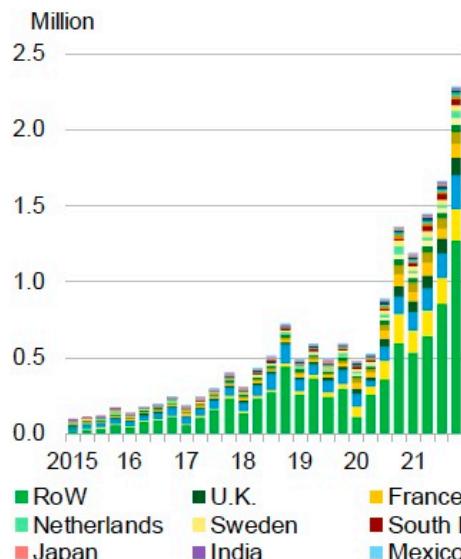
● Others ● China ● United States ● Europe ● Global market share

出典: IEA, 2022

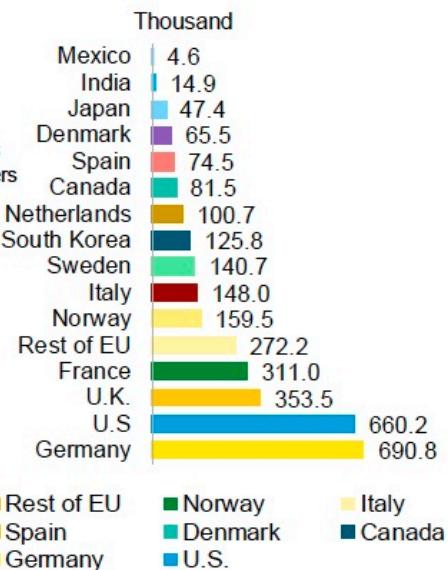
86

EV(乗用車)の販売台数

Quarterly EV sales, by country



2021 EV sales in ZEV Transition Council countries



Source: BloombergNEF, Marklines, Jato. Note: Includes BEV, PHEV and FCVs

出典: BloombergNEF, 2022

87

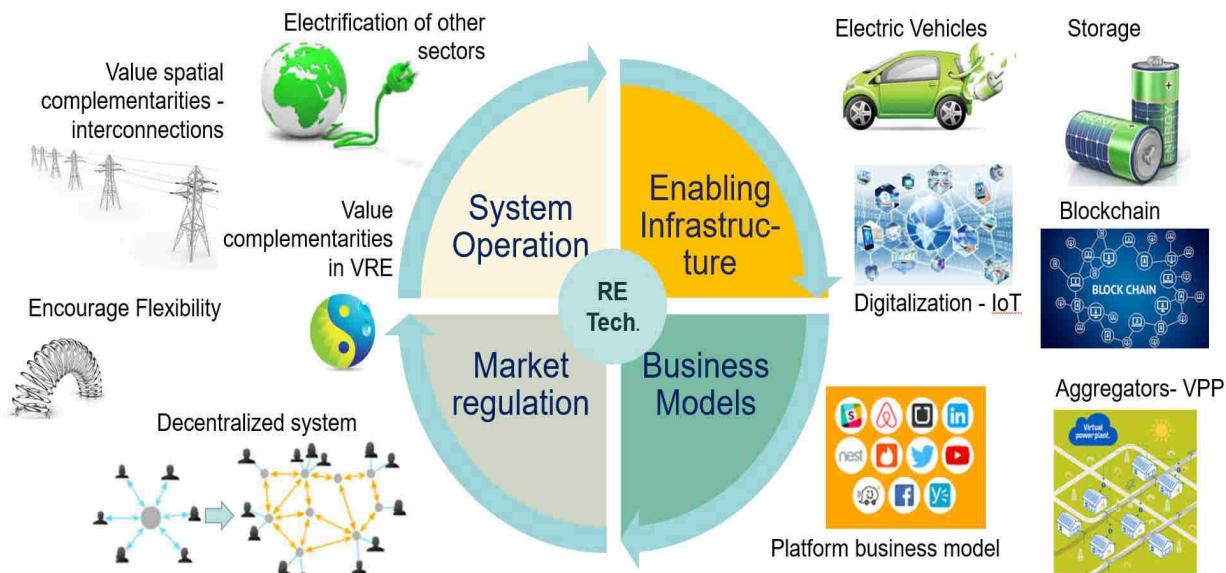
電力分野変革のイノベーション

3つのD : Decarbonization, Decentralization and Digitalization

デジタル化、自動化など、セクターを超えたダイナミックな技術革新(イノベーション)の進行

"Grid integrated efficient buildings" "Grid interactive efficient buildings"

技術の補完性 Innovation Landscape for Power Sector Transformation

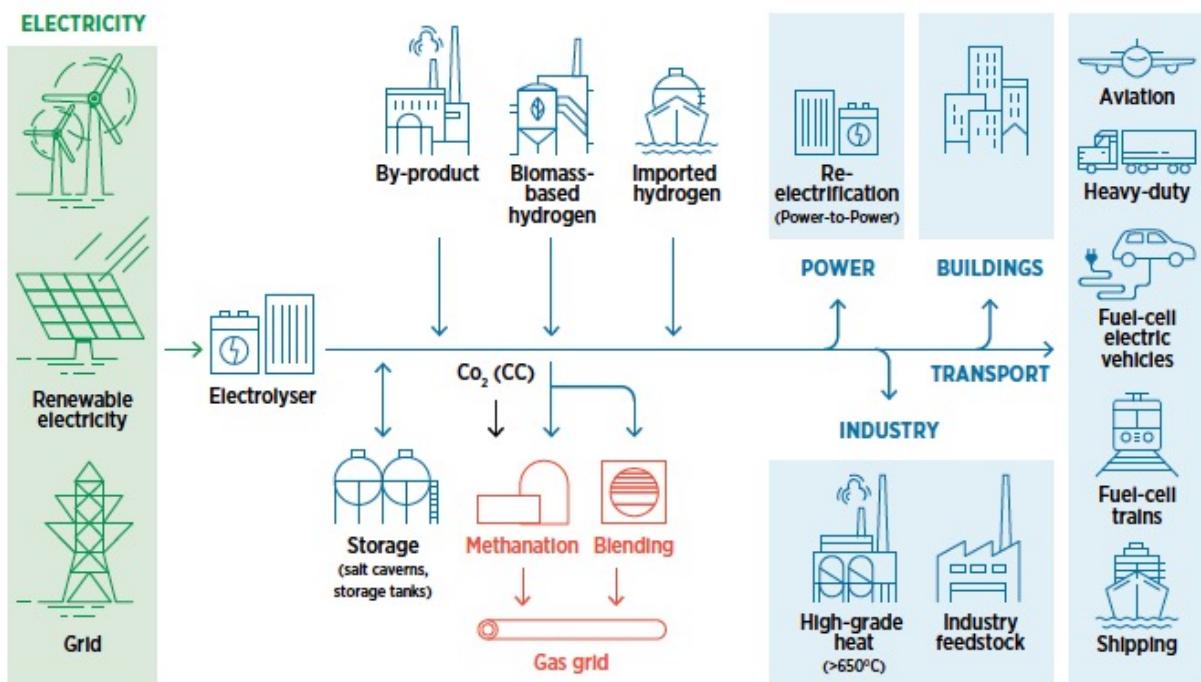


出典:IRENA, 2017

セクターカップリング

Power to X

エネルギーシステム統合(Energy System Integration)/セクター統合



出典: IRENA, 2018

89

「変化」の中にあるという認識

- かつてない「変化」の中にあるという認識
 - 科学が裏打ちする気候変動への(特に若者の)危機感
 - 「現在の社会の延長線上に私たちがめざす未来はない」
 - 「これからの10年が決定的に重要。「Decisive Decade」「Critical Decade」」
 - カーボンニュートラルに向かう世界
 - これまでにないエネルギーの大転換や技術の変化、市場の変化
 - 脱炭素社会、持続可能な社会への可能性を開く技術の革新。産業構造、社会構造の転換の鳴動
 - 感染症の影響: 価値観の変化。「生命」「健康」「環境」の価値。「One health」「Planetary health」。より分散型の社会システムへの指向など
 - パリ協定後の気候変動問題はもはや単なる環境問題ではない。変わる企業の認識
 - 企業にとって、金融市場における企業価値、サプライチェーンにおける企業価値を左右する本業の問題であり、取締役会の問題

90

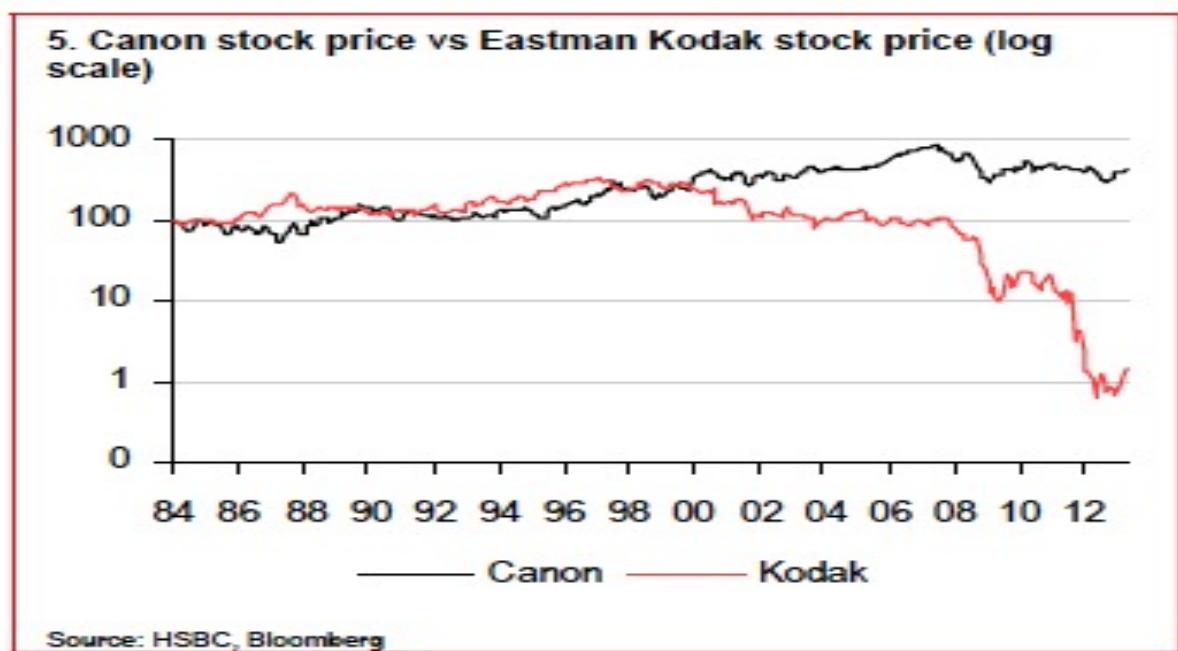
気候変動問題への視角

- 「変化」を見据えた、意志をもった「変革(transformation)」と「移行(transition)」「システムチェンジ」
 - カーボンニュートラルには社会の変革が必要。変化の中の社会変革
 - エネルギー、建築物、交通を含むインフラ、産業などにおいて急速で広範囲なかつてない規模の変革・移行が必要。あらゆる部門での排出削減、広範な削減策の導入、そのための相当な投資の増大が必要(IPCC, 2018)
 - スムーズな移行の重要性
 - 「イノベーターのディレンマ」(by Clayton M. Christensen)
 - “Climate change is the Tragedy of the Horizon.” (by Mark Carney, September 2015)
 - ①ビジネスサイクル、②政策決定のサイクル、③専門家・実務家、の時間的視野の制約
 - 気候変動の考慮の統合は、企業の経営・事業、政策決定に中長期の視角をもたらす:「短期主義」の克服
- 今求められる2つの異なる時間軸の具体的な行動
 - ①今ある技術を最大限利用した足下からの2030年に向けた最大限の排出削減
 - ②2050年カーボンニュートラルと整合的な長期的な移行(トランジション)の戦略と実践。新たな技術の開発も含む
 - 特に、2050年にも残るインフラ・設備(例えば、発電所や住宅・建築物、交通インフラなど)については「今」の決定が将来を決める。座礁資産(Stranded Assets)のリスク
 - 2030年のマイルストーン(中間目標)
- 製品、サービスのライフサイクル全体を通した持続可能性(サステナビリティ)への高まる要請。課題の相互連関、統合的な把握と取り組み
 - 問題の相互連関性。包括的、統合的な問題の把握の必要性、重要性。トレードオフをなくし、相乗効果を高める
 - サーキュラーエコノミーへの移行はカーボンニュートラルを効果的、効率的に実現する
 - 産業由来の排出量の削減には、削減技術や生産プロセスの革新的変化とともに、需要管理、エネルギーと材料の効率化、循環型の物質フローを含む全ての緩和対策を促進するためのバリューチェーン全体での協調行動を伴う(IPCC, AR6 WG3, 2022)

91

キヤノン vs コダック

「イノベーターのディレンマ(The Innovator's Dilemma)」(by Clayton M. Christensen)



92

日本の課題(1)

- エネルギー効率改善、再エネ最大限導入をはじめエネルギーの脱炭素化を加速
 - 日本の温室効果ガス排出量の約85%がエネルギー起源のCO₂
 - 日本企業の産業競争力を支える。特に中小企業
 - 特に電力の脱炭素化の加速が必要・重要
 - 2022G7エルマウサミット合意:「2035年電力システムはほぼ脱炭素化」
- 需要側の対策の必要性、重要性:住宅・建築物とモビリティの脱炭素化
- 再生可能エネルギーの最大限導入:2030年電源構成の36-38%
 - 新たなクリーンエネルギー源、例えば国産のグリーン水素の普及・拡大にとっても重要
 - Feed-in Premium(FIP)など買取制度の適切な運用はもちろんだが
 - コスト低減
 - グリーン水素などのコスト低減にも資する
 - 再エネ最大限導入を可能にする電力システム
 - 土地利用、社会的受容性
- 排出対策がとられていない石炭火力をはじめとする火力の段階的削減・廃止の道筋
 - 2030年の電源構成の19%実現の方策と2030年その後
- 非電力分野の対策
- 電力・非電力の区分をこえた、エネルギーシステム全体を見通した2050年CNに向かう時間軸と規模感をもった道筋と移行の戦略が必要

93

ZEH(ネットゼロエネルギー・ハウス)と健康

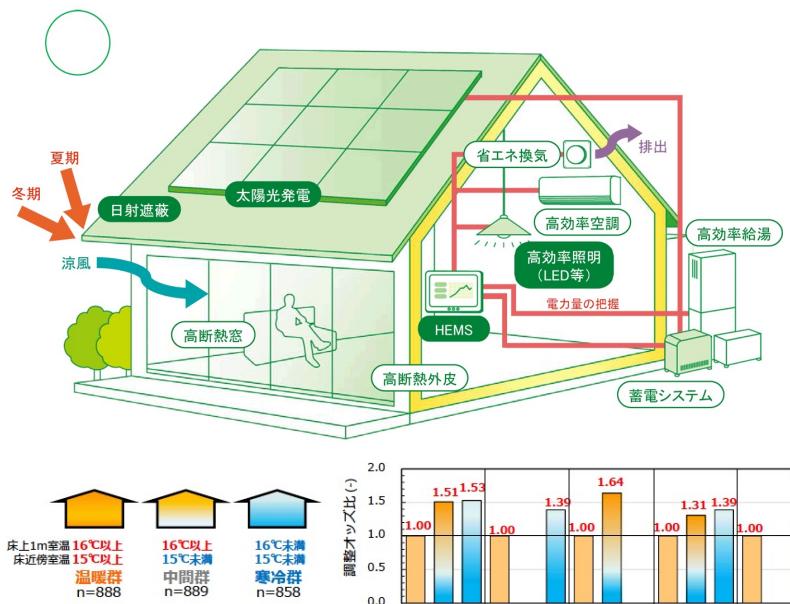


表5 各種の疾病、自覚症状の有無に関する分析結果

説明変数	調整オッズ比 (-)					
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	聴こえに難い	骨折・ねんざ	脱臼
温熱環境	1.51**	1.32 †	1.64*	1.31*	1.36	
性別	1.53**	1.39*	0.88	1.39**	1.65*	
年齢	65歳以上	Ref: 65歳未満	4.62**	3.09**	4.05**	0.97
体格指數(BMI)	25kg/m ² 以上	Ref: 25kg/m ² 未満	2.63**	2.93**	2.70**	1.08
世帯所得	600万円未満	Ref: 600万円以上	1.06	0.89	1.09	0.92
運動習慣	なし	Ref: あり	1.02	1.03	0.94	1.00
喫煙習慣	あり	Ref: なし	0.70*	0.83	1.17	0.93
味の濃さ	濃いめ	Ref: 薄い、同じ	1.33	1.13	1.61	1.58*
飲酒習慣	毎日飲む	Ref: 時々、殆ど飲まない	1.15*	0.95	1.06	0.98

有意確率の区分 **p<0.01 *p<0.05 †p<0.10

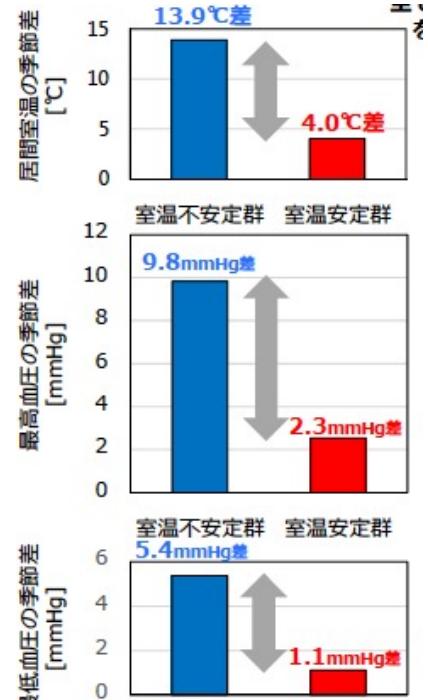


図1 起床時*の血圧の季節差
(室温安定群と不安定群)

* 起床後の血圧測定時点と定義

日本の課題(2)

- 日本の技術力を活かし、技術の市場化、普及をいかに促進するか
 - 日本の技術力は強み。その市場化に課題。実証、実装を支える政策
 - 現行の制度・ルールの見直し、新たなインフラの転換・整備など。再エネ導入の課題もある
- トランジションをいかに実現し、支援するか
 - インフラの「差し替え」をいかに加速できるか
 - 新技術の開発・展開をいかに加速できるか
 - 新技術に伴うリスクを適切に配分するしくみ
 - First Movers Coalition
 - 公正な移行のための施策:社会政策、雇用政策を含む
- エネルギーシステム転換の意味
 - 輸入資源への依存を低減。(エネルギー)安全保障の強化
 - 「資源」から「技術」を軸とする地政学的变化の可能性

95

持続可能な地域をつくる(1)

- 持続可能な社会に向けてかつてない規模の社会経済の変革と移行が必要
 - “現在の社会の延長線上に私たちがめざす未来はない”
 - 「エネルギー、建築物、交通を含むインフラ、産業などにおいて急速で広範囲かつてない規模の変革・移行が必要。あらゆる部門での排出削減、広範な削減策の導入、そのための相当な投資の増大が必要」(IPCC, 2018)
 - 気候変動の影響に対する適応、レジリエンス強化の観点からも
- 気候変動問題はもはや単なる環境問題ではない
 - 気候変動対策は気候変動リスクから住民、企業と地域をまもる
 - 気候変動対策は企業価値を高める。地域の価値を高める
 - サプライチェーン・バリューチェーンの脱炭素化や気候変動リスクをふまえた強靭化・多様化など、お客様のビジネスを支え、企業価値向上に貢献できる機会
- ウクライナ情勢と気候変動対策
 - 短期的なエネルギー供給確保・供給多様化とともに、中長期的な視点で、レジリエントなエネルギー・システムをいかに構築するか
 - エネルギー効率の向上とエネルギー自給の向上が不可欠=エネルギーコストを抑え、エネルギー供給確保を進める。災害時などのレジリエンスの強化も

96

レジリエンス強化:むつざわスマートウェルネスタウン

- 再エネと調整力（コジェネ）を組み合わせたエネルギーの面的利用システムを構築することで、災害時の早期復旧に大きく貢献。
- 千葉県睦沢町では、防災拠点である道の駅を近隣住民に開放し、トイレや温水シャワーを提供、800人以上の住民が利用。

むつざわスマートウェルネスタウン 経過概要

9月9日（月）	5時	町内全域停電
9日（月）	9時	コジェネを立ち上げ住宅と道の駅に供給開始
10日（火）	10時	コジェネの排熱を活用し温水シャワーを提供
11日（水）	9時	系統復電



＜むつざわスマートウェルネスタウン（SWT）＞
事業者：株式会社CHIBAむつざわエナジー
システム概要：天然ガスコジェネと再エネ（太陽光と太陽熱）を組み合わせ、自営線（地中化）で道の駅（防災拠点）と住宅へ供給。コジェネの排熱は道の駅併設の温浴施設で活用。
供給開始：2019年9月1日
※経産省、及び環境省の予算事業を活用



↑周辺が停電する中、照明がついている
むつざわSWT
【引用：株式会社CHIBAむつざわエナジーHP】

台風の影響で、一時的に全城が停電した千葉県睦沢町。11日に系統電力が復旧するまでの間、地域新電力が防災拠点などに電気と温水を供給し、住民の生活を支えた。町が出資する地域新電力、CPIAむつざわエナジー（社長：中嶋武一）が、町内の天然ガスを地産地消する、全国でも珍しい。

台風時の停電解消に一役

温水シャワー無料提供も

台風の影響で、一時的に全城が停電した千葉県睦沢町。11日に系統電力が復旧するまでの間、地域新電力が防災拠点などに電気と温水を供給し、住民の生活を支えた。町が出資する地域新電力、CPIAむつざわエナジー（社長：中嶋武一）が、町内の天然ガスを地産地消する、全国でも珍しい。

台風の影響で、一時的に全城が停電した千葉県睦沢町。11日に系統電力が復旧するまでの間、地域新電力が防災拠点などに電気と温水を供給し、住民の生活を支えた。町が出資する地域新電力、CPIAむつざわエナジー（社長：中嶋武一）が、町内の天然ガスを地産地消する、全国でも珍しい。

↑ 2019年9月17日付 電気新聞

出典：資源エネルギー庁、2020年

匝瑳市・ソーラーシェアリング

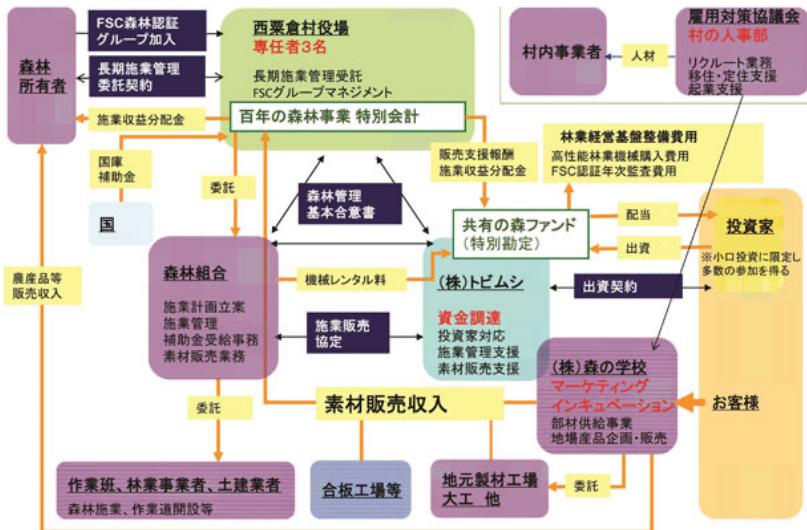
- *市民エネルギーちばによるソーラーシェアリング
- *環境調和型メガソーラーによる農地創出・地域活性化

地域支援スキーム



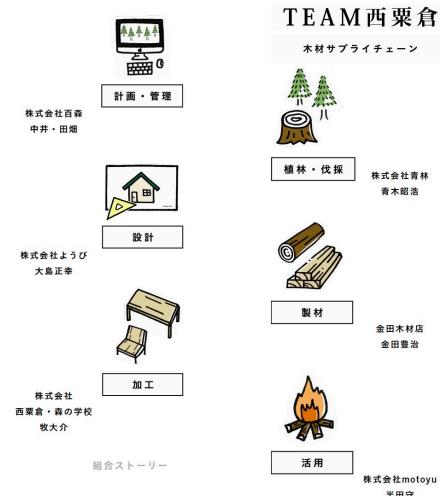
岡山県西粟倉村：百年の森林構想

百年の森林事業



いよぎん地域経済研究センターのHPでも紹介
https://www.iyoirc.jp/post_industrial/20140801/

- 森の学校
 - <https://mornogakko.jp>
 - TEAM西粟倉



持続可能な地域をつくる(2)

- ・ 地域の社会課題を同時解決するポテンシャル: 地域主導の豊かな資源とポテンシャルをいかす地域づくり
 - 地域主導(主体)の分散型エネルギーシステムの可能性
 - ・ エネルギーコスト低減、エネルギー自給、地域のレジリエンスなど
 - ・ 千葉県睦沢町: むつざわスマートウェルネスタウン
 - 排出しないことに産業立地としての価値=他地域、事業者との新たな協力・連携の可能性
 - ・ 京セラ再エネ100%のゼロ・エミッションデータセンター × 北海道、石狩市
 - ・ 横浜市: 再エネ連携協定
 - 地域との共生、地域の主体性、地域課題の解決の機会
 - ・ 千葉県匝瑳市: ソーラーシェアリング
 - ・ 岡山県西粟倉村: 百年の森林事業
 - ・ 持続可能な地域づくりの鍵
 - 環境がもたらす多元的なサービスと便益の評価と認識
 - ・ 土地利用、生物多様性、気候変動と密接に関連。問題の相互連関性。包括的、統合的な問題の把握の必要性、重要性
 - トレードオフをなくし、相乗効果を高める政策形成
 - 中長期的なビジョンと計画、そして、科学に基づく社会的合意の形成が鍵
 - ・ 環境アセスメント、戦略アセスメントの重要性

Thank you for your attention!

Yukari TAKAMURA
E-mail: yukari.takamura@ifi.u-tokyo.ac.jp

101

第 26 回地方自治研究集会

基 調 報 告

はじめに

参議院選挙後、改憲の動きからすれば「黄金の3年間」となるはずでしたが、参議院選挙後に予期せぬ展開、統一教会と政治の癒着問題、国葬反対の噴出の中で岸田政権の支持率が急低下しています。その影響は、改憲の日程ばかりでなく、岸田首相が進める地方自治や地域社会にかかわるさまざまな政策に影響を与えるをえません。

静岡県の地方自治体や地域社会を対象としてきた静岡地方自治研究集会は、地球環境問題の中で地方にどのような課題があるのか、政府・財界が地方をどう変えようとしているのか、その中でどのような住民の運動が起こっているのか、それを参加者で討論していく集会にしていきたいとおもいます。

1. 自治体を取り巻く情勢

(1) ウクライナ侵攻と日本国憲法をめぐる状況

2022年2月、ロシア軍は国境を侵犯しウクライナ領内に侵攻しました。ロシアのプーチン大統領は、「ウクライナをネオナチから解放する」という侵攻理由を述べ、核兵器の使用も辞さないという威嚇発言を行いました。それに対して世界から国連憲章違反であるとの批判の声が起り、国連でも141カ国の圧倒的多数で非難決議が採択されました。

一方、世界で軍拡の動きが加速し、日本においても岸田首相は遠い欧州のことにもかかわらず、軍事費2倍化や敵基地攻撃能力の保持を検討するという軍備増強の発言を行いました。また安倍元首相や維新の会は、NATOが行っている核共有を検討するなどと発言し、被爆者と核兵器禁止を望む国民に敵対しました。

(2) 参議院選挙の状況、安倍元首相銃撃に端を発する統一教会と政治の癒着

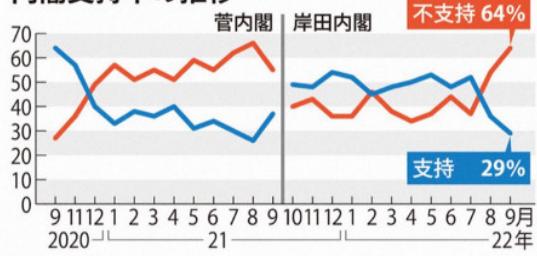
参議院選挙は、物価高、軍拡を争点に行われましたが、結果として与党横ばい立憲、共産の後退、維新の前進という結果で、自民、公明、維新、国民の改憲勢力が3分の2を確保しました。これから国政選挙のない、改憲勢力にとって「黄金の3年間」に入りました。

参議院選挙投票日の直前、安倍元首相が旧統一教会に恨みを抱く2世に殺害されるという事件が起こりました。容疑者の家庭の状況が明らかになるにつれ、旧統一教会の反社会性、政治との癒着が次々と明るみに出ました。岸田内閣の閣僚の中にも旧統一教会と深く癒着している人も問題となり、岸田首相は内閣改造を行わざるを得ませんでしたが、新閣僚からも続々と旧統一教会と関係が明らかになり国民からの批判が強まっています。

また法の規定のない安倍元首相の国葬を「国葬儀」と言い換えて、脱法行為を行って強行しています。これらの結果、9月17日、18日に実施された世論調査(毎日)では、内閣支持

率は29%に下落、岸田政権の旧統一教会への対応「評価しない」72%、国葬反対が62%になりました。

内閣支持率の推移



また勝共連合の改憲案と、自民党の改憲草案が、「緊急事態条項」や「家族条項」などで一致していることが、注目を集めています。岸田首

相は2020年5月、改憲派の集会に寄せたビデオメッセージで、改めて緊急事態条項の必要性を訴えました。新型コロナウイルスへの対応やロシアによるウクライナ侵略を挙げて「有事における迅速な対応を確保するため、こうしたことを見たことを憲法にどのように位置づけるかは極めて重要な課題」と強調。大規模災害以外の有事にも対象を拡大する印象を与えました。

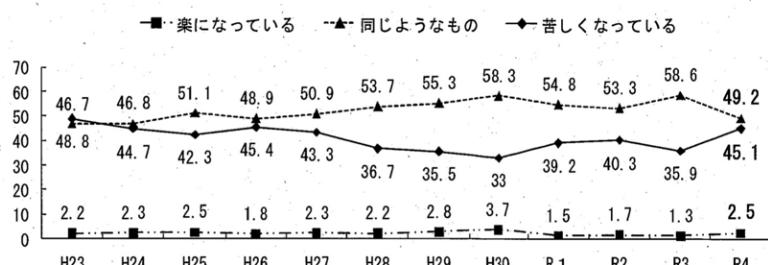
旧統一教会の与党の政策への浸透は、ジェンダー問題、改憲など、まだ全てが明らかになつていませんが、かなりの影響が考えられます。

(3) 物価高と県民のくらし

アベノミクスが一貫して追求してきた大企業、富裕層のための株高、円安政策が物価高の背景になっています。ウクライナ問題によるエネルギーの高騰、アメリカの利上げによるいつそうの円安の進行で、賃金は上がらず「悪い物価高騰」の局面に日本経済は入りました。

静岡県の「令和4年度県政世論調査」によれば、「生活についての意識」の設問において、「苦しくなっている」が45.1%と昨年と比較して9.2ポイントの増、苦しくなっている理由として「毎日の生活費が増えた」が29.5%から57.2%へ倍増しました。

◇ 経年変化 (%)												
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
楽になっている	2.2	2.3	2.5	1.8	2.3	2.2	2.8	3.7	1.5	1.7	1.3	2.5↑
同じようなもの	46.7	46.8	51.1	48.9	50.9	53.7	55.3	58.3	54.8	53.3	58.6	49.2↓
苦しくなっている	48.8	44.7	42.3	45.4	43.3	36.7	35.5	33.0	39.2	40.3	35.9	45.1↑



◇ 苦しくなっている理由 (回答は3つまで、上位3位) (%)												
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
毎日の生活費が増えた	18.3	22.2	24.8	37.8	36.3	27.5	26.1	28.0	23.1	27.2	29.5	57.2↑
給料や収益が増えない、又は減った	64.9	67.1	57.1	59.5	57.3	56.1	51.3	52.6	49.7	58.9	53.4	56.3↑
預貯金が増えない、又は減った	39.1	43.4	39.2	36.9	38.8	42.8	43.5	39.2	44.9	43.2	42.8	41.2↓

静岡県令和4年度県政世論調査

物価高が県民の生活を直撃していることがわりますが、日銀黒田総裁はなおも金融緩和にこだわってアベノミクスを続ける姿勢を示しました。

(4) 地球温暖化防止と政府の施策、原発重視へ舵を切る

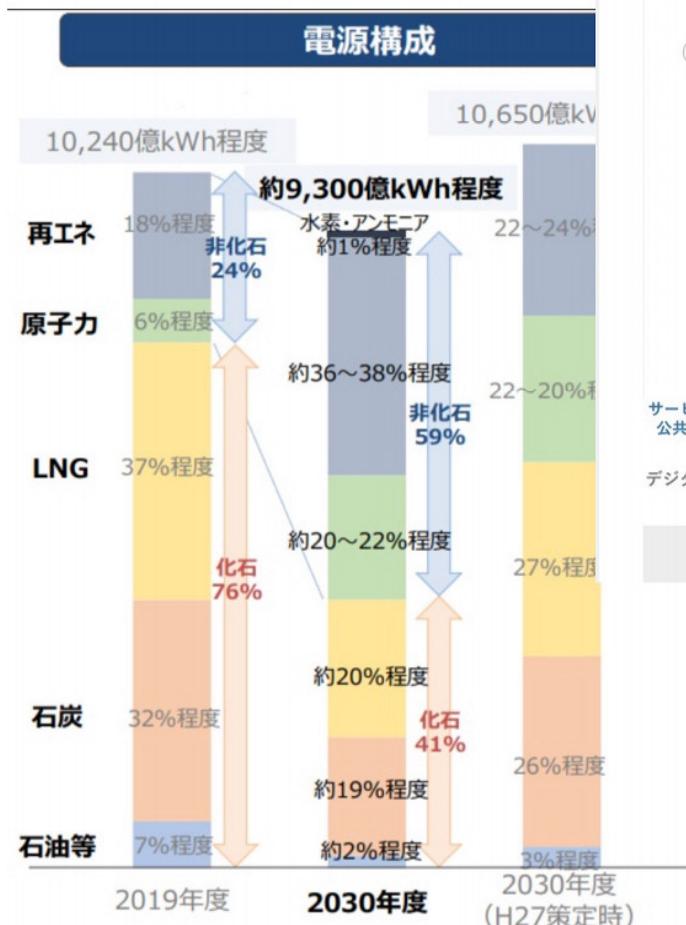
先進国首脳会議G7においての国際公約、「2030年温室効果ガス削減目標を46%（2013年比）とし、50%の高みへのチャレンジを追求する」を実現する電源構成を、第六次エネルギー基本計画で示しました。再エネ36～38%（2019年現在18%）、原子力20～22%（同6%）、LNG20%（同37%）、石炭19%（同32%）というものです。

しかしこのとき、現状6%程度の原発をどうするかの方針は示されませんでした。しかし参議院選挙が終わった8月に突如、①原発新增設の検討、②原発の運転延長、③審査の通った原発再稼働という新方針が打ち出されました。

世界的には、すでにコストで再エネに大きく水をあけられた原発新增設には投資はされず、採算を度外視した国策として進めない限り無理な状況です。世界の流れは、省エネ・再エネで脱炭素をめざそうというものです。IPCC（国連政府間パネル）も2050年の時点で再エネ100%は可能とするモデルを認めており、その達成が求められています。

政府は電力不足の状況を創り出し脱原発に対する世論を弱めようとしたが、電力の最大需要時に需給の過不足が起きるのは、年間のたった0.5%、約50時間だけです。この電力需要のピークを下げるかシフトが問われています（飯田哲也氏「環境エネルギー政策研究所」）。

またウクライナのチェルノービリ原発やザポリージャ原発での事態が、戦争になれば原発は軍事のターゲットとなり人類の生死を左右するほどの危険な存在であることが、白日



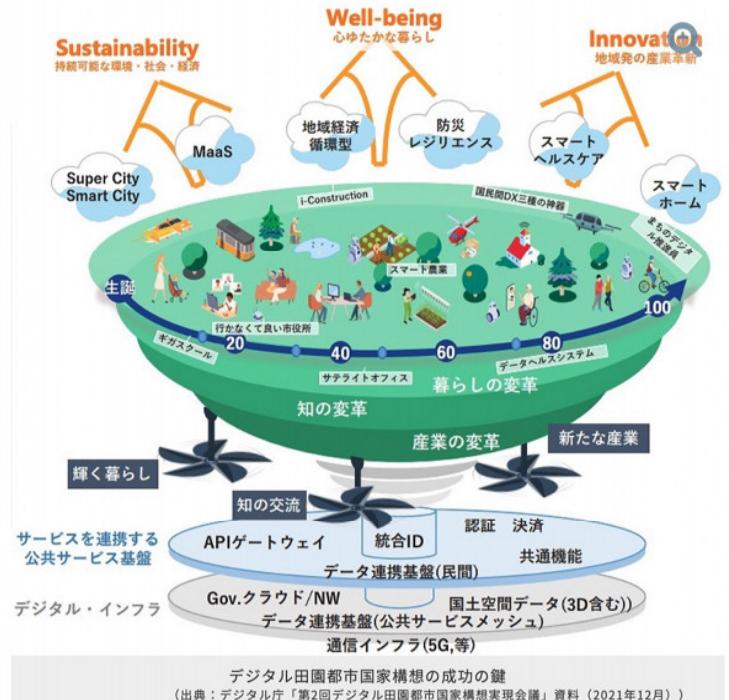
の下にさらされました。

「原子力産業新聞」より

(5) デジタル改革の現状 デジタル田園都市国家構想にかかわって

岸田首相は就任早々、新しい資本主義を打ち出し、経済再生の要としました。その第一の柱にデジタルを活用した地方の活性化、「デジタル田園都市国家構想」をあげ進めています。本来の「田園都市」の理念からして地方重視の感がありますが、実際の構想はデジタルの活用に重点があり、「地方重視」の実感が乏しいものです。

菅内閣のもとで設置されたデジタル庁は、トップダウン的なデジタル集権化を行い、行政の中に民間社員を取り込み「行政の私物化」が危惧されています。自治体の個人情報保護が骨抜



デジタル田園都市国家構想の成功の鍵
(出典: デジタル庁「第2回デジタル田園都市国家構想実現会議」資料 (2021年12月))

きにされ、マイナンバーの普及によって個人情報保護より市場創出が優先されています。

骨太方針 2022においてもデジタル田園都市国家構想がうたわれ、スマートシティの全国化、分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築などがめざされています。分散型国土づくりを目指す構想と、国土形成計画「国土のグランドデザイン 2050」のスーパー・メガリージョン構想と大都市中心の集約型国土再編と齟齬があるように思われますが、現在平行して進められている状況です。

一方、総務省の自治体戦略 2040 構想は人口減少を見据え、AI 等の活用で職員半分のスマート自治体の構築などを掲げましたが、それは 2022 年 1 月発足の第 33 次地制調に引き継がれています。社会全体のデジタル・トランسفォーメーションの進展が地域社会や地方行政に与える影響と課題、新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題とその要因などにかかわって議論が進んでいます。

静岡県はじめ県内自治体も、スマートシティの推進をめざしています。また民間レベルでは、トヨタによる裾野市のオープンシティの 2025 年をめざして工事が進んでいます。

(6) 世界一の感染者数を記録したコロナと政府の施策

今年に入っての新型コロナウイルス、オミクロン株の流行は、8月をピークに第7波の大波に見舞われ、一時は世界で最も感染者数、死亡者数の多い国となりました。最も多い感染者数を更新する中、行動制限のないお盆休みに突入し、さらに感染者を更新しました。

救急搬送先がすぐに見つからない「救急搬送困難事案」は全国で急増し、救えるいのちも救えない事態になりました。

新型コロナウイルス拡大で、保健所を減らして公衆衛生行政を縮小した誤りが明らかになりました。1994年には全国に852カ所あった保健所は、2020年には469カ所にまで減られ、職員総数は約3万4,000人から約2万8,000人に減り、なかでも医師数は4割以上減っています。また、国の感染症対策の中核を担う国立感染症研究所は、研究の継続性や感染症対策が弱体化し、研究者の定員が長期にわたって減らされています。予算も10年前と比べて大幅に削減されています。

新型コロナに対応できる第2種指定医療機関は、全国で351カ所(1,871床)で、1996年の旧伝染病床9,761床から激減しています。指定医療機関の8割は、自治体が運営する公立病院や日本赤十字社が運営する公的病院が担っています。

2. 県内の地域社会と自治体の状況

(1) 静岡県知事選後のリニア問題の展開

2021年6月の県知事選挙で大勝した川勝氏は、当選後の記者会見で手続きを経た上で「ルート変更・工事中止」をJRに申し入れる旨を明言しました。必要な手続きとは、南アルプスの水と環境が守られるかどうかを最終的に県専門部会が判断する事と考えられ、国の有識者会議含め、対話が行われています。現職の川勝知事の当選は、「水・環境を守れ」の静岡県民の意思

が示されたものとして大きな影響を及ぼしました。

2021年末の国の有識者会議の水問題に関する最終報告である「中間報告」は大井川の水量に関わって、①トンネル湧水を全量戻せば、中下流域の河川流量は維持される、②トンネル湧水を全量戻せば、中下流域の河川流量は維持される渡洋訳されますが、有識者会議では全量戻しの方法は確定されず、JR東海モデルや静岡市モデルのトンネル湧水量を適当と確定したわけではありません。

今後、①トンネル湧水の全量戻しの方法、②生物多様性の確保など残った課題を県の専門部会や国の有識者会議などのいくつかのレベルで議論していくことになります。また川勝知事は部分開業の提唱や、車両基地の工事の遅れ問題について問題提起しています。

(2) 原発重視策と浜岡原発

岸田首相の新增設はじめとした原発推進の背景に、ウクライナ問題によるエネルギーの不安定化、国による電力不足の宣伝があります。

浜岡近隣の牧之原市、菊川市、掛川市の3市の市民意識調査で、いずれも「安全が確認できれば稼働した方がよい」が急な伸びを示し、牧之原市の調査は初めて「稼働」が「停止」を上回りました。

しかし全国の原発の中でもっとも過酷な環境にあると規制委員会も認識する浜岡原発において、敷地内断層について、中電は規定より古いもので活断層ではないと主張したのに対して、規制委員会の審査において了承されず、さらに調査・検討を続けていくことになりました。また基準津波高を算出するための試算で22.7メートルという、現在の防波壁を上回る高さとなりました。この二つの課題は今後まだ紆余曲折が予想されます。

2022年3月、水戸地裁は東海第二原発の安全性が確保されていないとして、「実現可能な避難計画や防災体制が整えられているというにはほど遠い」として運転を認めない判決を言い渡し

ました。全国でもっとも避難計画が難しいとされる浜岡原発周辺でも、避難計画が出ていたとしても検討課題があり、安全性に欠けるもので、実際静岡県当局は「避難計画は道なかば」と答弁しています。

(3) コロナ感染の県下の状況と医療のひつ迫

県内は2022年の年明け直後から第6波に見舞われました。感染力の強いオミクロン株「BA・1」の影響で1日当たりの最多感染者は2000人を超える、1月27日から54日間にわたりまん延防止等重点措置が適用されました。感染爆発の一因となったのは学校・保育施設と高齢者施設。マスクの着用が困難な乳幼児や認知症患者を預かる点で共通し、対応の難しさが浮き彫りになりました。

第6波が収束しないまま第7波(全国的には6波のまま)に入りました。第6波以降、県内での中等症以上の発生率は約1・6%で、無症状者や軽症者の自宅での待機・療養が急増しました。第7波が、第6波までと異なるのは、政府が社会経済活動の正常化にかじを切った中で迎えたこと。プロ野球やサッカーの競技場を観客が埋め、音楽イベントも再開しました。

第8波はオミクロン株「BA・5」による感

染が爆発的に広がり、8月24日、過去最多の7971人の感染が明らかになりました。重症者は数人程度で推移している一方で、8月

上旬には病床使用率が80%を超え、特に知友部

で深刻な事態となりました。感染症法に基づく事務作業が膨大に生じ、地域医療、行政サービスの機能は危険水域に達しています。

(4) 集約型国土再編とコンパクトシティ

「国土のグランドデザイン2050」とそれに続く「新たな国土形成計画」により、リニア新幹線で首都圏、中京圏、関西圏を繋ぐことで「ヒト・モノ・カネ・情報」を3大都市圏に集めます。その反面、日本型コンパクトシティ形成のために各自治体に「立地適正化計画」の策定、その事業化に補助金や交付税を動員して進められています。集約型国土再編ともいえる展開が、県内でも進められています。

例えば、こうした財政制度を活用して静岡市は清水駅東口に都市機能を集中すべく、JCHOの桜ヶ丘病院を移転する計画を、二転三転しながらも進めてきました。ここは津波浸水想定区域内(2.2メートル)であり、市民の安全安心を預かる施設の移転に対して市民から多くの反対の声があがったところです。

立地適正化計画では財政誘導によって都市機能誘導区域の中に、医療、福祉、子育て、商業等が立地を促され、不採算な郊外切り捨てていく考え方が示されています。



(5) 熱海盛り土問題から条例施行へ

2021年7月、熱海市伊豆山地区は大規模土石流によって盛り土が崩落し、大量の土砂が家屋を押し流しました。27人が亡くなり、1人が行方不明のままであります。現在、警察が業務上過失致死などの容疑で捜査しています。遺族らは土地の現所有者らを相手取って損害賠償を求める訴訟を起こしたほか、行政の責任を問う裁判をおこしました。

新条例案で、許可が必要になる盛り土の規模について、現行の条例と同じ「面積千平方メートル以上または土量2千立方メートル以上」を対象にして県が行政手続きを行います。また土地所有者に業者に対する監視の役割の義務を課されます。業者が不適切な工法で盛り土を造成し、県による工事中止や撤去の命令に従わない場合、土地所有者に命令を出して是正させること、土地所有者も命令に従わない場合は土地所有者を含めて罰則を科されることになりました。

この条例により、リニア新幹線トンネル工事における「要対策土」(一定以上の有害物質を含む土)の盛り土は工事区域内にできない旨、難波理事は明言しました。

盛り土の規制を強化する 新条例案の主な内容

- 土地所有者の義務(定期的な施工状況の確認、許可内容と異なる場合の報告など)を定める
- 一定規模以上の盛り土行為は許可制に
- 盛り土に関する技術基準を定める
- 土壤汚染に関する環境基準を定める
- 地方自治法が条例で認める上限の罰則(懲役2年以下または罰金100万円以下)を適用
- 市町への権限移譲は行わない(市町条例があれば、県条例の適用を除外する)

盛り土の規制を強化する新条例案の主な内容

(6) 牧之原市の認定こども園問題の背景

牧之原市の認定こども園で、猛暑の中、送迎バスに長時間置き去りにされた3歳児が命を失うという、あってはならない事件が起きました。昨年7月、福岡県中間市の保育園で同様の事件が起きましたが、教訓が生かされなかったことに、大きな怒りが沸き起こりました。

もちろん現場の状況を厳しく点検して二度とこうした事態をつくらない取り組みをする必要がありますが、背景には新自由主義のもと、国が公的保育制度を大きく後退させ、様々な規制緩和を行ってきたことがあります。加えて、公立保育所を民営化・民間委託へと政策誘導し、保育の実施主体である自治体の保育責任を後退させてきたことも大きく影響しています。保育士配置基準の抜本的改善、人材の確保、予算の充実が求められています。

(7) 県下の社会保障を取り巻く情勢

浜松の国民健康保険をよくする会は地道に国保料引き下げの署名を積み上げ、2月議会で2022年度から国保料の引き下げを世帯当たり5千円、総額5億円の引き下げ市を実現しました。今回の国保料の引き下げは浜松が2005年に合併して初めてです。

国保料の引き下げ案は所得割の医療分0.14%の引き下げと応益割の医療支援分で100円から2,000円の引き下げ、応益割の介護納付金は均等割4,700円をプラスする代わりに平等割7,000円を廃止するという内容でした。

第2次安倍政権ト・菅・岸田政権の10年間で、実質6.7%もの年金額の引き下げが連続して行われてきた為、月額10万円に満たない低年金受給者は、2,000万人超に及んでいます。特に女性の低年金者は、度重なる年金削減のために一層厳しい実態です。低年金、無年金の高齢者は、就労せざるを得ず、2020年は、906万人(就業率は25.1%)に及んでいます。

全日本年金者組合は、憲法25条に基づき、年金受給者、高齢者の誰もが人間としての尊厳が尊重され、健康で文化的な生活を送れるよ

う、厚生労働省の2023年度予算編成にあたって、「物価高騰に見合う年金額引き上げ」等の要請をしました。

又、全日本年金者組合静岡県本部は、『年金削減は憲法違反』として静岡地方裁判所に提訴し、6年間「静岡年金裁判」を闘って来ました。昨年7月2日に「不当判決」が下され、7月16日に東京高等裁判所に控訴し、サル、2022年5月19日に、大1回口頭、9月15日に第2回口頭が開かれ、東京高等裁判所に、30名を超える原告と傍聴者が参加しました。第3回口頭は、12月8日に開廷されます。

3 静岡県の地方自治の展望

今、日本を見渡したときに、その国の政策の転換を視野に入れて市民の動きが起こっているところは、沖縄と静岡、「オール沖縄」と「オール静岡」と、リニア問題を追求してきたジャーナリストが言います。歴史も伝統もある沖縄とかたをならべるのはあまりに僭越ですが、国が進めている基本政策に挑む、ある程度の県民共通項の運動があるところと指摘されます。

国の集約的国土再編の矛盾、「生活に欠かせない施設」や人々そのものの「強制的な」移動は、県内に様々な運動を引き起とこしています。一方、国はデジタルを活用した分散型ネットワークの方向性を示していますが、それはそれで画一的な地方制度、プライバシー問題など、多くの問題点を抱えています。

今、個々の住民運動が広く連携し、現状の転換を図ることが求められており、静岡県地方自治研究所の課された役割は大きいと言えます。

地方の問題は、多くの国の施策と絡むゆえ、長期ビジョンを持った国政の転換が求められています。その意味で野党共闘による一定の政権構想による国政の転換は必要です。

参院選後、民意のチェックを受けないという意味で、改憲勢力にとっての「黄金の3年間」となりますが、その前に旧統一教会問題が立ちはだかりました。自民党改憲案を構想、推進した旧統一教会と政治との癒着に批判が集中して

いることは重要なことです。民意ではなく、外国に本部を置く団体の意向で国の最高法規の改定が図られるることはあってはなりません。日本国憲法を地方自治に生かす取り組みを進めいく必要があります。

その中でも来年4月の統一地方選は、静岡市長選、浜松市長選はじめ民意が反映される数少ないチャンスであり重要です。静岡県は国の政策のパイロット的役割を果たしており、その転換を住民運動が連携した力で進めていきましょう。

第26回 静岡地方自治研究集会

分科会Ⅰ キーワードは三つの「最低」

賃金・生活費・年金

中澤 秀一(静岡県立大学短期大学)

表1 最低生計費試算調査(若年単身世帯)総括表①

都道府県名	北海道		青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県	茨城県		埼玉県	東京都		新潟県	
自治体名	札幌市		青森市	秋田市	盛岡市	山形市	仙台市	福島市	水戸市		さいたま市	北区		新潟市	
性別	男性	女性	男性	女性	男性	男性	女性	男性							
最賃ランク	C	D	D	D	D	C	D	B	A	A	A	A	A	C	
消費支出	163,805	159,471	162,589	163,216	173,997	166,317	167,016	167,952	179,910	178,147	173,524	179,804	176,824	177,018	
食費	39,991	32,310	39,977	40,133	40,083	40,032	40,017	40,703	41,967	32,985	38,610	44,361	35,858	39,597	
住居費	32,000	32,000	26,000	29,000	35,000	30,000	30,000	32,000	36,458	36,458	52,500	57,292	57,292	38,000	
水道・光熱	10,206	9,933	8,076	8,260	9,024	8,695	8,686	8,715	7,546	7,356	6,867	6,955	6,780	11,064	
家具・家事用品	4,071	4,398	3,664	3,479	4,216	3,905	3,821	3,509	3,265	3,222	4,781	2,540	2,703	3,765	
被服・履物	5,828	4,431	6,514	6,626	6,501	5,628	7,095	6,225	8,440	6,719	6,906	6,806	5,302	6,951	
保健医療	4,558	3,274	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	1,002	2,866	3,366	1,009	2,885	4,188	
交通・通信	16,660	17,438	38,342	35,710	39,697	37,634	38,342	37,028	29,990	32,481	19,635	12,075	12,075	40,335	
教養・娯楽	30,068	30,068	17,950	18,093	17,533	17,057	17,126	17,726	28,534	28,630	20,225	25,577	25,613	14,970	
その他	20,423	25,619	19,470	19,319	19,347	20,770	19,333	19,450	22,708	27,430	20,634	23,189	28,316	18,148	
非消費支出	44,878	44,878	37,294	37,428	37,367	37,367	37,375	37,320	55,177	55,177	51,055	51,938	51,938	47,287	
予備費	16,300	15,900	16,200	16,300	17,300	16,600	16,700	16,700	17,900	17,800	17,300	17,900	17,600	17,700	
最低生計費(月額)	税抜	180,105	175,371	178,789	179,516	191,297	182,917	183,716	184,652	197,810	195,947	190,824	197,704	194,424	194,718
	税込	224,983	220,249	216,083	216,944	228,664	220,284	221,091	221,972	252,987	251,124	241,879	249,642	246,362	242,005
年額(税込)		2,699,796	2,642,988	2,592,996	2,603,328	2,743,968	2,643,408	2,653,092	2,663,664	3,035,844	3,013,488	2,902,548	2,995,704	2,956,344	2,904,060
月150時間換算		1,500	1,468	1,441	1,446	1,524	1,469	1,474	1,480	1,687	1,674	1,613	1,664	1,642	1,613
2022年最低賃金額		889	822	822	821	822	853	828	879	956	1,041	859			

表2 最低生計費試算調査(若年単身世帯)総括表②

都道府県名	長野県		静岡県		愛知県		京都府		大阪府		兵庫県		岡山県		
自治体名	長野市		静岡市		名古屋市		京都市		大阪市		神戸市		岡山市		
性別	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
最賃ランク	B	B	A	A	B	B	A	B	A	A	B	B	C		
消費支出	183,113	184,772	181,897	180,960	163,083	163,213	178,390	175,640	173,494	170,953	175,940	169,919	180,404	186,105	
食費	41,323	32,926	40,253	34,240	38,457	31,711	44,441	35,347	43,727	35,097	44,206	35,866	40,333	33,993	
住居費	40,625	40,625	38,000	38,000	45,000	45,000	41,667	41,667	48,000	48,000	46,000	46,000	35,417	35,417	
水道・光熱	7,298	7,114	7,559	6,594	7,510	6,551	7,419	8,434	5,091	6,609	7,301	6,841	7,273	11,491	
家具・家事用品	4,342	4,937	3,883	4,124	3,480	3,600	3,836	3,922	3,780	3,693	3,972	4,477	4,032	4,297	
被服・履物	7,522	7,406	7,521	4,296	8,426	8,406	5,921	4,247	8,756	8,249	5,594	4,308	6,575	7,701	
保健医療	1,026	2,934	3,255	4,516	2,186	5,016	1,137	2,733	4,107	6,513	2,106	2,163	1,094	2,352	
交通・通信	29,359	31,799	43,356	43,167	19,062	18,872	18,612	18,612	13,469	12,567	17,702	16,431	33,384	33,384	
教養・娯楽	26,393	26,393	18,408	22,034	17,745	17,764	27,510	27,531	25,553	25,604	29,512	29,558	25,454	25,547	
その他	25,225	30,638	19,662	23,989	21,217	26,293	27,847	33,147	21,011	24,621	19,547	24,275	26,842	31,923	
非消費支出	53,399	53,399	46,662	46,662	47,562	47,562	49,595	49,595	54,157	54,157	50,492	50,492	50,107	50,107	
予備費	18,300	18,400	18,100	18,000	16,300	16,300	17,800	17,500	17,300	17,000	17,500	16,900	18,000	18,600	
最低生計費(月額)	税抜	201,413	203,172	199,997	198,960	179,383	179,513	196,190	193,140	190,794	187,953	193,440	186,819	198,404	204,705
	税込	254,812	256,571	246,659	245,622	226,945	227,075	245,785	242,735	244,951	242,110	243,932	237,311	248,511	254,812
年額(税込)		3,057,744	3,078,852	2,959,908	2,947,464	2,723,340	2,724,900	2,949,420	2,912,820	2,939,412	2,905,320	2,927,184	2,847,732	2,982,132	3,057,744
月150時間換算		1,699	1,710	1,644	1,637	1,513	1,514	1,639	1,618	1,633	1,614	1,626	1,582	1,657	1,699
2022年最低賃金額		877	913	955	937	992	928	928	928	928	928	928	928	928	922

表3 最低生計費試算調査(若年単身世帯)総括表③

都道府県名	高知県		山口県		福岡県		長崎県		佐賀県		大分県		鹿児島県	
自治体名	高知市		山口市		福岡市		長崎市		佐賀市		大分市		鹿児島市	
性別	男性	女性												
最賃ランク	D	C	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
消費支出	183,688	184,283	174,873	175,795	161,660	169,945	164,737	168,907	178,127	178,887	187,077	191,848	176,843	178,056
食費	45,423	37,054	36,886	29,181	43,686	32,657	39,434	32,120	39,025	30,274	42,755	35,785	39,941	31,445
住居費	33,000	33,000	30,000	30,000	32,000	32,000	39,000	39,000	34,500	34,500	39,000	39,000	34,000	34,000
水道・光熱	8,710	10,360	7,245	11,446	7,722	9,184	8,109	9,645	8,150	9,694	7,560	7,877	8,101	9,636
家具・家事用品	3,247	3,707	4,168	4,125	3,697	4,090	3,797	3,940	3,561	3,911	4,226	5,394	3,401	3,779
被服・履物	6,638	8,223	6,654	5,852	7,108	8,681	7,092	8,284	5,635	5,111	4,478	8,896	5,680	6,733
保健医療	1,506	868	1,091	2,345	1,168	3,729	1,174	3,746	1,184	3,779	2,248	3,574	1,181	3,768
交通・通信	37,467	33,923	40,417	40,417	15,613	21,188	15,649	15,649	41,856	41,856	36,302	36,142	39,469	39,469
教養・娯楽	26,070	25,781	25,749	24,891	24,739	25,191	23,327	24,930	25,964	25,976	26,635	26,635	21,257	22,302
その他	21,627	31,367	22,663	27,538	25,927	33,225	27,155	31,593	18,252	23,786	23,873	28,545	23,813	26,924
非消費支出	47,711	47,711	49,467	49,467	49,776	49,776	43,655	43,655	46,045	46,045	53,037	53,037	43,115	43,115
予備費	18,300	18,400	17,400	17,500	16,100	16,900	16,400	16,800	17,800	17,800	18,700	19,200	17,600	17,800
最低生計費(月額)	201,988	202,683	192,273	193,295	177,760	186,845	181,137	185,707	195,927	196,687	205,777	211,048	194,443	195,856
税込	249,699	250,394	241,740	242,762	227,536	236,621	224,792	229,362	241,972	242,732	258,814	264,085	237,558	238,971
年額(税込)	2,996,388	3,004,728	2,900,880	2,913,144	2,730,432	2,839,452	2,697,504	2,752,344	2,903,664	2,912,784	3,105,768	3,169,020	2,850,696	2,867,652
月150時間換算	1,665	1,669	1,612	1,618	1,517	1,577	1,499	1,529	1,613	1,618	1,725	1,761	1,584	1,593
2022年最低賃金額	820		857		870		821		821		822		821	

生計費結果	静岡市				
	25歳男性	25歳女性	30代夫婦と子ども2人(幼児・小学生)	40代夫婦と子ども2人(中学生・小学生)	50代夫婦と子ども2人(大学生・高校生)
居住面積(賃貸)	25m ²	42.5m ²	47.5m ²	50m ²	
A消費支出(1~11)	181,897	180,960	365,108	402,750	518,641
1食費	40,253	34,240	100,787	113,089	87,597
2住居費	38,000	38,000	51,000	53,000	55,000
3光熱・水道	7,559	6,594	17,742	18,474	19,319
4家具・家事用品	3,883	4,124	13,142	13,947	16,603
5被服・履物	7,521	4,296	11,317	16,736	23,754
6保健医療	3,255	4,516	7,396	9,544	11,370
7交通・通信	43,356	43,167	60,503	62,995	58,100
8教育	0	0	26,986	37,486	73,458
9教養・娯楽	18,408	22,034	27,610	26,408	25,994
10その他	19,662	23,989	48,625	51,071	51,263
11仕送り	0	0	0	0	96,183
B非消費支出	46,662	46,662	68,480	81,408	94,845
C予備費	18,100	18,000	36,500	40,200	51,800
最低生計費(税抜き) A+C	199,997	198,960	401,608	442,950	570,441
D同上(税込み) A+B+C	246,659	245,622	470,088	524,358	665,286
同上(税込み) D×12	2,959,908	2,947,464	5,641,056	6,292,296	7,983,432

	静岡市		
	70歳女性	75歳男性/70歳女性	
		賃貸アパート25m ²	賃貸アパート30m ²
消費支出	137,926	255,378	
食費	26,999	58,626	
住居費	34,000	45,000	
光熱・水道	10,796	17,893	
家具・家事用品	7,643	13,386	
被服・履物	7,053	15,051	
保健医療	8,834	11,598	
交通・通信	8,550	32,758	
教養・娯楽	9,135	25,863	
その他	24,916	35,203	
非消費支出	9,416	16,112	
予備費	13,700	25,500	
最低生計費(税抜)	151,626	280,878	
最低生計費(税込)	161,042	296,990	
(税込み)年額	1,932,504	3,563,880	

内容が具体的で
わかりやすい!

最低生計費試算調査とは

食費以外の指標
が存在しない

マーケットバスケット方式

生活実態調査

おまかかな生活実態を把握

持ち物財調査

生活中必要なものとして
何をもっているかを調査

価格調査

地域における小売店舗等で
実際の市場価格を調査

統計資料：食費、水道光熱費、住居費、教育費など

合意形成会議：調査対象者を中心とした合意形成の場

監修者の主觀に
左右される

最低生計費

III あなたの日常生活についてうかがいます。

問 11. あなたは、昼食を主にどうしていますか (1つだけ、外食の場合は平均金額)

- ①. 家から弁当持参 ②. 家で食べる ③. 弁当やパンなどを買って職場で食べる
④. 職場の給食を食べる ⑤. 職場の食堂で食べる ⑥. 職場外の食堂や喫茶店、出前等を利用する
⑦. 昼食はとらない

問 11 昼食	昼食は主に	外食(3~6)の場合昼食代の1回平均額
新型コロナウイルス感染拡大以前	□	□
新型コロナウイルス感染拡大後	□	□

問 12. あなたは(プライベートで)、会食や飲み会、お茶に行ったりすることがありますか

(1つだけ、平均金額) 新型コロナウイルス感染拡大以前と拡大後でお答えください

- ①. ほとんどない ②. 月に1~2回程度 ③. 月に3~4回程度
④. 週に1~2回程度 ⑤. ほとんど毎日

問 12:会食等	新型コロナウイルス感染拡大以前	新型コロナウイルス感染拡大後
大以前	□	□
会食・茶会代の1回平均額	□ 円	□ 円

1 設備機器	数量	ホットカーペット	()
温水洗浄便座	()	扇風機	7 室内装飾品
()		空気清浄器	掛(柱)時計
2 家事用機器		加湿器	置時計
電子・ガスレンジ		除湿機	省光灯の傘(照明器具)
自動炊飯器		布団乾燥機	電気スタンド
電気冷蔵庫	()		室内用かご
電気掃除機			カーテン
電気洗濯機		整備ダンス(床) (壁) (天)	傘(マッシャンを含む)
ガステーブル(コンロ)		洋服ダンス(床) (壁) (天)	こたつ布団・カバー
IHテーブル(コンロ)		鏡台(ドレッサー)	のれん
カセットコンロ		シングルルーベッド	花瓶
トースター		ダブル・セミダブルベッド	()
ミキサー・ジューサー		ソファーベッド	8 寝具類
ガス瞬間湯沸かし器		二段ベッド	敷き布団
電気ケトル		カラーボックス(ラック)	掛け布団
電気ポット(電気温水瓶)		収納ケース	タオルケット
ホットプレート	()		毛布
食器洗浄機		5 花接・書道(学習)用家具	シーツ
冷水器		ソファ	まくら
ヨーヒーメーカー		応接用座卓	布団カバー
ミシン(電動含む)		カーペット	マットレス
電気アイロン		座り机(ちゃぶ台)	まくらカバー
タニ堵(き)		暖機・手習机(縫子含む)	ベッドカバー
()		本箱・本棚	()
3 冷暖房用機器		6 食堂用家具	9 家事雑貨
ルームエアコン		サイドボード・リビングボード	茶わん類
電気ストーブ		ベビーチェア	ごはん茶わん
ガスストーブ		()	
電気こたつ		食器戸棚	湯飲み茶わん
ファンヒーター		洋式食卓セット(椅子含む)	蒸しわん
		和式食卓・テーブル	どんぶり
			汁わん

最低賃金は、普通の生活のためには 少なくとも1500円は必要

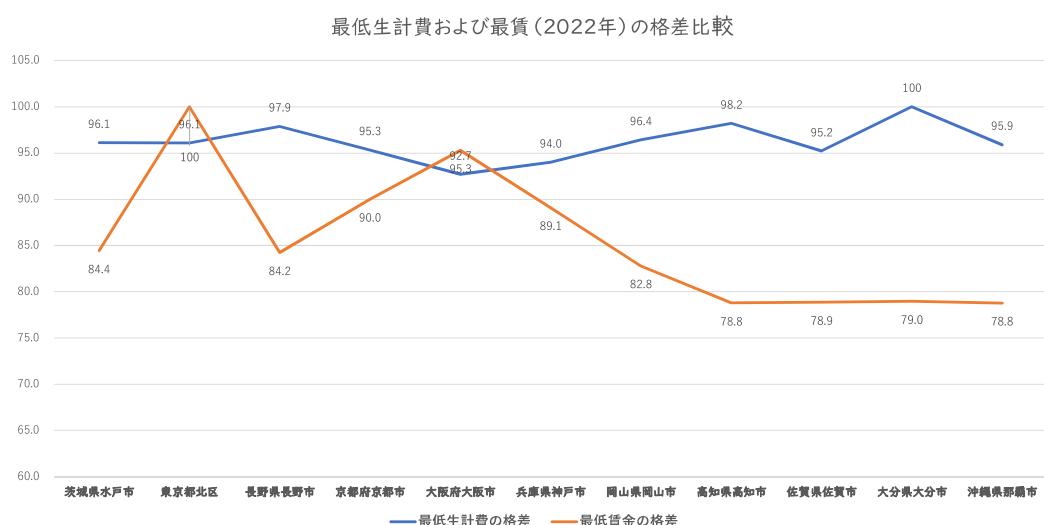
ここ数年の最低生計費調査の結果からは、25歳の若者が普通に一人暮らしをするためには月額24~26万円（税・社会保険料込）が必要である

月173.8労働時間で、1400~1500円ほど

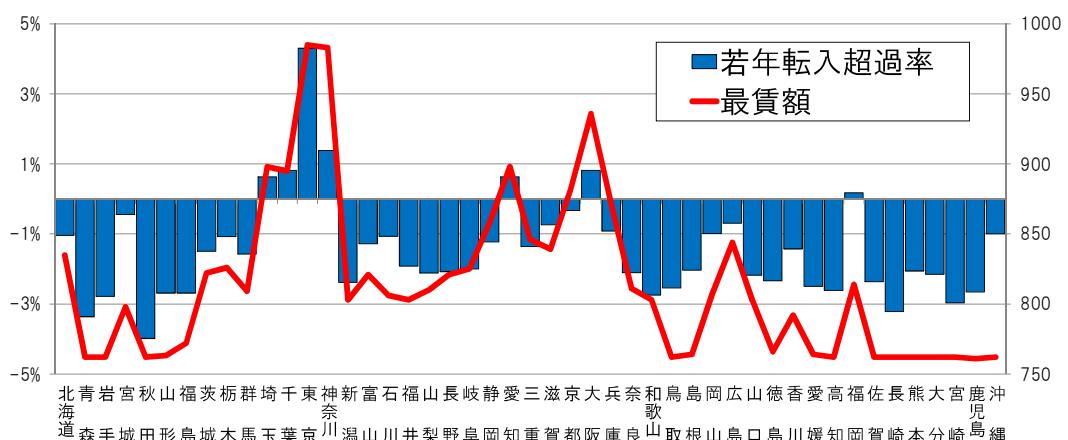
月150労働時間で、1600~1700円ほど

*ところが、静岡県の最低賃金は944円に過ぎない

最低生計費と最賃の格差比較—根拠のない最賃格差



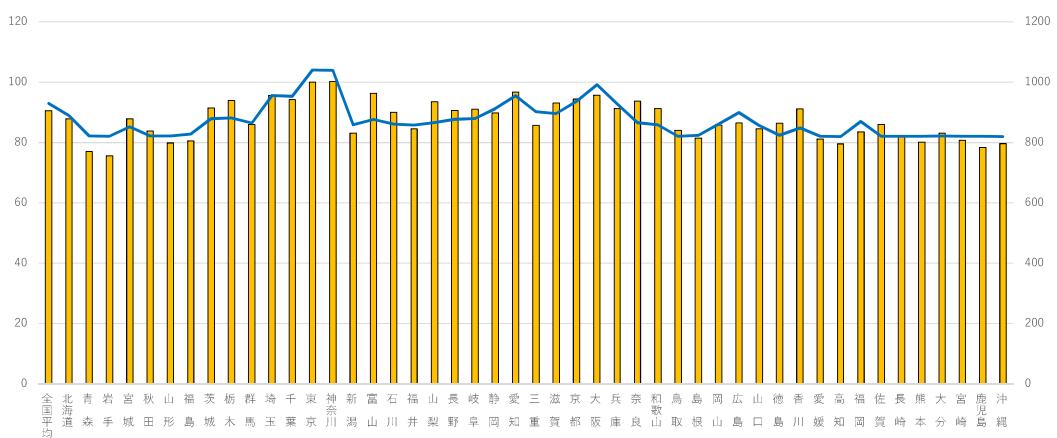
都道府県別若年（15~29歳）転入超過率と地域別最賃の相関 「平成30年住民基本台帳人口移動報告」、「平成30年10月1日現在人口推計」より作成



地域別の最賃は、賃金相場をゆがめている

- ・主な産業別賃金（一般労働者、男女計）を東京都＝100とし都道府県別に比較すると、最低賃金格差とリンク（令和2年賃金構造基本統計調査）

医療・福祉一看護師の報酬は公定価格で
全国一律のはずなのに…



☆最賃は全国一律＆暮らせる水準＝1500円に！

◎政府の目標「全国加重平均1000円」は×

・非正規でも食えるようになる（「病院に行けるようになる」「結婚できるようになる」）

・地方でも食べていけるので、人が留まる

→地域経済が活性化する（消費面でも供給面でもプラス）→さらに良い雇用が創出される→少子化問題の解決

最低賃金を変えるために必要な条件

「最賃を1500円に引き上げる」は企業への要求ではなく、政治への要求（引き上げられるように環境を整えることを求める）

2022年1月、全労連が「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を」を公表

中小企業への直接の助成金

- ・中小企業で働く労働者一人当たり年額54万円の助成金とすれば500万人で2兆7,000億円の財源が必要
- ・中小企業に対し、賃金引き上げのための助成金を最低賃金改定時に国から前渡して支給する制度として創設し、対象労働者一人あたり年額90万円を最低賃金引き上げのために支給する
(予算額4兆5000億円)

中小企業の社会保険料負担の軽減

- ・社会保険料に関する中小企業の負担軽減額を試算すると、総額13兆円→余りにも大きい
- ・社会保険料の一率3割減免とし、4兆円弱の予算確保を提言

公正な取引の実現

- ・発注者に対し取引対価の協議を申し入れることができない下請事業者=61% 「令和元年度取引条件改善状況に関する調査等事業」（帝国データバンク）
- ・消費税増税分を価格に転嫁できなかったと回答した割合=55% 2019「消費増税による影響アンケート」（中小企業家同友会全国協議会）

下請代金支払遅延防止法の履行確保により低価格入札の防止等、公正な取引環境を整備する

「最賃引き上げは中小企業支援とセットで実施されるもの」

- ・最賃運動は、中小零細企業の経営者に最賃引き上げと中小企業支援策はセットで実施するときちんと伝えているのか？
- ・最賃が上がれば様々な波及効果（生産誘発、雇用創出、税収増加）が期待できるのであり、長期的にはプラスになることを社会にアピールしてきたのか？
- ・まだまだ「全国一律最賃1500円」は、社会の共感を得られてはいない

年金支給額は、月額16万円程度必要

*静岡県の平均年金受給額（令和2年度末）は、

厚生年金=14万6170円

国民年金= 5万8055円

（基礎年金）

※特に女性の低年金問題

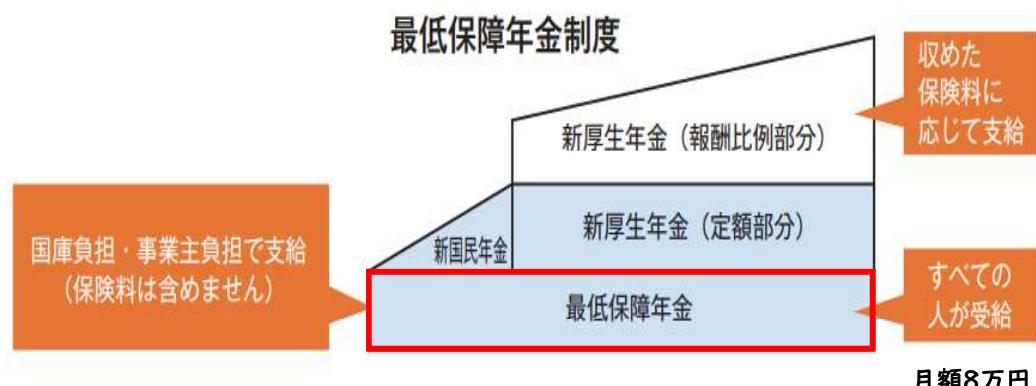
年金裁判: 2012年改正に基づく年金支給額の減額改定が憲法25条に抵触するか否かを争う

- 現在の年金給付水準では、とても健康で文化的な生活を送ることができない
- したがって、健康や文化の部分を犠牲にせざるを得ない
- 38 地裁と 6 高裁で不当判決

最低保障年金制度の提言

- すべての高齢者（20歳以降10年以上した65歳以上の国内在住者）に月額8万円を保障し、その土台の上に拠出制年金を上乗せする制度
- 8万円の根拠: 「**高齢者の最低生計費**」を基準に、「全国消費実態調査」、生活保護基準、最低賃金水準などを参考にした

*最低保障年金は、最低限必要な基礎的消費支出を賄える水準であり、2階・3階部分（新国民年金や新厚生年金）との組み合わせで老後の生活保障を図ることを想定



生活保護費は、①高齢単身世帯(70歳女性)=15万1626円、②高齢夫婦世帯(73歳男性・70歳女性)=28万878円、③若年単身世帯(25歳男性)=19万9997円、(25歳女性)=19万8960円がそれぞれ必要

2015年の静岡県静岡市(2級地-1)における生活保護基準は

- ①高齢単身世帯(70歳女性)の生活保護基準=11万8460円
- ②高齢夫婦世帯(70代男女)生活保護基準=15万4480円
- ③若年単身世帯(25歳男女共通)生活保護基準=12万2620円

生存権裁判:2013年8月から2015年にかけて行われた生活扶助基準の平均6.5%引き下げの撤回を求める

- ・人間らしく生きるためのニーズを科学的に一つずつ積み上げていくと、現行の保護基準では低すぎる
- ・生活保護法第8条で定められた「**基準及び程度の原則**」、生活保護法第9条で定められた「**必要即応の原則**」、これらの生活保護の原則は、保護受給者のニーズをどのようにして満たせばよいかについて定めたものである。保護基準の構造は、ニーズの積み上げによって成り立っている事実は重視されなければならない

第2分科会「医療従事者のコロナ3年目の現状」

新型コロナウィルス感染症受け入れ病棟の現状

中東遠総合医療センター　波多野恵

当院は2020年2月に初めてダイヤモンドプリンセス号COVID-19の患者を受け入れ、3年以上が経過し、現在は重点医療機関としてコロナの軽症～重症者まで受入を行っています。

私はコロナ軽症・中等症病棟に2021年5月～10月の第4～5波、2022年4月～9月の第7波の期間に勤務していました。

当院の受入が開始した当初に勤務していたスタッフの話によると、結核や水痘患者を受け入れている陰圧個室のある病棟は、「今夜ダイヤモンドプリンセス号の患者を受け入れるかも知れない」と聞かされました。実際は数日後でしたが、本当に急な話でした。そこから患者の受け入れが開始され未知のウイルスであり、ワクチンも実施していない事で、いつ自分が感染するか分からぬ恐怖、家族にもコロナ患者を受け入れている病院である事、自分が看ている事も非公表であるだけでなく、同業者の院内スタッフからの誹謗中傷を受け、相談する相手が居ない孤独感。ニュースで〇〇病院何歳の看護師が感染と犯罪者のように取り上げられ、いつか自分もニュースで言われるのではないかと精神的な負担は大きかったですと聞きました。また、初めて尽くしであり自分たちでマニュアルを作成するなど心身共に大変な思いをしてきました。

徐々に医療従事者へ感謝や応援メッセージを下さり視線は温かくなりました。

2021年にはワクチン接種が開始されました。全国的に緊急事態宣言がされ、県をまたいでの行動は自粛要請がありました。

2022年になると、3年ぶりの行動制限のないお盆休みとなりました。「掛かっても症状は軽いし良くない？経済回さなくて自殺する人は増えているし経済を廻す」とSNSには沢山の書き込みがありました。2021年の自殺者数は2020年より251人減、コロナ禍前より661人増、死因原因の第1位の健康問題前年比3.3%減少し、第2位の経済・生活問題は5.0%増となっていました。

第7波は高波でした。静岡県最多は8/24 7969人。コロナ確保病床数は7/21、630床が8/25には824床になっているものの、感染者数が多く病床使用率は8/18には110%を超える事もあったようですね。静岡県の8/7発表によると、県のコロナ患者受け入れ病院の職員が濃厚接触や陽性者となり、医師116人、看護師514人が休職となっていました。その間の増床は大変だったと思います。

当院のコロナ病棟は全病棟より3～6か月任期でスタッフの交代制を行っています。一般病棟のスタッフが少なくなるため、コロナ病棟はスタッフ20人が8:15～20:

30 の 11 時間 45 分の長日勤と 20:00~9:00 の 12 時間夜勤の 2 交代体制で行っています。

感染者数は予想を大幅に上回っていましたが、コロナ病棟への入院者数も日を追うごとに増え当初、看護師 20 人で 17 床受入が、午前中に隔離解除で退院もしくは転棟しても夕方までには出した人数以上が入院するの繰り返しの日々でした。

夕方には 25 床、翌日には 30 床と急激な受け入れ者数の増加で、最高 40 床まで受入するように指示がありました。1 病棟閉鎖してスタッフの異動をし、体制を強化しましたが、そこに至るまでの間は、1 時間の休憩さえ取れない状況にありました。

昨年の夏と比較をしてみました。第 5 波の入院は中高年の ADL 自立している患者が多かったのが、第 7 波では入院してくる患者の大半は高齢者や、他の症状で受診するが、入院前検査でコロナ感染が見つかりコロナ病棟で受け入れる等、治療が多様でした。

複数の病棟でクラスターとなり、1 日最多 100 人以上のスタッフが休み、手術や入院制限がかかりました。休日・夜間の熱発の救急外来受診問い合わせが多く大変な状況でした。デイサービス・ショートステイでの感染により自宅療養を余儀なくされ、老々介護をしている介護者への感染により夫婦で入院する事もありました。入院してくる患者はコロナ肺炎ではなく、誤嚥性肺炎・食欲不振、脱水による入院で 30 分~1 時間おきの吸痰、点滴を実施し、食事介助・体位変換、トイレ誘導、認知症の患者も多く、自分で酸素を外してしまったり、自己抜針など介護度はとても高かったです。

感染後の ADL 低下、食事形態の変更やとろみ剤の使用となり在宅での受け入れ困難であり転院する患者も居ました。

私は、第 7 波中にガンの患者を看取りました。同居家族は自宅療養中であり、最期は看取ることはできませんでした。亡くなった後は透明な納体袋に入りそのまま火葬場に行くため、別居の家族が病棟から靈安室に行くまでの間しか顔を見る事ができませんでした。

病院によって面会制限の内容は違うかも知れませんが当院の一般病棟は手術前にローラーで一瞬会うだけ、手術後は会うことはできません。亡くなる時も人数制限をさせていただいています。経済との兼ね合いで医療従事者は言える事はできませんが、コロナが重症化するわけではなくても、このように、コロナが無ければ体力消耗する事もなく経過できたり、コロナによる基礎疾患の悪化を防ぐだけでなく、感染者数が減れば面会制限も解消されると思います。最愛の方が病気の時、最期の瞬間に立ち会えない事を想像して欲しいと思います。引き続き最低限の感染対策をしていただきたいと思います。

静岡県の脱炭素と地域発展

2022年9月24日(土)

歌川学 (産総研)

日本でも異常気象多発

・世界で異常気象

- ・北アメリカで異常高温、ロシアでも異常高温。北米、南欧などで山火事多発
- ・米国巨大台風、中国、ドイツ・ベルギーで豪雨・洪水

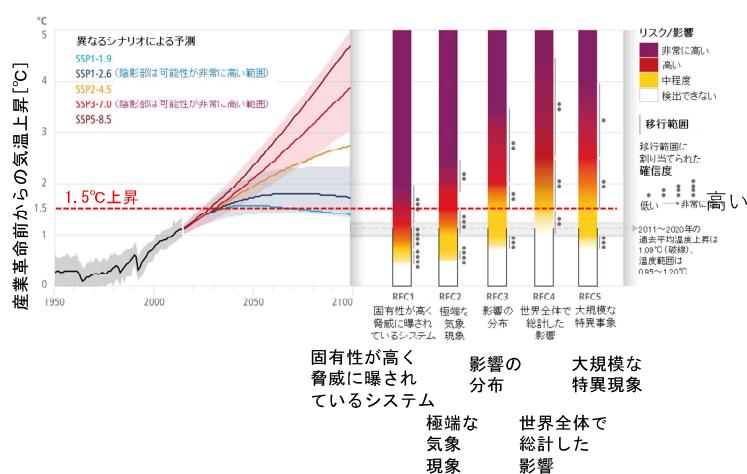
・日本でも異常気象

- ・2017年：九州北部豪雨(福岡県、大分県など)、
- ・2018年：西日本豪雨(岡山県、広島県)、関西空港水没など
- ・2019年：台風19号で関東信越東北で被害
- ・2020年：九州豪雨
- ・2021年：九州豪雨
- ・猛暑も発生

- ・猛暑・熱波、洪水、干ばつなどの極端な気候は温暖化が進むと激化。

世界の気温上昇、 対策で抑制

温暖化の悪影響



対策により気温上昇を 低く抑えることが可能

あとどれだけ排出できるか



	2020年以降の 累積の許容排 出量(カーボン バジェット)	2015年頃の 排出量の何 年分
1.5°C達成確率 83%	3000億トン	約7.5年分
67%	4000億トン	10年分
50%	5000億トン	12.5年分

IPCC気候変動に関する政府間パネル第6次報告書第一作業部報告書
決議をもとにJCCA全国地球温暖化防止活動推進センター作成。
成。1.5°Cの点線加筆。

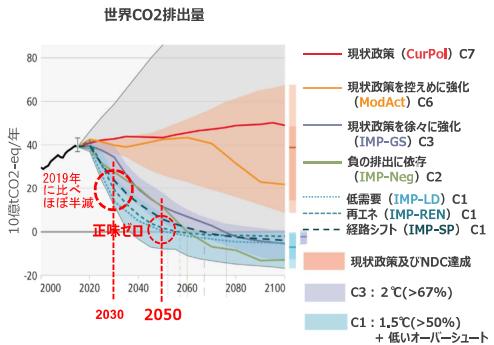
気温上昇を低く抑えれば被害も小さくなる

このための世界のCO₂削減

- 世界で対策をとれば1.5°C未満抑制。異常気象、生態系農業被害などを小さくできる。
- そのためには2030年ほぼ半減(2019年比)。世界も日本もこの10年の対策が非常に重要。



IPCC気候変動に関する政府間パネル第6次報告書第一作業部
会報告書決定をもとにJCCA全国地球温暖化防止活動
推進センター作成。1.5°Cの点線加筆。

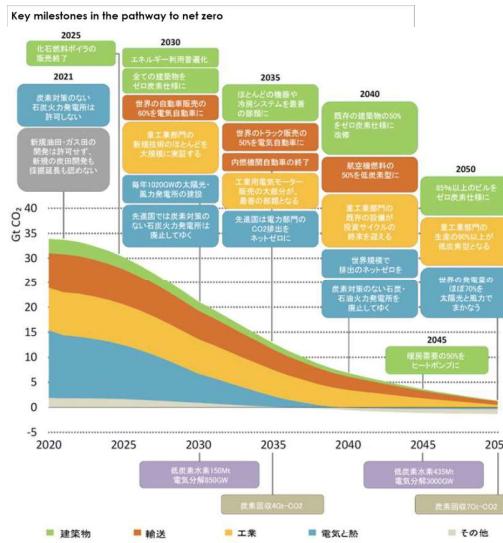


2030年に排出量ほぼ半減(2019年比)
2050年頃に排出ゼロ

IPCC第6次評価報告書をもとに
国立環境研究所作成
さらに加筆

IEA国際エネルギー機関の「排出ゼロへの道筋」

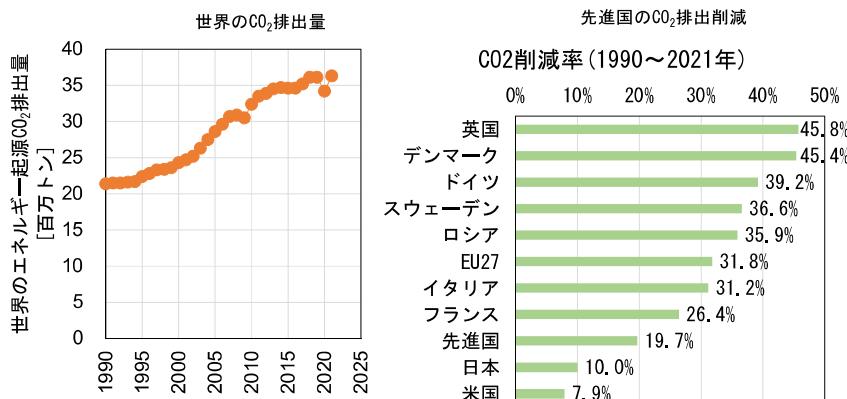
ネットゼロ・パスウェイにおける主なマイルストーン



- 先進国でつくるIEA(国際エネルギー機関)は、2021年に「2050年排出実質ゼロへの道筋」を発表。排出ゼロは技術的経済的に可能とした。

世界と先進国CO₂排出量

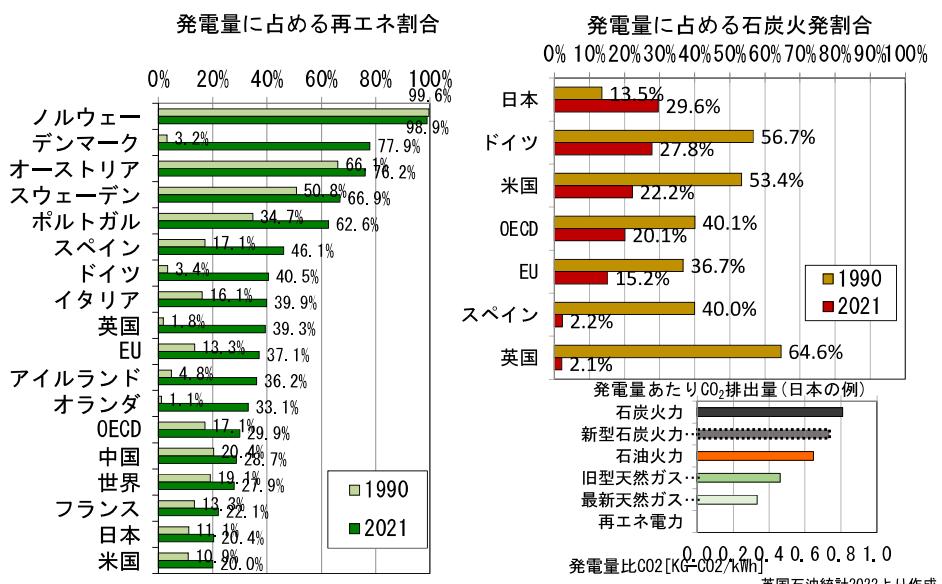
- 【目標】世界約140カ国が2050年排出ゼロ。
- 【実績】温暖化対策で2013年以降はCO₂排出増加がゆるやかになったがまだ減っていない。
先進国には対策進展の国多数。省エネと、再エネ拡大、化石燃料特に石炭の縮小



IEA国際エネルギー機関(速報値)より作成

英国石油統計2022より作成

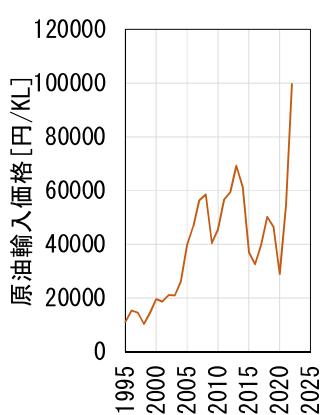
再生可能エネルギー電力、石炭火力割合 (1990~2021)



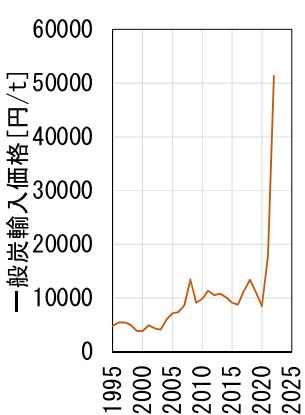
英国石油統計2022より作成

日本の化石燃料輸入価格高騰 (1995~2022年7月)

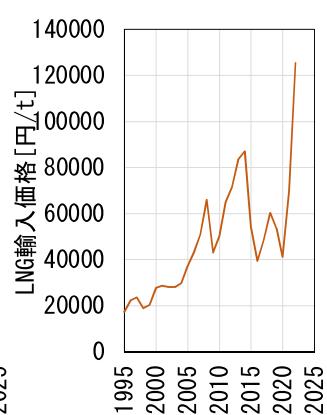
原油輸入価格



一般炭輸入価格

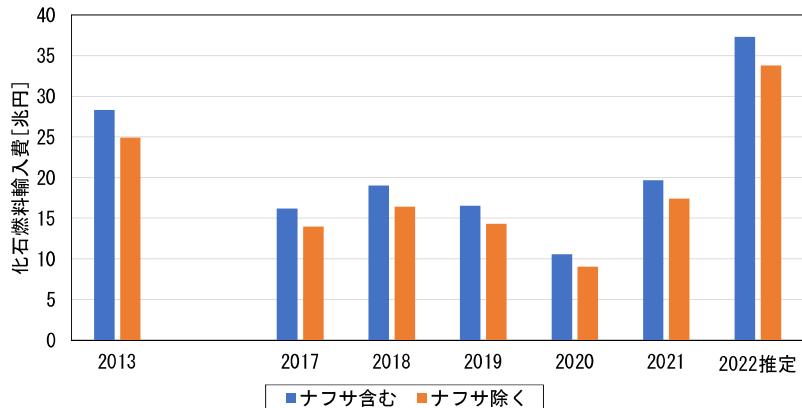


LNG輸入価格



1995~2021年度は年度平均。2022年度は石炭、原油、天然ガスは7月価格。
財務省貿易統計、石油連盟石油輸入価格より作成

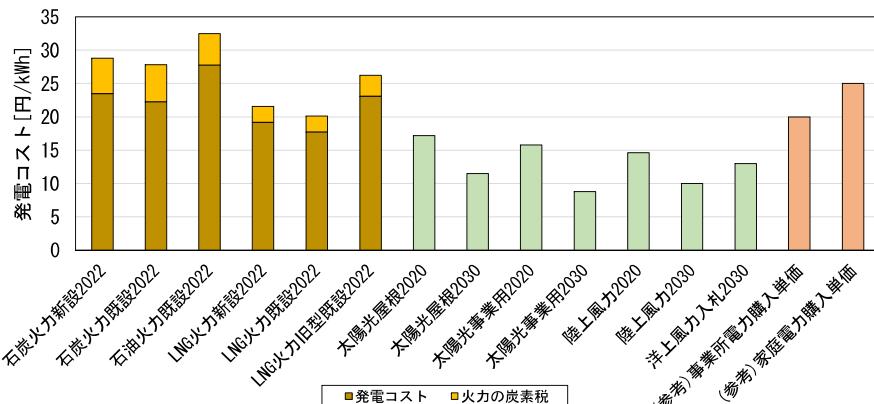
化石燃料輸入費、今年度は巨額になるおそれ (2022年度は消費量が2021年度なみで直近単価が続くとして試算)



財務省貿易統計(輸入量)、日本エネルギー経済研究所(輸入価格)より作成。
ナフサ分のうち石油化学用(プラスチック製造用)は化石燃料燃焼とは違うのでそれを差し引いた分も示した。
これは国内出荷分に国内卸価格をかけて求めた。
2022年度は輸入量が2021年度と同じ、単価は2022年7月分になったとして計算。

日本の発電コストの比較 火力発電より再エネが安い。電力購入より再エネ自家消費が安い。

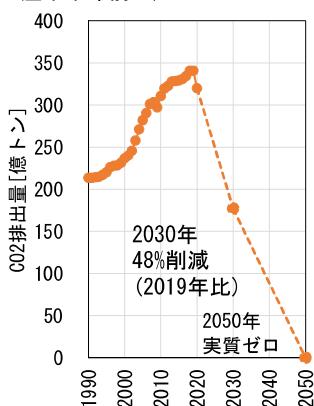
- 再生可能エネルギー発電のコストは日本でも低下。火力コストは上昇傾向。
- 現在の化石燃料価格で計算すると、火力より太陽光・風力の方がかなり安い。今後差が開く方向。



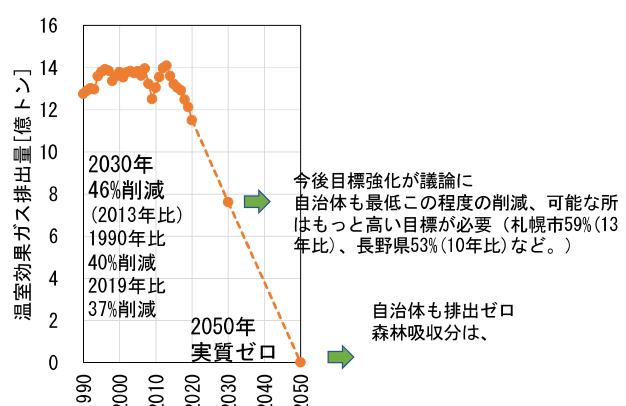
経済産業省総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループ、発電コストレビューシートより作成。資本費を含まない。
https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/cost_wg
2022年の燃料費価格は財務省貿易統計の2022年7月の燃料輸入価格を使用。
設備利用率は石炭火力とガス火力が60%、石油火力が30%。発電効率は石炭火力新設42%、石炭火力既設とLNG火力既設が40%、LNG火力新設が53%とした。
炭素税はIEA国際エネルギー機関の世界エネルギー見通しのシナリオ想定にあわせて2020年には17ドル/トン、2030年には30ドル/トンとなっている。この炭素税は日本で導入されていない。外国為替レートは1ドル=140円で試算した。

2030年、2050年までの排出削減目標

世界のCO2排出削減例
(気温上昇1.5度抑制、
産業革命前比)

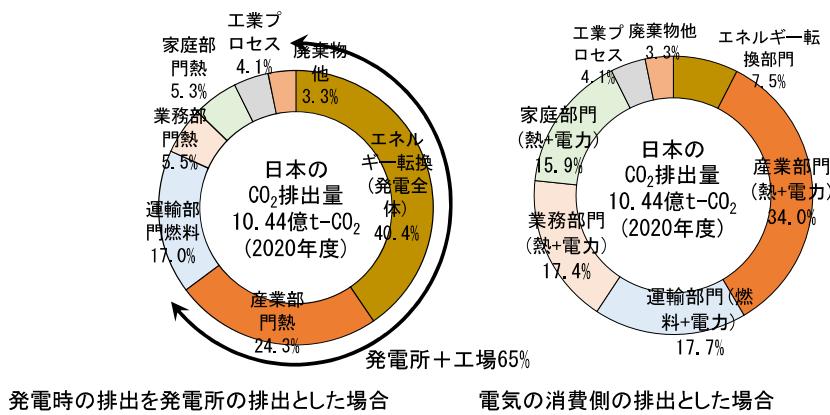


日本政府の温室効果ガス排出削減目標



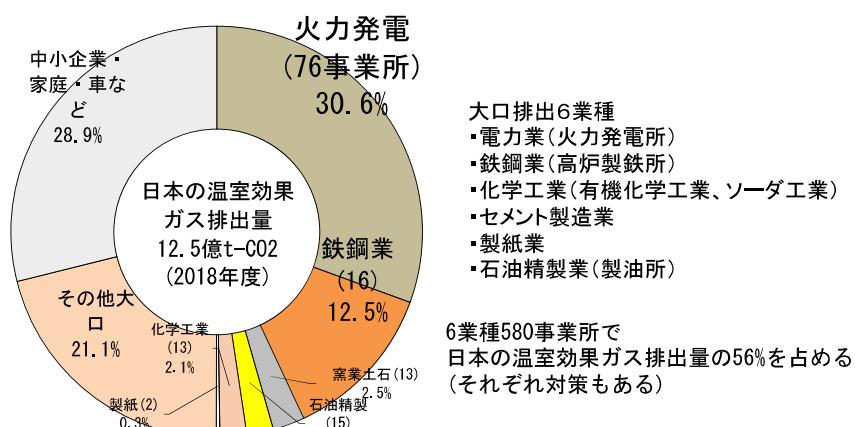
2030削減目標(1990年比換算) : デンマーク70%、英国68%、ドイツ65%、EU55%、米国43~45%、カナダ26~32%

日本のCO₂排出割合(2020年度)



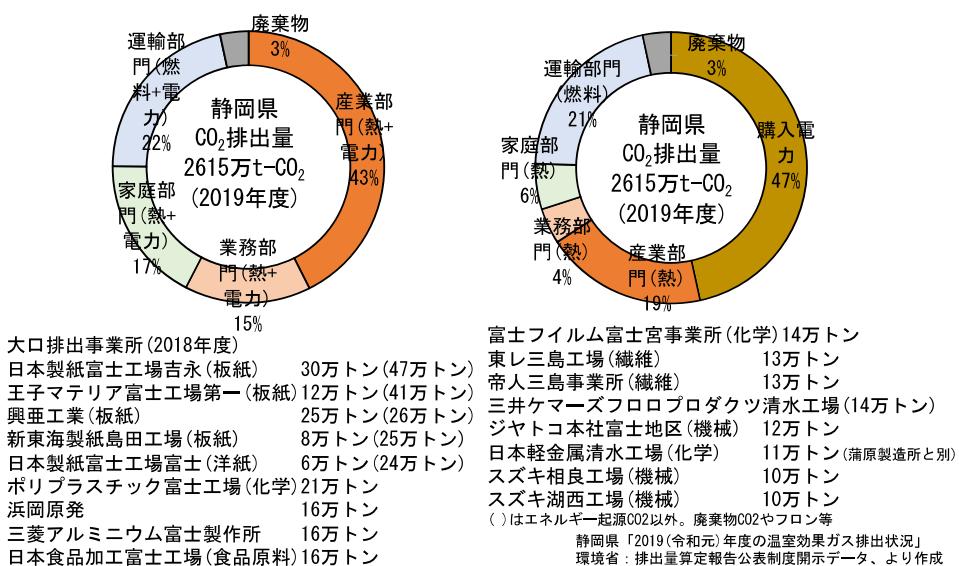
環境省「温室効果ガス排出インベントリ」より作成

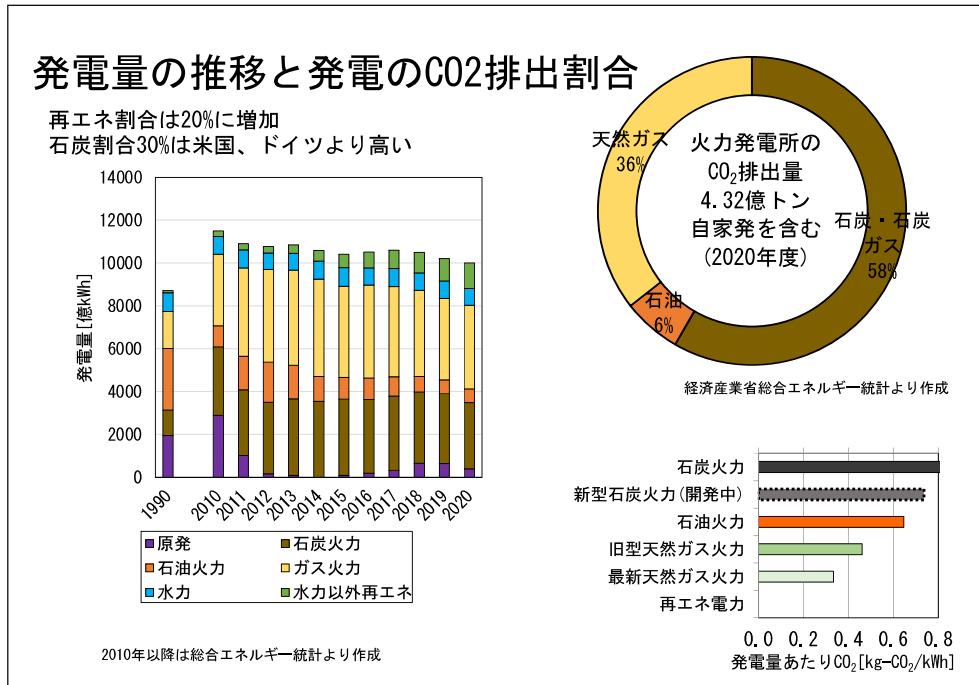
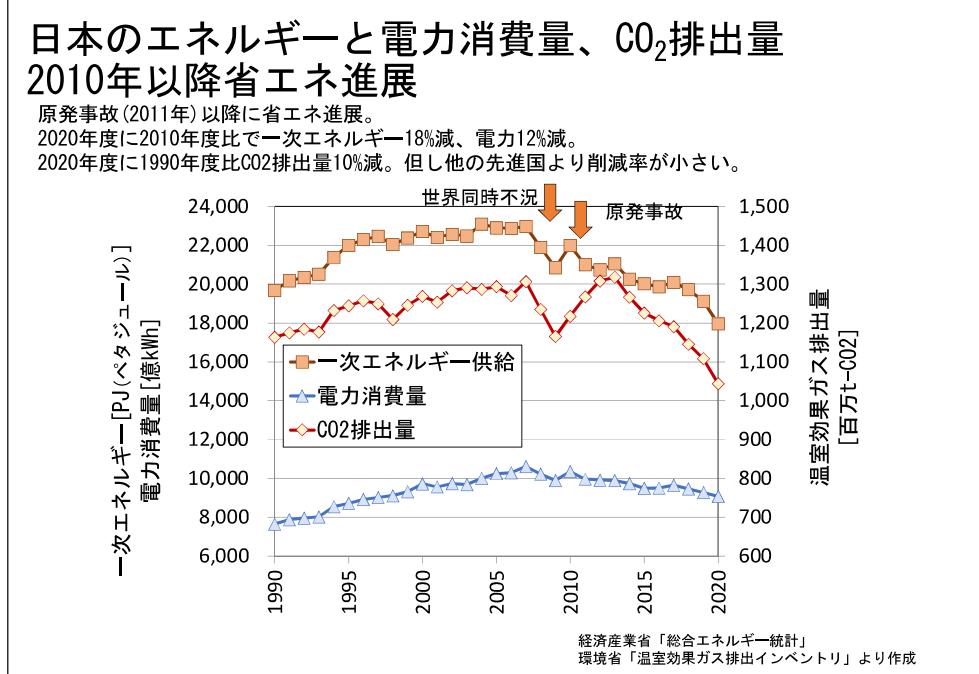
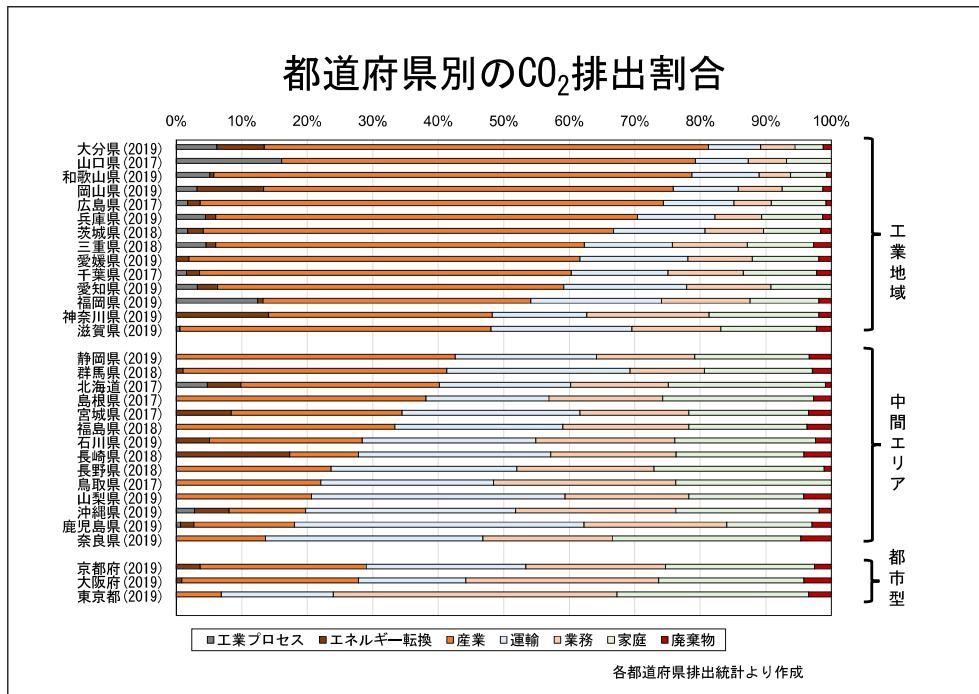
排出の集中～135事業所で日本の温室効果ガスの半分排出、全て大口排出6業種



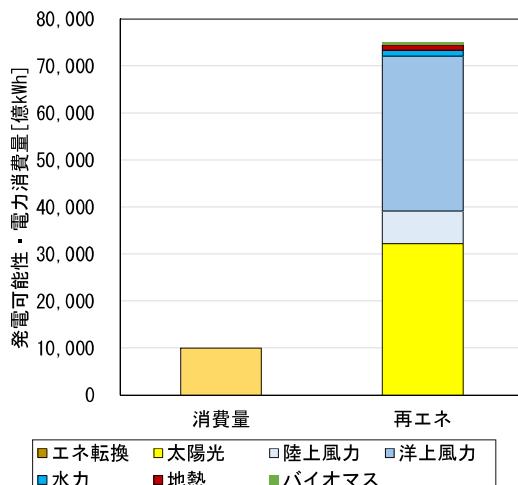
気候ネットワーク「日本の大口排出源の温室効果ガス排出の実態、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による2018年度データ分析」

静岡県のCO₂排出割合

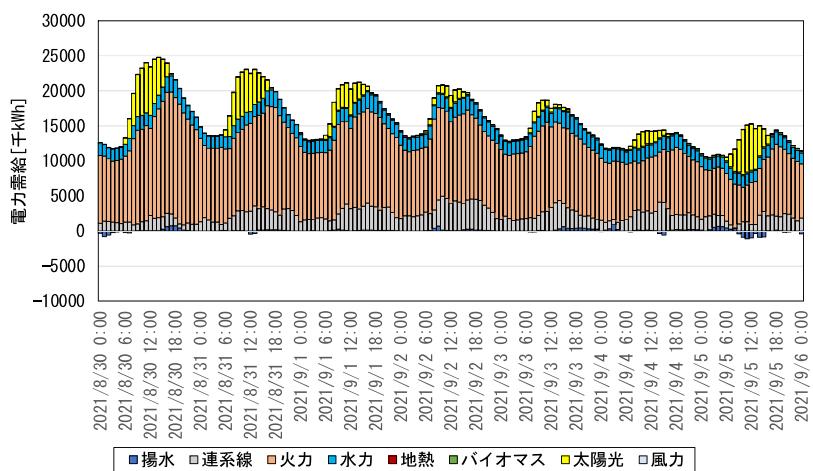




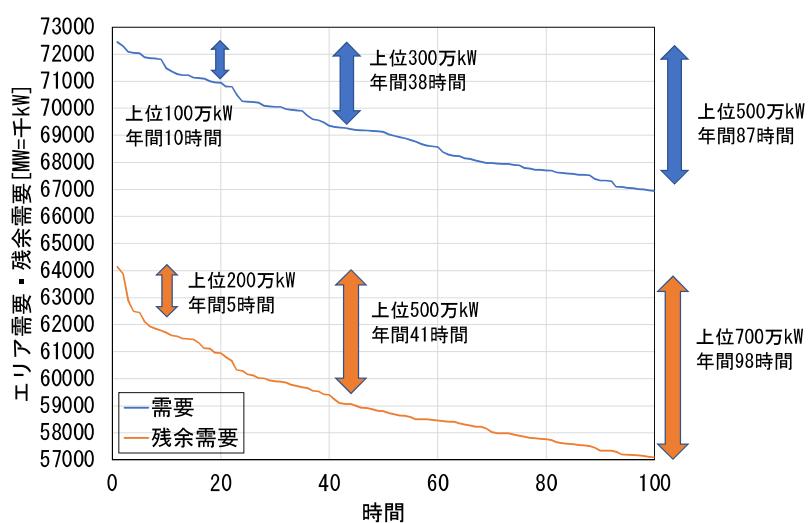
全国の脱炭素対策 電力消費と再生可能エネルギー電力可能性



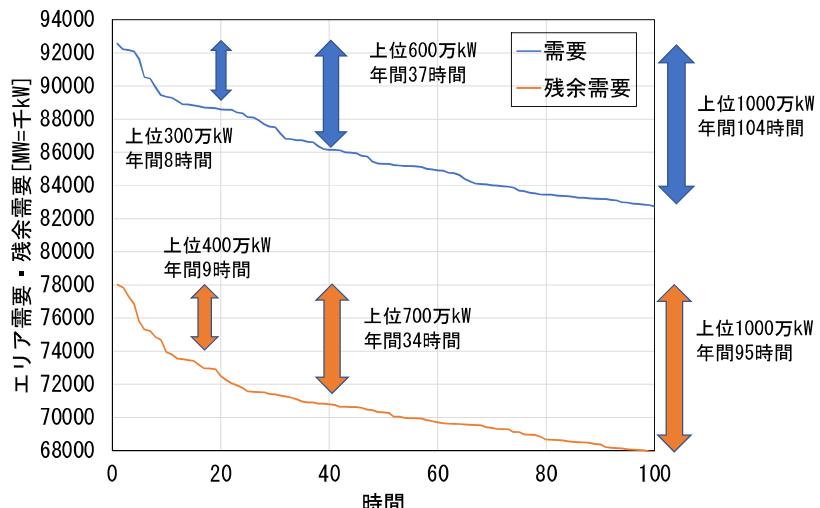
夏の屋の需給逼迫は再エネ拡大で大幅緩和 上位100万kWの需要は年間35時間、夏冬夕方の大口ピーク対策は課題 2021年8~9月の中部電力エリアの需給



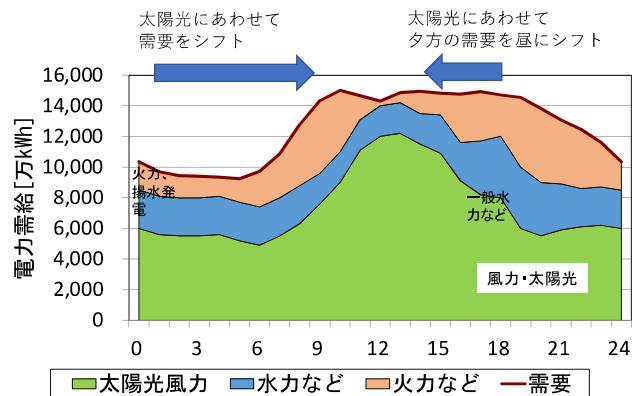
東日本3社エリアの1年間の需給(2020年度) 需給の厳しい時間はわずか



中西日本6社エリアの1年間の需給(2020年度) 需給の厳しい時間はわずか

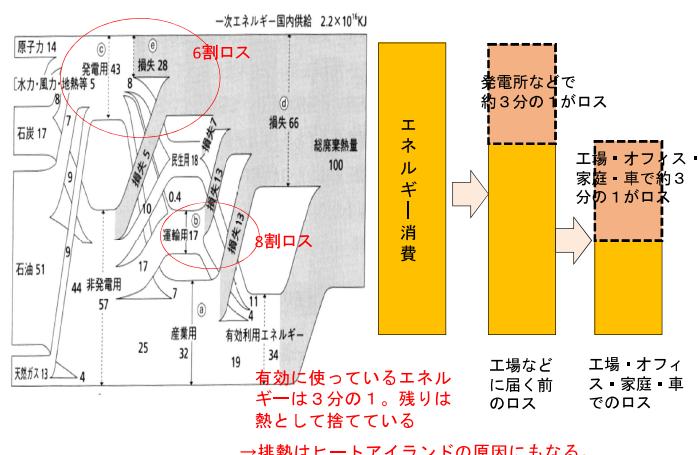


再エネにあわせた電力消費シフト



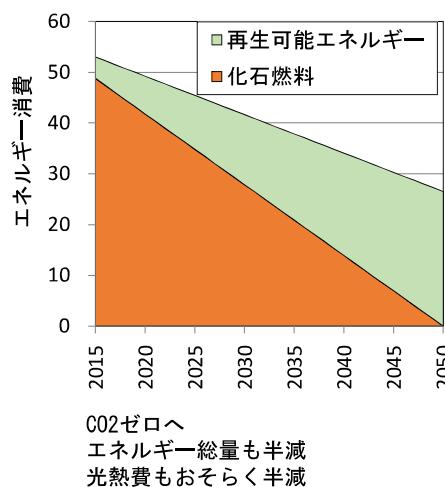
電気自動車充電、電気給湯器、工場オフィスの電気蓄熱設備など時刻を柔軟にあわせられる需要、さらには電炉製鉄を、深夜電力利用から太陽光発電にあわせて昼間にシフト

日本のエネルギーの3分の2は無駄に →大きな省エネの可能性



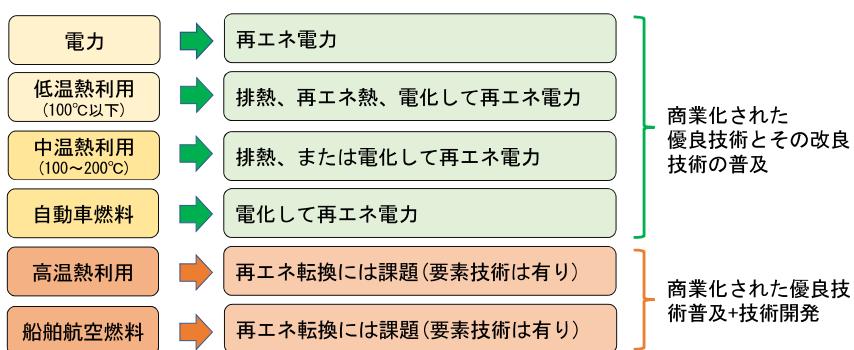
対策について

脱炭素の柱は省エネ・再生可能エネルギー対策

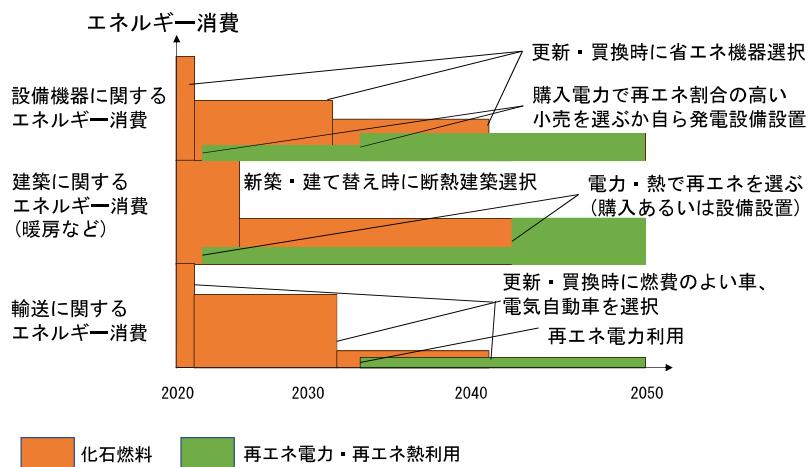


エネルギー起源CO₂排出ゼロへの対策手段

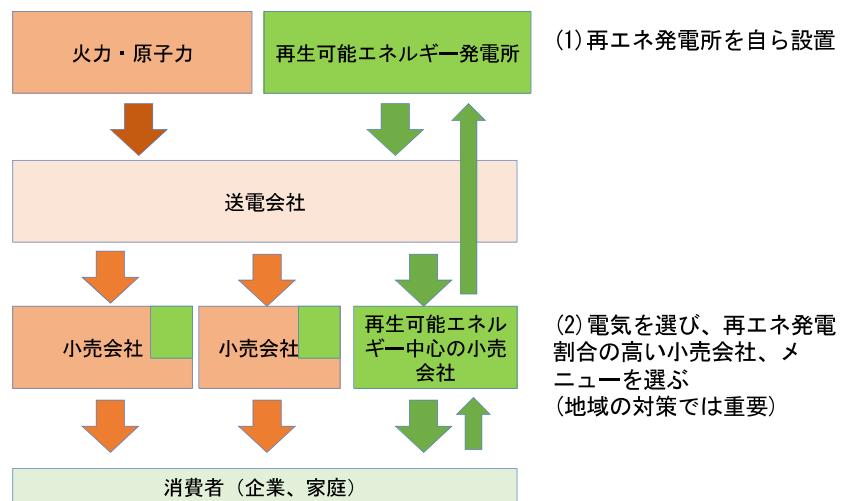
- 今ある対策技術普及でできる部分と、新技術も考える部分に整理。
- 今ある技術とその改良技術の普及で、全国で95%以上の排出削減可能。地域では大半が既存技術で可能。残りは新技術で削減。



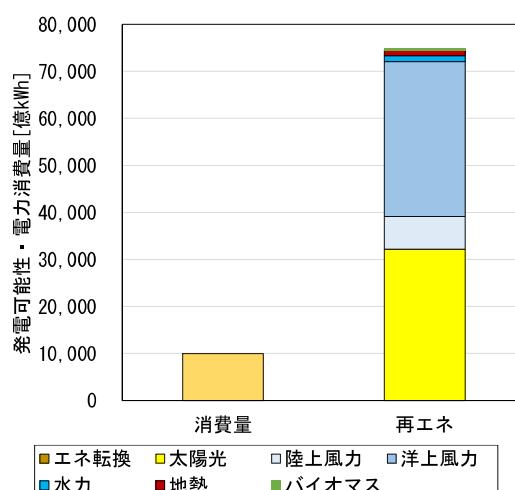
対策(1)省エネ 更新時に省エネ設備・断熱建築・省エネ車導入



対策(2) 地域で再生可能エネルギーを増やす2つの対策



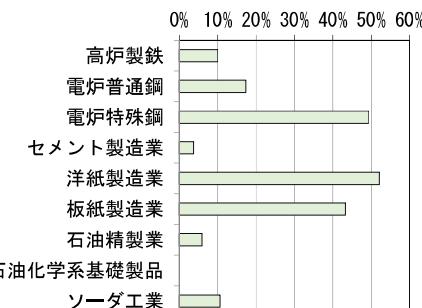
全国の脱炭素対策 電力消費と再生可能エネルギー電力可能性



工場の省エネ

素材製造業

- 省エネ法ベンチマーク目標を業種全体で達成する場合のエネルギー効率改善率。
- 平均より標準偏差だけ良い優良工場レベル（偏差値60水準）への改善可能性。トップランナー効率への改善可能性ではない。

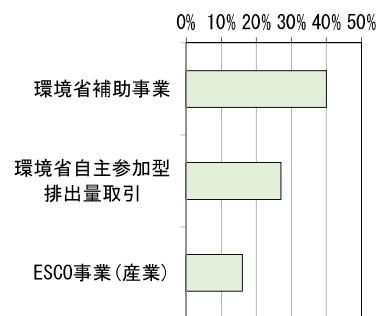


石油化学系基礎製品製造業は、業種平均では目標達成だが、目標値が改定されていない。全体の半分の事業者は未達成。

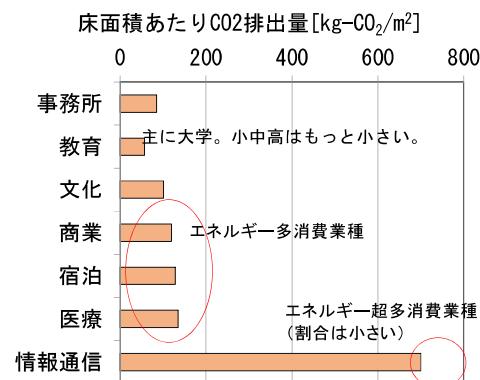
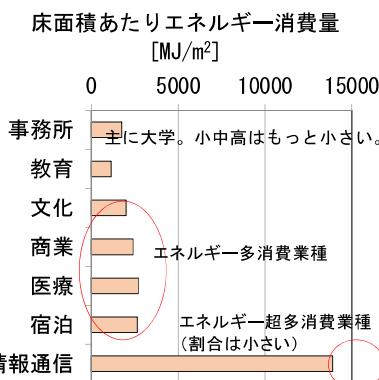
資源エネルギー庁「エネルギーの使用的の合理化等に関する法律に基づくベンチマーク指標の実績について（令和2年度定期報告（令和元年度実績）分）」より作成

素材製造業以外

- 旧型設備、使用が効率的でない例もある。
- 生産設備の省エネの他に従業者むけ照明空調の省エネもある。

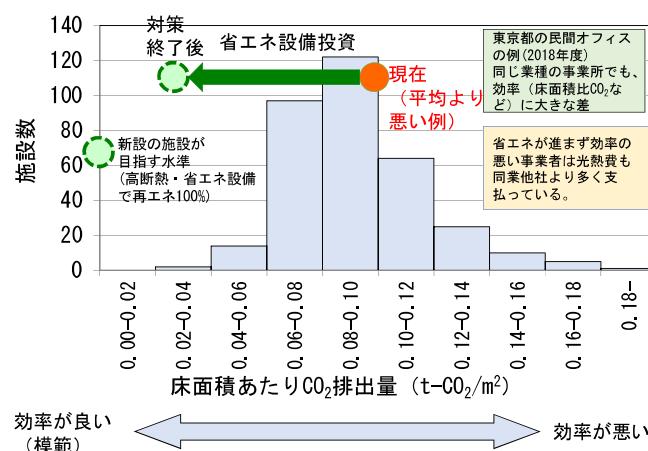


用途ごとの床面積比エネルギー (エネルギー多消費業種もあり、用途で差異)



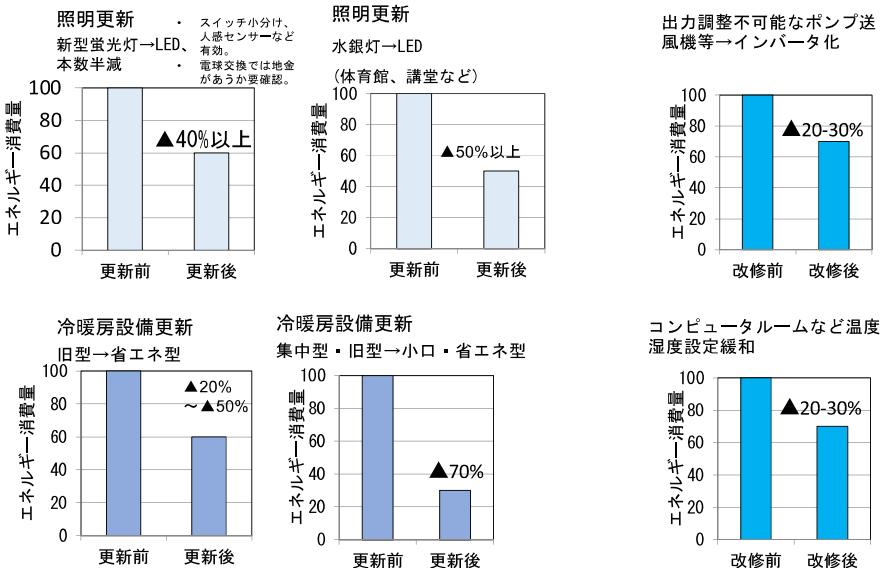
東京都環境局排出量取引制度報告資料より作成

オフィスなどの省エネ対策の目安 床面積あたりCO₂排出量、同じ用途・業種でも効率に差

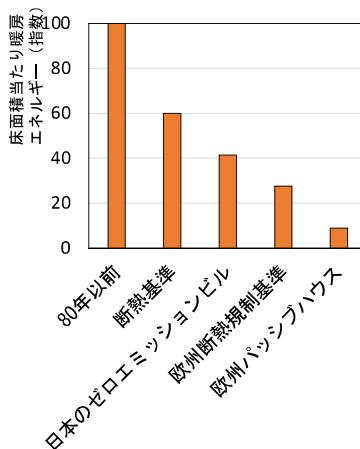


東京都環境局排出量取引制度報告資料より作成

オフィス等の省エネ機器導入効果 (設備更新+使い方)



断熱建築普及対策

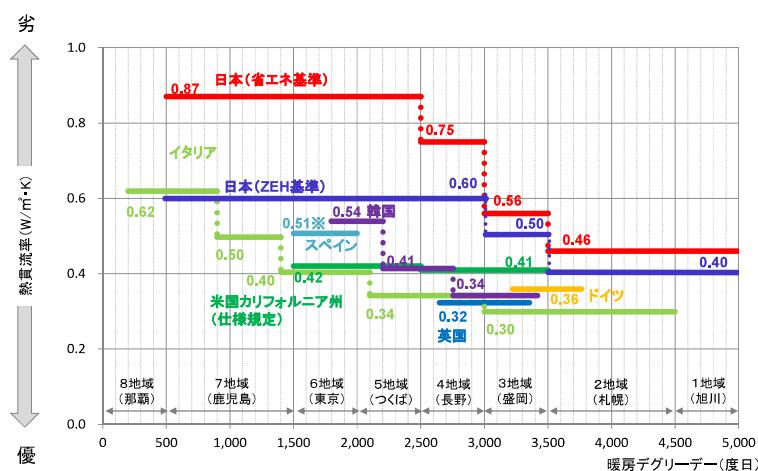


- 30年以上に一度の新築建て替えの機会を活かす。
- 日本で小規模建築も含め新築で断熱基準適合が義務化される(2025年から)
- 2030年以降は新築平均をゼロエミッション(ゼロエネルギー)ビル水準にする予定(エネルギー基本計画)

新築：投資回収中長期、ただし使用期間も長期
改修：窓の改修は中期

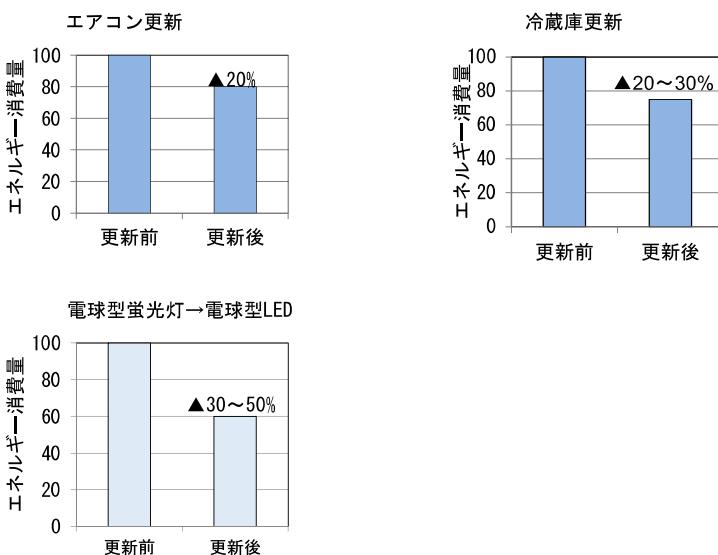
住宅の外皮平均熱貫流率(UA値)基準の国際比較 (2021年)

国土交通省



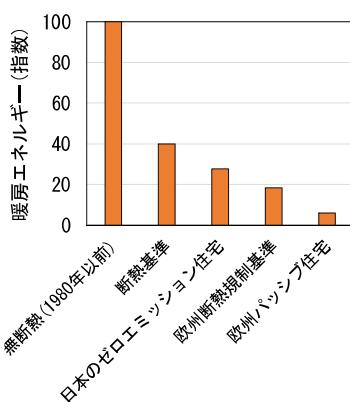
野村総合研究所：令和3年度「海外における住宅・建築物の省エネルギー規制・基準等に関する調査」を基に作成
* 各国の住宅の省エネ基準をもとに作成
※スペインでは5つの地域区分に分類されるが、上図ではマドリードが属する地域区分のみの数値

家庭の省エネ機器導入効果の例



断熱住宅普及

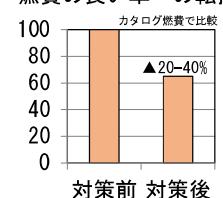
30年以上に一度の新築建て替えの機会を活かす。



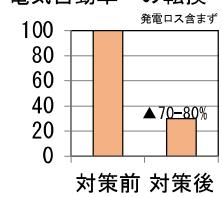
- 日本のゼロエミッションハウス(従来比で、一次エネルギーで▲20%、さらに再エネでまかなかう)。
- 欧洲のゼロエミッションハウスはさらに強力な断熱構造。
- 夏は風通しよく、また結露も防ぐ地域の気象にあった建築が必要。

運輸の対策

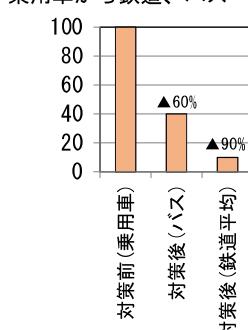
燃費の良い車への転換



電気自動車への転換



乗用車から鉄道、バスへの転換



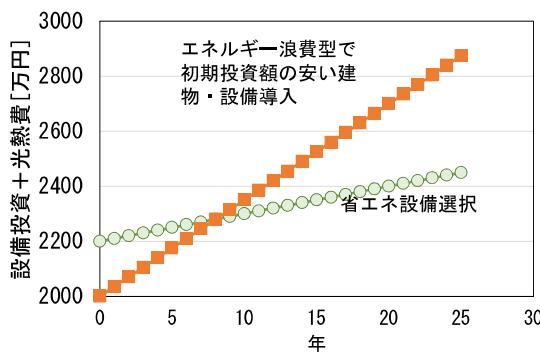
条件によって異なる。
自家用車→路面電車、
自家用車→コミュニティバスなどはもう少し小さい

この他、中心市街地の交通管理や駐車場管理、まちづくり・自治体公共施設立地計画、貨物の共同輸配送など、運輸の対策多数。

コスト、費用対効果など

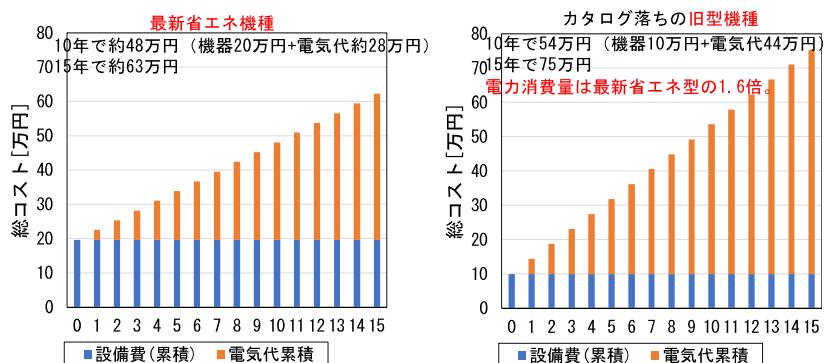
対策する企業・家庭のメリット 省エネ対策のトータルコスト

- 図は投資回収年約8年の省エネ対策(断熱建築など)を選んだ時と(設備投資費が)「高い」といって採用せず安い建物・設備を選び25年使った場合の比較。
- 対策でトータルコスト低下(ただし設備費の情報提供が望まれる)



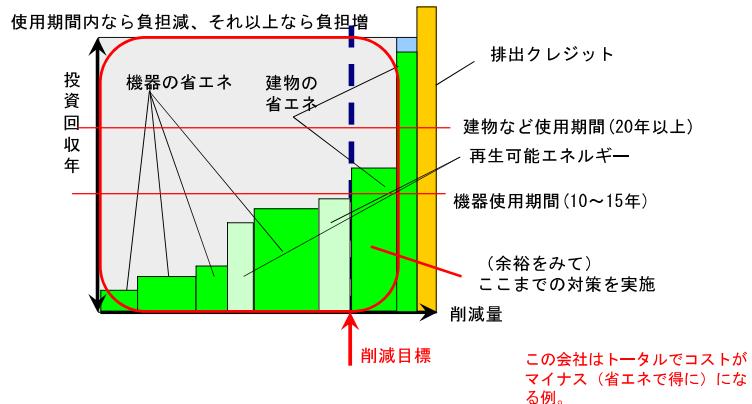
エアコン購入の場合 (11-17畳用)

機器購入費が旧型機種で安くても、電気代を入れたコスト総額は逆転して省エネ型が安くなる場合が多い。



工場やオフィスの設備で同じことが多數。家庭用機器は価格調査が容易だが工場・オフィス用設備は価格調査も難しく要注意。投資額だけ安くて低効率の設備を誤って導入した際の損失額は家庭よりはるかに巨額。

投資回収年の順に対策導入する場合



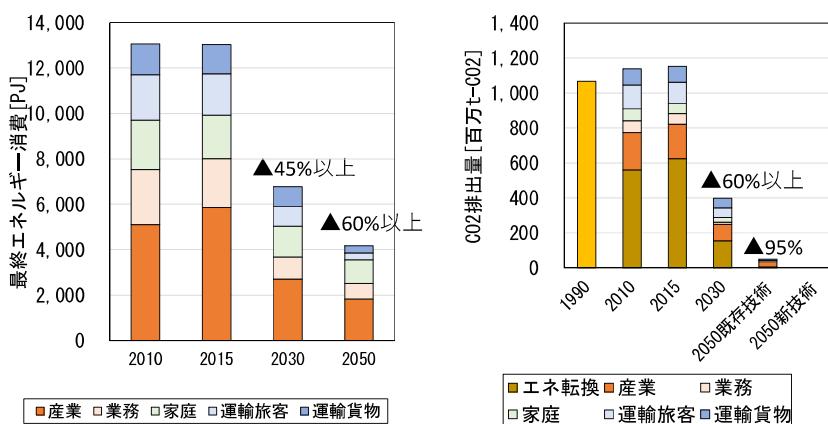
投資回収年：初期投資を光熱費減で何年でもとがとれるか。
費用は初期投資費+光熱費

全国と静岡県の2050年脱炭素

全国の脱炭素対策 エネルギー2050年半減へ CO₂ 2050年排出ゼロへ

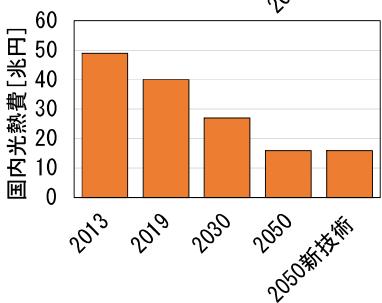
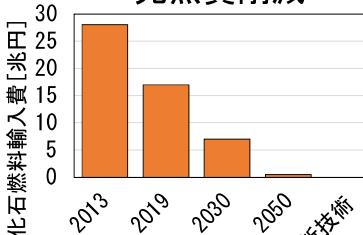
設備更新、車買い換えのときに省エネ型を選ぶ
新築時に断熱建築を選ぶ

今ある技術で95%削減
一部新技術を使い排出ゼロに



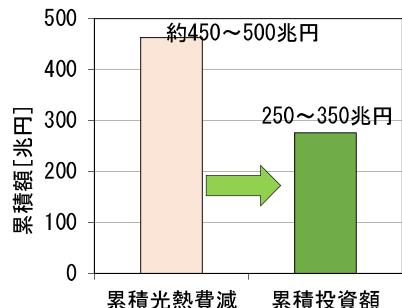
歌川・堀尾「90%以上のCO₂削減を2050年までに確実に行うための日本のエネルギー・ミックスと消費構造移行シナリオの設計」化学工学論文集より作成

全国の化石燃料輸入費、光熱費削減



温暖化対策設備投資と光熱費削減

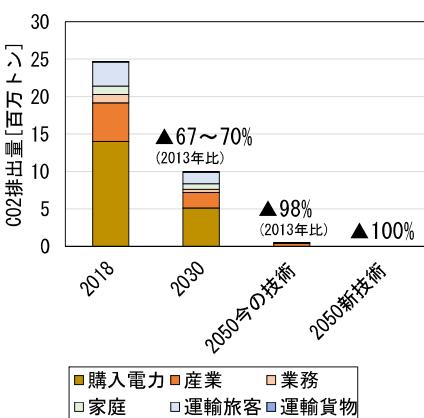
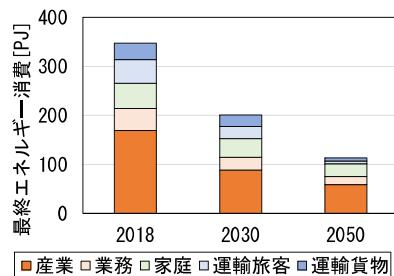
投資額を大きく上回る光熱費削減。対策は全体として利益に。しかも投資の一部（多く？）を国内・地域企業が獲得。



静岡県の脱炭素対策 エネルギー2050年半減へ CO₂ 2050年排出ゼロへ

設備更新、車買い換えのときに省エネ型を選ぶ
建物新築時に断熱建築を選ぶ

既存技術と改良で約98%削減
産業熱に対し一部新技術を使い排出ゼロに



當農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)



- 田畠の上にまばらに太陽光パネルを設置(3分の1程度)
- 日光を農業と太陽光発電で分け合う。
- 太陽光の架台は3～4mの高さにして下でトラクターなどを動かせるようにする。
- 稲などは3分の2程度の日射で育つ。
- 農業委員会が、柱の部分だけ農地転用を許可。

神奈川県小田原市の例。水田の上に太陽光発電

こういう太陽光発電は・・・ 再生可能エネルギー普及にはルールが必要

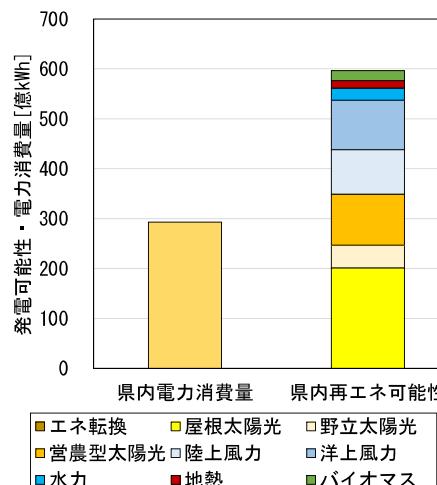


奈良県の山の斜面設置(森林伐採?)の例



和歌山県の山の斜面設置(森林伐採?)の例

静岡県の電力消費と域内再エネ電力可能性



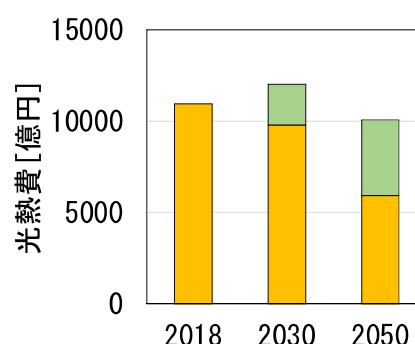
環境省「自治体再エネ情報カルテ」より作成
大型水力とバイオマスは導入済みまたは認定量。
洋上風力は環境省推定の中部電力エリア全体の可能性から着床式は4分の1、
浮体式は10分の1としてさらに静岡県分として中部全体の3分の1とした

静岡県の光熱費削減

現在年間約1.1兆円の光熱費支出。省エネ技術普及対策で大きく削減。

また対策の多くは「もと」がとれる。

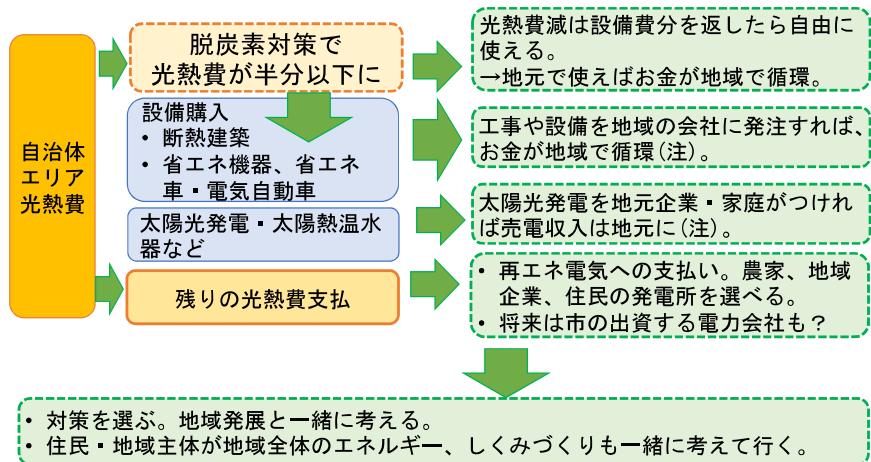
設備投資額は建築や省エネ工事も地域企業が受注すれば地域でお金が回る。



※2030年は対策をしない場合の光熱費はもっと値上がり。
対策をすると光熱費+対策費は2500億円程度下がる。

脱炭素と地域発展

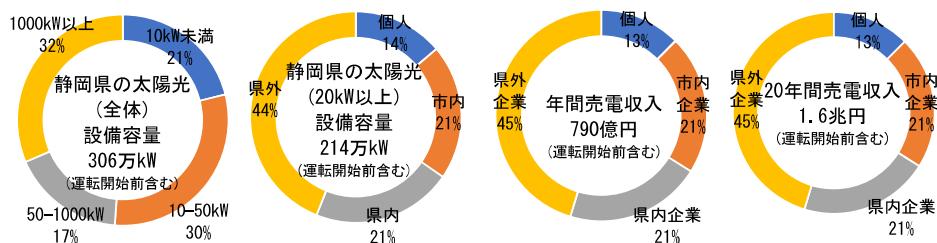
脱炭素は地域にメリットがいっぱい 地域企業・主体が担うことで実現



注：省エネ機械、電気自動車、太陽光パネルや再エネ発電機は地元で製造していなくても、企画管理、施工、運転維持、購入時のマージンなどが地元に入る。

静岡県の20kW以上の太陽光発電の持ち主

- 県外企業の所有が多い。
- 今後は地域企業・住民が設置運営できるよう、また県内企業が工事受注できることが望ましい。



推進政策の例

脱炭素対策を推進・規定する代表的な政策

- ・国家目標・計画
- ・削減義務化政策、排出量取引制度（大口事業むけ。電気の分は発電所に義務（海外制度の多く））
- ・火力発電所の廃止年限（石炭で多数。米国は2035年排出ゼロ）
- ・炭素税
- ・再生可能エネルギー電力優先接続、優先給電、買取制度
- ・断熱建築規制
- など

脱炭素にむけた自治体政策

全体目標と計画

- ・2050年目標(排出ゼロ、再エネ100%など)。2030年に排出半減以上の目標
- ・省エネ・再エネ政策
- ・市民参加で将来ビジョン、計画・政策づくり

省エネをすすめる政策

- ・県では大口事業所むけ政策
- ・断熱住宅・建築物普及。都道府県では断熱建築規制導入強化が望ましい。
- ・省エネ機器普及改修促進

再生可能エネルギーを進める政策

- ・地域で再エネ発電、再エネ熱利用普及政策。地域に専門的情報提供など。
- ・電気を選ぶのを支援。小売電力の情報提供。再エネ共同購入。
- ・電力小売会社を設立、地域の再エネ電力をを集め、地域に供給（専門家、実務家と協力）
- ・乱開発防止のため、ゾーン制（設置促進地域と禁止地域を都市計画のように設定）
- ・地域再エネ資源を地元優先にする政策（理念は国内条例あり。海外は最低地元出資比率規制）

共通、対策に専門的知見を活かす

- ・地域企業・家庭に、公的・中立の省エネ対策、再エネ対策情報を提供。省エネ診断、地域の専門家が中立的アドバイスをおこなう
- ・地域の専門家実務家を活かし、国・県・自治体がしくみづくりを行う。

地域発展と両立

- ・地域企業が省エネ工事、断熱建築を受注できるように情報提供。
- ・公共交通の断熱改修、公共交通拡充など、地域課題解決と脱炭素を両立。

自治体施設

- ・断熱建築・省エネ設備を導入し全施設を省エネ優良施設に転換。新築はゼロエミッションビルとする。
- ・再エネ発電・再エネ熱利用設備導入と購入電力再エネ化で早期に再エネ100%に。
- ・公用車は電気自動車で再エネ電力使用。
- ・計画も、費用対効果も含め地域のモデルになる。

公的な専門的中立的情報提供

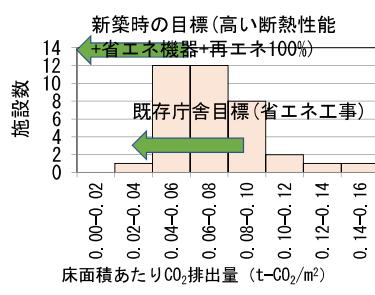
- ・地域企業・家庭に、公的・中立の省エネ対策、再エネ対策の情報を提供。最適技術を、妥当な価格・費用対効果で導入できるようにする。
- ・公的・中立的情報により対策効果・コストの「相場感」ができ、具体的対策導入に寄与。
- ・自治体が政策について専門的見地からアドバイスを求める。



- ・自治体がエネルギー事務所を設立。研究者や地域の専門家・実務家(技術では建築、機械、電気、その他)に協力を求める。
- ・技術相談・情報提供に技術専門家を紹介、中立的情報提供、中立的アドバイスを提供。

自治体施設の率先対策(設備投資計画に変更)

- ・自治体施設で省エネ設備導入、新築・改修時は断熱建築。
- ・自治体施設で再エネ100%電力、再エネ熱を購入、あるいは施設に再エネ電力・再エネ熱利用設備を導入し自給。
- ・既存自治体施設、自治体が借りている施設を点検、優先順位をつけた対策計画策定、10年で全てが「省エネトップ施設」・再工不施設へ。
- ・自治体が環境面でも、費用効果面でも民間の模範に。



自治体施設省エネ設備投資年次計画
(3年で30%削減の例)

導入年	対策順位	施設名	CO ₂ 削減見込量 [t-CO ₂]	光熱費減 [万円]	全体比CO ₂ 削減率
1年目	1	病院	1,500	6,000	10%
	2	体育館	1,000	4,000	
2年目	3	下水処理場	1,000	4,000	10%
	4	市民会館	500	2,000	
3年目	5	水道施設	1,000	4,000	
	6	市役所	750	3,000	
	7	図書館	750	3,000	10%
予備	8	文化施設	1,000	4,000	
	9	公民館	500	2,000	2%
予備	10	教育施設	500	2,000	2%

まとめ

- ・温暖化の進展で大きな悪影響をもたらす可能性がある。世界で2030年に排出半減、2050年排出ゼロなどの対策をとれば悪影響を小さく抑えられる。
- ・地域の排出削減で、更新の時に優良省エネ技術を全面的に普及し、再エネ転換することにより、2050年にエネルギー半減以下、CO₂を既存優良技術でほぼ100%削減できる技術的可能性。
- ・対策により膨大な光熱費を半分に削減可能。設備投資が必要だが「もと」がとれる。脱炭素は気候危機回避とともに、地域に大きなメリット。断熱建築や省エネ工事を地域企業が受注すればお金が地域で回る。地域の共通課題解決にも寄与。
- ・脱炭素社会はまちづくりでもある。住民、地域の様々な主体が議論してまちの将来を決めていくことが必要。

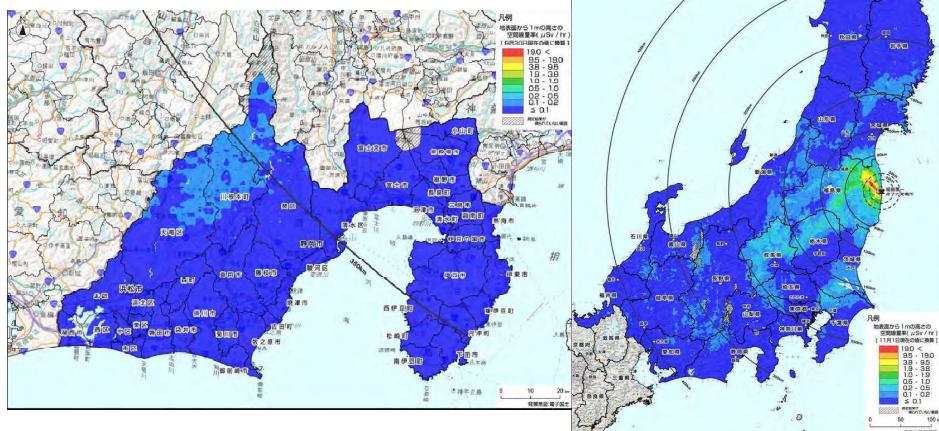
原発ゼロと未来のエネルギー

～福島原発事故は終わっていない～

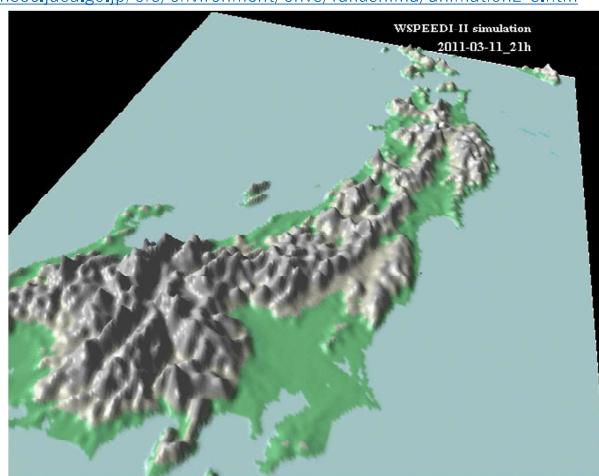
2022年9月24日
公害・地球環境問題懇談会 事務局長：長谷川茂雄

1：図で見る原発とエネルギー

①原発事故の実態・放射性物質の拡散



JAEA（日本原子力研究開発機構）による「東日本におけるCs-137の広域拡散と大気降下量（3D-動画）」
<https://nsec.jaea.go.jp/ers/environment/envs/fukushima/animation2-3.htm>



②避難指示と避難者の実態

(平成23年4月22日現在の区域設定をまとめると下記のとおりとなる。)
(半径20km圏内は、警戒区域と避難指示区域が重複して設定されている。)



避難指示区域の概念図

令和4年6月30日時点 大熊町特定復興再生拠点区域の避難指示解除後



県内外避難者の推移 グラフ①



取扱注意

避難指示区域等の居住状況(避難12市町村)

令和4年5月1日
福島県企画調整部
避難地域復興課

市町村	時点 (直近)	避難指示が解除された区域等 (待避困難区域を除く)			旧緊急時避難準備区域			合計			H23.3.1時点の 住民登録状況 (避難指示+旧緊急時避難困難区域を除く)	
		居住者数	住民登録数	居住率	居住者数	住民登録数	居住率	居住者数	住民登録数	居住率		
田村市	R4.4.30	201人	236人	85.2%	2,786人	2,921人	95.4%	2,989人	3,157人	94.7%	4,497人	
南相馬市	R4.4.30	4,637人	7,319人	63.4%	40,288人	40,976人	98.3%	44,925人	48,295人	93.0%	61,024人	
川俣町	R4.5.1	334人	684人	48.8%				334人	684人	48.8%	1,252人	
広野町	R4.4.30				4,248人	4,713人	90.1%	4,248人	4,713人	90.1%	5,490人	
楢葉町	R4.4.30	4,174人	6,647人	62.8%				19人	34人	55.9%	4,193人	
富岡町	R4.5.1	1,064人	8,732人	22.5%	3,215人				1,964人	11,947人	16.4%	15,961人
川内村	R4.5.1	139人	261人	53.3%		1,825人	2,120人	86.1%	1,964人	2,381人	82.5%	3,038人
大熊町	R4.5.1	372人	556人	66.9%	9,536人				372人	10,092人	3.7%	11,505人
双葉町	R4.4.30	0人	227人	0.0%	5,360人				0人	5,587人	0.0%	7,140人
浪江町	R4.4.30	1,871人	13,261人	14.1%	2,691人				1,871人	15,952人	11.7%	21,434人
葛尾村	R4.5.1	464人	1,235人	37.6%		91人			464人	1,326人	35.0%	1,567人
飯舘村	R4.4.30	1,481人	4,101人	31.5%	229人				1,481人	4,930人	30.0%	6,509人
合計		15,637人	43,859人	35.7%	21,122人	40,168人	96.9%	64,805人	115,745人	56.0%	147,428人	

※居住者数は、新規転入者を含む。

※広野町は平成30年6月より町独自で実施している被災実態調査の結果を反映させてある。

〈補助〉

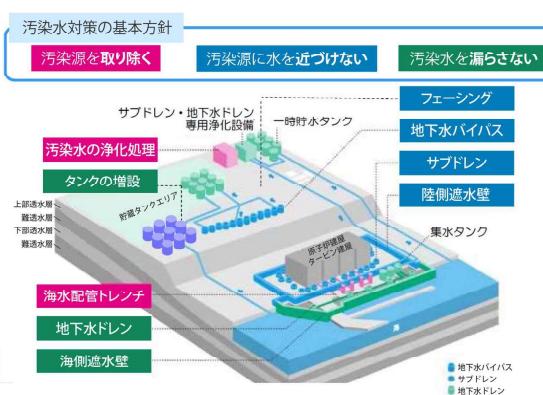
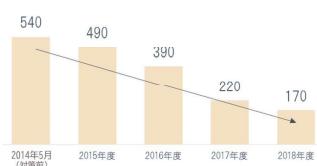
1) 避難を強制された149,428人より、それ以外の人も含め、現状を更新したところ 149,428人 - 115,945人 = 33,483人 (死亡者数不明)

2) 11月1日 現在、戻っている人は何人かはありますか 149,428人 - 避難の居住者数 64,805人 = 84,623人

3) 2022年6月1日 現在で戻っている人は何人かは 115,945人 - 64,805人 = 50,940人

③汚染水放出は防げるか

- 原発周辺からの地下水流入などによって増え続けた汚染水対策として凍土壁が施行されたが実際には失敗
 - 当初は540トン（1日当）発生していた汚染水は今でも125トンほどが増え続けている
 - その対策として海洋放出を政府が決定



1~4号機建屋

2013年3月時点の

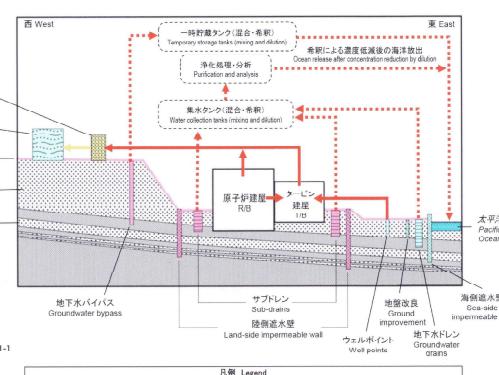
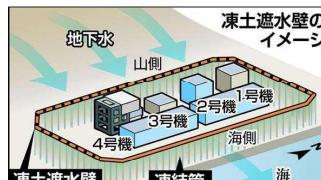
2013年3月以降(増設)を主に



提供：日本スーパーイメージ（株）（03-5510-0210）

(2018年3月撮影)

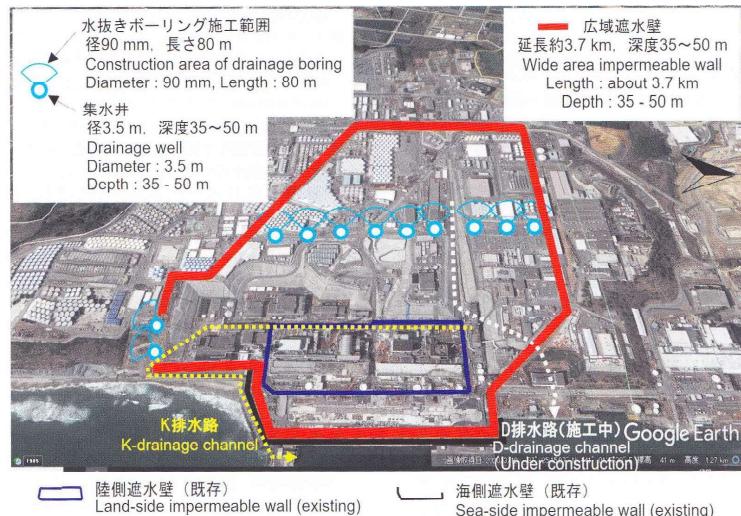
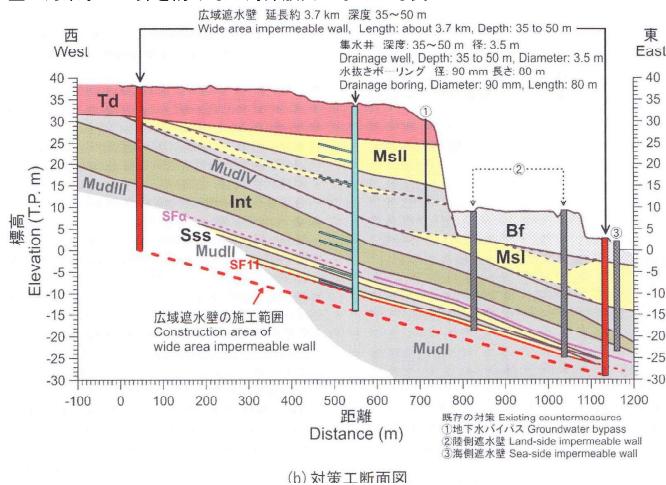
凍土遮水壁の



P11-1 東電が実施した汚染水対策

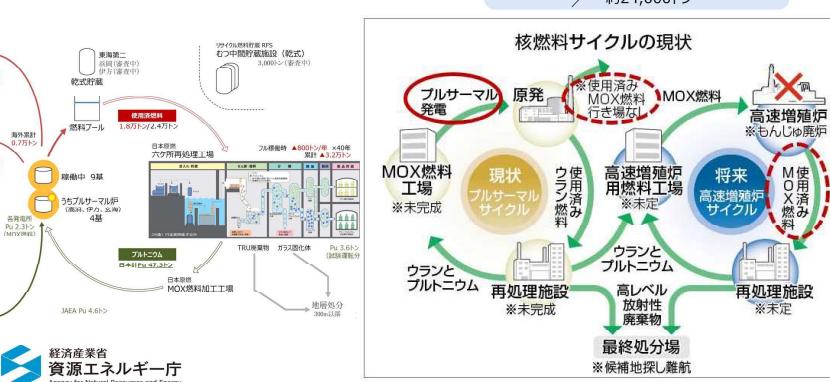
●地学団体研究会からの提案

・・・広域遮水壁で汚染水の上昇を防げる=海洋放出しなくても良い



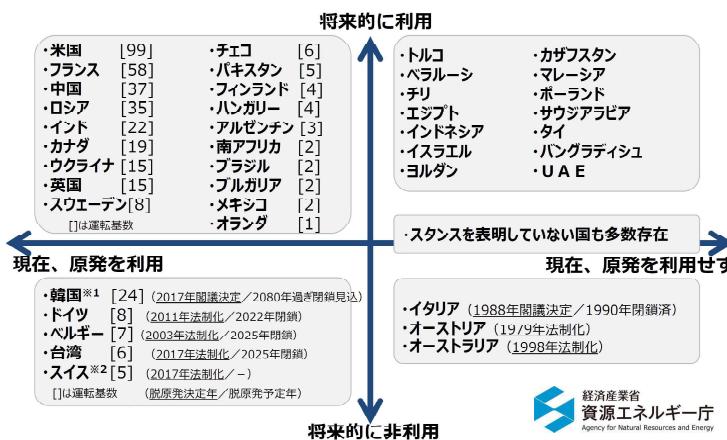
④核燃料サイクルの破綻

使用済燃料
約18,000トン
貯蔵容量
約24,000トン
=約75%

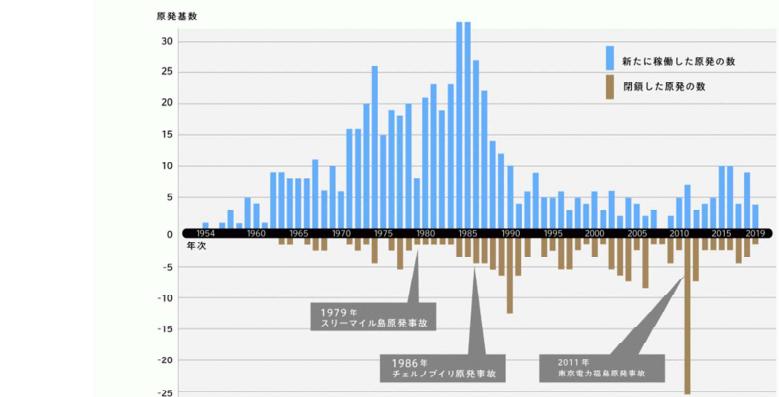


2：原発では気候変動対策にならない

①311以後の世界の流れ・原発政策の変遷



原発の稼働数と閉鎖数の推移 1954年から2019年



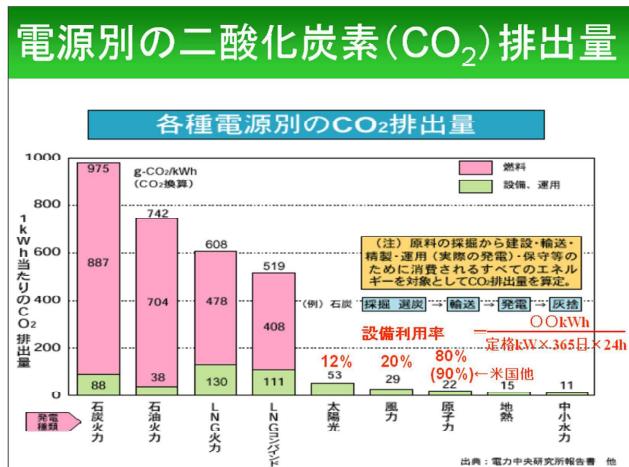
FoE Japan作成

②エネルギーとしての原発稼働の実態

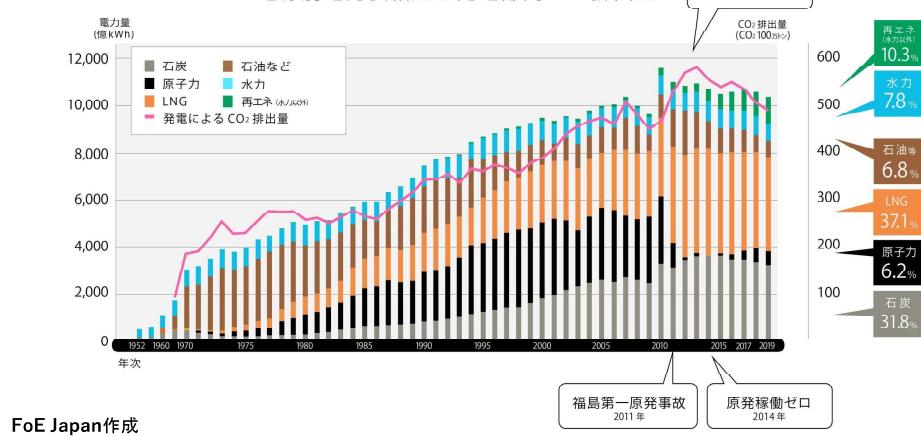
電源別発受電電力量の推移



③電源別電力量と発電部門のCO₂排出量



原発ゼロでもCO₂は減少
電源別電力供給量と発電部門CO₂排出量



④原発は安価な電源か

グローバルな発電費用*の推移
2009年から2019年



3 : 原発と甲状腺がん

検討委員会で公表された甲状腺がんの人数

	対象者数	受診者数	B・C 判定	2次検査 受診者	診断確定	A判定相当以外				手術 済み
						穿刺細胞診				
						受診 者数	経過 観察	悪性 疑い	がん	
1巡目	367,672	300,476	2,294	2,130	2,091	1,380	547	431	116	102
		81.7%	0.62%	92.8%	98.1%	65.9%	39.6%	78.7%	21.2%	*101
2巡目	381,237	270,552	2,230	1,877	1,834	1,404	207	136	71	55
		71.0%	0.8%	84.2%	97.4%	76.6%	14.7%	65.7%	34.3%	55
3巡目	336,667	217,922	1,502	1,104	1,068	959	79	48	31	29
		64.7%	0.7%	73.5%	96.7%	89.8%	8.2%	60.8%	39.2%	29
4巡目	294,239	183,298	1,383	928	1,014	972	82	46	33	27
		62.3%	0.8%	67.5%	73.3%	95.9%	9.3%	56.1%	40.2%	27
節目	87,694	7,621	359	239	227	210	17	8	9	6
		8.7%	4.9%	66.6%	95.0%	92.5%	8.1%	47.1%	52.9%	6
合計						4,925	932	669	260	219

1巡目は2018年3月末、そのほかは2021年3月31日現在



②声をあげ始めた子供たち

今まで甲状腺がんに罹っていたことを誰にも言えずに苦しんできました。原発事故はまだ終わってはおらず、被害者である私たちが生きていく以上、続きます。この裁判をきっかけに世の中が少しでも良くなることを願っています。

私は再発を含む手術を4回、アイソトープ治療を1回、計5回の手術および入院を経験しました。この裁判を通して自分が疾患した甲状腺癌と福島原発事故の因果関係を明確にし、同じような境遇で将来の生活に不安を抱える人たちの救いのきっかけになることを願っています。

大学2年生の時に甲状腺がんと診断されました。何も聞いてもいらないのに「原発事故とは関係がありません」と言われ、なぜそう言い切れるのだろう…と辛い気持ちになりました。この裁判で原因を明らかにし、現状を少しでも変えられたらなと思います。

高校生の時に甲状腺がんの手術を受けました。その後再発、遠隔転移もあり、完治は難しい状態です。将来がとても不安で、結婚や出産など先の事は考えられないです。この裁判が、他の甲状腺がんのみなさんの力になればと思っています。

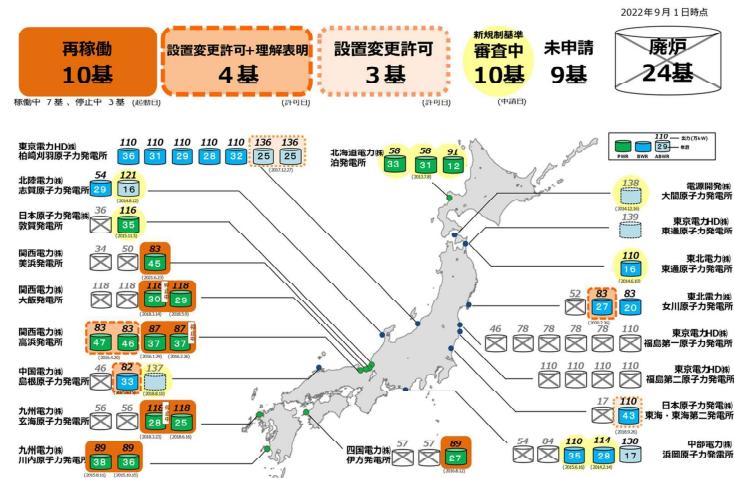
中学2年生で甲状腺がんと言い渡された時、私は驚きました。2度目の時は、驚くとともになくただただ残念に感じました。金額をすると、半永久的に薬を飲まなくてはなりません。将来、健常な人と同様に安定した生活ができるように補償して欲しいです。

本当だったら飲まなくて良かった薬をこれからもずっと飲まなきやいけない事、それは私にとつて1番苦痛です。



4：住民目線で考える浜岡原発

①原発は役立っているか



NHK 原発特設サイト 東電福島第一原発事故 日本の原子力政策

2011年5月 政府が停止要請
浜岡原発の安全対策 国による審査は長期化
再稼働の是非 静岡県内の自治体トップは
地域経済は？ 避難計画は？ 各自治体はどう向き合う

一方、地元住民は、この10年、生活を左右する存在として浜岡原発と向き合い続けています。

長年、原発作業員を受け入れてきた地元の宿泊業者は、停止の影響で作業員が大幅に減り周囲の同業者が次々と廃業していく中で、学生の部活動の合宿を受け入れるなど、新たな客層をつかむことで仕事を維持できないかと模索しています。

また10km離れた所にある100人以上の高齢者や障害者が暮らす福祉施設の職員は「原発が停止していても、そこに核燃料があるかぎり不安は絶えない」と話します。いざという時は富山県までの避難を想定する県の避難計画の実効性にも疑問を感じています。



②自治体首長の判断とは

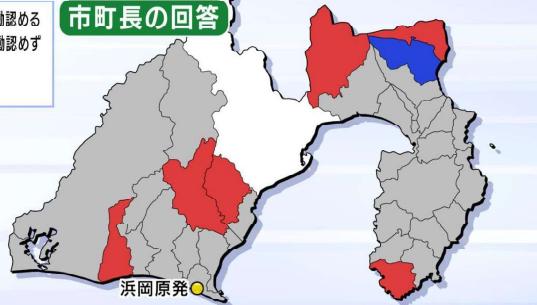
浜岡原発 停止から10年
知事・市町長アンケート

NHK
調査期間：令和3年4月15日～5月7日
対象：静岡県知事および県内35市町の市町長

国(原子力規制委)の審査後 再稼働は

市町長の回答

- 合格なら再稼働認める
- 合格でも再稼働認めず
- 判断できない
- 無回答

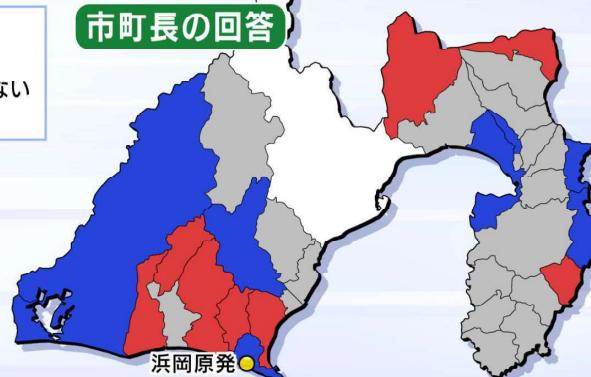


③避難計画という楼閣

広域避難計画への評価

市町長の回答

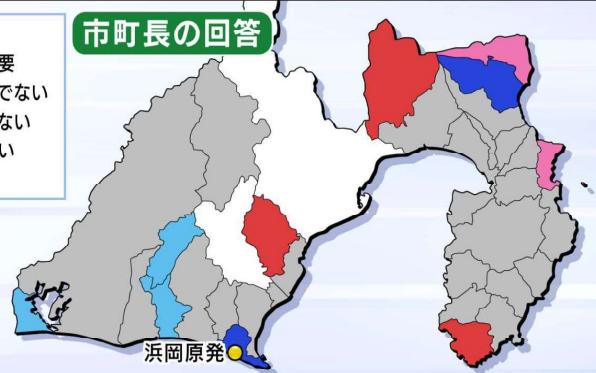
- 妥当
- 不十分
- 判断できない
- 無回答



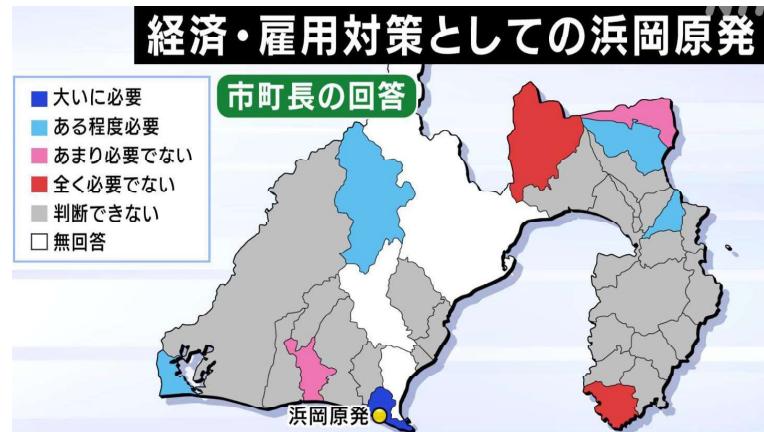
電力源としての浜岡原発

市町長の回答

- 大いに必要
- ある程度必要
- あまり必要でない
- 全く必要でない
- 判断できない
- 無回答



④原発交付金は必要か



SBSnews6 オレンジTV 2021/05/14



5：原発7基再稼働の問題点

①国会審議も無しの原発再稼働

8月24日に突然の発表

「GX=グリーントランステーネーション実行会議」岸田総理大臣は「ロシアによるウクライナ侵略でエネルギーの需給構造に大きな地殻変動が起こっている中、電力需給ひっ迫という足元の危機克服のため、今後数年間を見据え、あらゆる政策を総動員して不測の事態に備えていく」と述べました。

そのうえで、原子力発電所をめぐる対応について「きょうの会議では、再稼働にむけた関係者の総力の結集、安全性の確保を大前提とした運転延長など原発の最大限の活用、次世代革新炉の開発建設など、今後も政治判断が必要な項目が示された。あらゆる方策について、年末に具体的な結論を出せるよう検討を加速してもらいたい」と述べ、次世代の原子炉の開発や建設などを年末までに検討するよう指示しました。



原発再稼働という大きな方針転換を突然発表

再稼働にむけた関係者の総力=背景には経済界の強い要求が・・・

【時事ドットコム】2022年7月11日

経団連の十倉雅和会長は11日の記者会見で、参院選で自民党が大勝したことを受け、「原発の再稼働を急ぐべきだ」と述べ、岸田文雄政権にエネルギー安全保障の観点から原発活用を加速するよう要望した。十倉氏は、参院選の与党勝利により「(次の国政選挙までの間は) 黄金の3年間。思い切ったことができる」と指摘。その上で、国内の電力需給が一時逼迫(ひっぱく)するなど不安定な状況が続いている点を踏まえ、「国民に科学的、論理的、客観的な議論をしてもらいたい」と話し、原発再稼働への理解醸成を訴えた。

・・・反発は各地から・・・

NPO法人「原子力資料情報室」

「事実上の方針転換で、唐突感が拭えない。原発の新增設や立て替えについての国民的な議論が全くされていない中でまだ具体性に乏しい次世代炉の建設を打ち出すのは政府が原発再稼働に前のめりになっていると強く感じた」

「柏崎刈羽原発や東海第二原発では地元判断が示される前に政府が方針を示してしまい、順序が逆になっている。再稼働を進める前に地元も含めてしっかりと議論が必要だ」

原発新增設への方針転換に断固抗議する

2022年9月5日

公害・地球環境問題懇談会幹事会

岸田首相は8月24日の「GX(グリーン・トランジション)実行会議」で、原発の新增設などの検討と来年原発7基の再稼働を目指すことを表明した。ウクライナ危機や電力需給がひっ迫しているという口実で自らの政治決断で進める強調したとされるが、かつては自身の著書で「将来的には再生可能エネルギーを主力電源化し、原発への依存度は下げていくべきだ」と明確に述べていたにも関わらず、岸田首相は原発推進を唱える経団連などの意向を受けて、国民の生命・安全な暮らしを無視する方針に一大転換した。

2011年の東京電力福島第一原発事故以降、これまでの政権が原発の新增設や建て替えは「想定していない」としてきた方針を大きく転換する今回の原発新增設と原発再稼働の表明は、国会での議論もなく唐突に発表されたことを含めて原発事故被害者を始め多くの国民の納得を得られないことは自明である。

史上最大最悪の公害被害である福島原発事故を巡っては、生業を奪われた方々や故郷を追われた避難者などが全国各地で、国や東電の事故責任と真っ当な補償を求めて司法に救済を求める裁判が続いている最中であり、このような国民無視の方針転換は決して許されるものではない。

私たちは原発の新增設と原発再稼働の表明に断固抗議する。

②ウクライナ危機・電力ひっ迫は原発再稼働の根拠になるか

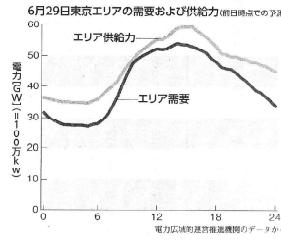
京都大学大学院
特任教授
安田 陽さん聞く



8月20日からの毎日
かけ、経済産業省
エネルギー省、一方、
新的電力供給計画の
都が出した。それを
きっかけで「エネルギー
政策」という言葉が
は不安定化する。一方で、
たとえたたかうの
でしかねる。原発再
稼働再開をめぐる
議論が再燃する。一方で、
かれるところになら
う。原発再稼働をめぐ
る議論が再燃する。

2022年8月11日

「注意報」は第一段階 軽視しないが冷静に



電力はひっ迫したの?
初の注意報 報道は不安あおつたが

大手企業の節電こそ威力を發揮

安を纏うのもかへりせん。

謂の姫姫を
もごみ姫群

卷之三

因は、季節外れの猛暑による需要増加と考えられます。例年、需要増は7月後半から始まるのです。

が、今年は梅雨明けが観測史上最も早く、8月並みの気温が1週間も続き

今後、夏の需要のピークは8月である。個人的には建物を断熱化

久が8月にくるので
のときに注意報や警報
が出る可能性はあります
その際、節電対策を用

の努力任せにするのは
本転倒です。工場や商

施設などでデマンドレポンスを行う対策の方
要先頭立が高くなります。

大手企業が実行す
ば、1兆程度の不足を

う威力を發揮すること
あります。技術的には
事前の架构、基づいて

電圧操作や自動で温度
定を変える方法もあり

個人でできるのは、
す。

車を走してまで電車などの不適切な行動をしないことです。む

る、お店に入って過剰
房であれば、やんわり

ケーブルするなど、企
を動かすことが先決で
よう。

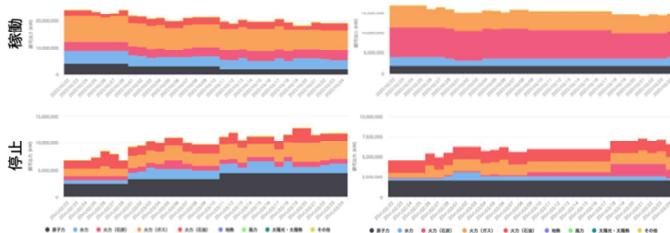
冬はさらに需給が逼迫すると予想されていま

JEPEX HJKS停止情報 (他エリア)

2022年
2/22～3/24
関西エリア

2022年
2/22～3/24
九州エリア

34



(出典) 日本卸電力取引所(JEXP): 発電情報公開システムHJKS > 稼働・停止状況
https://hiks.jexp.or.jp/hiks/unit_status

③泊り原発差し止め

時事ドットコムニュース > 社会 > 泊原豊、運転差し止め命令 「運送の安全性基準達さず」—慶應...

小 中 大

泊原発、運転差し止め命令 「津波の安全性基準満たさず」一廃
炉は認めず・札幌地裁

2022年05月31日20時07分



北海道電力泊原発（北海道泊村、運転停止中）は安全性に問題があるなどとして、道内の住民ら約1200人が北海道電に廃炉や運転差し止めなどを求めた訴訟の判決が31日、札幌地裁であった。谷口哲也裁判長は「津波に対する安全性の基準を満たしていない」と述べ、運転差し止めを命じた。廃炉は認めなかつた。

政府、原発再稼働急ぐ方針 「審査を効率化」 岸田首相表明

④福島原発事故をめぐる闘い

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟 「ふるさとを返せ」福島原発避難者訴訟
「元の生活を返せ」原発事故被害いわき訴訟 福島原発被害東京訴訟
福島第一原発事故被害者団団訴訟 福島原発かながわ訴訟
原発被害救済山形弁護団 原発賠償京都訴訟原告団
原発賠償関西訴訟 福島原発事故ひょうご訴訟
みやぎ原発損害賠償弁護団 原発事故責任追及及び訴訟(埼玉)
福島原発おかやま訴訟 阿武隈会訴訟
鹿島区訴訟 都路町訴訟
原発事故損害賠償・北海道訴訟 小高区訴訟(「ふるさとを取り戻せ！」訴訟)
福島原発ひろしま訴訟 福島第一原発事故損害賠償愛媛訴訟
福島原発事故被害救済九州訴訟 福島原発事故津島被害者原告団
「ふるさとを返せ」福島原発避難者訴訟山木屋原告団 原発事故損害賠償・北海道訴訟
福島原発・南相馬訴訟

東電刑事裁判 東電株主訴訟
子ども甲状腺訴訟 その他、原発差し止め訴訟は全国で約65件等

付録：ウクライナ危機とサハリン2

①ロシアへの経済制裁とサハリン2問題

1984年 3者（シェル・三井物産・三菱商事）出資でスタート
2022年3月 ウクライナ侵攻を機にシェルが撤退表明
4月 G7 ロシアへの経済制裁を確認
3月 日本政府・サハリン2の継続を表明
6月 プーチン大統領 サハリン2の新会社移行に署名
7月 三井物産・撤退も視野、経団連も撤退を理解するとコメント発表
8月 三井物産・三菱商事、新会社への出資継続を表明
9月 日経新聞（社説）サハリン2継続で安心できぬ
事業の主導権をロシアが握ることへの懸念はなお残る。ロシアはドイツ向けの天然ガス供給を一方的に減らした。日本も不測の事態への備えが重要だ。欧州連合（EU）はロシア産ガスへの依存脱却を急ぎ、LNGの争奪戦が過熱しつつある。米国やオーストラリア、中東などLNG生産国と、安定確保に向けた資源外交の重要性が増している。

②化石燃料依存体質の日本政府の限界

●原発依存、化石燃料（石炭・LNGガス）依存で日本のエネルギー安全保障は担保できるか？

集約型まちづくりと自治体財政の課題 —静岡県内自治体の事例—

静岡地方自治研究集会

2022年9月24日(土)

川瀬憲子(静岡大学)

国による集約型国土再編の政策展開で、
地方財政や地方自治に及ぼす影響を検証する！

集権型システムと 自治体財政 —「分権改革」から 「地方創生」へ—

静岡大学教授 川瀬憲子 著

定価 2750円/A5判/並製カバー/208頁

本書は、特に交付金事業と地方交付税に焦点を当てながら、国が進める集権型システムによる集約型国土再編の政策展開によって、地方財政や地方自治にいかなる影響が及ぼされるのかについて、実例を示して論じていく。

目次

第1章 政府間財政関係の再編 —財源の中央集中と集権型国家システム への転換	第3章 コロナ禍における交付金事業と自治体 財政 —静岡県熱海市の事例
第2章 「地方創生」と集約型国土再編 —静岡市と浜松市の事例	第5章 鉄道高架事業による巨大開発と自治体 財政 —静岡県沼津市の事例検証
第3章 スーパー・メガリージョン構想とリニア 新幹線開発 —静岡県の事例	補章 地方自治・地方財政と憲法改正をめぐ る論点
第4章 震災復興における格差と自治体財政 —石巻市と東松島市の事例を中心に	終章 地方財政権の確立と住民主権



川瀬憲子(かわせのりこ)プロフィール

静岡大学人文社会学部経済学科教授

専門は、財政学、地方財政論。 京都大学博士(経済学)

1961年 大阪市生まれ

1990年 大阪市立大学大学院博士課程単位取得退学

1989年～1990年埼玉大学非常勤講師

1990年 静岡大学助教授

1999年～2000年 ニューヨーク大学客員研究員

2004年～静岡大学教授(現在に至る)

日本地方自治学会理事

自治体問題研究所副理事長

日本地方財政学会年報編集委員

静岡県地方自治研究所理事長

静岡県史編さん委員(2012年～)

主著:『市町村合併と自治体の財政—住民自治の視点から』(自治体研究社、2001年)

『「分権改革」と地方財政—住民自治と福祉社会の展望』(自治体研究社、2011年)

『アメリカの補助金と州・地方財政—ジョンソン政権からオバマ政権へ』(勁草書房、2012年)

『集権型システムと自治体財政—「分権改革」から「地方創生」へ』(自治体研究社、2022年)ほか多数

内容

はじめに

- 1 集権型システムへの再編と政府予算
 - 2 「地方創生」と集約型国土再編
 - 3 静岡県内自治体の事例検証
 - 静岡市の事例—コンパクトシティ構想による災害リスク
 - 浜松市の事例—広域合併とさらなる区域再編
 - 温泉観光都市・熱海市と伊東市の事例
- おわりに一住民主体の環境保全型地域づくりへ

はじめに

- ・少子高齢化、人口減少、グローバル化、非正規雇用の拡大、ワーキングプア、官製ワーキングプア、相対的貧困率の高さと子どもの貧困(6人に一人が相対的貧困)、女性の貧困(自殺率の高さ)など。
- ・コロナ禍でのさらなる所得格差と地域間格差拡大。
- ・改憲論議、軍事費拡大の動向と民主主義の課題
- ・32次地方制度調査会答申(2020)「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」
→33次地制調へ
- ・高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算というシナリオ
(「自治体戦略2040構想」)

「分権改革」から「地方創生」

「平成の大合併」から集約型国土再編へのシナリオ

「地方創生」政策(2015~)

- ・各自治体で地方版総合戦略策定、成果主義、数値目標の達成率を基準に査定
- ・日本版コンパクトシティ政策(立地適正化計画)
- ・公共施設統廃合(アセットマネジメント)
- ・成果主義により交付税・交付金等の配分

住民主体のサステナブルな社会へ

- ・人口減少、少子高齢化、社会資本(インフラ)の老朽化対策
- ・新型コロナウイルス感染症対策と事業者・個人への生活保障
- ・いのち・くらしを重視、教育・福祉の充実、地域の内発的発展
- ・災害対策をどうするか～ハードかソフトか
熱海市伊豆山土石流災害、伊東市メガソーラー問題
- ・住民主体の環境保全型サステナブルなまちづくりへ
- ・地方財政権の確立と住民主権へ

1 集約型システムへの再編と政府予算

- 2000年 地方分権一括法
- 2003-2006年 「三位一体の改革」、この頃「平成の大合併」
- 2008年 地方財政健全化法、リーマンショック
- 2011年 東日本大震災、福島第一原発事故
- 2012年 税と社会保障一体改革、第二次安倍政権
- 2014年 消費税増税、「国土のグランドデザイン2050」
日本版コンパクトシティ、立地適正化計画
公共施設統廃合
「まち・ひと・しごと創生法」 **集約型国土再編**

「地方創生」とコロナ関連予算

- 2019年 消費税増税(10月～)
32次地方制度調査会中間報告
- 2020年 菅政権、日本学術会議会員の任命拒否問題
第二期地方創生総合戦略(地方版総合戦略)
新型コロナウイルスによるパンデミック、コロナ関連予算
32次地方制度調査会答申(6月)
- 2021年 デジタル関連6法案(「デジタル庁設置法」含む)
「デジタル社会基本形成基本法」「デジタル社会形成整備法」
「公金受取口座登録法」「預貯金口座管理条例」「自治体システム標準化法」
マイナンバーとの紐づけなど。個人情報保護の課題。
- 2022年 岸田政権、経済安全保障推進法、ウクライナ・ショック、国葬問題

改憲をめぐる情勢

自民党憲法改正草案(2012)

地方自治法制定75周年(2022年)

憲法の理念:「国民主権」、「基本的人権」、「平和主義」、「地方自治の本旨」

集団的自衛権を容認する安保法制成立(2015年9月)、国会招致の3人憲法学者が「違憲」

憲法9条第2章「戦争の放棄」→「安全保障」

沖縄・普天間基地・辺野古新基地移設や高江ヘリパット建設をめぐる一連の動き、軍事や外交は国の専権事項なのか

現在の改憲論議(憲法9条、緊急事態条項など)

緊急事態条項と地方自治の形骸化

安倍・菅・岸田政権改憲への動き

2012年 第二次安倍政権発足。政治、経済、社会、教育の各方面で重大な改革が実施。

2013年 特定秘密保護法制定

2014年 集団的自衛権を容認

2015年 安保法制

武器輸出三原則廃止→防衛装備移転三原則

大学の軍事研究費、大幅増加

2017年 共謀罪法

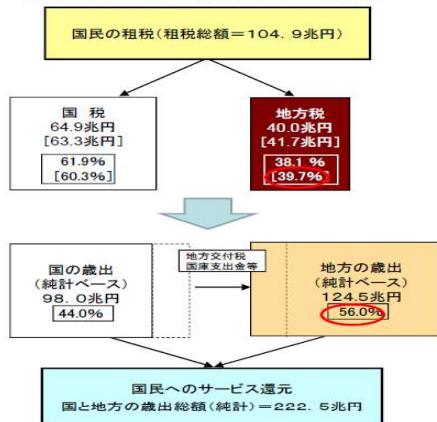
2021年 国民投票法改正

2022年 経済安全保障推進法(5月11日参議院本会議可決)

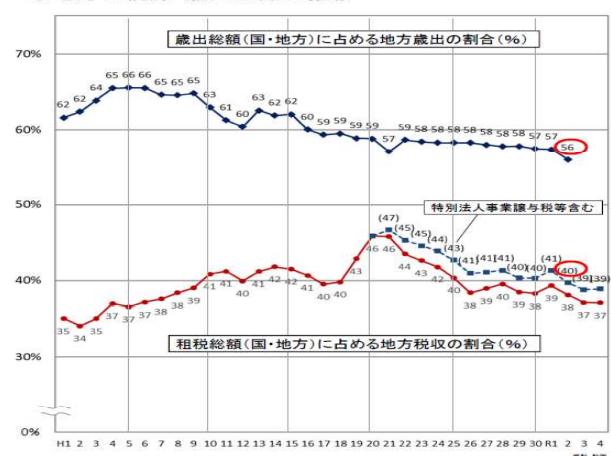
※沖縄辺野古新基地を巡る問題(沖縄復帰50年)

国・地方の税源配分について

◎国・地方の歳入歳出(令和2年度決算)



◎地方の税源・歳出配分の推移



政府予算の特徴

①予算規模の拡大

2018年度一般会計の総額97兆7128億円、2020年度一般会計の総額102兆6580億円、
2021年度106兆6097億円(コロナ予備費5兆円含む)、**2022年度107兆5946億円(過去最大)**

②防衛関係費の増加

「中期防衛力整備計画」(2019~2023年度) 過去最高額更新(2014年度~5000億円増)
辺野古新基地建設を含む在日米軍再編経費など。2021年度5兆3422億円、2022年度5兆4005億円

③社会保障関係費の伸びの抑制

2017年度1400億円、2018年度1500億円見直し(医療、介護、生活保護など)…
「社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成」(2021)

④地方財政計画の見直し

交付税見直し、人件費削減、一方で投資的経費(地方単独事業)拡大など



資料 西日本新聞

2021年度 普通交付税の算定方法改正

①「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円(道府県分800億円、市町村分1200億円)

人口を基本(地域住民対象の取り組み1/2、地域企業対象の取り組み1/2)

②「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円

地域の元気創生事業費4000億円、人口減少等特別対策事業費6000億円

地域の元気:単位費用×人口×段階補正(経常態容補正Ⅰ+経常態容補正Ⅱ)

I ラスパイレス指數、経常的経費削減率、地方税徵收率、クラウド導入率など行革努力

II 1次産業産出額、製造品出荷額、宿泊客、若年就業率、女性就業率など地域経済活性化分

第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」取組の「必要度」に応じた算定⇒取組の「成果」に応じた算定

③保健所の恒常的な人員体制の強化

④児童虐待防止対策の体制強化

⑤業務改革の取組等の成果を反映した算定

⑥交付税の算定に用いる「人口」 2021年度から国勢調査(2020年度)の人口

⑦その他

会計年度任用職員制度の期末手当 包括算定経費(人口)で一括計上。

人員の増減

(人)

	2020	2021
義務教育諸学校教職員	433	946
公立高等学校・公立大学校等の教職員	▲4,481	▲4,373
一般職員	5,014	5,969
うち保健師		450
うち児童福祉司等	576	920
警察官	159	▲250
警察事務職員	500	
消防職員	1,000	500
合計	2,625	2,792

(資料) 総務省自治財政局資料より作成

飛田(2021)

2 「地方創生」と集約型国土再編

少子高齢化・人口減少を背景とした統治システムの転換

2014年5月「増田レポート」

日本創成会議の人口減少問題検討分科会による提言

『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略』』

2040年(25年後)に896の自治体が消滅の恐れがあると指摘

地方圏の人口急減、大都市とくに東京圏への人口集中

国民の希望出生率と地方から都市への若者の流出の流れを変えて、東京一極集中に歯止めをかける提言

・2014年9月「まち・ひと・しごと創生本部」発足
「まち・ひと・しごと創生法」が可決

2014年12月 国の長期ビジョン

2015年度 地方創生初年度「地方創生総合戦略」

地方創生総合戦略と地方創生交付金

・2015年度 各自治体にて地方創生総合戦略策定

補正予算で地方創生先行型交付金(あるいは地方創生加速化交付金)

各省庁補助金、縦割りを排除、内閣府が所轄

・2016年度 地方創生推進交付金が導入

地方財政計画「まち・ひと・しごと創生事業」1兆円計上

企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制などの税制改革

政策の手段・方法

地方の人口ビジョン策定、メニュー方式、各省庁の関与、成果目標

各自治体の政策については、PDCAで検証(査定は政府)、KPI(重要業績評価指標)による評価

国土計画・日本型コンパクトシティ政策・集約型国土再編

「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成」(2014)

背景

本格的な人口減少社会の到来

巨大災害の切迫に対する危機意識

経済のグローバル化

基本戦略

「小さな拠点」と高次地方都市連合

攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

開発方式

ヒト・モノ・カネを三大都市圏に集中、**スーパー・メガリージョン**と新たなリンクの形成など

リニア中央新幹線(事業主体JR東海: 予算規模約9.8兆円うちすでに3兆円財政投融資)

→集約型国土再編へ

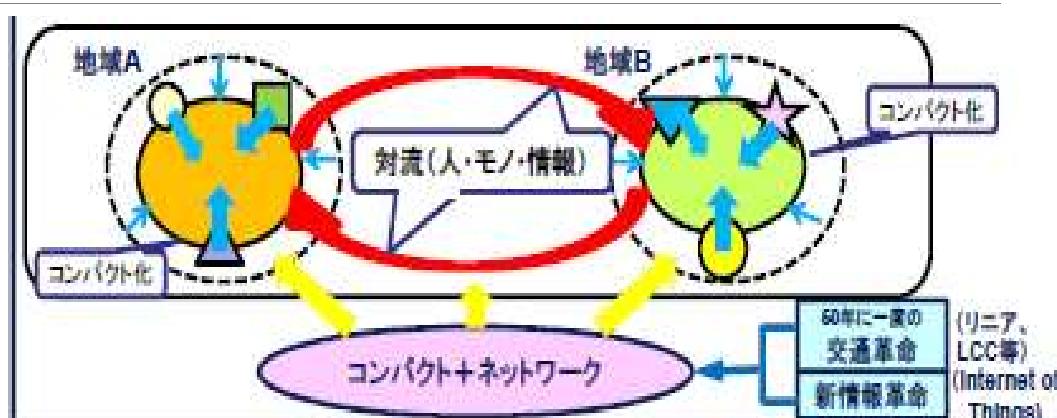
これまでの国土計画(国土計画の変遷)

国土交通省

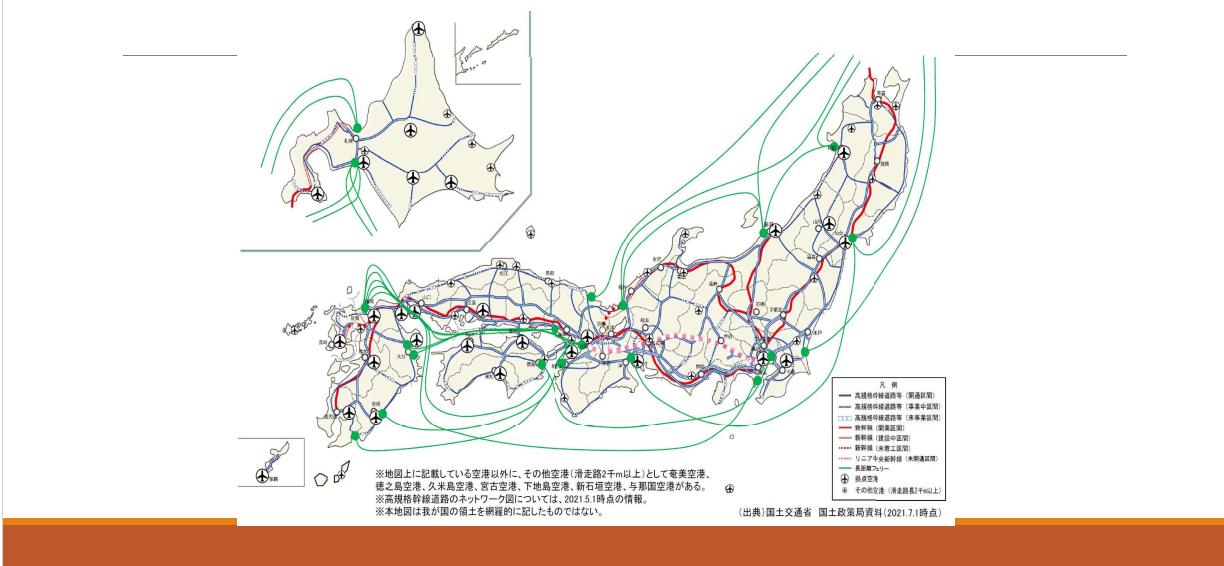
開 決 議 定	全国総合開発計画(一全総)	新全國総合開発計画(新全総)	第三次全国総合開発計画(三全総)	第四次全国総合開発計画(四全総)	21世紀の国土のグランドデザイン	国土形成計画(全国計画)	第二次国土形成計画(全国計画)
背 景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帶構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 國土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	平成20年7月4日	平成27年8月14日
目 標 年	昭和45年	昭和60年	昭和52年から概ね10年間	概ね平成12年(2000年)	平成22年から27年(2010-2015年)	平成20年から概ね10年間	平成27年から概ね10年間
基 本 標 準	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土構築、美しく、暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開 方 式 発 置	拠点開発方式 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設にリニア等有機的に連絡させ、地方に影響させず、同時に、周辺地域の特性を保ちながら連鎖反応的に開発をすすめ、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方で、地方を振興し、過密過疎問題に対応しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交通ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地政整備を推進する。 ②基盤整備、情報・通信基盤の整備を図らるるい、資源の整備を図り、資源の有効活用。 ③多様な交流の機会を図り、民間諸団体の連携により形成	参加と連携 -多様な主体の参加と地域連携による国土づくり (4つの戦略) 1 多自然居住地城(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 災害に強いしなやかな国土の形成 3 美しい国土の管理と維持 4 「新たな公」を基軸とする地域づくり 5 地域連携軸(軸に連なる地域連携のまとまり)の展開	重層的かつ強靭な「コンパクト・ネットワーク」 (具体的な方向性) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 国土の形成 4 美しい国土の管理と維持 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり 6 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤整備 7 国土づくりを支える参画と連携(担い手の育成、共助社会づくり)	4

スーパー・メガリージョン構想概念図

「国土のグランドデザイン2050」より



スーパー・メガリージョン構想とリニア中央新幹線



リニア中央新幹線開発と環境問題

総事業費9.8兆円の予算(3兆円が財政投融資)

86%がトンネル、残土問題

静岡県内への影響

大井川水系への水が枯渇の懸念(毎秒2トンの水減少)、大規模土石流

旧井川村(燕沢付近)に65メートル盛り土計画、大規模土石流災害の危険

新駅建設予定地

大規模開発が計画、大都市圏における陥没のリスク

集約型国土再編

日本型コンパクトシティ、立地適正化計画、公共施設統廃合と地方財政措置の拡大

「経済財政運営と改革の基本方針2016」

コンパクト+ネットワーク 2020年までに150自治体で、「立地適正化計画」達成の目標値、各省庁横断の財政支援体制

「公共施設等適正管理推進事業債」創設 財政誘導装置

2017年～2022年の5年間、さらに5年延長

国庫補助事業を補完または一体となって実施される地方単独事業。

立地適正計画、都市機能、居住誘導区域内で実施することが前提。

補助率嵩上げ等の要件、交付税算入率最大50%

公共施設等適正管理推進事業債

地方財政計画での予算3500億円(2017年度)→5800億円(2022年度)

①集約化・複合化事業 充當率80%→90%、交付税措置率50%

公共施設等総合管理計画、公共施設の集約化、複合化、延べ床面積の減少の要件」

既存施設の廃止は5年以内(2017年度～2021年度)

②長寿命化事業

③転用事業

④立地適正化事業

⑤ユニバーサルデザイン事業(2018年度新設)

⑥脱炭素化事業(2022年度新設)

⑦除却事業

3 静岡市の事例—広域的な合併とさらなるコンパクト化

総合戦略と地方創生交付金

静岡市人口ビジョンと、第1期地方創生総合戦略→第2期へ

人口70万人弱、国、県より20年早い1990年から人口減、

主な転出先は東京圏。合併後、清水区の人口減が相対的に大きい。

2003年 静岡市と清水市合併(その後2町編入)

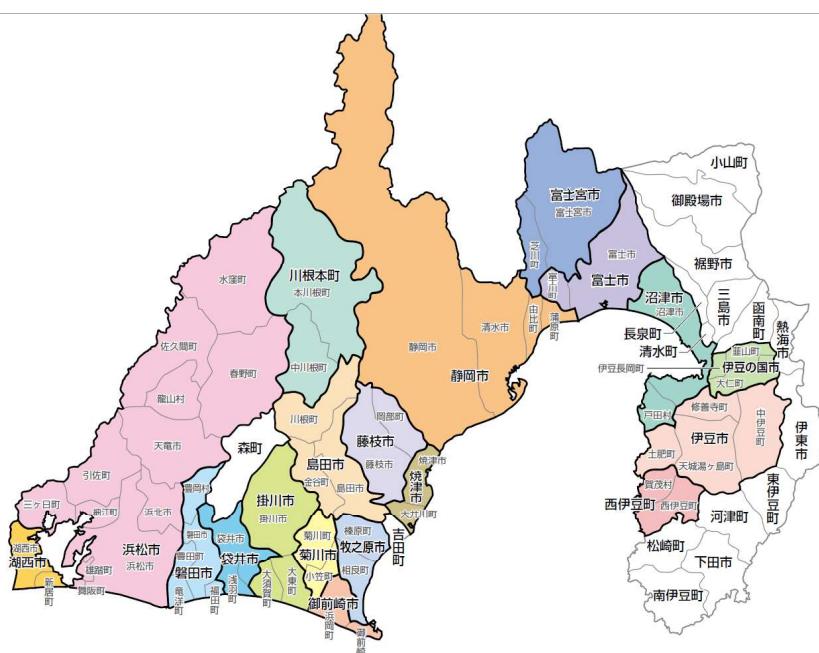
2005年政令指定都市に移行

合併特例債事業(2003年度～2012年度)

地方交付税特例期間終了後の影響

地方創生交付金事業、CCRCなど

集約連携型都市圏、立地適正化計画



合併後の静岡市行財政の特徴

①優先される都市基盤整備

清水港新興津第2バース着工、新東名高速道路・中部横断自動車道アクセス整備など大規模社会資本整備(市財政への影響)

②すすむ自治体リストラ－人員削減計画

行財政改革推進大綱実施計画(2006年2月策定)

2005-2009年度までの5年間に420人(6.2%)の職員定数削減

6,816人(2005年4月1日)→6,396人(2010年4月1日)

2010-2015年度:

6396人(2010年4月1日)→6120人(2015年4月1日)

内容:保育園3園を民営化(▲35人)、高等学校統合(▲49人)、収集業務委託(▲26人)、

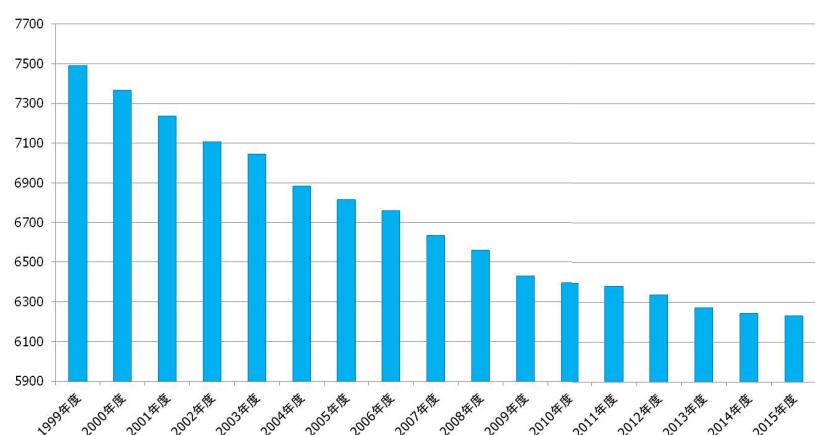
生涯学習交流館指定管理者制度へ(▲7人)、非常勤職員の活用(▲139人)など

2015-2020年度:6120人(2015年4月1日)→5833人(2019年4月1日)

図3 静岡市職員数の推移(1999-2015)

単位:人

(資料)静岡市資料より作成



静岡市行財政の特徴

④退職手当債の発行と財政健全化に向けた合理化計画

2008年度から2011年度まで毎年60億円から80億円程度の退職手当債発行

これらを加えて概ね90億円から110億円程度の財源不足。事務事業のさらなる見直し、行財政改革の推進、財政調整基金などの活用、市債適正管理方針

⑤市債累積残高の累増

市民1人当たりの地方債現在高

静岡市46万4420円(県内市の中で2位、県内市平均約38万円:2006年度決算)、

2018年現在1位(将来にわたる実質的な財政負担)

静岡市行財政の特徴

⑥市民の負担増

・国保料 2004年度から連続引き上げ。2012年度にも大幅引き上げ。

所得200万円(2人家族)の場合:26万4200円(2011年)→34万1900円(2012年)

所得300万円(3人家族)の場合:38万8900円(2011年)→52万7900円(2012年)

引き上げ率は所得200万円世帯で3割増

2013年の国保料は政令市で2番目に高い水準

・上下水道料金の引き上げ

2006年度 下水道料金が一元化(清水地区の使用料が大幅引き上げへ)

清水地区(2ヶ月38m³の家庭で4060円→5040円)24%増

2008年度 上水道料金が一元化

清水地区(2ヶ月38m³の家庭で3440円→4080円)18%増

蒲原地区でも家庭用で平均18%増

・各種施設使用料の引き上げ

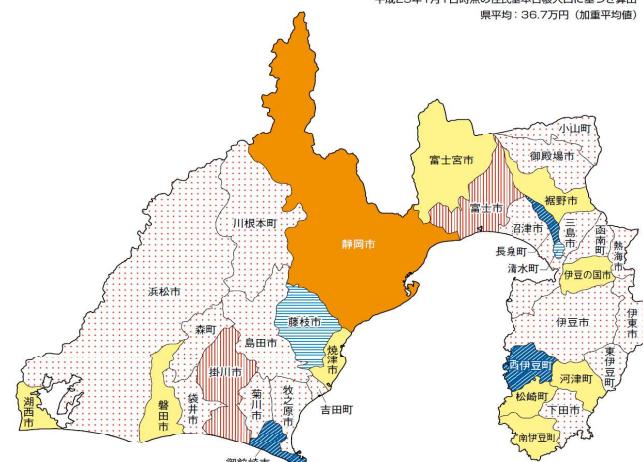
清水テルサの使用料引き上げ等

図8

区分	団体数			
	政令市	市	町	計
50万円以上	1			1
40~50万円未満		2		2
30~40万円未満	1	11	6	18
20~30万円未満		6	3	9
10~20万円未満	1	1	2	
10万円未満	1	2	3	

将来にわたる実質的な財政負担=地方債現在高+債務負担行為額-積立金現在高
平成29年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づき算出

県平均: 36.7万円(加重平均値)



資料: 静岡県

静岡市財政の現状

2020年度予算

第3次行政改革推進大綱、アセットマネジメント基本方針に基づく取り組み

第3次総合計画の5大構想の推進など、50億円の財源不足、財政調整基金の取り崩しなどで対応

2021年度予算

72億円の財源不足、新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)の影響による市税収入の大幅な減少(見込み)、一方で、生活保護費など歳出増。財政調整基金をはじめ各種基金残高が減少

* 静岡市の5大構想

歴史文化の拠点づくり(静岡都心)・海洋文化の拠点づくり(清水都心)・教育文化の拠点づくり(草薙・東静岡副都心)・「健康長寿のまち」の推進・「まちは劇場」の推進

静岡市の地方創生に係る交付金制度 資料:静岡市

2014.12 まち・ひと・しごと創生法施行

2014年度補正 地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金(先行型:国予算1400億円)

- ①静岡市総合戦略策定事業(1000万円)
- ②空き家バンク構築・活用事業(1000万円)
- ③南アルプスユネスコパークを活かした交流人口拡大事業(8869.8万円)
- ④訪日外国人旅行者向け消費税免税店拡大と情報発信力強化・受入環境充実事業(3550万円)

2015年度予算 地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金(上乗せ分:国予算300億円)

- ①静岡型CCRC構想推進事業(2000万円)
- ②静岡都市圏広域DMO推進事業(1500万円)
- ③官民連携インバウンド誘致推進事業(1000万円)

2015年度補正

- ①海洋産業クラスター創造事業(4400万円)
- ②特産茶戦略的輸出支援事業(1384万円)
- ③広域連携による水産物を活用した産業活性化事業(2187万円)

静岡市の地方創生に係る交付金制度 資料:静岡市

2016年度予算 地方創生推進交付金(国予算1000億円)

- ①海洋文化拠点関連事業(1275万円)
- ②就活よろず支援体制強化事業(237.5万円)
- ③生涯活躍のまち静岡推進事業(150万円)

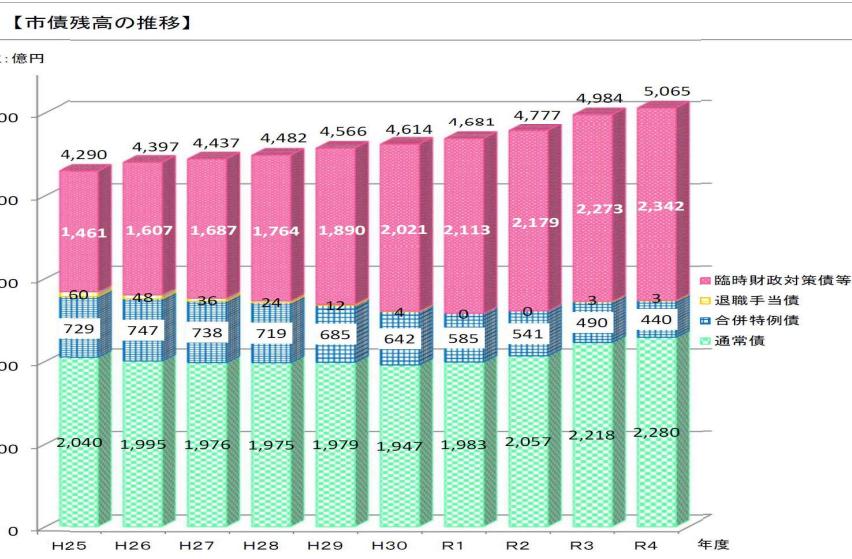
2016年度補正 地方創生拠点整備交付金(国予算900億円)

- ①七間町賑わい創出拠点整備計画(3195.6万円)
- ②生涯活躍のまち静岡推進計画(1250万円)
- ③駿府城公園周辺ランニング等環境整備計画(2200万円)

2017年度予算 地方創生推進交付金(国予算1000億円)

静岡市市債残高の推移

資料 静岡市



※令和2年度までは決算数値、令和3年度は2月補正後、令和4年度は当初予算編成時の残高見込みとなります。

※臨時財政対策債等は、臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補填債の合計です。

※満期一括償還方式で発行した市債償還のための基金積立金(令和4年度末残高457.0億円)は、実際には償還していないため市債の年度末残高に含みます。

※市民一人あたりの市債残高の算出にあたっては令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を使用しています。

静岡市財源不足への対応

資料 静岡市財政課

1 財政の中期見通し作成時点(令和3年2月)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
歳 入				
市 税	1,325	1,364	1,374	1,373
地方譲与税、県税交付金等	300	290	292	291
地方交付税(臨財債含む)	387	353	338	340
国・県支出金	774	737	737	741
市・債	244	202	202	224
その他の歳入	212	205	203	199
歳 入合計	3,242	3,151	3,176	3,168
歳 出				
人件費	783	763	758	753
扶助費	751	764	780	795
投機的経費	374	377	378	380
投資的経費	418	397	420	400
その他の経費	971	926	920	924
歳出合計	3,297	3,227	3,256	3,252
財源不足額	△55	△76	△80	△84

中期見通し作成後の環境変化

- 【財源不足の主な増加要因】
 - 社会保障関係経費の増
 - 新型コロナウイルス感染症対策経費の増
 - 新規・臨時経費の増
- 【財源不足の主な減少要因】
 - 第3次行政改革推進大綱に基づく事務事業等の一層の見直し
 - 経常・局裁量予算等(1%、5%)の削減

2 当初予算要求時点(令和3年10月)

歳入約3,312億円 歳出約3,427億円

財源不足額 △115億円

- 予算編成過程における財源不足への対応
- 【歳入】
 - 一般廃棄物処理施設整備基金、森林環境基金等の特定目的基金の活用
 - 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び行政改革推進債等の活用
 - 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用
 - 企業版ふるさと納税の活用 など
 - 【歳出】
 - 国の経済対策等を活用した令和3年度2月補正予算への前倒し
 - 扶助費の見直し(子育てのための施設等利用給付費、児童手当 など)
 - 公債費の利税率見直し
 - 例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査による削減 など

3 当初予算財源対策前時点(令和4年1月)

歳入3,328億円 歳出3,378億円

財源不足額 △50億円

- 財源不足対策
 - ・財政調整基金繰入金 35億円
 - ・都市整備基金繰入金 5億円
- 基金繰入金 50億円
 - ・健康福祉基金繰入金 10億円

1 財政の中期見通し作成時点(令和3年2月)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
歳 入				
市 税	1,325	1,364	1,374	1,373
地方譲与税、県税交付金等	300	290	292	291
地方交付税(臨財債含む)	387	353	338	340
国・県支出金	774	737	737	741
市・債	244	202	202	224
その他の歳入	212	205	203	199
歳 入合計	3,242	3,151	3,176	3,168
歳 出				
人件費	783	763	758	753
扶助費	751	764	780	795
投機的経費	374	377	378	380
投資的経費	418	397	420	400
その他の経費	971	926	920	924
歳出合計	3,297	3,227	3,256	3,252
財源不足額	△55	△76	△80	△84

中期見通し作成後の環境変化

- 【財源不足の主な増加要因】
 - 社会保障関係経費の増
 - 新型コロナウイルス感染症対策経費の増
 - 新規・臨時経費の増
- 【財源不足の主な減少要因】
 - 第3次行政改革推進大綱に基づく事務事業等の一層の見直し
 - 経常・局裁量予算等(1%、5%)の削減

2 当初予算要求時点(令和3年10月)

歳入約3,312億円 歳出約3,427億円

財源不足額 △115億円

- 予算編成過程における財源不足への対応
- 【歳入】
 - 一般廃棄物処理施設整備基金、森林環境基金等の特定目的基金の活用
 - 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び行政改革推進債等の活用
 - 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用
 - 企業版ふるさと納税の活用 など
 - 【歳出】
 - 国の経済対策等を活用した令和3年度2月補正予算への前倒し
 - 扶助費の見直し(子育てのための施設等利用給付費、児童手当 など)
 - 公債費の利税率見直し
 - 例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査による削減 など

3 当初予算財源対策前時点(令和4年1月)

歳入3,328億円 歳出3,378億円

財源不足額 △50億円

- 財源不足対策
 - ・財政調整基金繰入金 35億円
 - ・都市整備基金繰入金 5億円
- 基金繰入金 50億円
 - ・健康福祉基金繰入金 10億円

静岡市財源不足への対応

資料 静岡市財政課



静岡市人口の推移と推計

出所: 静岡市

静岡市公共施設統廃合計画と集約化

・アセットマネジメントアクションプラン(2017～2022年度)

総資産量の適正化、長寿命化計画

2017～2018年度 1.5万m²、2019～2023年度 約3万m²の公共施設面積の縮減、計画、福祉施設、教育施設、文化施設などの統廃合、民営化など

・都市計画マスター・プランにおいて、集約連携型都市構造、立地適正化計画推進。
2015年度基本方針、2016年度集約化形成区域の公表、5年ごとに数値目標に向かって進められてるかの点検がなされる(期限付きの財政誘導の影響)

静岡市公共施設等統廃合計画(2016)

高齢者福祉施設(複合化・統廃合)

障害者福祉施設(民営化)

保健・医療施設(保健福祉センターの廃止、診療所の複合化・民営化)

学校教育施設(小中学校の統廃合、給食センター民営化)

コミュニティ生涯学習施設(統廃合、複合化、民営化)

産業振興施設(統廃合、民営化等)、市営住宅(廃止、民営化等)

児童施設(こども園の統廃合・民営化、児童クラブ廃止等)

スポーツ施設(統廃合・複合化・民営化)、リクリエーション施設(統廃合、民営化)

文化等施設(廃止、統廃合・民営化)、図書館(複合化)、

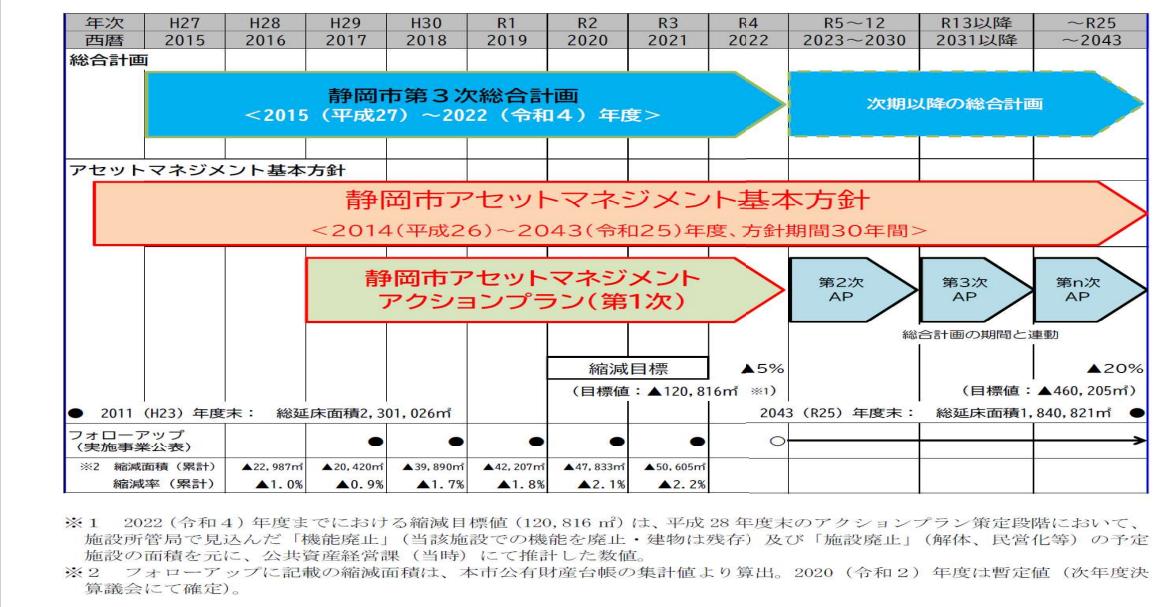
駐車場・駐輪場(統廃合、民営化)、防災・消防施設(複合化)

庁舎等業務施設(本庁舎複合化、支所・出先事務所廃止)

施設群	利用用途別分類	評価対象面積	(アソシエイションによる施設見込み)		
			実施内容	2017-18	2019-22
1.高齢者福祉施設	①高齢者生活支援センター	2,594.36			
	②介護老人ホーム	8,518.1			
	③老人福祉センター	11,152.26			
	④代用簡易宿泊センター	2,569.18			
	⑤老人憩の家	835.5			
	⑥市立の施設・施設組合	1,052.08			
2.障害者福祉施設	①障害者生活支援・介護介護等施設	1,381.46	民営化	4,437	
	②介護老人支援施設	1,640.0			
	③障害者施設・交流施設	1,317.39			
	④障害者精神科病院	202.6			
	⑤施設総合センター	12,833.65	民営化	588	
3.保健・医療施設	①病院センター	1,124.38			
	②診療センター	736.4			
	③市立の施設・医療施設	15,750.27			
4.学校教育施設	①小学校	500,857.3	建物及び施設	1,057	▲343
	②中学校	330,332.3	統合		▲1,319
	③高等学校	33,827.4			
	④施設センター*	23,031.16	建物大	▲866	
	⑤市立の施設・施設	9,494.35	施設・民営化	689	
	⑥市立の施設・施設組合	5,627.04			
5.コミュニティ・生涯学習施設	①生涯学習施設	49,914.35	建物改修等	755	105
	②市民活動・男女共同参画施設	9,184.16			
	③市立の施設・施設	9,479.41			
6.産業振興施設	①労働者福祉センター	14,442.44			
	②市立の施設・施設	1,351.56			
	③市立の施設・施設組合	15,919.43			
7.市営社・宅等	①市営住宅*	455,863.73	廃止	12,138	8,075
	②市営住宅	8,735.01	建物大		596
	③市営宿舎	1,521.99			
	④市立の施設・施設	50,596.18	民営化等		2,873
	⑤市立の施設・施設	3,694.49	建物大		▲171
8.児童施設	①市立の施設・施設	866.18			
	②市立の施設・施設	4,698.79			
	③市立の施設・施設	97,636.81			
9.スポーツ施設	①施設	14,332.70			
10.レクリエーション施設	②市立の施設・施設	2,247.00			
	③市立の施設・施設	51,425.17			
11.文化等施設	①市立の施設・施設	14,442.44			
	②市立の施設・施設	1,533.01			
	③市立の施設・施設	11,218.08			
12.図書館	①図書館	25,590.71			
13.駐車場・駐輪場	①駐車場・駐輪場	40,489.68	建物大等		1,409
14.防災・消防施設	①市立の施設・施設	21,815.86	建物大	▲985	
	②市立の施設・施設	852.93			
15.庁舎等業務施設	①市立の施設・施設	12,601.04	廃止		245
	②市立の施設・施設	4,137.4			
16.その他	①施設・処理施設	86,816.4	建物		3,960
	②施設	6,061.25	建物改修等	▲3,714	
	③施設	432.4	廃止	21	
	④市立の施設・施設	8,403.49			
	⑤市立の施設・施設	1,369.71			
	⑥市立の施設・施設	65,145.06	廃止等	4,541	1,396
(16施設群)	(52分類)	2,144,472.53	廃止等	17,917	17,260

静岡市アセットマネジメント2022

静岡市アセットメネジメント2022



桜ヶ丘病院移転問題とコンパクトシティ構想をめぐって—津波浸水区域への誘導

- ・6つの拠点に都市機能を集約させる計画
静岡駅、清水駅、東静岡駅周辺などの拠点

清水駅周辺の誘導区域

市庁舎、区役所、総合病院、子育て支援センター、地域福祉推進センター、大学、博物館、大規模ホール、図書館などを集約させる計画

図7 静岡市集約連携型都市構造図 静岡市資料





立地適正化計画とアセットマネジメント

立地適正化計画(国土交通省)

市街化区域

居住誘導区域(居住を誘導するエリアを設定)

都市機能誘導区域(医療、福祉、子育て、商業等)

公共交通(鉄道、バス)の再編

都市拠点と地域拠点(都市機能誘導区域)

暮らしの拠点(上記以外) バスや鉄道の利便性の高いエリア

医療・子育て機能が半径500mに集積

アセットマネジメントによる公教育施設や福祉施設などの 統廃合計画とセットで展開

清水駅周辺への都市機能集約 「暮らしの拠点」づくりと極度なコンパクトシティ構想

清水庁舎移転計画、清水駅に隣接する公園に移転。

内陸部にある独立行政法人桜ヶ丘病院を庁舎跡地に移転計画

市長(推進)vs知事(反対) 多数のパブリックコメント

津波浸水区域に病院を移転することへの懸念

さらに都市機能誘導区域に加えて、居住区域も誘導

国交省方針・津波浸水区域は区域指定対象外としない

十砂災害危険区域は誘導区域の対象外

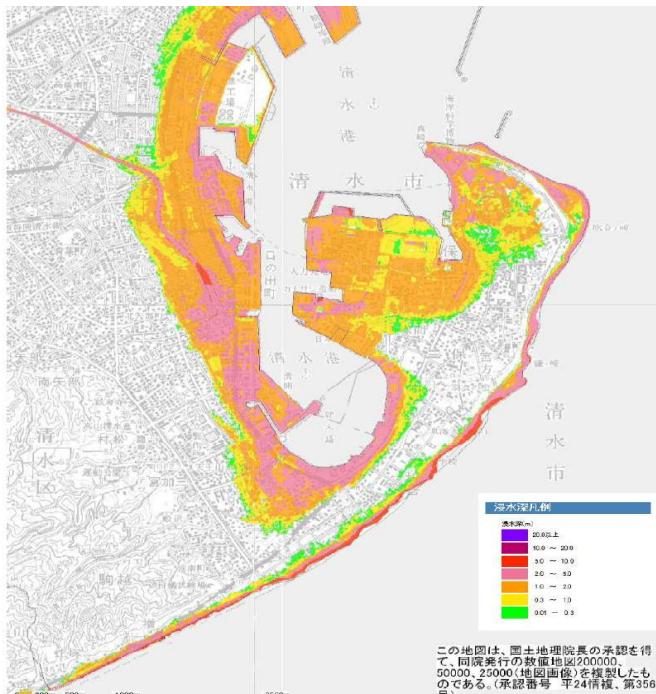


図8
清水区
中心部
津波浸
水区域

(資料)
静岡市

清水駅周辺開発構想一駅前にLNG火力発電所誘致計画

2017年、東燃ゼネラル石油、清水天然ガス発電所(仮称:LNG火力発電所)
建設計画をめぐる問題

ガスタービン複合発電機(3基、計約170万kW)

1号機から3号機

環境アセスメント(環境影響評価)

立地面での問題(住宅地に隣接)

市民への健康被害、南海トラフ巨大地震への懸念

1980年代 三保に火力発電所計画→市民の反対で白紙撤回

7つの市民グループが立ち上がり、学習型住民運動が展開

桜ヶ丘病院移転、静岡市役所清水庁舎移転をめぐる経緯

桜ヶ丘病院は、清水区に3つある市指定の救護病院の一つ。

2014年以降、独立行政法人「地域医療機能推進機構」(JCHO)が運営(以前は社会保険庁)。

社会保険庁は2000年代初頭、移転先として大内新田の農地約2万9千平方メートルを購入。

2014年 社会保険庁からJCHOが運営を引き継ぐ。不便であるとの理由で移転先を再検討。静岡市に相談。

2016年 市からは利便性を理由に清水庁舎がリストアップされる。市議会にて市幹部から提示。

JCHOと静岡市(田辺市長)が清水庁舎に移転の方向性。

2017年 JCHOが清水庁舎に移転を発表、当初の予定地である大内新田の農地跡地を放棄方針。

市民による反対意見と代替案

市民提案

清水庁舎は「津波浸水区域」(海拔2メートルほど)に立地。第4次地震被害想定では 最大1.4メートルの津波想定。地元市民は、市に清水桜が丘公園を移転候補とするよう、要望書を提出。しかし、市は用途地域の変更手続きの煩雑さなどを理由に否定。県(川勝知事)は「人の命」にかかる問題であるとして、桜が丘公園が望ましい。現在の桜ヶ丘病院は海拔8メートル。都市公園法の問題は対応できるように配慮するとした。

清水駅周辺区域への都市機能の集約をめぐって

「地方創生」、立地適正化計画、アセットマネジメント政策と連動
財政誘導による期限付き都市機能集約政策の弊害

全国的に津波浸水区域に住宅誘導

「立地適正化計画」にてまちの集約を掲げる自治体の約9割にて、津波浸水リスクの高い地区にも居住を誘導。ハザードマップでは1メートル以上の浸水で床上、3メートル以上で2階まで浸水。

日本経済新聞社による人口10万人以上の54都市対象の聞き取り調査にて、48市で1メートル以上の浸水想定区域の一部が居住誘導区域であることが明らかに。46市では2メートル以上の区域とも重なる結果。枚方市では居住誘導区域の85%が1メートル以上、6割で3メートル以上のリスク。高知市では1メートル以上区域は1%。(『日本経済新聞』2018年9月2日付)

地理的な要因で津波浸水区域を除くことが困難なケースもある。しかし、広島県東広島市では居住誘導区域に浸水(2018年西日本豪雨)。防災計画と切り離して、津波浸水リスクの高い地域に居住誘導することへの疑問。

立地適正化計画 都市再生特別措置法一部改正

2014年8月 **立地適正化計画**制度が創設

2017年3月「静岡市立地適正化計画」が策定。

その中で、集約化拠点形成区域の一つとして清水駅周辺地区が選定。そこに誘導する施設として、市民の生活の豊かさや利便性の向上、まちのにぎわいを生み出す観点から、行政施設・医療施設等。

桜ヶ丘病院の候補地として進められている清水東口公園は津波浸水区域(浸水深さ2.2m)であり、誘導施設として医療施設を挙げることについては疑問が残る。

「国土のグランドデザイン2050」 「まち・ひと・しごと創生法」

2014年「国土のグランドデザイン2050」策定

国土計画の一環で、都市再生特別措置法が改正、

都市計画において立地適正化計画制度が創設。

この時期には、安倍政権のもとで「まち・ひと・しごと創生法」が策定され、いわゆる「地方創生」政策が展開し始める時期。

効率性を重視して、「コンパクト・プラス・ネットワーク」をコンセプトに、集約化拠点を中心にまちづくりを進めようとするところに特徴がある。

立地適正化計画の問題点

立地適正化計画は、建前では自治体の自主性に任されているが、交付税措置によって財政誘導を進めているところに、特徴。

国の方針に従って集約化を進めれば交付税措置を受けられるため、多くの自治体が立地適正化計画を策定する傾向。

国土交通省が示す立地適正化計画では、都市機能誘導区域の中に、医療・福祉・子育て・商業等が含まれている。中心部に商業機能を立地するのは必要だが、医療・福祉・子育て施設は、郊外のコミュニティにおいても必要な機能。

都市再生特別措置法一部改正（2020）

2020年6月の都市再生特別措置法の一部改正

「災害レッドゾーンである災害危険区域（出水等）に、自己の業務の用に供する施設として病院等の開発は原則含まれない」と規定。

災害レッドゾーンが未決定の現時点において、桜ヶ丘病院の駅東口への移転を進めている点について。ハザードマップ作成などは多くの自治体で実施。

立地適正化計画と防災計画は切り離して制度設計され、運用された。6年たってようやく、「災害レッドゾーン」への病院等への誘導を禁止する都市再生特別措置法の改正が行われたが、すでに6年も経過しているため、多くの自治体では災害リスクに関わりなく立地適正化計画を策定する傾向。

清水駅東口公園は津波浸水区域でもあり、明らかに「災害レッドゾーン」候補地。そのことを踏まえて慎重に立地選定すべきであり、東日本大震災では、多くの病院が被災した。入院患者の避難は困難を極めた。その教訓を学ぶべきであろう。

コンパクトシティをめぐって

富山市や青森市がコンパクトシティの先進事例。富山市はLRTをつくる、ヨーロッパ型のまちづくりをめざしており、一時期は成功事例として紹介。

アメリカの諸都市

北東部のニューヨーク、ボストンや西部のシアトルやポートランド

鉄道、地下鉄、バスが発達しており、都心部を拠点に同心円状の都市構造になっている地域の方が、都市構造としては理想的（J・ジェコブズら）。

南部のように鉄道があまり発達せず、車社会になっている都市は、「層雲状都市」ともいわれるシアトルは成長管理政策でも注目。

都市には歴史があり、コミュニティがある。人為的に都市機能を誘導するのは、よほど地域住民のコンセンサスを得られない限り、多くの問題を残すことになる。

住民のコンセンサスが得られない津波浸水区域への桜ヶ丘病院の移転は、将来にわたって大きな禍根を残すことになりかねず、再考すべきではないか

浜松市の事例一 広域合併とさらなる区域再編

合併の経緯

2002年「環浜名湖政令指定都市構想」が発表

当初は、浜松市、浜北市、湖西市、天竜市、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町の4市6町。これに北遠4町村（春野町、佐久間町、水窪町、龍山村）が加わり、研究会という形で合併協議が継続。

湖西市と新居町が離脱

2003年 「天竜・浜名湖地域合併協議会」が発足

2005年7月 12市町村(3市、9町村)の合併によって成立(浜松市への編入合併) 人口は約78万人

静岡県内における地域間競争の産物。面積:東西約52キロ、南北に約73キロ。合併当時の総面積は岐阜県高山市に次ぐ全国第2位。人口密度は約500人程度。 広大な中山間地域を含む都市

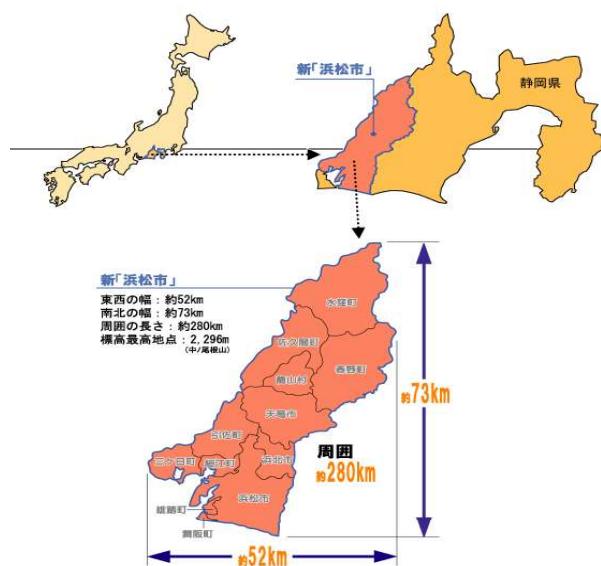


図12 沼松市の位置

資料・浜松市

リストラ策

スズキ自動車の鈴木会長を座長とする行政改革推進委員会を設置
合併直後から大幅な人件費の削減計画。浜松市の職員6500人の内、
約1割にあたる650人を5年内に削減するというもの。団塊の世代の退
職などで約1000人が退職となるため、それを職員削減計画に組み込
む。

学校給食や清掃事業のアウトソーシングや公立保育所の民営化など。
小学校の統廃合も加速化。

議員の定数も大幅に削減、合併前の全議員数が216人、合併後の法定
上限数はわずかに56人となる。2011年度から定数減(48人)。
最北の水窪町では、小学校の廃校や1か所しかない駐在所の統廃合
など。

地域自治組織

- ▶ 当初(合併特例法による算定替え期間)は、地方交付税の基準
財政需要額に算入される「地域振興費」が地域自治組織の予算
に計上
- ▶ 旧市町村単位での地域自治組織
　　地域におけるまちおこし関連イベントなど
- ▶ 地域自治組織廃止、区の統合提案など。
　　市町村合併に関するアンケート調査
　　中心部から遠い地域ほど住民の満足度が低下

元気なまち浜松をつくりたいプロジェクトチーム(2010)『元気なまち浜松をつくりたい-12市
町村合併・政令市浜松の検証、地域と地域経済再生のために』(協力:自治体問題研究
所・岡田研究室)

旧自治体の対応(旧佐久間町)

佐久間町では町内全世帯を対象とした

NPO法人「がんばらまいか佐久間」

基金:1億円、運営資金1500万円

会費:一般会費 1世帯 月額100円(年間1200円)、

特別会費 年額3000円 加入世帯:818戸、1601人

(2005年10月:設立時)

活動委員会:総務、保健福祉、環境づくり、文化・スポーツ社会活動、地域おこし
活動、女性活動、佐久間交流活動

サポーター:旧佐久間町職員

新規事業:日本初のNPOタクシー事業(過疎地有償運送事業)を開始

新浜松市からの受託事業:敬老会、成人式

図 浜松市区域 再編案



- △区役所：中・浜北・天竜区役所庁舎
 ▲(仮称)行政センター：西・北区役所庁舎、第1種協働センター(引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)庁舎
 ●(仮称)行政センターに準じたサービス提供拠点：東・南区役所庁舎

資料：浜松市

(開票区の内訳)

開票区	有効投票（票）				無効投票（票）	
	賛成	反対		計		
		設問1	設問2			
中区	42,038	49,597	9,456	40,141	91,635	
東区	20,295	30,886	5,248	25,638	51,181	
西区	20,475	28,696	5,082	23,614	49,171	
南区	19,069	22,544	4,125	18,419	41,613	
北区	12,449	28,191	3,397	24,794	40,640	
浜北区	13,226	22,131	3,582	18,549	35,357	
天竜区	4,697	8,306	832	7,474	13,003	
					1,619	
					446	

表9 浜松市区域再編に関する住民投票結果(2019) 資料：浜松市

平成の大合併 浮かぶ光と影



■削減439施設の一覧(取組み結果別)

No.	用途	削減施設数	取組み結果内訳			
			閉鎖	管理主体変更	譲渡	貸付
1	庁舎	6	6	0	0	0
2	職員宿舎	26	21	0	4	1
3	集会施設	114	14	100	0	0
4	文化施設	9	9	0	0	0
5	スポーツ施設	14	9	4	1	0
6	図書館	0	0	0	0	0
7	児童福祉施設	2	2	0	0	0
8	保育園	2	2	0	0	0
9	保健・医療施設	6	5	0	0	1
10	高齢者福祉施設	4	3	1	0	0
11	障がい福祉施設	1	1	0	0	0
12	その他福祉施設	0	0	0	0	0
13	産業振興施設	3	1	2	0	0
14	保養観光施設	16	9	5	2	0
15	住宅施設	12	12	0	0	0
16	消防施設	26	14	12	0	0
17	幼稚園	11	10	0	0	1
18	小中学校	38	25	0	1	12
19	高等学校	0	0	0	0	0
20	その他教育施設	1	1	0	0	0
21	公園	1	1	0	0	0
22	書庫・倉庫	38	17	17	3	1
23	駐車場・駐輪場	3	1	0	1	1
24	ポンプ・排水機場	3	0	0	3	0
25	公害観測施設	2	2	0	0	0
26	清掃施設	10	10	0	0	0
27	公衆便所	34	21	6	7	0
28	上下水道施設	0	0	0	0	0
29	その他施設	57	33	6	2	16
計		439	229	153	24	33

浜松市における公共施設削減(439施設)

静岡大学と中日新聞社合同アンケート調査結果

静岡県民意識調査

(中日新聞、川瀬憲子担当記事参照:2011年4月28日付)

市町村合併について

合併しなかった自治体住民対象 「合併しなかったことをどう思いますか」

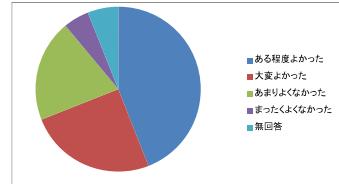
ある程度よかったです44%

大変よかったです25%

あまりよくなかった20%

まったくよくなかった5%

無回答6%



合併した自治体住民対象

「合併して生活はどう変わりましたか」

変わらない75%

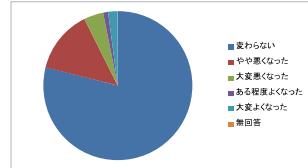
合併して生活がやや悪くなった13%

大変悪くなかった5%

ある程度よくなかった4%

大変よくなかった1%

無回答2%



熱海市の事例

人口約3.6万人、高い高齢化率

産業構造 観光関連のサービス業が約85%

旅館・ホテル数:1984年209→2014年121、コロナ禍の影響 観光客が半減

第四次総合計画(2011-2020年度)、第5次総合計画(2021-2030年度)

前期終了、後期計画にて「第1期地方創生総合戦略」→2期へ

人口ビジョン 合計特殊出生率1.22→1.50(2060年2万人維持)

「第1期総合戦略」(2015~2019年度)

基本目標: 観光(温泉100選1位)、しごと(市内就業者若年者の割合15%)、

くらし、子育て、地域づくり

しごと:労働力の確保のKPI(重要業績評価指標)

年間20人増加、企業支援による創業10件(2019年度まで)

熱海市の地方創生関係交付金

①地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)

熱海市総合戦略・人口ビジョン作成事業 1000万円

外国人観光客等受入環境整備事業 1701.4万円

(※Wi-Fiの設置など)

②地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)

団体旅行地域促進事業 2912.3万円

(※8名以上の団体旅行客対象、「熱海で楽しまナイト」クーポン)

③地方創生加速化交付金

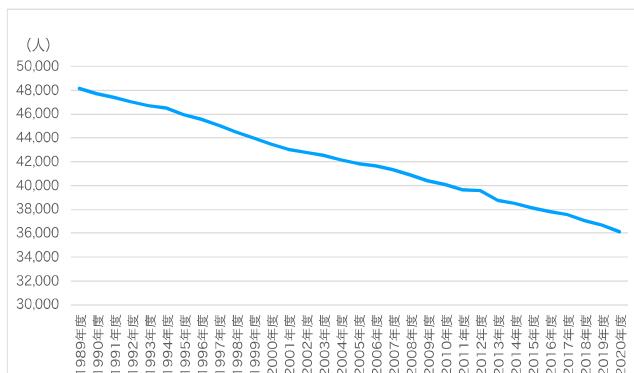
リノベーションまちづくりと融合した創業支援による地域活性化 3020万円

日本DMO「美しい伊豆創造センター」による広域観光地域づくり事業 1000万円

(注)先行型は決算額

(資料)熱海市財政室資料

図 热海市人口の推移(1989-2020年度)



(出所)熱海市資料をもとに作成。

熱海市の人団体動態

1989年度 約48000人

2020年度 約36000人

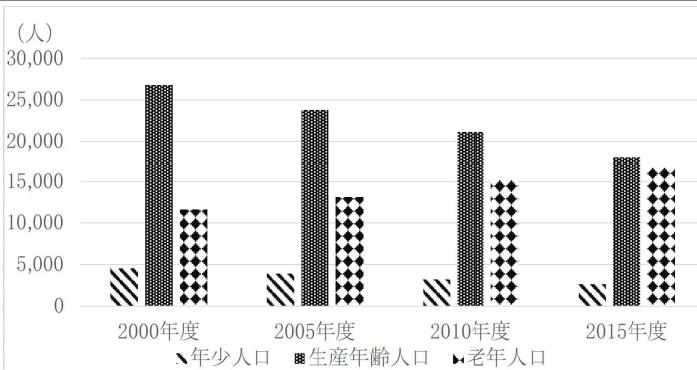
※住民基本台帳人口による。

定住人口は減少傾向。

少子化による自然減

移住者による社会増

図 热海市年齢別人口の推移(2000-2015年度)



年齢別人口の動態

年少人口 減少

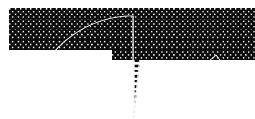
生産年齢人口 減少

老年人口 増加

(出所)熱海市資料より作成。

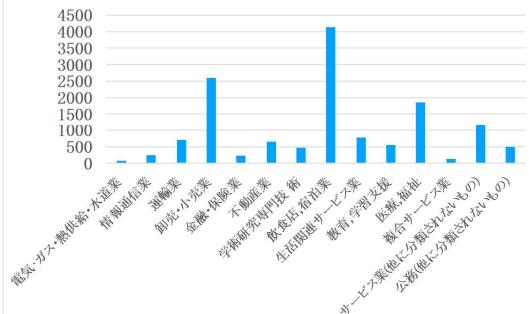
熱海市の産業別人口(2015年度)

図 熱海市産業別就業人口構成比(2015年度)



(出所)熱海市「人口の統計情報」より作成。

図 熱海市第三次産業就業人口(2015年度)



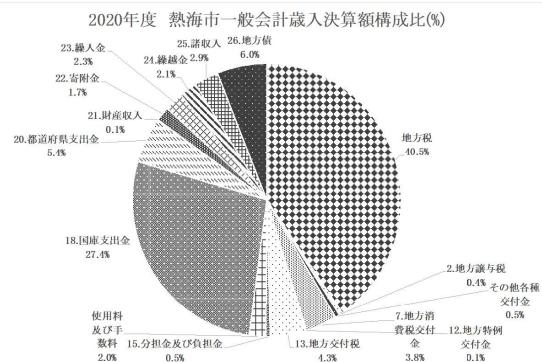
(出所)熱海市「人口の統計情報」より作成。

図 熱海市観光交流客数の推移 (2000-2019年度)

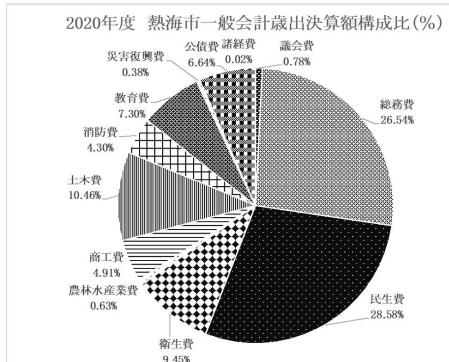


(資料)熱海市(2021)「熱海市の観光」より作成。

3 熱海市財政 岁入歳出決算(2020年度)



(出所)熱海市財政室資料より作成。



コロナ禍での熱海市一般会計決算額(2020年度)

歳入 230億7,000万円、歳出 224億7,000万円

歳入歳出差引額(形式収支)約6億円から翌年度へ繰り越すべき財源1億4,000万円を差し引いた実質収支は、4億5,000万円

当初予算186億3,100万円、決算額は50億円超増加。

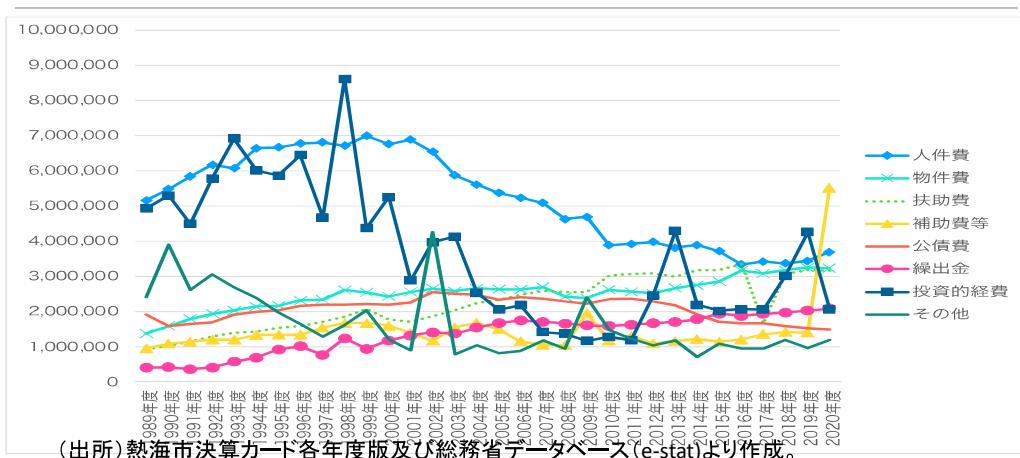
実質収支の前年度との増減を示す単年度収支は、約4億円の赤字。

単年度収支から年度間の財源調整として財政調整基金の積立額と取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、4億3,300万円の赤字。

歳入総額が21億円増加

コロナ禍により市税が前年度に比べると6.4%落ち込んだものの、新型コロナ地方創生交付金を含む国庫支出金、消費税増税に伴う地方消費税交付金等が増加(熱海市(2022)『令和2年度 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書並びに基金運用状況報告書』参照)

図 热海市一般会計性質別歳出決算額の推移
(1989-2020年度)



熱海市性質別決算(2020年度)

人件費:会計年度任用職員制度開始により増加

扶助費:障害者総合支援法にもとづく給付費が増加、少子化で児童扶養手当が減少したため、0.3%減

投資的経費:大幅な減少、前年度52.2%減。

補助事業:28.5%減、単独事業は62.3%減、ともに大幅に減少

補助費等:特別定額給付金やコロナ感染症対策協力金など。

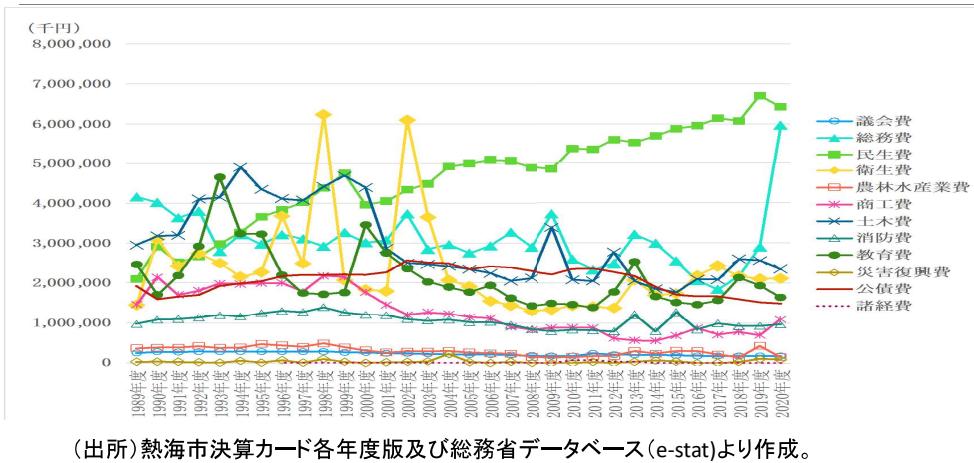
積立金:37.6%増、環境衛生施設等整備基金積立金。

操出金:介護保険事業特別会計操出金、後期高齢者医療事業特別会計操出金3.1%増。

基金:財政調整基金を中心に総額で12億円の積み立て

2020年度末現在は、75億2,780万円、このうち財政調整基金は33億3,600万円。

図 热海市一般会計目的別歳出決算額の推移 (1989-2020年度)



目的別歳出決算の推移

- ・土木費の割合が大きく低下、民生費の割合が高くなっている。
- ・土木費は1989年度からみれば、2020年度にはほぼ半分の規模に縮小。
- ・少子化の影響で児童福祉の支出が減少する一方で高齢者福祉に関する支出が拡大。
- ・2020年度決算において、性質別歳出では補助費等、目的別歳出では総務費の割合が跳ね上がっていることが窺えるが、これは、2020年度補正予算において、コロナ対策の補助事業として特別定額給付が実施によるもの。

熱海市目的別歳出決算(2020年度)

総務費:特別定額給付金事業により2倍。

民生費:子育て世帯及びひとり親世帯への臨時特別給付金事業が加わる。

認定こども園改修事業費の減少により4.2%減

衛生費:水道事業会計の操出金などにより0.7%増

観光商工費:プレミアム付き商品券事業が皆減。

新型コロナウイルス感染症対策中小企業応援給付金により6割増。

土木費:姫の沢公園管理棟新築工事の完了に伴い10.5%減

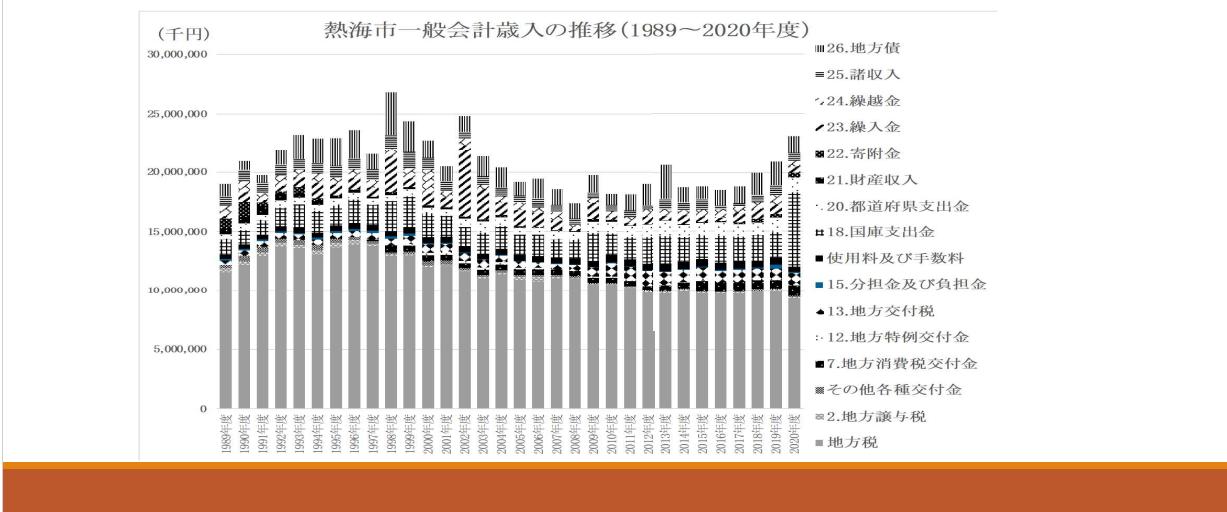
消防費:救助工作車整備事業により4.3%増

教育費:小中学校校舎等改築費減少により15.5%減

公債費:1.9%減

温泉事業会計操出金減少

熱海市一般会計歳入決算額の推移 (1989-2020年度)



歳入決算(2020年度)

大幅な税収減

熱海市税収は、99億8000万円から93億4000万円と6億円の減少。個人市民税は3.5%減、法人市民税は37.1%減、法人市民税の大幅な減少。

入湯税も宿泊観光客の大幅な減少を受けて、52%減と著しい落ち込み。

地方交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の算定によって算出される。

基準財政需要額の算定

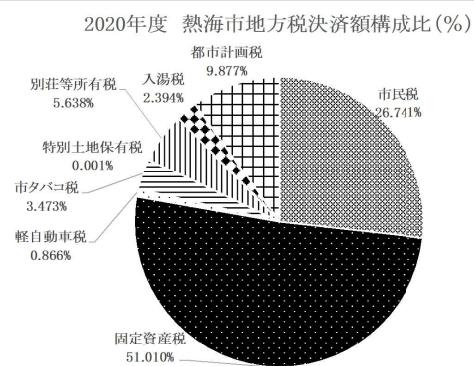
地域振興費、地域の元気創造事業費、公債費等が減少。社会福祉費、高齢者保険
福祉費の増加、地域社会再生事業費の創設により、前年度比2億3,300万円、3.2%増。

基準財政収入額の算定においては、個人所得税所得割、法人市民税法人税割等が減
少したが、固定資産税、地方消費税交付金等の増加により、2.3%増。

地方交付税算定で用いられる地域の元気創造事業費は、**成果が反映**される仕組み。
単位費用×人口×段階補正(経常態容補正Ⅰ+経常態容補正Ⅱ)で計算。

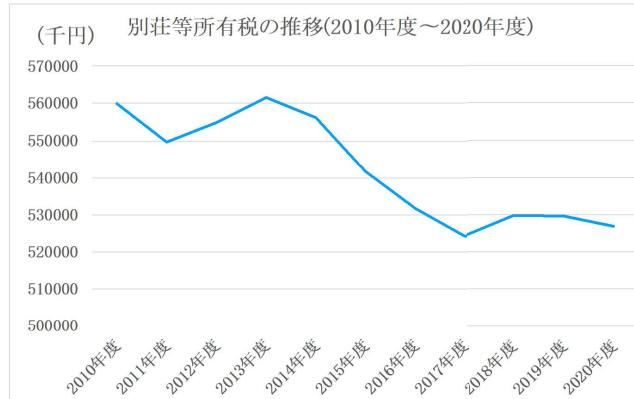
Ⅰはラスパイレス指数、経常的経費削減率、地方税徴収率、クラウド導入率など行革努力、Ⅱは1次産業産出額、製造品出荷額、宿泊客、若年就業率、女性就業率など地域経済活性化分。コロナ禍において、宿泊客が大幅に減少した観光都市にとって、厳しい
査定に。

図 热海市地方税決算額(2020年度)



(出所)热海市決算カードより作成。

図 热海市別荘等所有税の推移(2010-2020年度)



(出所)热海市決算カード各年度版及び総務省データベースより作成。

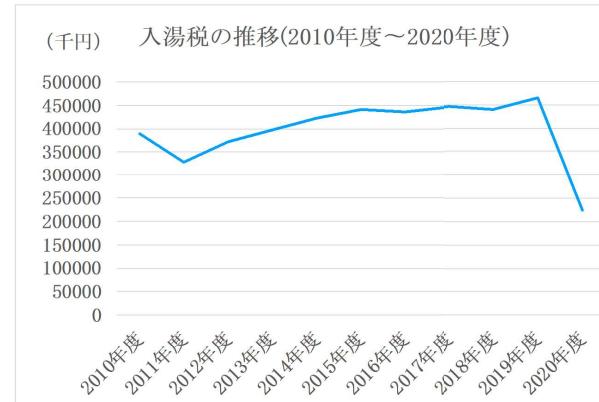
热海市別荘等所有税

热海市では1976年度から法定外普通税として、一戸建ての別荘やリゾートマンション入居者に対して別荘等所有税が課税。

別荘等所有税の課税件数は、2017年度に9,031件であったが、2021年度には8,903件とやや減少傾向にあるが、調停額はコロナ禍前後でそれほど変化はみられない。

納税者約8,909人(2020年度)について、都道府県別納税者数についてみると、東京5,118人、神奈川1,953人、埼玉566人、静岡415人、千葉33人となっており、地元静岡県を除くと首都圏の所有者が多いことが特徴的。

図 熱海市入湯税の推移(2010-2020年度)



コロナ禍における観光客減少と損失額

熱海市の入湯税から見た2020年の年間宿泊客数
185万6,884人と、前年比で約40%、126万2,224人減少。

2015年から2019年まで5年連続で300万人台超。
コロナ禍の影響で過去最低の記録。

2020年度における観光客減による損失額(宿泊・日帰り客の消費減少額などを基にした推計額)は、
熱海市で527億円、伊東市で456億円(『東京新聞』
2021.5.28)

新型コロナ対応交付金事業

- ・交付金申請から認可されるまでに一定期間を要している。
- ・自治体では緊急の対応を余儀なくされたために、基金の取り崩しなどで対応。
- ・熱海市では、光ファイバ整備事業費補助金、商工会議所市内消費喚起対策事業費補助金、市民クーポン、A-bizスタッフ拡充のように大幅に繰越となった事業も。
- ・本来優先されるべき医療関係への交付金は存在しない。

熱海市予算(2022年度)

一般会計の歳入予算

市税が前年度に比べて5億円多い89億8,000万円(見込み)

2021年度に実施された固定資産税・都市計画税の中小企業者の事業者に係る課税標準の特例措置が終了したことが大きな要因。

地方特例交付金:固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置に対する「減収補てん特別交付金」の終了により、6億7,683万円の減少。

※2021年度までは特例措置に対して減収補てん特別交付金が充当

地方交付税:普通交付税と特別交付税合わせて2億2,000万円の増加。

国庫支出金:24億7,121万円、前年度比4億8,000万円の増加、新型コロナワクチン接種等に係る補助金、災害廃棄物処理事業費補助金、社会資本整備総合交付金、緊急輸送ルート等遠藤建築物耐震化促進事業費補助金などの増加。

災害廃棄物などは熱海伊豆山土石流災害の復旧事業。

熱海市土石流災害とその対応

建物被害 (令和4年1月1日現在)

被害状況	棟数(棟)	世帯数(世帯)	世帯員数(人)	罹災証明発行件数(件)	備考
全 壊	53	76	135	64	死亡世帯10人、行方不明世帯1人
大 規 模 半 壊	6	5	15	5	
中 規 模 半 壊	1	1	3	1	
半 壊	4	6	11	6	
準 半 壊	8	10	17	10	
一 部 損 壊	26	44	74	44	準半壊に至らないもの
そ の 他	34	39	49	38	未調査(無被害と見込まれる住家)、不明(無被害と見込まれるが住家の特定できない)
計	132	181	304	168	

熱海土石流災害への対応

避難所の開設状況(各避難所の避難者数(ピーク)) ※ピーク時:避難者582人(7/11時点)

区分	避難所名	開設期間	避難者数(人)	備考
指定避難所	泉小中学校	7/3~7/7	40	7/4 7:00頃
	伊豆山小学校	7/3	約50	7/3、Aホテルへ移動
	熱海中学校	7/3~7/5	51	7/4 7:00頃
	第一小学校	7/3~7/7	15	7/6 12:00頃
	第二小学校	7/3~7/5	3	7/4 7:00頃
	多賀小学校	7/3~7/7	0	
	多賀中学校	7/3~7/5	0	
	上多賀会館	7/3~7/5	0	※臨時開設
	網代公民館	7/3~7/5	0	※臨時開設
	南熱海支所	7/3~7/5	8	7/4 7:00頃
指定避難所以外	福祉センター(中央公民館)	7/3~7/5	77	7/4 7:00頃
	伊豆山浜会館	7/3~7/5	20	7/4 11:00頃
	仲道公民館	7/3~7/5	30	7/4 11:00頃
	Aホテル	7/3~7/5	90	7/4 11:00頃
	Bホテル	7/3~7/5	24	7/4 11:00頃
	Cホテル	7/3~7/5	40	7/4 11:00頃
	Dホテル	7/4~7/20	527	7/11 12:00頃
	Eホテル	7/4~7/12	55	7/5~7/11
	Fホテル	7/20~9/15	188	7/24 12:00頃
	Gホテル	7/20~8/7	148	7/26 12:00頃
	Hホテル	8/7~8/28	17	8/7 16:00頃
	Iホテル	9/15~10/21	73	9/16 12:00頃

熱海市土石流災害の教訓

東日本大震災において、7市町村による広域的な合併を経験した宮城県石巻市の事例検証を行ってきたが、復旧・復興過程での地域内格差などの弊害も大きいことが明らかに。

熱海市が、災害時において、弾力的な対応ができたのも、合併を選択しなかったことによる。

土石流災害(人災)をもたらした要因究明と予防原則
上流の違法な乱開発への規制強化。環境権。

アメニティ中心の地域再生へ

市民参加型の財政運営とNPOや市民との連携による
まちづくりへの課題

イギリスの市民アメニティ法

イギリスの議会報告書にて、不動産開発先導型の「都市再生」を批判
ロンドンの中世以来の街並みや建造物、歴史、文化を尊重し、それをアピールすることで真に豊かな成長を期待できると主張
イギリスのCivil Amenities Actでは、“the right thing in the right place”と規定。

地域のアメニティをいかに高めるか

アメニティとは、市場価格では評価できないものをふくむ生活環境であり、自然、歴史的文化財、街並み、風景、地域文化、コミュニティの連帯、人情、地域的公共サービス(教育、医療、福祉、犯罪防止など)、交通の便利さなどを内容としている。その具体的な内容は国や時代によってちがうが、「住み心地のよさ」あるいは「快適な居住環境」を構成する複合的な要因を総称している。

(宮本憲一『環境経済学(新版)』岩波書店、2007年)

サンフランシスコ・ミッションベイ開発

ミッションベイ開発をめぐる対立

商業地中心か、商業地を含むアフォーダブルな住宅中心か
2000回にも及ぶ学習・討論

住民投票

住民提案可決

住民参加によるまちづくりは現在でも続く
世界中から視察の絶えない先進事例

サンフランシスコ・ミッションベイ開発

北をチャイナ・ベイシン (China Basin) 、南をドッグパッチ (Dogpatch) 、東をサンフランシスコ湾、西をインターナーステート280号線 (I-280) 、7th Street、カルトレイン (Caltrain) の線路に囲まれており、面積は303エーカー (123ha) 。

アフォーダブル・ハウジング住宅など多様な住宅、研究施設、オフィス、商業施設、多目的アリーナなど様々な種類の建物から構成。

おわりに—地方財政権の確立と住民主権

・財政誘導装置としての交付税・補助金に焦点を当てながら、合併から集約型国土再編への流れを概括し、静岡県内自治体を事例に財政や市民生活に及ぼす影響について検証。

・中央集権型システムへの統治機構の再編過程と捉えることができるのではないか。

・地方交付税のトップランナー方式により、成果主義への転換と行政サービスの市場化が進行。ナショナル・ミニマム保障という意味での財源保障機能がますます低下。

・「地方創生」政策は、立地適正化計画、アセットマネジメントと連動。アセットマネジメントは福祉や教育、文化施設などの統廃合を含んでおり、市民生活に及ぼす影響が大きい。

・都市機能や居住機能の集約を促す一方で、災害リスクの高まりなど市民の生活権からみれば多くの課題が残る。

・地方財政権と住民主権の確立が求められる。

軍縮経済への道

資源浪費型、環境破壊型から防災都市づくり型へ

基本的人権の保障、セーフティネットの構築、地域セーフティネットの必要性

地方自治体の財政権を確立するために

地方交付税(「地方固有財源」)配分決定の民主化

地方における情報公開の徹底

市民参加の促進、財政民主主義の徹底

自治体財政分析のすすめ

【主な参考文献】

- ・岡田知弘(2014)『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社
- ・川瀬憲子(2001)『市町村合併と自治体の財政—住民自治の視点から』自治体研究社
- ・川瀬憲子(2008)『「三位一体の改革」と政府間財政関係—『平成の大合併』から地方財政健全化法への動きを中心として』『経済研究』(静岡大学)、2008年1月号
- ・川瀬憲子(2011)『「分権改革」と地方財政—住民自治と福祉社会の展望』自治体研究社
- ・川瀬憲子(2012)『アメリカの補助金と州・地方財政—ジョンソン政権からオバマ政権へ』勁草書房
- ・川瀬憲子(2013)『被災者・被災地支援と市町村合併』岡田知弘他編『震災復興と自治体—「人間の復興」へのみち』自治体研究社
- ・川瀬憲子(2015)『市町村合併と復興格差をめぐる現状と課題—宮城県下の自治体の事例を中心に』『環境と公害』第45巻第2号、岩波書店
- ・川瀬憲子(2016)『自民党憲法草案と地方自治・地方財政をめぐる課題』『自治と分権』自治労連・地方自治問題研究機構
- ・川瀬憲子(2016)『大震災後の復興交付金事業と復興格差をめぐる諸問題』綱島不二雄他編『東日本大震災 復興の検証』合同出版
- ・

主な参考文献

- ・川瀬憲子(2017)『地方自治・地方財政と憲法改正をめぐる論点—憲法施行70周年に寄せて』『月刊全労連』2017年9月号
- ・川瀬憲子(2018)『リニア新幹線開発を問う』『住民と自治』2018年5月
- ・川瀬憲子(2020)『政府間関係再編下の地方財政—補助金・交付金に焦点を当てて』日本地方自治学会編『自治の現場と課題』敬文堂。
- ・**川瀬憲子(2022)『集権型システムと自治体財政—「分権改革」から「地方創生」へ』自治体研究社。**
- ・重森暁・関野満夫・川瀬憲子(2002)『地方交付税の改革課題』自治体研究社
- ・保母岳彦(2015)『『地方創生』は国土・環境をどこへ導くか』『環境と公害』第45巻第2号、岩波書店
- ・中山徹(2017)『人口減少と地域の再編—地方創生・連携中枢都市圏、コンパクトシティ』自治体研究社
- ・増田寛也他(2015)『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中央新書
- ・宮本憲一(2018)『増補版 日本の地方自治 その歴史・未来』自治体研究社
- ・森裕之(2016)『公共施設の再編を問う—「地方創生」下の統廃合・再配置』自治体研究社



ご静聴、ありがとうございました！

第6分科会「地域で平和を考える」

2022.9.24

御殿場平和委員会

渡邊希一 高木理文

今日のお話

1. 静岡県の基地 「土地利用規制法」
2. 欠陥機オスプレイの危険な訓練
3. 模擬弾投下訓練と空中給油
4. 日米軍事一体化の現状
5. 自治体ぐるみの自衛隊募集

1 静岡県の基地 「土地利用規制法」

静岡県内の基地



土地利用規制法

2021年6月18日強行成立 2022年9月20日全面施行

「土地利用規制法」の内容

- ・米軍・自衛隊基地や原発などの周辺1kmや国境離島を「注視区域」などに指定し、所有者や使用者を監視・情報収集して、「機能阻害行為」があれば使用中止を勧告・命令できる。
- ・何が「機能阻害行為」に該当するのか法律上の規定はなく、首相の判断や政令による。
- ・「情報収集」と称して、住民の監視・密告が奨励される。

左ナリ+右ナリ+中ナリ+右ナリ

注視・特別注視区域の候補

2021年5月 内閣官房土地調査検討室

1. 防衛関係施設

- | | |
|-----------|---------|
| (1)注視区域 | 約4百数十カ所 |
| (2)特別注視区域 | 約百数十カ所 |

2. 海上保安庁の施設

174カ所

3. 国境離島等

- | | |
|-----------------|------|
| (1)「国境離島」 | 484島 |
| (2)「有人国境離島地域離島」 | 148島 |

※生活関連施設

- ①原子力関係施設
- ②自衛隊が共有する空港

防衛省が8年間で650基地調査 静岡県では16カ所

富士→富士学校(小山町) 滝ヶ原(御殿場市) 駒門(御殿場市)
板妻(御殿場市) 富士(射)→東富士演習場(含むキャンプ富士)
越前岳通信施設(裾野市) 太郎坊通信施設(御殿場市)
静浜基地(焼津市大井川) 静浜送信所(静浜基地外)
浜松航空隊基地(浜松市西区西山) 浜松合同通信所(浜松市)
高丘東輸送所(浜松市高丘東) 御前崎分屯基地(御前崎市)
岳山通信施設→無線中継所(浜石岳・岳山?)
防衛設備庁(大瀬)(沼津市西浦江梨) 通信(1)→不明

2 欠陥機オスプレイの危険な訓練

V-22オスプレイの種類

- MV-22オスプレイ 海兵隊仕様
強襲作戦用輸送機
- CV-22オスプレイ 空軍特殊作戦部隊仕様
空中突撃用機(拉致・暗殺も)
- CMV-22オスプレイ 海軍仕様
戦闘捜索救援、特殊作戦用機
- 陸自 V-22オスプレイ 水陸機動団仕様
MV-22オスプレイと同型

県内各地にオスプレイ4機種が飛来

2021年

8/26 米海軍CMV-22オスプレイ2機

嘉手納→厚木 途中磐田市上空を飛行

9/13 陸自V-22オスプレイ 東富士に初飛来

9/29 横田配備CV-22オスプレイ

沼津、裾野で目撃、御殿場で10数回旋回

9/30 普天間配備MV-22オスプレイ4機

岩国↔厚木 途中焼津市裾野市上空を飛行

横田配備CV-22オスプレイ2機裾野市に飛来

オスプレイ東富士初飛来2014.7.15



フレンドシップフェスティバルで展示
オスプレイの内部



フレンドシップフェスティバルで展示
オスプレイの内部



CV-22オスプレイ 地形追随装置



CV-22オスプレイ 機関銃装備



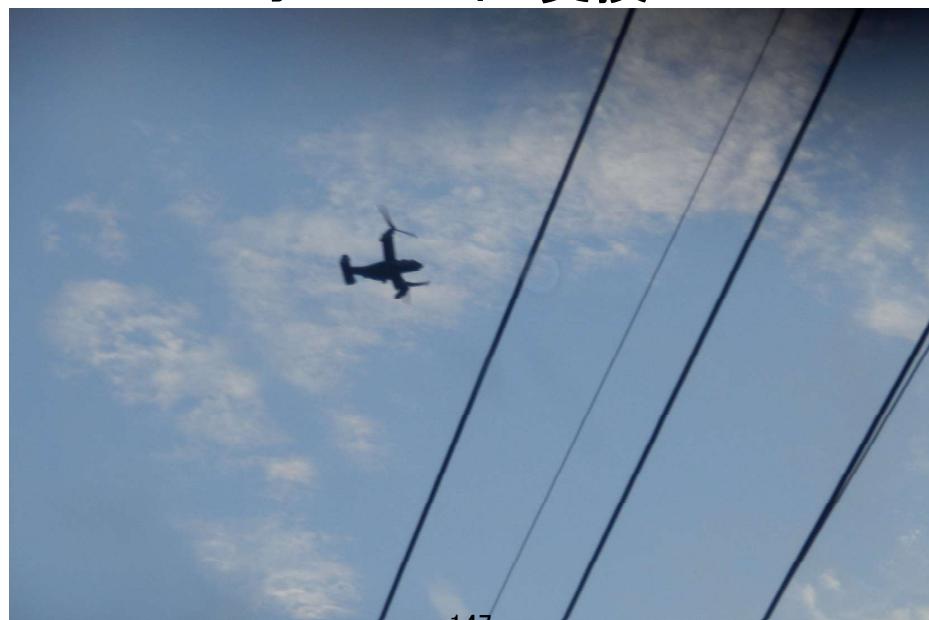
V-22オスプレイ ヘリモード



V-22オスプレイ 飛行機モード



V-22オスプレイ 変換モード





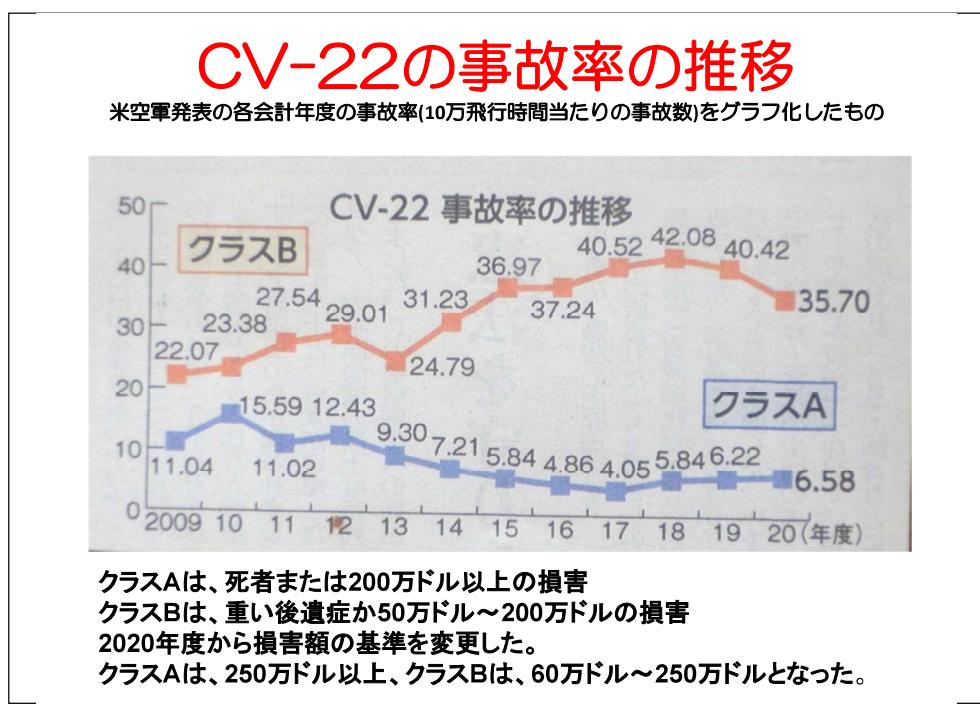
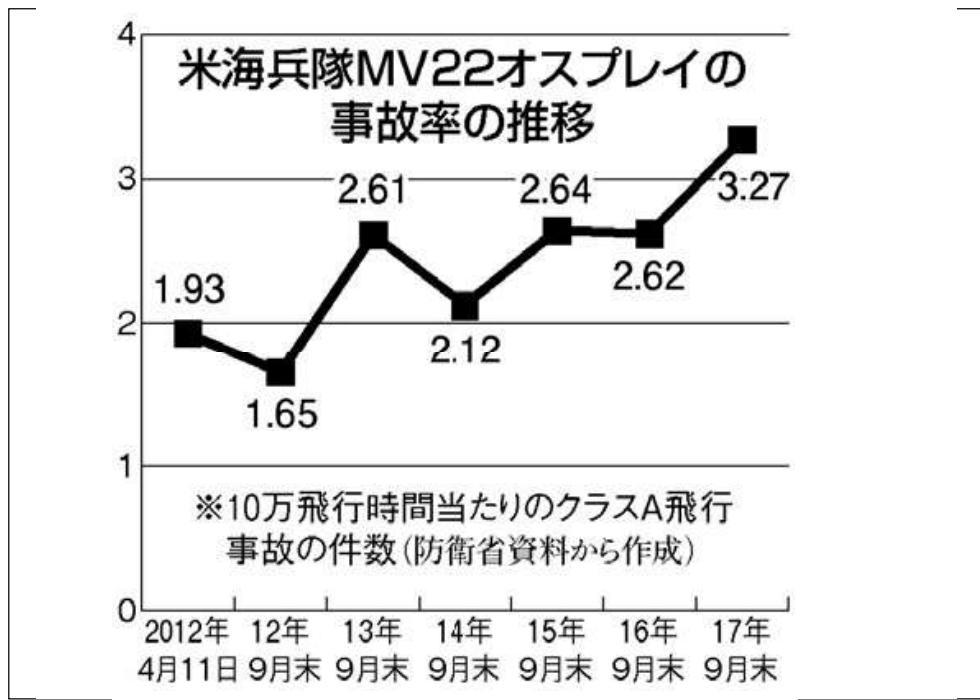
2018年10月18日国内初の空挺降下訓練

2019年7月10日木更津駐屯地に配備



オスプレイはなぜ欠陥機？

- ・事故率がダントツに高い。事故が起こりやすい
- ・そのわけは左右にプロペラがあるため
- ・プロペラがヘリコプターより小さい
- ・機体を下降させるとき制御不能になりやすい
- ・モード変換で重心が移動し、失速しやすい。
- ・油圧、電気、機械系統が複雑で不具合を起こす
- ・他の航空機と近接飛行時制御不能になりやすい
- ・着陸時に高熱の激しい吹きおろし→火災・破損
- ・パイロットの操作による振動が発生しやすい
- ・オートローテーション機能がない



日本に配備された米軍オスプレイの主なトラブル

年	日付	事故内容	年	日付	事故内容
2013年	2月 5日	MV 飲料水用ボトル落下	2018年	2月 8日	MV 沖縄近海で機体一部落下
	9月28日	MV 降着装置に異常		4月25日	MV 奄美空港に緊急着陸
2014年	3月 2日	MV 嘉手納基地に緊急着陸	2019年	8月 14日	MV 奄美と嘉手納に緊急着陸
	6月17日	MV 金属製の部品海に落下		10月25日	MV 奄美空港に緊急着陸
2015年	3月12日	MV アルミ製部品落下	2020年	3月27日	MV 沖永良部空港に緊急着陸
	12月13日	MV 名護市安部に墜落		4月 1日	MV 大阪(伊丹)空港に緊急着陸
2017年	同 日	MV 普天間基地に胴体着陸	6月16日	CV サーチライト部品紛失	
	6月 6日	MV 伊江島に緊急着陸	2021年	6月14日	CV 山形空港に緊急着陸
	6月10日	MV 奄美空港に緊急着陸		8月12日	MV パネルを沖縄海上に落下
	8月 5日	MV 豪沖で墜落3人死亡		9月22日	CV 仙台空港に緊急着陸
	8月29日	MV 大分空港に緊急着陸		12月1日	CV 館山基地に緊急着陸
9月29日	MV 石垣空港に緊急着陸				

CV-22オスプレイ全機を地上待機に

米空軍はCV-22オスプレイの事故が相次いでいることを受け、8月16日から全機を地上待機させた。

飛行中のクラッチの不具合による安全上の事故・トラブルが過去6週間で2件、2017年以降では計4件発生したため。

「クラッチの不具合」は、基本的構造が同様のオスプレイ全機種に共通の「構造的欠陥」です。

構造的欠陥そのままで訓練再開

米空軍は横田基地配備のCV-22オスプレイの試験飛行を9月3日から、通常の運用を7日から再開した。

米海兵隊は普天間基地配備のMV-22オスプレイにも同様の不具合が存在することを認めたが、既に「安全に運用できる手順が確立されている」として、訓練を継続。

陸上自衛隊は、木更津駐屯地に暫定配備したV-22オスプレイの運用は米海兵隊のMV-22オスプレイと同様で、「機体の点検」後訓練再開。9月12日には、東富士に飛来

「オスプレイ全機種の飛来を中止要請」を求める要望書 オスプレイに反対する東富士住民の会

下記の2点を理由に、直ちに「オスプレイ全機種の東富士演習場とその周辺への飛来を中止」するよう防衛省に要請することを要望します。

1. 「構造的欠陥」は未解決のままで、飛行継続・再開は極めて危険です。米空軍は不具合の原因を特定できおらず、構造的な問題の解決は「長期的な目標」だとしています。オスプレイが「欠陥機」であることは明白であり、その点が解決していないまま日本上空で訓練を継続・再開することは、日本国民を危険に晒すことになります。
2. 「構造的欠陥」をそのままにして、「安全に運用できる手順」を「教育・訓練」して引き続き運用する事は、乗務員任せによるその場しのぎの対応であり、何ら問題は解決しておらず、かえって危険を増大することになります。

3. 模擬弾投下訓練と空中給油

初の模擬爆弾投下訓練

2021年1月14日に米海兵隊は、岩国基地所属のF A-18ジェット戦闘機2機から僅か30分間に模擬爆弾12発を投下させました。模擬爆弾投下訓練は東富士で初めてです。この訓練は、模擬爆弾を搭載したジェット機が、地上誘導・統制員の指示に従って投下する訓練です。

2020年12月26日の「東富士演習場使用協定」運用委員会において「自衛隊と米軍が模擬爆弾投下訓練をそれぞれ計画している。」という話から始まりましたが、2日後には訓練の通報がありました。事前協議の対象となる訓練なのに、実施することは協議の前に決まっていたのです。

なぜなら米軍にとってCATCキャンプ富士をインド太平洋地域での対中国戦略で、海兵隊が離島を奪取し長射程の防空・対艦ミサイルを配備するとともに、艦船・航空機を攻撃する態勢を構築する「遠征前方基地作戦(EABO)」の中核拠点とするためのものでした。

2021年7月12日から16日に自衛隊による模擬弾投下訓練が計画される。実際には、1日だけ、訓練のための試験飛行が行われた。



模擬弾投下訓練のイメージ

東富士での米軍模擬弾投下訓練と 空中給油の実態

- 2020年12月3日 FA-18戦闘機2機飛来 模擬弾投下?
北斗市上空で空中給油 (群馬で日米共同訓練のMV-22かも?)
- **2020年12月26日 「使用協定」運用委員会**
- 2021年1月14日 FA-18戦闘機2機模擬弾投下
- 2022年3月9日、23日、24日 **東富士で日米共同訓練中**
甲府市上空でF-35B戦闘機に空中給油
- 2022年6月29日 F-35戦闘機2機模擬弾投下
富士宮市・富士市上空で空中給油
- 2022年9月14日～16日 F-35戦闘機飛来 16日に模擬弾投下?
この3日間甲府市上空でF-35B戦闘機に空中給油
- 2022年9月22日 F-35戦闘機飛来 模擬弾投下?
甲府市上空でF-35B戦闘機に空中給油?

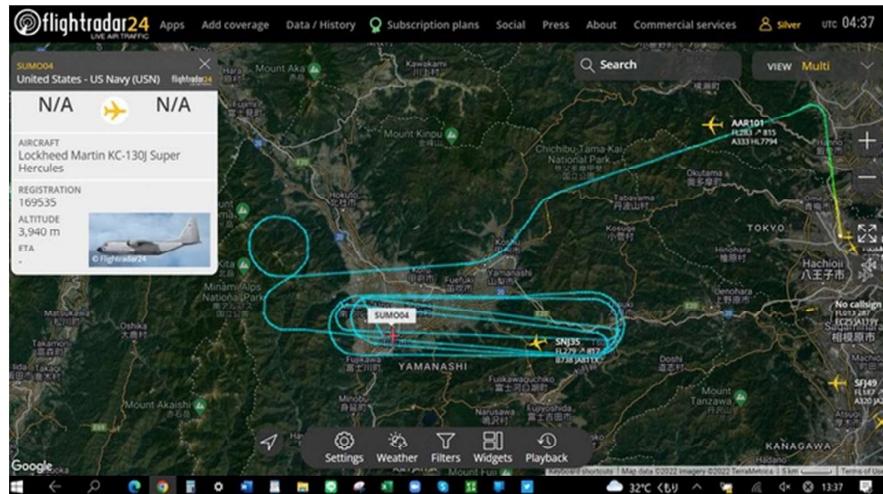
3月23日 甲府市上空にて空中給油



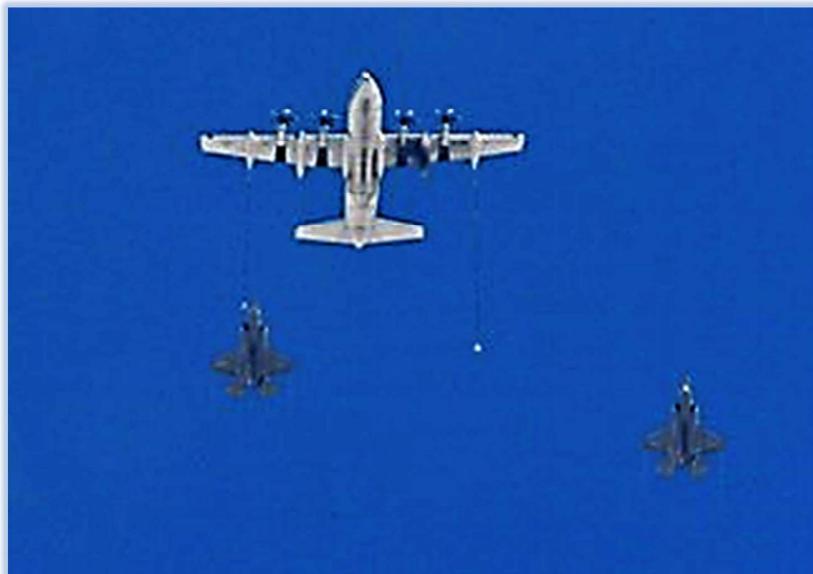
3月24日 甲府市上空で空中給油



KC-130J空中給油機の飛行軌跡(9/14)



甲府市上空での空中給油(9/14)



4. 日米軍事一体化の現状

ミサイル配備拠点構想図

米海軍月刊誌「PROCEED」2019年2月号掲載



米海軍協会月刊誌掲載のミサイル配備拠点構想図

対馬(長崎県)
馬毛島(鹿児島県)
沖縄本島
宮古島
石垣島
与那国島
(以上沖縄県)

「台湾有事」は「日本有事」だ

自衛隊前総合幕僚長 河野克俊氏

「台湾有事」の場合は、法的にはまず後方支援ができる「重要影響事態」、そして我が国の国民生活を根底から脅かすような事態になれば「存立危険事態」、さらには我が国に直接波及する事態になれば「武力攻撃事態」さえ考えられる。いずれにしても台湾有事は日本の安全保障の問題であり、巻き込まれるのではなく我が国は当事者意識を持たなければならない

中山泰秀防衛副大臣(2021年4月21日衆院外務委)

台湾海峡で米中が軍事衝突した場合はなどで安保法制=戦争法に基づく対応を検討している。

「第1列島線」沿いに米日のミサイル網

2021年度国防権限法に盛り込まれた米インド太平洋軍の「太平洋抑止イニシアチブ」基金は、22~27年度に約274億ドル(約3兆円)を要求。沖縄・南西諸島、台湾などを結ぶ「第1列島線」に、米軍の「精密打撃網」を配備する。それは「増強された(日本など)同盟国の地上配備兵器の参加」を前提とする。

米インド太平洋軍の「太平洋抑止イニシアチブ」基金のミサイル網配備構想



一体化し増強される米軍・自衛隊基地



全国で行われる「日米共同訓練」

(1) 日米共同訓練「オリエントシールド21-1」

訓練期間 2021年6月11日～7月11日

参加人員 陸上自衛隊と米陸軍で総勢3000人(過去最大)

(2) 日米共同指揮所演習「ヤマザクラ81」

訓練期間 2021年11月～12月

場 所 陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県)

(3) 日米共同実動訓練「レゾリュート・ドラゴン21」

訓練期間 2021年12月4日～17日

場 所 王城寺原演習場、岩手山演習場、八戸演習場、霞目駐屯地、矢臼別演習場等

訓練部隊 陸上自衛隊：第9師団第5普通科連隊基幹、東北方面特科隊、東北方面航空隊等

米軍：第1海兵航空隊第36海兵航空群第262海兵隊中型ティルトローター機

飛行隊(普天間)、第3海兵師団第4海兵連隊(キャンプシュワブ)等

訓練項目 ヘリボン訓練

参加規模 陸上自衛隊：AH-1×3機程度、UH-1×4機程度

米軍：MV-22×10機程度、AH-1×3機程度、UH-1×3機程度、

CH-53×4機程度 等

MV-22は、本訓練機体整備等のため、三沢飛行場、厚木飛行場、霞目駐屯地を使用

本訓練には、米空軍CV-22(横田所属)が2機程度参加予定

2022年 日米共同訓練(東富士)

- ・陸での「日米共同訓練」は、1981年東富士での「通信訓練」から始まりました。東富士では9回目が行われました。
- ・今回は初めて今沢基地でも行われました。
- ・自衛隊の演習による事故は国内法や「使用協定」によるが、米軍の演習による事故は、「地位協定」にゆだねられるなら、「日米共同演習」における事故は、責任の所在が矛盾するだから、東富士では、「日米による同一時間帯、同一場所での演習はできない。」

2022年3/1～25 日米共同訓練

目的 日米の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、日米共同による水陸両用作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により訓練し、連携強化及び共同対処能力の向上を図る。

場所 東富士演習場、沼津海浜訓練場

訓練実施部隊及び規模

日本 陸上自衛隊水陸機動団 第1ヘリコプター団 400名

81mm迫撃砲、60mm迫撃砲、AAV、ボート、CH-47、V-22

海上自衛隊 輸送艦「おおすみ」

米軍 海兵隊第31海兵機動展開隊 500名

M777(榴弾砲)、81mm迫撃砲、60mm迫撃砲、

シャベリン(携帯対戦車誘導弾)AAV、ボート、MV-22

・米海軍 第11水陸両用戦隊 揚陸艦

主な訓練内容及び日程

水陸両用作戦に関わる訓練

3月1日～15日(12,13日を除く)

沼津海浜訓練場、東富士演習場

水陸両用作戦(着上陸～陸上戦闘)

各種射撃訓練等

3月16日～25日(19,20日を除く)

東富士演習場

各種射撃訓練(迫撃砲、榴弾砲、対戦車火器、AAV等)等の練度向上を図るため、日米共同で実施する訓練

ゴムボートにより上陸訓練を行う水陸機動団



LCU(上陸用舟艇)にて上陸する海兵隊約200名



今沢に陸揚げされるL-ATV(凡庸軍用車両)



155mm榴弾砲(M777)の射撃訓練



着陸態勢に入る米海兵隊MV-22オスプレイ



安全確保のために小銃を持つ水陸機動団



日米共同訓練に初参加の陸自オスプレイ



初の日米共同空挺降下・物資投下

3月9日には陸上自衛隊第一空挺団は、米空軍横田基地所属のC-130J大型輸送機12機から550名が空挺降下訓練を行いました。

3月11日には同部隊が同機12機から134個の荷物をパラシュートで投下しました。

これらの訓練は日米共同訓練として行われたにもかかわらず、米軍機を借りての自衛隊の訓練だから事前協議の必要はないとして一方的な通告で実施したのです。さらに東富士演習場では禁止している「二元管理」に当たり、「東富士演習場使用協定」に二重に違反しています。

「二元管理」とは？

「二元管理」とは、自衛隊と米軍が同一時間帯、同一区域、同一武器で演習することをいい、「使用協定」との競合矛盾があるとして、東富士演習場では禁止している。

1981年、東富士演習場で初めて陸の日米合同演習が行われた時、自衛隊及び米軍の度重なる誤射などによる事故に対しての責任の所在を明確にするため、演習を実施する条件の一つとして合意された禁止事項。

3月9日横田基地に並ぶ離陸前のC-130J



3月9日空挺降下訓練



3月11日物料投下訓練



5. 自治体ぐるみの自衛隊募集

平和委員会がアンケートを実施

- ・「自衛官募集対象者情報」の提供依頼に対する対応
- ・「自衛官募集対象者情報」の提供に応じていない場合の理由
- ・「自衛官募集対象者情報」を提供している場合の理由
- ・「情報提供」依頼に対する今後の対応とその理由
- ・個人情報保護審査会に諮ったか否か

(6) 東富士と「地位協定」の関係

- ・キャンプ富士
地位協定2条1項aによる米軍専管基地
- ・キャンプ富士を除く東富士演習場
陸上自衛隊富士学校長が管理する基地であると共に、地位協定2条4項bによる米軍の一時使用基地
- ・キャンプ富士内の管制塔と滑走路
地位協定2条4項aによる自衛隊の一時使用基地

地位協定とは

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障
条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合
衆国軍隊の地位に関する協定」(1960年6月23日公布)

第2条

1(a) 合衆国は、相互協力及び安全保障条約第6条の規定に基づき、日本国内の施設及び区域の使用を許される。個別の施設及び区域に関する協定は、第25条に定める合同委員会を通じて両政府が締結しなければならない。「施設及び区域」には、当該施設及び区域の運営に必要な現存の設備・備品及び定着物を含む。

4(a) 合衆国軍隊が施設及び区域を一時的に使用していないときは、日本国政府は、臨時にそのような施設及び区域をみずから使用し、又は日本国民に使用させることができる。ただし、この使用が、合衆国軍隊による当該施設及び区域の正規の使用の目的にとって有害でないことが合同委員会を通じて両政府間に合意された場合に限る。

4(b) 合衆国軍隊が一定の期間を限って使用すべき施設及び区域に関しては、合同委員会は、当該施設及び区域に関する協定中に、この協定の範囲を明記しなければならない。

日米安保条約第6条

日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本において施設及び区域を使用することを許される。

前記の施設及び区域の使用並びに日本国における合衆国軍隊の地位は、1952年2月28日に東京で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定(改正を含む。)に代わる別個の協定及び合意される他の取極により規律される。

日米安保条約第5条

各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が自国の平和および安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続にしたがって共通の危険に対処するよう行動することを宣言する。

前記の武力攻撃及びその結果として取ったすべての措置は、国際連合憲章第51条の規定にしたがってただちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。その措置は、安全保障理事会が国際の平和および安全を回復しおよび維持するために必要な措置をとったときは、終始しなければならない。



おわり

ご清聴ありがとうございました。

第26回 静岡地方自治研究集会



記念講演：高村ゆかり
東京大学未来ビジョン研究センター教授

地域からみた地球環境問題とSDGs（仮）

地球環境危機が叫ばれ、世界各国が温室効果ガスの削減に向かっています。その中で再生可能エネルギー、原発、環境問題への地域・自治体の取組を考えます。

WIKIより

参加費無料

分科会

1. キーワードは三つの「最低」 賃金・生活費・年金

助言者：中澤秀一 静岡県立短大准教授
今、このキーワードで、「最低賃金の引上げ」、「最低生活費」、「最低保障年金制度」、共通点を出し合い、討論し、内容を深めます。

2. 医療従事者のコロナ3年の現状

第6波位から、インフルエンザとコロナは同じ扱い・・・」の声が聞こえていますが、第7波はとんでもない医療現場の現状を現場から話し合います。

4. リニア新幹線トンネル工事問題・現状と課題を考える

昨年12月、国の有識者会議は水問題の中間報告とりまとめ、これを受けた県の専門部会での議論再開、また、6月静岡県のリニア期成同盟会への加盟など展開するリニア新幹線トンネル工事問題を県民目線で考えます。

3. 地球温暖化と原発ゼロ

助言者：産業技術総合研究所 主任研究員 歌川 学

公害・地球環境問題懇談会 事務局長 長谷川 茂雄

原発に頼らず地球温暖化問題を解決するには、どうすればいいのか？エネルギーの未来を考える分科会です。

5. まちづくりコンパクトシティ・公共施設統廃合を考える

助言者 川瀬憲子

人口減少社会対策のためのコンパクトシティ。学校など公共施設統廃合計画について検証し、その対応を議論します。

6. 地域で平和を考える

助言者 渡辺希一

平和を考える機会が増えています。この分科会では防衛施設がある街の状況を報告し、理解と交流を深めます。

主催 第26回静岡地方自治研究集会実行委員会

事務局 静岡県地方自治研究所 〒422-8062 静岡市駿河区稻川2-2-1 セキスイハイムビル7F
054-282-4060 Fax282-4057 jichiken@s-jichiroen.com

お名前	メールアドレス等 (Zoomを招待するアドレス)	お電話（　-　-　）
分科会（数字で　　）・全体会のみ		会員・非会員

お申し込みは上記記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。